李鶴来さん追悼文集

～不条理を問い続けた生涯を偲ぶ～

2021 年 10 月

韓国･朝鮮人元ＢＣ級戦犯者「同進会」を応援する会

李鶴来さん追悼文集・編集にあたって

いつか、この日は来る――。それは誰にもわかっていることでした。しかし、あまりにも突然でした。

なぜ韓国・朝鮮人が日本の戦争犯罪人として裁かれねばならないのか、なぜ罪だけは「日本人」として負い、援護体制からは「外国人」として排除されるのか。自らも死刑囚として八カ月間を死刑房で過ごした李鶴来さんは、この不条理をただすため、生涯をかけて訴え続けました。そして、二〇二一年三月二五日、自宅で倒れ、二八日に逝去。最後まで闘い、最後まで希望を捨てなかった九六年の人生でした。

韓国・朝鮮の青年たちを連合国軍捕虜の監視にあたらせた日本は、李鶴来さんらの生前に、その被害に対する立法をついに実現することはありませんでした。しかし、李鶴来さんたち同進会会員の闘いは、日本社会に、あるいは国や地域を超えて、戦争責任とは何か、植民地主義とは何か、国家とは、個人とはと、多くの問いを投げかけ、共に考えることを促してきました。

追悼文の呼びかけには一〇〇名以上の方が応えてくださいました。またこれまでには、故人も含め大勢の方がこの運動を支援くださっています。李鶴来さんの願った立法の実現、不条理を強いられない社会への転換は、かかわった一人ひとりの言葉が起点となっていくのではないでしょうか。

誠実で道義的な生き方を自ら示してくださった李鶴来さんに心からの感謝を込め、ここに追悼文集をお届けします。

二〇二一年一〇月一日

李鶴来さん追悼文集編集委員会　内海愛子

2006年7月9日韓国政府による名誉回復を祝う会(四ツ谷・スクワール麹町)

1991 年東京地裁に国家補償を求めて提訴

1952 年スガモ･プリズンで仲間と(左から 2 番目)

2005 年 4 月「同進会 50 年の歩みを聞く会」(衆議院議員会館)

2014 年 4 月衆議院議員会館で

2016 年 5 月超党派国会議員との懇談会(衆議院議員会館)

2020 年 10 月衆議院議員会館で最後の訴え

2013 年 11 月ソウル市歴史博物館で

一九六一年10歳年下の姜福順と結婚

泰緬鉄道建設現場の朝鮮人捕虜監視員(左端)

同進交通本社前で(一九九一年頃)

一九六二年父(中央)の還暦祝いに20年ぶりに帰国。両側は弟妹

2016年自伝の出版記念会で笑顔

二〇二一年四月二日告別式

写真提供
姜福順・裵昭・ほか

李鶴来さん追悼文集・目次

1　永田町での出会いから

苦難の道を歩まれた李鶴来さんを偲ぶ　横路孝弘　6
李鶴来さんとの「出会い」　石毛えい子　7
李さん、無念だったでしょうね　円　より子　8
日本の道義復興のため、お力をお与え下さい　藤田幸久　9
李鶴来さんの穏やかさの奥に潜むもの　有田芳生　10

4・1議員会館・早期立法を願う集いでの国会議員挨拶より

李鶴来さんの死を無にしないために　河村建夫　12
李鶴来さんの思いに応えていきたい　岩屋　毅　12
すべての国会議員に問題を伝え解決を　泉　健太　13
李鶴来さんの思いを継ぐ　近藤昭一　13
不条理をただすために　末松義規　13
「生きた者の責務として」の言葉忘れず　笠井　亮　14
しっかり学び、しっかり行動したい　塩村あやか　14
残された課題・立法案の早期提出を　福島瑞穂　15

弔電より

額賀福志郎・北村誠吾・白眞勲・水岡俊一・大畠章宏　15

2　海外から

李鶴来同進会会長の死を悼む　卞光洙　16
李鶴来先生を偲んで　崔鳳泰　17
ＢＣ級戦犯被害者の名誉が回復されるまで　李熙子　18
真の「人間解放」に向かってかれが歩んだ道　金丞垠　21
李鶴来先生　追悼文　金孝淳　24
李鶴来さんを偲んで　ガバン・マコーマック　27
メルボルンにおける通訳者としての追憶　田中利幸　28
民主主義社会の基盤とは　梶村太一郎　29

3　在日同胞から

李鶴来さんたちの〈恨〉を解くこと　徐元喆　31

弔電より

呂健二　34

4　条理を求めた法廷闘争から

李鶴来さんたちの「権利のための闘争」　今村嗣夫　34
三十余年の李鶴来さんとの交流　小池健治　36
お悔やみの言葉　平湯真人　37
李鶴来さんの逝去を悼む　木村庸五　37
李鶴来さんの死を悼んで　秀嶋ゆかり　39
原点としての元ＢＣ級戦犯訴訟　和久田修　40
李鶴来さんの思い出　上本忠雄　41

5　取材での出会いから

遅すぎた取材をおわびします　青島　顕　42
淡々と訴え続けた日本の「条理なき戦後処理」　市川速水　42
静かな怒りに教えられたこと　伊藤智章　45
「鶴」への恩返し　鎌倉英也　46
静かな言葉で諭されているようでした　北野隆一　59

李鶴来さんの死によせて　日下部正樹　60
墓前に立法の報告をしたい　栗原俊雄　60
ただ一度、晴れ晴れとした表情の李鶴来さん　桜井　泉　61
広村鶴来・李鶴来・イハンネさんの問い　桜井　均　62
李さんたちの「勝利」　関　正喜　65
命燃え尽きるまで　裵　昭　67
静かな「闘士」、李鶴来さんの遺したもの　本田雅和　68
李さん、追悼文　増子義久　70
同胞に思いをはせるひとみ　心に焼き付き　明珍美紀　71
李鶴来さんの訃報に接して　安田浩一・金井真紀　72
李鶴来さんの口惜しさを思い出すために　山本宗補　72
次世代に引き継がれる李鶴来さんの思い　豊　秀一　73
ふたりきりのクリスマスイブ　渡辺　考　74

6　世代を超えた出会いから

映像作品制作を通じ学生たちが学んだこと　鈴木　靖　76
お悔やみの言葉　岸山里佳子・布施恩実・草崎美玲　77
中戸川希・島野友花・皆川達也
中山佳子・堀田真央
生徒とご自宅を訪問して　今尾美枝子　79
命の言葉をつなぐ責任　田中円香　80

7　活動をとおした出会いと学びから

その表情は穏やかだった――託された闘い　内海愛子　81
李鶴来氏の死について思う　和田春樹　82
李鶴来さんの訃報に接して思うこと　田中　宏　82
李鶴来さん追悼　高橋哲哉　85
至誠の人、李さん　その訴えを阻むもの　今井久仁子　85
李さん、さようなら　鈴木百合子　87
李鶴来さんを悼んで　石川逸子　87
李鶴来さんから学んだこと　伊藤京子　88
お別れの言葉　小倉典子　89
闘い続けた歳月の重み　角井敦子　89
公文書に宿り続ける李鶴来さんの生　金田敏昌　90
弁護士として移民・難民問題に取り組む原点　鈴木雅子　91
カンナの花　青空のつばめ　中野眞理子　92
李鶴来さんを悼んで　橋本良介　93
李鶴来さんから託されたもの　平山百子　94
李鶴来さんとの二回の出会い　藤井幸之助　95
タイ人にも知ってもらいたい　ヴィーラパタラクル文恵　97
紳士だった李さんへの誓い　本庄十喜　98
李鶴来さん逝去から半年　有光　健　99
私は李鶴来だ　李泳采　100
死者を抱え生きる　大山美佐子　102
立法運動、李さん、私　岡田泰平　104
李鶴来さんが残してくれたもの　小塩海平　105
李鶴来さんの語り　髙橋優子　106
李さんたちが残したもの　田口裕史　108

李鶴来さんの姿と声に励まされて　林　るみ　109

8　地元での出会いから

「西東京市民の会」のメンバーとして　横井道子　111
李鶴来さんが背負った百四十の袋　谷川よしひろ　112
李さんの闘い引き継ぎます　穂坂晴子　113
敬愛するイー・ハンネさん　伊吹由歌子　116
李鶴来さんを偲んで　龍谷　博　117
李鶴来さんの追悼とは　小川晴久　118
イハンネさんとお会い出来た背景　増田惠津子　118
「佇まい」に打たれて　坂本ななえ　120
持続する無念　古賀邦昭　120
李鶴来さんが遺したのは　金貴子　120

9　同進会・家族から

李鶴来おじさんへ　朴來洪　123
感謝の思い　白井セツ　123
李鶴来さんを偲んで　畠谷吉秋　124
李鶴来さんのこと　安恵美　124
託されたバトン　朴承夏　125
伯父李鶴来氏との思い出　姜(大坪)秀一　126
父と、父を支えてくださった方への感謝　広村　哲　128

父の思い出　広村　容　129
祖父のこと　広村　竣　130
六〇年を共に生きて　姜福順　130

10　資料編

主な追悼記事　137
李鶴来・関連年譜　131

2020 年 2 月 13 日西東京市民の会の講演会で

1　永田町での出会いから

苦難の道を歩まれた李鶴来さんを偲ぶ

横路　孝弘（元衆議院議長）

確か去年の秋、お電話でお話したのが最後になりました。いつもの礼儀正しく静かな口調は、お話を受け応えする者にとっても、優しさの伝わる心遣いあふれるものでした。私は、李鶴来さんの御逝去の報に接し、その御生涯を思う時、燃えたぎるような無念や怒りや悲しみ、口には表せない孤独や寂寥の九六年にわたる重い日々に深く頭を垂れ、哀悼の誠を捧げます。仲間の名誉回復、日本政府による謝罪と補償、それを求めて車椅子に乗って、最後まで先頭に立って来られた李鶴来さんに、未だ御約束が果せていないことを深くおわびしたいと思います。

三年前の三月、新宿の新国立劇場で観た『赤道の下のマクベス』。日本軍が捕虜収容所として使用していたシンガポールのチャンギ刑務所を舞台とした三時間近くの演劇を、李鶴来さん御夫妻も来られるとお誘いを受けたので、私も妻と出かけてお隣の席で御一緒させていただきました。遠く西東京市の御自宅から九三歳の御身体で来られたのです。何度か裁判の場面や著作の中で見たことのあるチャンギ刑務所のPホールの再現。泰緬鉄道建設現場で鉄道隊中尉として勤務、死刑判決を受けた阿部宏さんが証言のために描いたPホールのスケッチを基に作られた舞台。李鶴来さんも死刑判決を受け八ヶ月もの間「明日は自分の番か」と待機させられた場所。誰かの執行が終るたびに、ひととき許されたPホールの中庭。……つらい観劇の間、隣の席の李鶴来さんの胸に何が去来しているだろう――そう思うだけで私の胸も痛くなり、劇が終って静かに労りの言葉を小さくかけ御夫妻のタクシーをお見送りするのがやっとでした。

李鶴来さんの長く苦しい闘いは、日本の植民地、朝鮮半島南部の山村で生をうけたことから始りました。小作農家の長男として、一七歳、一九四二年、軍属になるよう役場から勧められる。村にはノルマがあり事実上の強制でした。泰緬鉄道で働く連合国軍捕虜の監視員に配属され、自分より身体の大きなオーストラリア兵やイギリス兵を監視。日本軍の鉄道隊から命じられる通達に従い、疲弊したり病気の捕虜も作業に駆り出さなければならないことも多く、意思決定権のない監視員にもかかわらず、捕虜たちの憎しみは、命令する日本軍上層部にではなく直接接する監視員に向けられていったのです。日本の敗戦後、一九四七年に、戦勝国の裁判で朝鮮人一四八人が戦犯とされ、うち二三人が処刑されました。「なぜ日本の戦争のために処刑されるのか」処刑呼び出しを待つ日々の李さん達の苦しみは、測り知れないと感じます。

一九五二年サンフランシスコ講和条約発効。日本政府は「戦傷

病者戦没者遺族等援護法」「軍人恩給の復活」を決めるが、いずれも対象は日本人で、サンフランシスコ条約に基き、朝鮮や台湾の出身者が日本国籍から除外され、「大日本帝国」の戦争犯罪を背負わされながら「日本人」が受ける補償から切り離されました。

一九五五年李さん達は、韓国人ＢＣ級戦犯として『同進会』を結成、物心両面を相互に助けあい、一九九一年には、元ＢＣ級戦犯とその遺族七人で、日本政府に対し謝罪と損害賠償を求め、東京地裁に提訴しました。その弁護団長が私と司法修習同期の今村嗣夫弁護士、やはり同期の小池健治弁護士、平湯真人弁護士。札幌の秀嶋ゆかり弁護士も弁護団に入って下さいました。

いわゆる〝条理裁判〟といわれる提訴では東京地裁、東京高裁、最高裁いずれも請求棄却をしながらも「早期解決を図るための適切な立法措置」を求めると判断されたのです。韓国の中でも幾度かの政権交代の折、なかなか軸足が定まらなかったり、「対日協力者」等、ＢＣ級戦犯への認識も弱かったが、ノムヒョン政権の時、韓国内の名誉回復を実現し、日本国内での同進会の運動と呼応できるようになりました。日本国内でも九九年の判決を受け、二〇〇八年、旧民主党議員より「特定連合国裁判被拘禁者等特別給付金支給法案」という議員立法が提出されましたが、翌年の衆議院解散で廃案になってしまいました。

私は、二〇〇五年から二〇〇九年まで衆議院副議長、二〇〇九年から二〇一二年まで衆議院議長の職にありましたが、最大のチャンスであった民主党政権時の立法措置を生かせなかったことを心から残念に思い申し訳なく思います。

勿論、その間、李鶴来会長をはじめ、事務局やそれを支える議員の方々、また二〇一〇年の第三回世界議長会議や韓国国会議長の来日など、この問題の進展には、大きな努力や認識の深まりがありました。二〇一六年一〇月、日韓議員連盟（額賀福志郎会長）も、超党派で議員立法に取り組むことを決定、二〇一八年には日韓、韓日両議員連盟の両国力を合わせて取り組む決意がされています。

李鶴来さんを失った今、あまりに遅すぎたことを、そして李鶴来さん達のあまりにも長すぎた七〇年以上の厳しくつらい闘いを、私達はどう償っていくべきなのかと、ひとりひとり自問自答していかなければなりません。

「戦争責任」この言葉の重みを深くかみしめて今後も歩んでいきたいと思います。

李鶴来さんとの「出会い」

石毛　えい子（元衆議院議員）

高校卒業までを送った郷里に小さな飛行場がありました。その付近の駅前には民団の事務所がありました。当然、朝鮮半島出身の方が暮らしていらしたのだと思います。日本の植民地支配のもとで徴用されて戦後に暮らし続けることになったのか、親族を頼られて新しく来日された方もおられたのでしょうか。

ですが、行政区が異なっていたこともあり、義務教育の小中学校で一緒になることも無く、私はその方たちとの接点はありませんでした。民族的な差別意識のことなど考えることも無い日常で

した。なぜここに飛行場があるのか、なぜ民団の事務所があるのかと問いを覚えた記憶はありません。

長じて二〇代半ば、東京での学生時代の友人からお見合いの相手があなたの郷里に近いところなのだけれどそこが　どんな地域なのか調べてくれないか、と頼まれました。

私はそれを父に依頼しました。父が返事を返してよこすまでにどれくらいの間があったのか覚えがありません。

お前はそういうことはおかしいと批判していたのではなかったか――。

学生の頃に森崎和江の著作などにふれて創氏改名を迫り神社の建立などを進めた植民地統治施策などを知り、父にそれを批判することばを投げていたことがあったのだと思います。父には表層でものごとを捉え観念的になりがちな娘へ不安があったのでしょう。

時経て衆議院議員を務めることになり、民主党影の内閣（当時）で私は内閣・人権担当となりました。そこで李鶴来さん、金完根さんと出会わせていただきました。

植民地支配のもとで俘虜監視員として日本軍に徴用され日本軍属としての役割と責任を負わされ、サンフランシスコ講和条約の締結によっても日本人として罪を問われた不条理を思わざるを得ないのは無論です。

けれども、私が李さん、金さんと出会わせていただけたとしたならば、情報として不条理を知っただけではなく、李さんの深い深いため息が、不条理にも死に追いやられた同胞への無念の気持ちであるのを思わないわけにはいきません。

フウーッと吐く李さんのため息が耳に残り続けます。李さんたちが求め続けられた立法の成立を一日も早く実現するように、願ってやみません。

李さん、無念だったでしょうね

円（まどか）より子（元参議院議員）

イ・ハンネさんと初めてお会いしたのは、二〇〇五年の秋だったように思います。

石毛鍈子さんと有光健さんの紹介で、石毛さんが、小泉郵政選挙で落選してしまい、彼女がやっていた外国籍のＢＣ級戦犯問題を引き継いで欲しいという話でした。

小学生の頃、テレビで観たドラマ「私は貝になりたい」に強烈な記憶があり、平凡な庶民が戦争に巻き込まれることの理不尽さに怒りを持っていた私でしたが、目の前にいるイさんは、ただ、戦争に巻き込まれただけでなく、生まれ育った故国朝鮮が日本の支配下におかれ、日本名と日本語を話すことを強いられ、日本が始めた戦争で戦地に行き、敗戦後はＢＣ級戦犯として裁かれてしまう。さらに、東京の巣鴨プリズンに移送され、仮釈放になったものの、日本国籍を失ったイさんは、軍属としての恩給などの援護制度の対象外となり、見知らぬ国、日本にほうりだされたのです。

それまでの生涯を聞いて、何重もの理不尽さに翻弄された人が目の前にいるのに、そのことに気づきもしないで生きてきたことを私は恥ずかしくなり、国会議員としてではなく、一人の人間と

して、なんとか、イさんたちの願う名誉回復をしなければと思い、石毛さんの後を引き受ける約束をしたのでした。

しかし、衆議院の法制局だけでなく、参議院法制局も、戦後補償の問題は解決済みという解釈から一歩も踏み出そうとせず、解決の糸口はなかなか開きませんでした。

初めてお会いした時、なぜこんな理不尽な思いをさせられているのに、穏やかな表情、語り口でいられるのだろうとの印象を受けたイさんも、時には苛立ちや静かな怒りを見せられることも増えてきました。

このままでは、あの世で、仲間たちに顔向けできないとおっしゃることもたびたびありました。自分の目の黒いうちに、名誉回復の法案を成立させたいと何度も話されました。

しかし、それが叶わないうちに、今年三月逝去されたのです。どんなにか無念だったでしょう。申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。私などよりもっと長く、イさんを身近で支えてきた人たちは、無力感に苛まれているかもしれません。

でも、と思うのです。イさんなら、そんなことで落ち込んでいては駄目だと言うに違いないのです。イさんは強い人でした。何度も法案成立が頓挫しても、逆に励ましてくれるような人でした。心の中では、こんちくしょう、悔しい、腹立たしいという感情だってあったと思うのに。

イさんの無念を受け継いで、戦犯問題を解決し、何より二度と戦争を起こさないことが、残された私たちの責任だと思います。

イさんのご冥福をお祈りいたします。

日本の道義復興のため、お力をお与え下さい

藤田　幸久（前参議院議員）

李鶴来さんと引き合わせ下さったのは、末次一郎さんでした。沖縄返還の立役者の一人で、北方領土返還運動の牽引者でした。戦後問題をライフワークとしてきた末次さんから、是非力を貸して欲しい、と要請されました。

戦後問題は、難民問題とともに、国際ＮＧＯ出身で国会議員となった私のライフワークであり、以来ＢＣ級戦犯支援活動に取り組むことになりました。

国会の委員会でＢＣ級戦犯問題を度々取り上げた他、日韓・韓日議連の社会・文化委員会でも毎年取り上げ、議連の中ではＢＣ級戦犯担当の異名も頂きました。そして、日韓議連の中で、ＢＣ級戦犯支援法案も作成し、日韓議連としての支援も獲得しました。しかし、法案審査では野党内では承認を得ましたが、与党内での合意が得られず、法案提出までは至りませんでした。

李鶴来さんとご一緒した中で、最も感動的だったのは二〇一四年一〇月にオーストラリア人元捕虜（ＰＯＷ）とお会い頂いた時です。私は国際ＩＣ推進議員連盟（河村建夫会長、藤田幸久幹事長）で、毎年英・米・豪・蘭四か国の元日本軍捕虜の方々を日本に招聘する事業を支援してきました。オーストラリア人元捕虜四人を国会にお迎えした会合に、李鶴来さんが駆けつけてくれました。李鶴来さんは一九九一年にオーストラリアを訪問し、戦争中に使役したオーストラリア人元捕虜の方に直接謝罪をされていた

のです。そして、来日したこの元捕虜の方々に、以下のように挨拶されました。

「私は元ＢＣ級戦犯の李鶴来ですが、戦時中は泰緬鉄道建設にヒントク分駐所で俘虜を使役し、管理業務に従事しました。今日は、はからずも、元俘虜の方々と家族らにお会い出来、感無量です。

一九四三、四四年頃の収容所の状況は、粗悪な生活環境、きびしい労働環境、病気になっても必要な医療も受けられず、多くの俘虜が犠牲になりました。

日本軍の加害者の一人として、改めて深くお詫び申し上げます。

私は戦後俘虜を虐待したとして、オーストラリア俘虜九名から、一度ならず二度も告訴され、当初は死刑の判決を受けて、後程二〇年に減刑になり、一九五一年日本に移管、一九五六年一〇月釈放になり、爾来日本に六〇年も住んでいますが、日本政府に釈放後の処置、謝罪と補償を鳩山一郎内閣以来歴代内閣に半世紀以上も要請しておりますが、誠意がなく、未解決のまま、不条理がつづいているのです。

私たち戦犯に問われたのは、一四八名、内刑死が二三名、帰国者七三名、在日五二名が孤立無援社会で苦労してきましたが、殆ど他界し、生存者は七名に過ぎませんが、過去を反省し、改めてお詫び申し上げるとともに、皆さんのご健勝の程お祈り申し上げます。

実は、一九九一年八月にオーストラリアで開催された「日豪シンポジウム」に参加し、ダンロップ、トム・ユーレンさんとお会いし、状況の理解を求め、謝罪したのですが、その時にダンロップさんからいただいた本を今日お持ちしました。献辞もいただき、大変感激いたしました。」

李さんは、日本政府からは「外国人」として援護から排除されていながら、「日本軍の加害者の一人」として謝罪をされたのです。日本政府の理不尽さ、不条理を正すために、日本人の道義心に最後まで期待をしていながら、その目的が果たされなかったことに、私の力不足と努力不足を心からお詫び申し上げます。

李鶴来さんが問い続けたのは、補償や給付といった次元を超えて、日本に国としての不条理を正し、道義を求めるものでした。元ＢＣ級戦犯の方々に正しく報いることは、日本や日本国民が道義を取り戻すことそのものです。私は、そのために闘いを続けます。李鶴来さん、そのために力をお与えください。

合掌

李鶴来さんの穏やかさの奥に潜むもの

有田　芳生（参議院議員）

李鶴来さんが96歳でお亡くなりになった。いつも有光健さんを「生きる杖」のようにして議員会館を訪れてくれたのは、私が国会で仕事をするようになった二〇一〇年からだった。もちろんその前から与野党の議員を訪れていただろうから、大変なご苦労だっただろう。最後の院内集会に来られたとき、車椅子だったことが、その肉体的な酷使を象徴しているように思えた。「ＢＣ級戦犯」として死刑判決をうけ、二〇年に減刑されたとはいえ、不条理な

人生を強いられてきた。それなのになぜあれほど温厚だったのだろうか。亡くなったいまでもそう思う。日本の国家権力によって17歳で戦場に追われ、個人の力では如何ともしがたい「大状況」に巻き込まれた経験が人格を形成したのではないだろうか。私のなかで李さんが戦後シベリアに送られた詩人の石原吉郎と重なる。寡黙だった李さんは、その過酷な煉獄の経験を通過した者にしかわからない人生哲学を作りあげたのだ。石原吉郎はこんな言葉を残している。

私は告発しない。ただ自分の〈位置〉に立つ。
沈黙するためには、言葉が必要である。(『望郷と海』)

私は静かなたたずまいの李鶴来さんの心の奥深くに石原吉郎のラーゲリ体験を重ねるのだ。その原点はおそらく21歳で「BC級戦犯」問われたことだろう。裁判で死刑判決を受けた衝撃はいかばかりだっただろうか。私が出版社に勤めていたとき、松川事件で死刑判決を受け、獄中一〇年で無罪となった本田昇さんがいた。「死刑の判決を聞いたとき、背中をスーッと氷が落ちてくる感じがしましたよ」。何十年も前にお聞きしたときの表情と声をいまでもよく覚えている。死刑判決とは想像を絶する人間的経験なのだ。

シンガポールのチャンギ国際飛行場の近くにチャンギ刑務所がある。私は「BC級戦犯」として28歳で絞首刑となった木村久夫さんの取材でここを訪れたことがある。いまでも当時そのままの独房のドアだけが残っている。死刑判決を受けた者は「Pホール」と呼ばれた空間で過ごすことになる。ベッドも枕もコンクリートだ。死刑の執行が決まった者は前日に知らされ、仲間とともに「最後の晩餐」を催す。李さんも死への恐怖を抱えこみながらここで息をしていたのだ。そんなとき希望はあったのだろうか。木村久夫さんは遺書で書いた。「吸う一息の息、吐く一息の息、喰う一匙の飯これらの一つ一つの凡(すべ)てが今の私にとっては現世への触感である」「極限まで押しつめられた人間には何の立腹も悲観も涙もない」。李さんに「Pホール」で暮らした日々を聞きたいと思ったことが何度もあった。しかし強いためらいが私の言葉を押し殺した。

李鶴来さんたちの長年の悲願を国会は実現しなかった。民主党政権でも自民党政権でも、戦後処理の歴史認識と人権意識に基づく優先順位さえ間違えなければ、すでに議員立法は成立していたはずだ。在日外国人たちの人生を蔑(ないがし)ろにして恥じない政治がいまも続いていることを、立法府にいるひとりとして私は恥じている。院内集会に参加した李さんの前で何度「申し訳ない」と語っただろうか。最後の会合でも同じ言葉を私は口にした。いま虚しさと責任を同時に背負っている。

四月一日、衆議院第二議員会館で開かれた『李鶴来会長をしのび、遺志を継いで外国籍BC級戦犯者問題解決のための早期立法を願う集い』での発言より

李鶴来さんの死を無にしないために

河村　建夫衆議院議員
（日韓議員連盟幹事長、自由民主党）

三月二八日に李鶴来さんがお亡くなりになったという連絡をいただきました。ご生存中に何とか早くという思いを持ちながら、このような事態になり、誠に私自身も申し訳なく思っております。このお話を聞いて、日韓議連の間、また、韓国側からも　要請がいったりして、法案としては取りまとめたところでございます。党内手続きなどの関係が滞っておったり、日韓関係のいろいろな動きもあったりして、今日に至っておりますが、李鶴来さんのご逝去を無にしないよう、これだけのみなさんが一生懸命思っていることを受け止めて、再度党内手続き進めたいというふうに思います。

いま、ご案内のようにコロナ禍の中でございまして、日韓の会合も開きたいとお互いに連絡を取り合っておりますが、お互い行き来ができない状況なものですから、年内には総会等々をできる手順を進めております。この問題はやはりどう考えてみても、このままで済ます問題でないというふうに私も思います。議連の皆様方にも、改めて問題を提起し、前に進めていきたいと思っております。非常に残念な悲しい会になりましたけれども、李鶴来さんのお亡くなりになったことが無にならないようにという思いで、みなさんと連携をしっかりとりたいと思います。ありがとうございました。

李鶴来さんの思いに応えていきたい

岩屋　毅衆議院議員（自由民主党）

李鶴来さんの生前のご活動に心から敬意を表し、ご冥福をお祈りしたいと思います。

よく事務所に来ていただいておりましただけに、まだその思いに応えられていないことを大変申し訳なく思っております。

当初はなかなかとっかかりがなかったのですが、河村先生をはじめ日韓議連を中心に動いていただいて、形が見え始めるとまた日韓関係がなかなか難しくなるということも続きました。もちろんそういう現行の外交問題とは切り離していかなければならない問題ではありますけれども、影響をどうしても受けてしまうことも事実でありまして、何とか日韓関係ももっと正常化、と言いますかもっと進化させていかなければいけないと思いますし、そのなかで河村先生を始め日韓議連の先生方と力を合わせて、何とか李さんたちの思いに応えていきたいという思いは変わりません。これからも同志の先生方と一緒に、微力ではありますが、力を尽くしてまいりたいと思っております。

すべての国会議員に問題を伝え解決を

泉　健太衆議院議員（立憲民主党）

私は二〇〇三年に初当選をさせていただきました。それ以前には、フィリピンやニューギニアで戦没者の遺骨収集にずっと取り組んでいたので、戦後処理という問題に強い思いを持っていました。その意味では、当選してすぐに石毛えい子先生や横路孝弘先生や、河村建夫先生や岩屋毅先生もそうですけれど、さまざまな先生方にこの問題を教えていただいて、「戦争の悲惨さはその戦争が行われている時だけではないのだ、何十年、場合によっては百年にもわたって、くやしさや苦しい思い、不幸を味わい続けなければならない、これは絶対に早期に解決させなければいけない」――そう思ってBC級戦犯の問題に私も関わらせていただきました。

孫のような私に対しても、李鶴来さんは誠実に真摯に、すべての国会議員に対しても誠実に真摯に、自分たちの置かれた現状を説明され、おそらくそこには恐怖もくやしさも悲しさもいっぱいあったでしょうし、そして今日資料にある年表を見てもわかるとおり、それまでに続けてきた努力のすさまじさというのはいっぱいいっぱいあるはずですが、でもそれもにこやかな笑顔に変えて、未来に向かってわれわれがどうするべきかということを常に説いていただきました。

二〇〇八年に議員立法を提出したとき、私も提出者の一人でしたが、しかし決して李鶴来さんはそれで満足はされませんでした。法案の条文一つひとつに目を通して、「特別な事情」等ではやはり弱い、もっとわれわれのことを書いてほしい、そういうふうにもおっしゃられました。そして三〇〇万円という額、これも額の問題じゃないんだ、ということをおっしゃられました。早く解決してほしい、そういう思いをあの時もずいぶん言っていただきましたし、それ以降国会がこの問題を解決しきれていないことは本当に申し訳ないと、私も一言では言えない思いはありますが、本当に申し訳ないと思います。

やはり全党、すべての国会議員にもっともっとこの問題を伝え、解決を目指していきたい、それを皆様と共有させていただいて、私からの追悼の言葉とさせていただきます。李鶴来さん、本当にお世話になりました。

李鶴来さんの思いを継ぐ

近藤　昭一衆議院議員（立憲民主党）

本当に残念であります。李鶴来さんは無念な思いを残したまま、逝かれてしまったわけであります。先般もリモートでの参加ということでありました。しかしこの間、来られるときには車いすにも乗って来られたわけであります。同進会を率いられ、無念の思いをみんなで晴らそうと、そして多くの方も支えてこられたわけです。逝かれてしまったことは本当に残念ですが、李鶴来さんの思いを継いで、そしてまた李鶴来さんの思いをみんなで共有して、何としてもしっかり補償し、あの戦争に向き合って行きたいと思います。みんなでがんばってまいりましょう。

不条理をただすために

末松　義規衆議院議員（立憲民主党）

私は李鶴来さんがお住まいであった東京

の西東京市を選挙区にしておりまして、地元の方からもそういった形で私の方に働きかけがございました。

この問題としましては、私がかかわったのは比較的最近でございまして、先達の皆様がやってこられたことをしっかりと吸収しながら、この法案の成立に私も尽力をしていきたいと思っております。

私は外務省出身でございますので、外交関係について、国のほうで翻弄され、そして不条理という、本当に当然のことが通らない無念さ、李鶴来さんを中心とするみなさんのお気持ちはよくわかりますので、外交的に何ができるか尽力をさせていただきます。

「生きた者の責務として」の言葉忘れず

笠井　亮衆議院議員（日本共産党）

この議員会館だったと思いますが、何度か李鶴来さんとお会いしまして、覚えているのは、死んだ仲間の名誉回復、無念を晴らすのは生きた者の責務だと繰り返しおっしゃっていました。それがよみがえってくる思いであります。李鶴来さんが日本の植民地支配と侵略戦争の中で被害を受けるというなか、戦後同進会を立ち上げ、そして韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯の方々の問題解決に心血を注がれてきたことに敬意をもって、そして改めて心からご逝去を悼み、お悔やみを申し上げます。

私も幹事を務めている日韓議員連盟が二〇一六年に、韓日議員連盟と協力しながら立法措置ということで法案を作り、努力してきましたが、李鶴来さんももう後がないという思いを持たれている中、戦後七五年の昨年、何としても節目の年にこそという思いはあり、三〇人もの総理に要請をされてきたということでいうと、あと一歩のところで間に合わなかったというのは残念無念の思いがいたしております。

ただ、こういうことでこの地点に立って、「生きた者の責務として」という李鶴来さんがおっしゃったそのものとして、私たちがその言葉を我が言葉として、ご遺志を引き継いで一日も早く立法措置をするということで、みなさんと力を合わせて、そして超党派でこの問題をがんばっていきたい。本当に時間の闘いということを今ほど感じたことはございません。改めて李鶴来さんに対して敬意を表しながら、ご挨拶としたいと思います。これからもがんばります。

しっかり学び、しっかり行動したい

塩村　あやか参議院議員（立憲民主党）

先ほど部屋に戻った際資料を見て、この集会があることを知り、そのまま飛び出してきました。

今日まで知らなかったので、本当に何の役にも立てず申し訳なかったと思います。資料を読ませていただきますと、最高裁が促しているにもかかわらず、まだ国会で立法もされていない。みなさん日本人として戦争を戦ってきたのに、その後何の補償もないということで、本当に心を痛めております。

こうしたことをしっかりと学んでいかないといけない、そしてやることをちゃんとやっていかないと両国の関係としてもなかなか根深い問題が残ってしまうと私は思いますので、みなさんと共にがんばっていきたいと思っております。

残された課題・立法案の早期提出を

福島　みずほ参議院議員（社会民主党）

ここに李鶴来さんの遺影がありますが、長く会長としてがんばってこられ、また内海愛子さんをはじめ、長くＢＣ級戦犯者問題に取り組んでこられたみなさんに、心から敬意を申し上げます。

戦犯と言われていますが、植民地支配のもとで、拘束された、要するに指揮命令のもとですから、こういう形で裁かれること自体が極めて問題だと思います。

私自身も日韓議員連盟に属していて、数年前に日韓議員連盟で取り組もう、そして韓国側の韓日議員連盟との間でもこのことを進めようという機運が高まっていました。日韓議連ではこれは解決しなくてはいけないという議論はずいぶん盛り上がっていたのですが、本当に申し訳ないのですが、上程し成立させるにまだ至っておりません。残された課題、残された問題ですので、しっかり提出してがんばっていきたいと思っています。

通夜・告別式にいただいた弔電より

（姜福順夫人あて）

額賀　福志郎衆議院議員
（日韓議員連盟会長）

李鶴来様のご逝去の報に接し、謹んでお悔やみを申しあげますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。日韓議員連盟は、李鶴来様はじめ皆様の名誉回復のため、日本の立法府としての責任を果たして参ることをお誓い申しあげます。どうか安らかにお眠りください。

北村　誠吾衆議院議員
（自由民主党）

李鶴来様のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

白　眞勲参議院議員
（立憲民主党）

ご主人様のご逝去の報に接し、謹んでお悔やみ申し上げます。皆様のご落胆もいかばかりかと存じますが、どうぞご自愛ください。ご冥福をお祈りいたします。

水岡　俊一参議院議員
（立憲民主党）

李鶴来様のご逝去の報に接し、哀悼の意を表します。

ご家族のお悲しみはいかばかりかと存じます。

本来であれば直接お伺いしてお悔やみを申し上げるべきですが、ままならず申し訳ございません。

心よりのお悔やみを申し上げます。

大畠　章宏元衆議院議員

ご逝去の報に接し、李鶴来さんのお元気なうちに不条理を正すための法案の成立ができず誠に残念です。

ご生前、ひたすら不条理を正すために全力で行動された李鶴来さんに心からの敬意を表するとともに、ご冥福をお祈りいたします。

2　海外から

李鶴来同進会会長の死を悼む―四月一日集会・挨拶より―

卞光洙（ピョングワンス）（韓国同進会、故・卞鐘尹（ピョンジョンユン）遺児）

こんにちは。私は韓国に住む同進会会員の卞光洙と申します。ジャカルタのグロドック刑務所でＢＣ級戦犯として死刑宣告をされ亡くなった卞鐘尹の息子として、この席でお話させていただくことになりました。

まず亡くなられた同進会会員の皆様の冥福をお祈りします。特に長い歳月、耐え難い道を歩いてこられた李鶴来会長の逝去には、涙がとどめなく流れ、言葉にならないくらいの悲しみです。故人の冥福を心よりお祈り申し上げます。また同進会を支えておられる皆様のご健勝とご発展に期待しつつ、日韓両国の友好関係の強化を祈念し、私の所見を申し上げます。

まず私の父を含む同進会の会員は、第二次世界大戦、つまり太平洋戦争中に強制徴用捕虜監視員として死刑ないし九死に一生を得ました。この方たちの恨みを晴らすために、私は一九九一年に日本の裁判所に訴訟を提起し、原告として法廷に立つこととなりました。

最高裁判所の判決は、元ＢＣ級戦犯者の被害事実を認めながらも、彼らへの謝罪と補償は法執行機関でなく立法府、つまり国会に移されました。国会に移され、さらに二〇年が経ってしまいました。日本の国会議長の机の引き出しに、正義と共存と平和はしまわれたままです。最高裁判所の判決によって立法措置を促しているにもかかわらず、なぜ立法措置がとられないのか、人間として理解に苦しみます。

日本の知識人の方々に申し上げます。公正と正義は常に生かされなくてはいけません。同進会の皆様が問うてこられたこの公正と正義を、私たちの世代で綺麗に整理しなくてはいけません。世界が根源から変化するこの時に、私たち日韓両国の関係はこのままではいけません。両国は、より考え、より努力し、発展することが出来る方法を求める必要があると私は考えます。

まとめて申し上げますと、早急に立法措置をして、全ての問題が両方の同意のもと円満に解決したということを、後世に残していただきたいと、私は懇願する次第であります。以上です。

＊卞光洙氏は一九四一年、韓国清州生まれ。父・卞鐘尹氏が捕虜監視員としてジャワに派遣されたのはまだ一歳の時だった。一九九一年、東京地裁に提訴した国家補償請求裁判の原告として、刑死した父の無念、残された家族の辛苦を証言した。

李鶴来先生を偲んで

崔鳳泰（チェ ボン テ）（韓国弁護士）

今年三月二八日、日本でＢＣ級戦犯被害者のうち最後の生存者である李鶴来先生が亡くなった。

いわゆるＢＣ級戦犯被害者とは、大半が第二次世界大戦末期、連合軍捕虜を監視し、戦後戦犯とされ裁判を受けた人々を指し、日本の戦争責任者に代わって戦犯となった朝鮮人一四八人のうち一二九人（死刑者一四人）が捕虜監視員だった。

彼らは戦争末期、軍需品及び医薬品不足の中で何の裁量権もない末端職責に勤めながらも終戦後、いざ責任を取るべき上官たちに代わって戦犯となった。李鶴来先生もたとえ祖国が解放されても戦争当時日本人として勤めたという理由で一九四七年三月に死刑判決を受け、その後減刑され刑務所に服役していたが一九五六年一〇月仮釈放された。

私は日本留学中に日帝被害者関連資料を見て最も衝撃を受けたのが、このＢＣ級戦犯被害者補償問題だった。李鶴来先生が死刑判決を受けたのは、一九四七年三月、なぜ解放されたにもかかわらず、朝鮮人が日本の戦犯に代わって死刑宣告を受けなければならなかったのか、また一九五六年一〇月に仮釈放されるまで韓国政府は一体何をしていたのか、開いた口が塞がらなかった。

何より血が逆流するような怒りは、日本の最高裁判所が被害者が請求した人身保護法に基づく保釈請求を、行為当時、日本人だったという理由で一九五二年七月に断ったことと、それにもかかわらず国家補償だけは逆に後に韓国人になったという理由で排除する、到底理解できない日本の援護政策だった。

こうして、日本でその不当性を争う訴訟があり、これに対して日本の司法府は、条理に全く合わないとしてその不当性を認め、立法による被害救済を促し、この判断を確定したのが一九九九年一二月、日本の最高裁判所であった。それにもかかわらず、二〇年余りの間、日本政府は日本司法府の判断を無視して救済立法を先送りしていたが、李鶴来先生は結局、無念さを晴らすことができずこの世を去ることになった。

日本政府のこのような非常識な非情さも問題だが、私は李鶴来先生の訃報を聞いて、韓国政府の無責任さに憤りを感じざるを得なかった。

李鶴来先生は二〇一四年一〇月から、憲法裁判所で韓国政府の無責任さを争っている。すなわち、韓日請求権協定第三条に従って日本政府と協議するように促しているが、韓国政府は七年近く経っているのに、日本政府と韓日請求権協定第三条による協議をしていない。

もし日本政府と韓日請求権協定第三条による協議をしたら、被害者の救済を求める日本の司法の判断が付随的に浮上するので、これを契機に強制動員被害者や日本軍慰安婦被害者の請求権が依然として存在することを前提に、救済を要求する両国の裁判所の判断が、両国の社会に広く知られて日帝被害者問題解決の道が開かれうるだろう。

韓国政府は、李鶴来先生の死を機に直ちに韓日請求権協定第三条による協議を開始しなければならない。それがすべての日帝被害者救済に進む道を開くことだ。韓国政府の猛省を促す。

ＢＣ級戦犯被害者の名誉が回復されるまで

李　熙子（イ　ヒジャ）（太平洋戦争被害者補償推進協議会）

李鶴来先生の生前のお姿を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。先生は日帝強占期に植民地朝鮮の息子として生まれたことで、罪人ではないのに罪人として生きられました。お亡くなりになる瞬間まで悲しみと憤怒の中で、その無念さをどのように堪えていらっしゃったのでしょう。私は先生のことを考えるだけでも息が詰まってきます。先生が残された『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え』をどうしても読んでみることができませんでした。怒りがこみ上げてきて、心が痛み息も苦しくなって今も最後まで読むことができないのです。

私が先生に初めてお目にかかったのは一九九四年一二月です。私は一九八九年から遺族会活動で日本を行き来しながら、日本によって奪われた父親の小さな痕跡でも探そうと頑張っていました。当時私は日本の国会議員会館の道路際でハンストをしていました。ちょうど日本の高等裁判所で進められていた韓国人ＢＣ級戦犯被害に対する日本政府の謝罪と補償を要求する裁判が開かれていました。遺族代表として第一四回証人審問に参加するために、来日した卞光洙（ピョングァンス）さんが先生をお連れしてハンストをしているところにいらしたのです。私たちを応援するためです。大変嬉しいことでしたが、その時は挨拶だけであまりお話はできませんでした。

その後先生が韓国へいらしても忙しい日程の中、特にお会いしておもてなしをすることもできませんでした。公式な席でほんのちょっとお会いしただけでした。その時も今も誰かの助けを借りなければ、私のような者は日本で自由に行動できません。言葉の壁があるからです。そのたびに残念な思いになりますが、やるせない気持ちを飲み込んでいます。先生にも個人的にお聞きしたいこともありましたが、機会がありませんでした。韓国にもうお越しになれないほど衰弱されたので、二〇一九年夏にお見舞いに伺おうとしましたが、お会いできませんでした。重い足取りで引き返しましたが、これが最後になってしまいました。コロナ感染症で日本に行くことができない時にお亡くなりになったことを聞き、悲しい気持ちでいっぱいになりました。

私は強制動員被害者だった方々にお会いすると、顔も知らない父親のことが自然に浮かびます。一緒に活動してきた方々が亡くなると、私の心の中にその空白が長い間残ります。歴史の生々しい証人が私たちのそばを去っていくことは、日本のせいでまた一人の父親を失ってしまったと同じで心が痛みます。

私が李鶴来先生のことを考えると、とてもお会いさせたかった方のことが必ず浮かびます。縁がなかったためもありますが、お二人の方をお会いさせられなかったことが今でも悔やまれます。その方は呉幸錫（オヘンソク）先生です。呉幸錫先生もお亡くなりになったために、この追悼の辞でお二人をお会いさせたいのです。

呉幸錫先生は、李鶴来先生と同じく捕虜監視員として動員され、戦犯として処罰されそうになった被害者でした。呉先生が私の事務所を初めて訪問されたのは、二〇〇一年一二月でした。当時私たちの団体が日本政府を相手に在韓軍人・軍属裁判を準備してい

る時でした。原告として参加しようと被害者の方々が事務所においでになれば相談にのっていたのですが、その時は事務局長の金銀植（キムウンシク）と私の二人だけが仕事をしていました。仕事が早い金銀植局長は外に出る仕事が多く、私が主に被害者の話をよく聞いていました。相談が終わると、事務局長が訴訟と関係ある書類と陳述書を受け取りました。呉幸錫先生との話は二時間くらい経っても、いつ終わるとも知れないくらい続きました。とても記憶が生々しく、これまで心の中にあった憤怒と悲しみ、悔恨がいっぱいこもっていて、お話に引き込まれてしまいました。先生が自分の話に耳を傾けて真剣に聞いてくれることだけでも有難いと、私の手をぎゅっと握った姿が今も思い出されます。

二〇〇一年六月、日本政府を相手に在韓軍人軍属裁判を提起して、呉幸錫先生らＢＣ級戦犯問題を含む強制動員未精算問題を包括的に争い、他方では韓国政府と国会に特別法制定を促しました。その過程は言葉では表せないほど大変なものでした。数次にわたる公聴会や学術討論会を開き、大衆の関心を呼び起こし、被害者と遺族は毎日国会に通い立法請願運動を繰り広げました。何か月間もの大変な過程を経て、二〇〇一年一〇月二一日金元雄（キムウォヌン）議員と国会議員六八人の署名を受け「日帝強占下強制動員真相究明などに関する特別法案」が国会で発議されました。私たちは「与党と野党、保守と進歩、新旧世代を越えて、この法案の至急性と重要性を勘案して一日も早く審議、議決され歴史の真実が究明され、正義がこの地に実現されることを願う」と強く要求しました。

特別法制定を要求するデモは、何回も繰り返され、議員たちの同意署名をもらうため被害者たちはグループを組んで毎日国会議員室を訪問し、街頭では特別法要求一〇万人署名運動を展開しました。ひとえに特別法制定に命をかけて、あらゆる手段・方法で取り組みました。デモの現場に直接出向いた呉幸錫先生は、その度に捕虜収容所体験の絵を持っていらして朝鮮の青年たちが日本によって受けた苦痛と侮辱について分かりやすくお話されました。「必ず記憶してほしい、忘れないでほしい、われわれの子孫がこの歴史的な事実を絶対忘れてはならない」と強調しながら、「特別法は絶対必要だ、あまりにも遅くなってしまったが、もっと遅くなる前にわれわれが生きている時に、われわれの生々しい証言を記録として残さなくてはならない」と話されました。今も先生の姿がありありと浮かびます。

呉幸錫先生の体験については、内海愛子先生の著作を読んでより深く理解するようになりました。内海先生の緻密な調査を基に書かれた『朝鮮人ＢＣ級戦犯、解放されなかった霊魂』（イ・ホギョン訳、韓国語版、二〇〇七年）を読んで、呉幸錫先生の話と一致するところが多々ありました。専門的な知識がなく、理解が難しい部分も多くありましたが、李鶴来先生と同じＢＣ級戦犯の問題をこのように深く研究され、ともに連帯運動を繰り広げてこられた内海先生をとても尊敬してきました。

日韓ワールドカップで雰囲気が一気に盛り上がっていた二〇〇二年六月二一日、「民主社会のための弁護士会」の事務所で「日韓協定文書公開要求のための日帝強制動員被害者一〇〇人記者会見」を開きました。この日、記者会見では情報公開法と外交文書保存

および公開に関する規則が決めている期限である三〇年が過ぎているのに、日韓協定外交文書が公開されていないことを糾弾して、韓国政府が文書公開を継続して回避する場合、政府を相手に行政訴訟を提起することを宣言しました。これは、軍人軍属裁判で日本政府が過去と異なり「日韓協定で解決完了された」という主張をしたからで、日韓会談で果たしてどのように扱われたのか、日韓協定関連外交文書を公開せよという主張でした。このような要求は、被害者たちの正当な権利であり差し迫った叫びでした。

太平洋戦争被害者補償推進協議会では被害者の方々の資料調査と日本企業に対する裁判、日本政府を相手にした軍人軍属裁判、特別法推進、日韓協定文書公開など被害者たちの声を取り入れて実現させねばならないことは山のようにたくさんありましたが、助けてくれる事務局の働き手もなく、事務局の賃貸料がままならない財政難も重なった時がありました。いくら知恵をしぼっても答えもなく、「ここでやめようか、引くしかないか」と、絶望的な気持ちでいっぱいになりました。しかし、被害者たちの「恨」が込められた書類を見つめながら知恵をしぼりもしました。

そうしたら、ふと独立運動をなさった方々のことが思い浮かび、精神をしっかりさせ元気を出そうと決意していたちょうどその時に民族問題研究所の金敏喆（キムミンチョル）先生から電話が来たのです。「事務局長もいない事務室で何をしているのですか？」その電話は一筋の光でした。「民族問題研究所の事務室に行こうと荷物をまとめています」と咄嗟に言ってしまいました。どんな考えでそんな言葉を言ったのかわかりませんが、切実な気持ちが通じたのか、何日か経って、研究所に来いという電話が来ました。民族問題研究所も困難な時で簡単な決定ではなかったと思いますが、私としても他の方法がありませんでした。

ついに二〇〇三年二月、被害者たちの一つに結ばれた宿題の包みを持って民族問題研究所の片隅に太平洋戦争被害者補償推進協議会が場所を占め、被害者たちとずっと継続して運動をできることになりました。毎日毎日慎重に持ってきた包みの中の物を解きほぐして一生懸命に仕事をしました。最初に特別法本会議通過にすべての力を注ぎました。被害者たちは独立運動をするという決意で強制動員特別法を引っぱりだしました。民族問題研究所に来て一年での快挙でした。

ついに光化門のセアンビルに日帝強制動員真相究明委員会が設立されました。業務が始まり、二〇〇五年二月一日から被害者の申告を受け付け始めました。被害者の申告が始まると、金銀植事務局長はＢＣ級戦犯遺族の姜道元（カンドウォン）さんに会うようになりました。姜道元さんは事務所によくいらして、他の遺族の方々と会い「ヤスクニ反対共同行動」にも一緒に参加するなど活動を広げていきました。韓国ではＢＣ級戦犯被害遺族団体である「韓国同進会」を結成するまで金銀植事務局長が誠意を尽くして手助けしました。韓国同進会の連絡先と住所を私たちの団体のリーフレットに紹介するほど団体の結成に力を貸し、それ以後も国会請願や憲法訴願請求などを一緒に行いました。姜道元さんとは次第に疎遠になってしまいましたが、実は去る二〇一九年春にお亡くなりになったという知らせを聞きました。

私たち遺族はどんな被害者の遺族であるかを聞くことはせず、ただ日本のせいで父親を奪われた同じ被害者だという考えを強く持っていました。しかし、BC級戦犯遺族たちは社会の視線やさまざまな事情があって、公開の場には出て来ないようにしていた点も理解しています。真相究明特別法の活動にも参加されませんでしたが、太平洋戦争被害者補償推進協議会で日本政府を相手にした訴訟の原告であった呉幸錫先生は、堂々と参加して自分の被害を訴えました。ですから、日本でもっと孤独に闘って来られた李鶴来先生とお会いできていたら、お互いに大きな慰めと力になったのにと今も心残りです。

最近になって多くのことを思い起こします。その中で最も残念なことは、植民地時代に生まれ日本によって強制動員され死を覚悟した現場を生き抜いてきた方々の生々しい証言をもう多くは聞けなくなり、それを記録として残せなかったことです。今、二〇〇時間程度の映像記録が残っていますが、それよりもっと多くの生きている歴史を失ってしまい大変後悔しています。それで現場で体験したことについての証言を一言でも多く残そうと努力していた被害者の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。

真相究明特別法は成立しましたが、特別法を土台により多くの成果を出すことが私たちに宿題として残っています。やるべき宿題があまりにも多く残っているけれど、最も大きな仕事は日本政府が本当に反省する姿を引き出すことです。

このすべての宿題を私たちに残してくださり、「恨」の悲しみと苦痛を抱いてお亡くなりになったすべての被害者の方々の冥福を祈りながら、今こそ、憂いや心配をおろされて安らかに休まれ、戦争のない平和な世の中をつくるため努力している後輩たちを応援してくださることを切に望みます。李鶴来先生のご冥福を、娘と同じような気持ちで心からお祈りいたします。

（翻訳・佐相洋子）

真の「人間解放」に向かってかれが歩んだ道
―今こそ後に続いていきます―

金 丞垠（キム スン ウン）（韓国民族問題研究所責任研究員）

「日本政府はわれわれの名誉を回復せねばなりません。死ぬ前に必ず友人たちの恨を解けるように皆さんが支援してください」。二〇一三年ソウルで開かれた「戦犯になった朝鮮の青年たち――韓国人捕虜監視員の記録」展示場で、李鶴来先生が力を込めて強調された言葉です。最後まで念願を成し遂げられないまま旅立たれた故人の霊前に深い哀悼の気持ちをお伝えします。

李鶴来先生は徴兵一期生である「聞くな、甲子生」ではないけれど、朝鮮の解放が少しだけ遅れたとしても死地に引っ張られる一九二五年生まれでした。かれは一七歳で故郷を出たまま戻って来ることができませんでした。日帝侵略戦争が東南アジア一帯まで拡大した一九四二年、植民地朝鮮の青年たちは軍属身分の捕虜監視員として動員されました。民間人の身分でしたが、かれらは厳格な軍隊式訓練を受け、一日として殴打されない日はありませんでした。二カ月間の辛い軍事訓練を終えて熱帯の各地域の連合軍捕虜収容所に配属されました。

第二次世界大戦が終わった後、かれらは祖国の独立と帰国を喜ぶ前に「戦犯」となってしまいました。捕虜虐待がかれらの罪名でした。かれを含む同僚一四八人が戦犯として裁判を受けました。その中で、二三人が処刑され、李鶴来先生も八カ月間死刑囚として収容されましたが、減刑されて一九五六年一〇月釈放されました。日本軍に雇用された末端捕虜監視員が、日本の戦争責任をそっくりそのまま背負い込まされたのです。

韓国民族問題研究所がこの悲劇的な歴史の犠牲者であるＢＣ級戦犯という存在を初めて知ったのは、二〇〇〇年代初めでした。研究所が「太平洋戦争被害者補償推進協議会」の事務局を引き受けて、強制動員被害者たちの戦後補償訴訟を支援していた時でした。韓国社会が民主化された後、強制動員被害者は日本政府と企業を相手に訴訟闘争を始めました。被害者たちの要求は多様でした。日帝の侵略戦争に動員され半世紀が過ぎ生死さえ分からない家族を探してくれ、死亡していたらどこでどうしてなぜ死亡したのか知らせてくれ、もらっていない賃金を返してくれ、遺骨だけでも探してくれ、靖国神社に合祀された父親の名前を取り消してくれ、そして傷ついた体を戻してくれ！　労務者、軍人・軍属、勤労挺身隊、軍「慰安婦」、原爆被害者、虐殺、抑留など被害の種類も多様でしたが、かれらが声を合わせて叫ぶ主張は「強制動員の真相を明らかにして日本は謝罪せよ」ということでした。

被害者たちは日本の裁判所で日帝の植民地支配の暴力性と侵略戦争の野蛮性を一つ一つ暴露しました。引き続き提起された戦後補償訴訟を通してかれらの被害事実は、日本の裁判所にそのまま裁判記録として残りました。大部分の訴訟で原告である被害者たちは敗訴しましたが、かれらの闘争は止みませんでした。そしてこのような訴訟闘争に一緒に関わったこれまで知らなかった被害者が、韓国人「ＢＣ級戦犯」たちでした。

強制動員被害者と市民団体の立法運動の結果、特別法が制定されて韓国政府は二〇〇四年から強制動員真相究明と被害補償を実施しました。二〇〇五年日韓協定文書公開を通して日本軍「慰安婦」、シベリア抑留者、原爆被害者らとともにＢＣ級戦犯問題も日韓協定で扱わなかったという事実も明らかになりました。続いて二〇〇六年一一月「日帝強占下強制動員被害真相究明委員会」は、捕虜監視員が日本による強制動員被害者であることを認めました。自発的に日帝に協力した疑いが濃い日本軍将校や憲兵服務者を除いて戦後裁判で戦犯として判決を受けた捕虜監視員一二九人中八六人、死刑囚一四人中一三人は、韓国政府から公式に被害者として認められたのです。

しかし、これは単に国家的行政措置であるだけで、韓国社会は相変わらずかれらの悲劇的でつまずいた人生をきちんと理解できないでいました。また、韓国政府が認めた「強制動員被害者」だという決定文だけでは、かれらの否定された人生と失われてしまったアイデンティティを完全に回復するのは難しいことでした。相変わらず日本政府が、韓国人「ＢＣ級戦犯」問題に対する責任と謝罪を無視する野蛮な時間が続いていたからです。

それで、研究所は二〇一三年日本の「同進会を応援する会」と一緒に「戦犯になった朝鮮の青年たち――韓国人捕虜監視員の記録」という特別展を開催しました。韓国・朝鮮出身戦犯者の会である「同進会」とかれらを支援する市民たちの「同進会を応援す

る会」が活動資料と写真などを提供してくれたおかげで、この展示会ができたのでした。

展示会とともに開かれた学術会議で、李鶴来先生が特別に話されたことは、多くの人びとの記憶に残っています。先生は震える声ではありましたが、淡々と母語で自身の「波乱万丈な人生とわれわれが歩んできた道」について話し始めました。かれは無条件に自分を被害者としてだけ訴えることはしませんでした。無念さに「恨」を込めた断食のようなこともしませんでした。車椅子に座っていましたが、一時間にも及ぶお話は、深い省察と意志に溢れていました。自分の意思ではなかったけれど、侵略戦争の主犯に手を貸したという罪の責任に反省と覚醒の人生を送って来たかれでしたから、その悔悟はいかなる訴えより強く心に伝わってきました。

展示会の後、研究所はBC級戦犯問題に対する人びとの深い関心を実感しました。研究所には、BC級戦犯問題についてのメディアの取材と講義の要請が続きました。二〇一四年国営放送KBSが「戦犯になった朝鮮の青年たち」というドキュメンタリーを制作・放送しました。二〇一九年にCBSラジオドキュメンタリーとして制作された「朝鮮人戦犯――七五年間の孤独」は、韓国放送大賞を受賞しました。二〇一四年一〇月一四日には、韓国政府の外交的努力を要求する憲法訴願が提起されました。二〇二〇年から使用されている高等学校の韓国歴史教科書（天才教育社）にも「捕虜監視員として召集された呉幸錫さん」の話が載っています。このような社会的関心と変化は、BC級戦犯に対する「対日協力者」「親日派」という烙印に代わり、植民地支配と戦争の被害者だという認識が深まっている証拠だといえます。

けれども、最後まで李鶴来先生が直面していた現実は、日本政府と国会の無視と無関心でした。日本政府は台湾住民戦没者の遺族と、敗戦後シベリアに抑留されていた日本人たちにも慰労金を支給しました。連合軍捕虜と家族を招待して丁重に迎えて謝罪もしました。第二次安倍内閣からは太平洋戦争被害者の遺骨調査を大々的に行っています。しかし、このすべての支援と関心から韓国人は除外されています。

このような日本社会の不条理に対して李鶴来先生は、正面切って闘ってきました。今、かれの真の人間解放を目指した余生は、ここで終わりを迎えました。戦犯という首枷をはめられ、日本社会に捨てられてしまった人生に屈服せずに、まっすぐに生き抜いた一人の人間の叙事は完成されないまま自然へと帰って行きました。日本の戦犯として責任を背負い込んで死んでいった同僚たちの怨恨を少しでも解くことが、生き残った者の責務だと言っていた李鶴来先生の誓いは、今や私たちの役目になりました。韓国と日本の良心的な市民とともに、今こそ先生の後に続いていきます。民族問題研究所と植民地歴史博物館は、李鶴来先生の人生と闘争を記録して記憶していきます。戦争も、蔑視と差別もないところで久し振りに会った同僚たちと一緒に今こそ安らかにお休みください。

（翻訳・佐相洋子）

李鶴来先生　追悼文

金孝淳（キム ヒョスン）（元『ハンギョレ』編集員・記者）

李鶴来先生の追悼文集に当初寄稿してほしいと依頼された時、私は応じ難いと辞退した。みずから資格不足だと考えたためである。故人に東京やソウルの会場で会い簡単な挨拶をしたことはあるが、中身のある対話を交わしたことはほとんどなかった。インタビューをしたこともなかった。追悼文に当然取り入れるような逸話といえるものが一つもなかった。

しかし、文集を刊行する主催者側の度重なる要請に考えを変えた。私個人の断片的な体験を通して李鶴来先生の人生を象徴するＢＣ級戦犯問題が、韓国社会においてどれだけ長い期間放置されてきたのかという状況を明らかにできる内容であるならば、意味がないことはないだろうと考えた。

李鶴来先生に初めてお会いしたのは二〇〇八年七月東京のある会場であった。日本の植民地支配末期に徴兵によって引っ張られて、戦後シベリアに抑留されていた朝鮮人問題を取材していた時であった。戦後補償運動の活動家であった有光健氏の協力で、寺内良雄全国抑留者補償協議会会長、今野東民主党参議院議員らにインタビューしようとしていたのであった。戦後補償を要求する集会で李鶴来先生を紹介してくれた人も有光健氏であった。故人の大まかな人生は知っていたが、気安く声を掛けることができなかった。「これまで大変なご苦労をなさったのですね」という慰労する言葉も、「今少しだけ努力すれば解決されますね」という虚しい希望を抱かせるような言葉も取るに足りないものだった。

すでに八三歳の高齢であったが、人生の全ての苦難を経験した小さな体躯の老人であった。広い会場を一人で杖をついて歩いていた。私は彼の後ろ姿をみながら、沼に嵌って徐々に沈んでいく人を助けることができないすまなさ、どうにもならないもどかしさを感じた。このような感情は朝鮮人ＢＣ級戦犯の遺族たちと顔を合わせた時も同じであった。

日本も事情が大きく変わらないであろうが、韓国でＢＣ級戦犯問題が大変限定された範囲を超えて関心を呼び起こしたのは、内海愛子先生の著作活動に負うところが大きい。私は二〇〇八年一二月ソウル麻浦のある小さなビルの事務室で内海先生一行が設けた「韓国と日本の犠牲者遺族交流会」を取材しに行った。私がこの集まりにどうして行くことになったのかという記憶ははっきりしない。国内の戦後補償団体の連絡を受けたのか、有光氏からの知らせを受けたのかと思う。一種の非公式な催しだったのか、あるいはメディアに連絡しても無視されたのか、取材に来た人はほとんどいなかった。韓国メディアは私一人であり、日本のある新聞社から女性特派員が来ていた。彼女が「このようなことについては書いて送っても記事にはならない」と多少自嘲気味に言ったことが記憶に残っている。勝手に推測すれば、おそらく内海先生との個人的な関係で来たようだった。

その集まりで、私は名前だけ知っていた内海先生に初めて会ったのである。韓国遺族会の姜道元会長ら遺族の方々とも初めて顔

を合わせた。形は親睦を図る交流会であったが、遺族らの表情はそれほど明るくなかった。時々笑ったとしても虚しさが滲む、控えめな笑いであった。次の日、天安の望郷の丘で行われた追悼行事も取材して、老人たちがものさびしく献花献酒する光景も見守った。二日間取材して受けた印象は、活気のないくすんだ水墨画のようだった。

私が遺族交流会に参加した一番の目的は、内海先生とのインタビューであった。「インドネシア独立の英雄『梁七星（ヤンチルソン）』　彼の朝鮮名を見つけた日本人」というテーマでかなり多くの記事が出た。戦後インドネシア独立軍に加わった「英雄」として押し戴かれたという梁七星の生きざまは、韓国でそれほど知られてはいなかった。内海先生夫妻の共著として一九八〇年七月、日本で刊行された『赤道下の朝鮮人叛乱』は、韓国で『朝鮮人叛乱』というタイトルで、一九八一年に翻訳版が出た。当時は両国間の文化や情報交流が円滑ではなかったのに、このように早く翻訳版が出たことは、誰か「志ある」方がいち早く動いたのだと思う。出版の経緯について調べたわけではないが、著作権の概念がほとんどなかった時なのでおそらく海賊版だったようだ。翌年には同じ訳者の名前で『赤道に散る』というタイトルで出版された。しかし、本が一冊出版されたからといって、社会の雰囲気は簡単には変わらない。その後の進展状況をみると、影響は微々たるものだったようだ。

以前新聞のデータベースを調べてみたところ、一九八六年五月朴泳錫国史編纂委員長がインドネシアに資料調査するため訪問して、梁がコマルディンというインドネシア名で英雄墓地に埋葬されていることを確認したという報道をみつけた。この記事には、朴委員長が「まず家族と子孫を見つけることが急務である」と、話したことが引用されている。内海先生が梁の故郷を訪ねて、彼の家族に梁の消息を伝えたのが一九七八年であるので何ともとんでもない発言である。しかし、このようなコメディのような状況は、この後にも何回も繰り返された。韓国の地上波放送や主要新聞がインドネシアの同胞の話などを根拠に、梁の行跡を「単独発掘」「単独取材」だと表して報道したのだった。

李鶴来先生に再び韓国でお会いしたのは、二〇一三年一一月ソウル歴史博物館で開催された「戦犯になった朝鮮青年たち――韓国人捕虜監視員の記録」の開幕式であった。一八年前韓国で初めて行われたＢＣ級戦犯写真展と比較すると、大変進歩していた。まず、展示会の場所が清州という地方都市からソウルの真ん中に変わったのである。韓国の民主化が本格的に進み、社会の雰囲気も大いに変わった。

李鶴来先生は二〇〇五年四月「強制動員被害真相究明委員会」で真相調査を要請して、その年の一一月には外交通産省の前で拡声器を握って「政府が先頭に立って名誉を回復せよ」と訴えた。彼が韓国人や韓国政府に対して何か後ろ暗い行為をしたという気持ちの負担を振り払って政府機関の庁舎の前で、堂々と被害回復を要求したことは、初めてではなかっただろうか。結局「強制動員被害者」として認められた。東京で会った時と外見上で確実に

違っていた点は、歩行困難で車椅子に乗っていたことであった。彼と彼の同志たちが数十年間闘った結果、韓国では部分的ではあるが進展があったが、表情は相変わらず淡々としていた。

ソウルの写真展は『ハンギョレ』など一部のマスコミが報道したが、それほど注目されたとはいえなかった。新聞社を退職した立場なので、会場に顔を出しただけで何ら寄与できなかった。しかし、それに先立って思いがけなかった方法で、李鶴来先生を紹介する文を書くことになった。

二〇一〇年は植民地支配一〇〇年を迎えた年であった。韓国では「国恥一〇〇年」という用語を使う。国恥一〇〇年特集企画を任された私は、日本と韓国間に関わる近現代史を深く研究した日本人と在日の歴史家にインタビューして、新年初めから『ハンギョレ』に連載した。インタビューしたのは、山田昭次、姜徳相、宮田節子ら大家の学者たちであったが、内海先生も快くインタビューに応じてくださった。インタビューが新聞の両面にわたって掲載されたので、大型企画だといえるだろう。新聞連載が終わった後、紙面に反映されなかった学者たちの証言がそのまま埋もれてしまうのは残念なので、インタビューの内容を最大限に活かして『歴史家に問う』という本を著した。

内海先生は主な研究分野がBC級戦犯問題なので、関連した事案を補充して別途コラム形式で掲載した。李鶴来先生とオーストラリアの戦争の英雄アーネスト・エドワード・ダンロップとの感動的な和解ストーリーもその中の一つである。李鶴来先生は一九九一年八月キャンベラまで行き、自身を戦犯として告発したダンロップに会い謝罪して和解した。舞台は、内海先生とオーストラリアの学者ガバン・マコーマックらが準備した国際セミナーであった。実際、これについては私が取り立てて取材したことは一つもない。内海先生がかなり前にきちんと整理したことを圧縮して載せたに過ぎない。

内海先生との縁で、いわゆるスクープらしくないスクープをすることもあった。二〇一〇年の年末、内海先生から捕虜監視員の仕事をしていた朴秉淑（パクピョンスク）という人を探してほしいというメールを受け取った。手掛かりは植民地時期の行政単位で表示された釜山の住所だけだった。釜山地域の駐在記者に確認してくれと頼んだが、以外にも簡単にわかった。住所がソウルに変わっているが、生存しているということであった。個人情報管理が厳格になった今ならば、とてもできないことだった。

実際に生存しているかを確認するために、ソウル北部のある質素なアパートを訪ねた。外出中で直接会えなかったが、家族に訪ねてきた経緯を説明して電話番号を聞いて帰った。そして、一二月二八日、内海先生夫妻ら一行と一緒に再び訪ねた。朴秉淑は日本人たちが突然訪ねて来て、七〇年も前のことを聞くので初めは面食らっていた。そうして子どもたちにも話したことがない捕虜監視員の時のことについて話を切り出した。後には奇跡のようなことが起こったと語りもした。この訪問後、私は内海先生、小塩海平教授、フェリックス・ベッカーらと多くのメールをやり取りして、朴秉淑とベッカーの若き日の写真とともに記事にした。韓

国の通信社である『聯合ニュース』がすぐにこの記事を報道して、捕虜監視員と捕虜の間にあった二人の「間接的なめぐり逢い」は、しばらくの間話題になった。生活苦に悩まされていた朴秉淑は、自分が強制動員被害者の支援対象だということも知らないでいた。記事になって幸い後続措置が取られた。ベッカーは毎年クリスマスになると、私にメールでクリスマスカードを送ってよこした。そうすると、私は朴秉淑の家に電話をかけてそのメッセージを伝えていた。数年前朴秉淑が亡くなるまでずっとベッカーのクリスマスカードは続いた。

私が韓国人ＢＣ級戦犯問題に関与したのは、たかだかこの程度である。新聞社を退職する時、私は記録として残さなければならないいくつかの優先順位をつくったが、ＢＣ級戦犯問題はそこに含まれていなかった。それで常に負い目意識だけはある。言い訳ではあるけれど……。

（翻訳・佐相洋子）

李鶴来さんを偲んで

ガバン・マコーマック（オーストラリア国立大学名誉教授）

李さんがいなくなってしまって、世界は少し貧しくなってしまいました。

大変な苦労をされ、年と共に円熟した聡明さが滲み出て、人間の尊厳と真実の価値を言わずもがなのうちに教えてくれました。

私はオーストラリア国立大学で一九九〇年から近現代史を教えたり、研究してきました。一九九一年に、一九四二～四三年当時泰緬鉄道建設に関わりがあった人々を招き、泰緬鉄道についての会議を内海愛子さんも含め共同で主催しました。日本側の参加者として、ただ一人李さんが来て下さいました。戦争捕虜であった元オーストラリア兵の方々を前に、李さんが一九四三年捕虜収容所の日本側監視員であった当時のことを謝罪したのです。その劇的な瞬間に通訳をさせていただいたことを思い出します。その当時オーストラリア軍の指揮官だった軍医、エドワード「ウェアリー」ダンロップ中佐は李さんの謝罪を快く受け入れました。

ダンロップさんはヒントク収容所では李さんを殺してやろうと考えるほど激しく憎んでいたこと、その憎しみを抱いたことを後悔し、それが心の片隅に小さな重荷になってまだ残っている事などを何年か経ってから私に話してくれました。戦争の数々の不幸な出来事について、政府関係者であれ、個人であれ、李さん以外には誰も謝罪した人はいません。

ダンロップさんは一九九四年に死去したのですが、その少し前、李さんはオーストラリアにダンロップさんを訪ね、金時計を贈りました。時計の裏側には「ノーモアヒントク」と刻まれていました。捕虜虐待の罪で裁判にかけられたとき、ダンロップさんは李さんの有罪を裏付ける宣誓供述書を出すことを拒否したため減刑になり、ダンロップさんは李さんの命の恩人だったのです。

一九九一年の会議をもとに一九九三年に泰緬鉄道の本が出版され、日本語版は一九九四年に出ました。今年になって李さんとダンロップさんの運命的出逢いに焦点を当てた記事を書いて、オーストラリアの『アリーナ』という雑誌の三月号に載りました〔後

に『世界』二〇二一年七月号に翻訳掲載」。

李さんの死去とその人生についての報道を見ると、李さんの人生を大きく捻じ曲げてしまった一九四七年のシンガポールにおけるオーストラリア軍事裁判とかオーストラリアとの関わりが全く欠けているのが目立ちます。最初の裁判では軽微な罪として釈放された後、再逮捕され、裁判で死刑宣告を受け、八ヶ月後、減刑となり命拾いしたのですが、二度目の裁判はいい加減だったとしか言えません。日本国政府は最後まで理不尽な差別待遇を認めず、謝罪の言葉一つなく、その冷酷な対応には言葉も出ません。しかし、またオーストラリア政府にも謝罪と補償する義務があるのではないかという思いを払拭できません。

1991 年 8 月 20 日キャンベラで。右からトム・ユーレン氏、ダンロップ元中佐、李さん、筆者。（撮影＝村井吉敬）

メルボルンにおける通訳者としての追憶

田中　利幸（メルボルン在住、歴史家）

一九九一年八月、キャンベラのオーストラリア国立大学で「泰緬鉄道に関する国際会議」が開かれた。私も親しくしていた元捕虜のトム・ユレーンやディビッド・バレットも参加するというし、東京からは元捕虜監視員の李鶴来さんが来られるという。捕虜と監視員が四六年ぶりに再開するという会議は初めてであるので、どのような会議になるのか、私は興味津々で参加した。元捕虜たちは李さんが日本の植民地である朝鮮半島の出身であることは知っていたが、李さんたちがおかれていた極めて難しい立場――上官に人種差別・虐待される日本軍最下級の兵員でありながら、捕虜たちからは残虐な監視員として憎悪の対象となるという板挟み――については無知であった。会議に出席した元捕虜たちは、その特殊な立場の過酷な実相を初めて明確に理解し、李さんがおかれていたその困難さに同情を示した。李さんは、そんな元捕虜たちに、戦後の戦犯裁判で有罪判決を受けた監視員仲間たちを代表して、真摯に謝罪。感動的な再会となる、非常に有意義な会議であった。

会議終了後、李さんがメルボルンにまで足を伸ばし、会議にも出席していた元捕虜の一人で外科医のウェアリー・ダンロップ宅を訪問し、ゆっくり話をしたいという希望から、私がメルボルンでの李さんの案内・通訳の責務を負うことになった。李さんが戦犯裁判で最初は不起訴であったにもかかわらず、再び裁判にかけ

られ死刑の判決を受け、さらに減刑されて懲役二〇年と、二転三転した。減刑決定には、その裁判に証拠資料として提出されたダンロップの暫定陳述書が重要な役割を果たした。現在から見ればきわめてずさんな裁判審理のやり方であったが、李さんは、ダンロップの陳述書によって一命を取り留めたと、感謝の意を個人的に是非とも伝えたかったのであった。

李さんを案内して、メルボルンの高級住宅街にあるダンロップの邸宅に伺った。広くて素晴らしい中庭を見下ろす応接間に案内された。ダンロップが顔をみせるや李さんは、深い感謝の意を述べると同時に、お礼の印として美しい小箱に入った金の懐中時計を取り出して手渡した。その時計の裏面には「ノーモアヒントク、ノーモアウォー」と刻んであった。ダンロップはそれを目にするや、李さんの両手を自分の両手で包みこむようにしっかりと握りしめ、微笑みながら「ありがとう、ありがとう」と幾度も繰り返していた。その二人の姿が感動的で、今も忘れられない。ここに、互いの心の痛みを共有しあうという真の和解の姿を私は見た思いがした。

正義を求める李さんの日本政府に対する闘いは、残念ながら亡くなられるまで続いたにもかかわらず果たせなかった。元捕虜に謝罪すべきなのは、李さんではなく、本当は日本政府であった。それだけではなく、日本政府は、李さんたち韓国人・朝鮮人に対しても謝罪すべき重大な責任を負っていることはあらためて言うまでもない。「慰安婦」、「徴用工」問題などでも戦争責任問題を無視続けている日本政府は、戦後七六年の間、李さんのような人たちに対して、文字通り「人道に対する罪」を犯し続けている。

民主主義社会の基盤とは

梶村太一郎（在ベルリン、ジャーナリスト）

あれは二〇一六年の秋でした。数年ぶりに訪日した際に内海愛子先生のお誘いで九段での同進会のパネル展を訪れる機会がありました。ドイツ生活が長いわたしは、東京訪問の機会には必ず九段界隈の千鳥ヶ淵戦没者墓苑と靖国神社あたりを散策して日本の近代史を回顧する習慣があるので好都合でした。

会場に着くと並ぶパネルの前の椅子に杖をついて静かに腰を下ろしている李鶴来さんのお姿がありました。長年の外国住まいのため李さんに接するのはそれが初めてで唯一の機会でした。にもかかわらず李さんはわたしには長い既知の方でもありました。李さんを囲んで座る来訪者たちとの質疑応答に、一人だけ立って丁寧に受け答えする内海先生の姿がある光景にも古く懐かしい感じがしたものです。

というのも、それより遥か前の一九九二年にデン・ハーグで「オランダ人慰安婦」に関する取材の際、朝日新聞の増子義久記者から、その前年のオーストラリアのキャンベラでの李さんとダンロップさんら元捕虜のまさに歴史に残る謝罪と和解の体験を聴いたことが始まりだったからです。

当時のオランダの対日感情はまだまだ非常に悪く、王立公文書館の第二次大戦時の歴史資料を日本人が手に入れることは難しいことでした。ところが交渉相手の副館長さんが偶然にも例外的な知日派であることが幸いして、「慰安婦」問題に関する戦犯裁判の

判決文を提供していただきました。これを耳にした内海先生から、朝鮮人戦犯裁判の判決文入手の依頼が来たのです。

李さんが肌身離さずに持っていた朝鮮人戦犯処刑者リストにもジャカルタでの臨時軍事法廷で死刑判決を受けた四名の名前があります。彼らだけでなく大勢の朝鮮人軍属に厳しい有期刑の判決が多数下されました。私の手元の判決文を見てみましょう。この判決では李さんより年上ですが、当時二五歳と二六歳の四名の若者に一四年から一八年もの禁固刑が「女王の名により」下されています。法廷でタイプされた生誕地の朝鮮の地名は全て日本語読みで記され、身分はオランダ語で「軍徴用民」とされ（GUNZOKU）と日本語の書き入れがあります。まさに大日本帝国植民地主義の皇民化教育の実態を写しだした史料です。関連資料はまだまだ膨大な量がオランダにあり、数年後には氏名の墨塗りなしで公開されます。歴史家の仕事はまだこれからでしょう。

日本ではドイツの「過去の清算」は進んでいると見られていますが、そうではありません。むしろようやく始まったばかりです。第二次大戦時の戦争犯罪検証に続き、さらに根の深い植民地主義時代の犯罪への問いかけが本格的に始まったばかりなのです。

国家犯罪への国家無答責や立法無作為を受忍せず異議を唱えることが民主主義社会の基盤をなします。李さんは生涯をかけて闘い、被害も加害も受忍せず、憎しみの乗り越えに先鞭をつけられました。国家と民族を超えたあの時の九一歳の李鶴来さんの静かなお姿を銅像にしてでも残したいと思っております。

2013 年 11 月ソウル市歴史博物館で開催された写真展で。左から林るみ、李鶴来、姜道元、朴粉子、朴一濬さん。

3　在日同胞から

李鶴来さんたちの〈恨〉を解くこと

徐元詰（ソ ウォンチョル）（在日本大韓民国民団中央本部事務総長）

1、〈恨〉を解くこと

生前、李鶴来さんたちは「無念を晴らしたい」とよく言っていた。「〈恨〉を解く」ことを今の日本語で言えば、「無念を晴らす」という言い方に近いだろう。〈恨〉は解かねばならない。〈恨〉はどう解けばいいのか。解くには、日本国による名誉回復が必要である。

2、〈遺書〉から始まる

朝鮮人ＢＣ級戦犯の問いかけは、死刑囚の〈遺書〉から始まる。李鶴来さんたちの運動もここから始まる。生前、彼はこう言っていた。

「私は刑死者名簿をいつも胸ポケットに入れて持ってまわっている」と。李鶴来さんたちの名誉回復のための運動は〈死刑〉に処された同胞への思いが根底にある。

彼自身、〈死刑囚〉であった。

「私に下された判決は死刑でした。一九四七年三月二〇日のことです。私はいったい誰のために何のために死ななければならないのか。いつ処刑になるかもしれない日々が八カ月続き、突然二〇年への減刑を知らされました」

「私の場合は、ダンロップ氏が起訴状に署名しなかったため、死刑にならずにすんだ。一方で同じ捕虜監視員として死刑になった人もいる」

生前、彼は自分たちが負った〈恨〉についてこう語っていた。

「私は、自分が死刑囚であって、その無念さを知っているものだから、何とか刑死した仲間の無念を和らげたいという思いがあります」

「一緒に勤務した林永俊（イムヨンジュン）。死刑房で四カ月重なっていた。ついに彼の処刑が決まった日、彼は私に『減刑になって出たら、ハヤシという人間がそんなに悪い人間でなかったことを知らせてほしい』と言ったのです。しかし、私も処刑を待つ身、何も言えずただ握手をしただけでした」

《刑死した仲間の無念》とはいかなるものであったか。趙文相（チョウムンサン）の〈遺書〉がそのことを如実に表している。

趙文相は朝鮮人でありながら〈日本人〉ＢＣ級戦犯として、一

九四七年二月二五日、連合国捕虜虐待の罪でシンガポール、チャンギー刑務所で処刑された。二五歳。戦時中、日本の軍属として捕虜監視員をしていた。

彼の遺書である。

「あわただしい一生だった。二十六年間ほとんど夢の間に過ぎた。石火光中とはよくもいい表したものだ。この短い一生の間自分は何をしていたか全く自分を忘れていた。猿真似と虚妄、何故もう少しく生きなかったか。たとえ愚かでも不幸でも自分のものといった生活をしていたらよかったものを、知識がなんだ、思想がなんだ、少なくとも自分のそれは殆ど他人からの借物だった。しかもそれを自分のものとばかり思っていたとは何と哀れなる哉。友よ弟よ、己の知恵で己の思想をもたれよ、今自分は自分の死を前にして自分のものの殆んどないのにあきれている。

もう一ぺん古里のことを考えて見たがまとまらない。いや何かしら肉親との絆がだんだん解かれて行くみたいだ。（略）

人生最大の苦しみだ。この部屋を出るまでだ。それももう八分は済んだ。あと二分だ。俺よ！がんばれ。

九時の号鐘、のびやかにゆったりと鐘が鳴る。父よ母よありがとうございました。姉よ弟よ幸あれかし。

一番列車出発！

偉い偉い、俺もまねる。あと二、三分だ。俺もあんな万歳を叫ぼうよ。

来た。いよいよらしい。これでこの記を閉づ。この世よ幸あれ。」

無念極まりない、いたたまれない、胸が張り裂ける遺書である。こういう刑を人間に強いていいものか。

3、〈死者の要望書〉

〈朝鮮人〉ＢＣ級戦犯の名誉回復の運動は、《無念》運動、《無念（を晴らす）》運動でもある。この間、多くの在日も在日組織も、いたたまれない関心はあったが、自分たちの生活や優先順位、「対日・対韓感情」にかこつけて進んで関与してこなかった。そのことを率直に詫びねばならない。その思いを強くしたのは、八月一五日、コロナ禍の中で一部の幹部や関係者だけで第七六周年光復節の記念式が挙行された時だった。私たちは本当に解放されたのか。その時、李鶴来さんが舞台に立っているように見えた。彼は今年三月二八日、九六歳で死去した。朝鮮人ＢＣ級戦犯、最後の生存者だった。

その夜、死んだ彼が「『朝鮮人』ＢＣ級戦犯問題の解決を求める要望書」を日本国内閣総理大臣に出している夢を見た。

――私は本年三月二八日に死んだ李鶴来です。死んでも要望書を出します。戦後、私は連合国による軍事裁判で「ＢＣ級戦犯」として死刑判決を受けました。死刑囚収容房で八カ月間死刑執行を待ち、その後二〇年に減刑されました。

生き残って巣鴨刑務所に移送された私たち「ＢＣ級戦犯」は、一九五五年に「同進会」を結成し、今日まで六五年以上、歴代総理大臣に名誉回復を求める要望を続けてきました。

私たち『朝鮮人』ＢＣ級戦犯者は、戦時中日本軍に徴用され、戦後も「日本人として」裁かれました。「日本人戦犯」として一四

八名の朝鮮人青年が刑を受け、うち二三名が日本の戦争犯罪のために死刑を強いられました。

私たちは『日本人として』刑期をつとめ、巣鴨刑務所から釈放されると同時に「外国人」として差別され、一切の補償援護の対象から排除されてきました。私たちだけでなく家族親族も日韓両国で過酷な戦後を送り、精神を病んだ者、前途を悲観し自殺した者もいます。

無念にも刑死された同僚たち、戦後、無念を訴え続けた仲間たち、『汚名』を着せられた一四八名の不条理な《戦犯者》を見送り、ここに最後の死者となった私は全員の《無念》をつなぎとめ、日本国総理大臣に強く求めます。道義ある国家として、私たちに人間としての謝罪と補償を早期に行なってください。

八年間の歳月を経て最高裁判所は国会に立法を促す付言判示をしております。韓国政府も「強制動員被害者」と認定し、名誉回復を実現しています。私たちの名誉を完全に回復し、強いられた不条理を正して無念を晴らすには、日本政府の措置が不可欠です。私は最後の戦犯者として九六歳で死にました。死んでも、こうして「要望書」を出さなければならないことに、私はあらためて無念と深い悲しみを禁じえません。

どうか、日本国は私たちの無念を直視し、死者となっても求め続けている私たちの要望、名誉回復を実現してください。死者となっても、私は口を閉じる気はありません。そのことを覚えて私たち『朝鮮人』ＢＣ級戦犯問題の解決を責任をもって果たしてください。

（＊これは昨年二〇二〇年一〇月一九日、李鶴来さんが菅総理に出した生前最後の要望書を根拠にしています。）

4、日本国の責任

『朝鮮人』ＢＣ級戦犯の問題の所在は誰もが分かっている。当時の日本の植民地政策、日本の捕虜政策。戦後から今日に続く不当な民族差別、国籍差別。

解決策についても、誰もが分かっている。李鶴来さんは繰り返しこう言ってきた。

「私が言いたいことは一つだけ。同じ戦犯でありながら、日本人の場合は戦犯として恩給や援護等の処遇をし、われわれ朝鮮人の場合は、日本国籍ではないと、謝罪も何もやろうとしない、ここが一番不満なところです」

日本の歴史的責任ついても付言している。

「私が戦犯になったそもそもの原因は、一九一〇年の日韓併合までさかのぼります。韓国が植民地化され、当時の世相の中で、私たちは一九四二年に日本軍の捕虜監視員となったわけです。戦争のために強制徴用され戦犯になっている。その責任をとってもらいたい」

彼は名誉回復の望みを最後まで捨てなかった。〈恨〉を解くことを捨てなかった。

「私は今でも、日本人の国民性は道義的だと思っている。日本のためにも、世界のためにも、差別的な扱いをそのままにするのはよくない。真摯に考えてもらいたいと思います」（『世界』二〇二〇年九月号インタビュー）

ガンジーは世界に向けたあなたのメッセージは何かと尋ねられ、こう答えたという。

「わたしの人生がわたしのメッセージ」

つつしんで、李鶴来さんたちの人生をおもう。

弔電より

呂健二（在日本大韓民国民団中央本部団長）

李鶴来様の突然の悲報に接し、驚愕しております。謹んでご冥福をお祈りいたします。元ＢＣ級戦犯の名誉回復と救済に向けた長い闘い、本当にお疲れさまでした。韓国民団といたしましても、李鶴来様の闘いが無駄に終わらないよう、今後も同進会の皆様と共に法案の成立に向け、努力してまいります。李鶴来様のご生前をお偲びし、衷心より哀悼の意を表します。

2007 年 5 月 27 日在日韓人歴史資料館で

4　条理を求めた裁判闘争から

李鶴来さんたちの「権利のための闘争」

今村　嗣夫（弁護士）

著名なドイツの大法学者イエーリングは、名著『権利のための闘争』で次のように説いています。「権利侵害によって人格そのものが踏みにじられた場合には、あらゆる手段で闘うのが自分自身に対する義務であり、そうした人権無視を黙認することはいわば自殺的行為であり、誰にも許されない」。

韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者七名の日本国に対する戦後補償請求裁判は、一九九一年一一月一二日提訴されました。しかし、原告文泰福・尹東鉉・金完根・文済行・朴充商さんの五名の原告は先に亡くなられ、次いでこの度李鶴来さんが亡くなられたことは断腸の思いです。

原告の皆さんは、寿命が尽きるまで日本政府と国会に対して謝罪のしるしとしての戦後補償を求めてきました。

この韓国朝鮮人ＢＣ級戦犯者はじめ、日本の「アジアの植民地」

の人々は、「民族的アイデンティティー」を侵略され、人間としての人格を踏みにじられたことを訴えてきたのです。韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者の訴えはまさに「権利のための闘争」でした。国会議員や閣僚など、日本の国政関与者はこのことを肝に銘ずるべきです。

私は、日本で最も古い学校の一つである明治学院高校（キリスト教主義学校）で社会科を受け持つ小暮修也先生の取り計らいで、この韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者の裁判について高校生に講演をしたことがあります。この講演後、女子高校生の次のような発言や男子高校生の質問がありました。

女子高校生　私は、池袋のサンシャインビルの近くに住んでいます。小学校の四～五年生の時、道徳の時間に戦争経験者を呼んで話を聞きました。また、『ガラスのうさぎ』を読んで、「ああ、東京に大空襲があったんだなあ」と驚きました。

その後私はテレビで『私は貝になりたい』を見たり、今村先生の話を聞いて、私の家の近くに巣鴨プリズンがあったことに驚くと同時に恐くなりました。

小暮先生　今村先生の講演を聴いてその辺は結びついてきたのですか。

女子高校生　ただの処刑でなくて、日本の戦争責任を肩代わりさせられた朝鮮の方々が、そこで不安な日々を過ごしたんだなと思うと、とてもやるせない気持ちになりました。今近くに住んでいるので、その気持ちが伝わってきてしまいます。

男子高校生　ＢＣ級戦犯者訴訟の判決は、どうなったのですか。

今村　裁判官は法律に基づいて裁判をするのですが、原告らに対して補償する法律はないので、李鶴来さんたちの請求は認められないことになります。

このように成文の法律がない場合、裁判官は「条理」に基づいて裁判すべきであると、一八七五年（明治八年）の太政官布告一〇三号の「裁判官事務心得」に定められています。この「条理」というのは正義公平の原理・原則のことです。そこで弁護団は「条理」に基づく戦後補償請求の訴えを提起したのです。それで、この裁判を支援していた若者たちや、原告の人たちはこの裁判を「条理裁判」と呼ぶようになりました。

このような男女高校生の発言や質問を聞き、私はこれからも、韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者の悲惨を、「権利のための闘争」を広く若者に伝えて行こうと思っています。

【資料】

弁護団声明

二〇二一年三月二八日

原告李鶴来さんの死を悼み下記のとおり声明する。

韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者の国家補償等請求訴訟弁護団

弁護士　今村嗣夫　弁護士　小池健治　弁護士　平湯真人

弁護士　木村庸五　弁護士　秀嶋ゆかり

弁護士　和久田修　弁護士　上本忠雄

記

政府および国会は、戦後補償を立法によって解決することを促している司法の見解を尊重し、故原告らおよびその遺族が第二次世界大戦において、国家の権力により犠牲を強いられ、被害を受けたことに対して速やかに立法措置を講ずるべきである。

（司法の見解）

1　東京高等裁判所は、「第二次世界大戦において国家の権力により犠牲を強いられ、被害を受けた者たちに対しては、国家の責任においてその被った犠牲・被害について一定の補償をすべきであるという認識、すなわち弁護団主張の「条理」（正義公平の原理）が次第に我が国を含めた世界の主要国の共通の認識として高まりつつあるということができる」と判示し、「政府、国会など国政関与者において、この問題の早期解決を図るため適切な立法措置を講じることが期待されるところである」と条理の立法化を促している。

2　最高裁判所も原告ら各自が受けた刑を判示し、「深刻かつ甚大な犠牲ないし損害を被ったこと」を明らかにした上で、ＢＣ級戦犯者七名の者が被った犠牲ないし損害が深刻であるのに、これに対する補償を可能とする立法措置が講じられていないことに言及している。

しかし、未だに韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者の個々人およびその遺族らに対する戦後補償立法は為されていない。

政府および国会は、戦後補償を立法によって解決するよう促している司法の見解を尊重し、速やかに立法措置を講ずるべきである。

戦争責任
　他から問われて感ずるもの
　ではない、
自らに問うて意識すべき罪。
忘れてあげようといってくれても、
時効にしてはならないもの。
信頼の源。

以上

三十余年の李鶴来さんとの交流

小池　健治（弁護士）

李鶴来さんと初めて会ったのは一九九〇年、それから二〇二一年に亡くなられるまで三十余年になりますが、晩年はお会いする機会も少なく、集会でもウェブでのお顔を拝見するだけになりました。国家補償の法律成立をお見せできなかったことはまことに残念であり、申し訳なく存じます。

李さんと初めて会ったのは、国家補償裁判を起こそうと、たくさんの原告の方々と一緒にお会いした時ですが、李さんは確か六九歳で一番若く、元気活発だったことを覚えています。

お名前は、鶴が来るという目出度いお名前です。その方が、どうしてこんな苦しみを受けなければならなかったのか、と、ふと

思います。韓国・朝鮮の人々を抑圧した上、捕虜監視員に駆り立てるなど、日本の抑圧、日本軍国主義の責任、それを支えた日本人として慚愧の至りです。

李さんといえば、やはり死刑判決を受けた恐怖の体験を聞いたことが、一番忘れられません。減刑までの八ヶ月間、いつなのか明日なのか、処刑されるかもしれない恐怖は推察するにあまりあります。本人でなければ　本当のところはわからないでしょう。

戦後の名誉回復、国家補償実現の活動も活発になさったことは誰しもよく知っているところです。

李さんは、提訴後まもなく、私どもの教会（日本基督教団百人町教会）に一九九二年二月二三日に来てくださり、直接体験されたことを訴えられました。また李さんの亡くなられた後、五月一六日に私は、教会で李さんを偲ぶお話をし、みんなで追悼の祈りを捧げました。

我々非力のため生前に成就されなかったことをお詫びするとともに、李さんらの意志を継承して、力を合わせて一日も早く立法させるよう努力したいと思います。

お悔やみの言葉

平湯　真人（弁護士）

姜福順様

謹啓

この度の李さんのご逝去の儀、お悔やみ申し上げます。

終始変わらぬ御温顔、それをベースにしたうえで、日本政府の責任を追及するときの、血を吐くような叫びと教えさとすような口調に、政府関係者も私どもも襟を正したことも度々でした。

さて、李さんに会った知人は例外なくスマイルプレゼントをいただき、ファンになったわけですが、いくつかの忘れがたいエピソードを御紹介したいと思います。

条理裁判が始まり、原告団と顔合わせした日でした。私はごあいさつだけでは物足りないと考え、「肩を叩いてもよろしいですか」とおたずねしました。李さんはあのスマイルで「よろしいです」とオーケーしてくださいました。

それからもうひとつ。李さんたちと交友が深まるにつれて、ハングルで会話をしたいという野望を起こし、町の講座に通い、初めて何回目かの打ち合わせの席で李さんに「採点してください」と言って、どういう気持ちでこの裁判に参加しているのかをたどたどしく説明したところ、師の曰く「まあ何というか、言いたいことがいっぱいあって一生懸命言っているのはわかるけど、さっぱりです。わかりませんです」とおっしゃいました。

心からご冥福をお祈り申します。（合掌）

謹白

二〇二一年四月一五日

李鶴来さんの逝去を悼む

木村　庸五（弁護士）

三月二八日、李鶴来さんが九六年の長い波乱の人生を終えられました。

私は、李鶴来さんを含む韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者六名と遺族一名を原告として一九九一年に東京地裁に提訴された韓国・朝鮮

人ＢＣ級戦犯者の国家補償等請求事件の原告弁護団の一員として、李さんらと深く知り合うことができました。

李さんは、原告らの中で、常に中心的役割を果たされました。捕虜虐待のかどで責任を問われ日本の戦争犯罪の重荷を背負わされ、戦犯者として処刑され死んでいった韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者二三人の同胞・仲間たちの無念を、李さんは晴らさねばとの強い思いと使命感を持って、また生きのびた元日本人であった外国人ＢＣ級戦犯者に対する日本国の処遇が余りにも不条理でありその不条理を何としても正さねばとの強い責任感を持ち、名誉を回復し、無念さを晴らすべく謝罪と補償を求める運動を続けてこられました。李さんは、深い憤りと悲しみを感じながら、正義と道理は我が方にありと確信した者としての落ち着きと不動の意志をもって不条理との闘いを続けてこられました。残念ながら立法による解決への道半ばで亡くなられました。

裁判において、私は、シンガポールにおける戦犯裁判の記録を和訳文とともに法廷に提出する役割を担当しました。捕虜監視員の戦犯裁判においては、極めて表層的な審理しか行わず、①李さんが地元の行政機関に課せられたノルマにより一九四二年に一七歳で村役場から「応募しろ」と事実上強制的に言われて駆り出された事実、②一七歳の青年が日本軍によって捕虜の扱いについて叩き込まれた教育内容、③ビンタというものが日本軍において内部規律形成の手段として広く日常的に用いられており、捕虜監視員自身もビンタの対象とされていてビンタを虐待とは意識していなかった事実、④捕虜の労働の過酷さは、ジャングルと山岳地帯での軍の突貫工事による泰緬鉄道建設計画そのもののずさんさの結果であり、そのとばっちりを末端が担わされていた事実、⑤軍のずさんな作戦の結果としての水、食糧、医療品の不足ゆえに捕虜監視員としては捕虜に対して十分な対応ができる状況になかった事実、など、事案の全体を審理し酌量するということは全くなく、裁判はきわめて形式的なものでした。

軍の末端で捕虜監視員として捕虜に接し、教え込まれるままにビンタなどをしていた者を、戦争終結後に捕虜が首実検により割り出して、その者を被告人とし、背景事情や指揮命令関係には立ち入らずに末端の実行者を断罪したものです。勝者による戦犯裁判というものを認める以上、憎しみにもとづく報復的な要素が先立ってしまうことは、やむを得ないことなのでしょうか。

「生きて虜囚の辱を受けず」（戦陣訓）とされていた日本軍では、捕虜は人間の屑のように思われており、その扱いは、朝鮮人や台湾人にやらせればよいのだという考えのもと、植民地の青年を「志願」名目で強制的・欺罔的に駆り出し、捕虜監視員として捕虜に直接対応する要員として使役しました。日本軍の中では、捕虜監視というイヤな役、そして面の割れる役は、植民地から駆り出された軍人・軍属にやらせ、責任を押し付ければよいという意図もうかがえました。

捕虜の扱いに関するジュネーブ条約の存在は全く無視され、軍人・軍属に対してその教育は全くされていませんでした。

以上のような中で、捕虜監視員として日本の無謀な戦争の末端を担わされていた李さんは、捕虜への虐待をしたとして戦犯裁判にかけられ絞首刑の判決を受けました。しかし、後に二〇年の刑に減刑されてスガモ・プリズンに移送されて一九五六年にようや

く釈放されました。

釈放後、韓国に帰っても日本に協力した「親日派」「対日協力者」「戦犯者」として村八分のような扱いを受け、家族にも多大の迷惑をかけるのは明白だったので李さんは日本に留まらざるをえませんでした。サンフランシスコ条約発効直前に日本国籍を失い、日本人でなくなったとして補償や援護の対象からは除外されていたため、生活は困窮しました。

日本人として軍務に駆り立てられ挙句に戦犯者扱いされて日本人として受刑し、補償や援護を求めると、一九六五年の日韓請求権協定で「完全かつ最終的に解決ずみ」として拒否する、都合の良い時には日本人として扱い、都合が悪いときは朝鮮人として扱う、不条理な日本政府の扱いに、李さんは、怒り、憤り、悲しみを覚えました。しかし、日本国民の良識と道義心を信頼して希望を捨てずに不屈の運動を続けてこられました。長年李さんを支え李さんと苦労を共にしてこられた奥様姜福順さんのご苦労が推察されます。

裁判所では敗訴しましたが、判決は、わが国の元軍人・軍属、遺族に対する援護措置に相当する措置を講ずることが望ましい、として、立法府による救済の必要を強く指摘しました。一九九九年の最高裁判決以降、李さんは、立法要求を掲げて粘り強く困難な運動を続けてきましたが、最近の自民党中枢はこれに呼応する気配がなくなっている様子で、残念ながら、李さんが寄せた日本国民の良識と道義心への信頼には応えようとはしないのが現状です。立法運動には余り関わってきませんでしたが、日本国民の良識と道義心が示されるようになるべく李さんの遺志にこたえていかなければならないと自覚させられました。

ご遺族の上に慰めと励ましがありますようお祈りしております。

李鶴来さんの死を悼んで

秀嶋　ゆかり（弁護士・札幌）

李さんが亡くなられた。

まだ、このことを受けとめられずにいる。

亡くなられる直前まで、補償立法の制定に向けた活動を続けておられた。その補償立法が未だ実現しないことは、生きている私たちの課題として残されている。

李さんは、祖国でも、日本でも、翻弄され続けていたが、日本で同進会という組織をつくり、運動を続けて、という表現におさまりきれないほどの長い年月、運動を続けてこられた。

日本国籍ではないことを理由に差別され、援護から排除され、謝罪もないことへの怒りから運動を続けてきた、と李さんは語っていた。自分だけでなく、仲間たちが死刑判決を受け、執行されていった理不尽を経験した李さんは、その後、日本政府が何も対応しないという理不尽が、自分だけでなく、仲間たちへの名誉にかかわる、という思いが強くあったと思う。

謝罪――ということで言えば、日本は、きちんと戦争中に犯したことについて、事実を検証したうえで、謝罪することを怠り続けてきた。そのつけが、敗戦後七六年になる現在も、続いている。

李さんが最後まで訴え続けたのは、むしろ、そのことだったようにも思う。

戦後世代である私自身も、この裁判の弁護団に加えていただき活動する中で、元韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者として生き続けてきた方々の人生に接し、その歴史をたどり、日本政府の在りようを知り、また、考える機会を与えられた。

日本が戦時中に犯したことを、これからも、語り継ぐことが役割の一つと考えています。

李さんのご冥福を心からお祈りいたします。

原点としての元ＢＣ級戦犯訴訟

和久田　修（優理綜合法律事務所　弁護士）

私が李さんと初めてお会いしたのは、一九九一年の初夏の頃だったと記憶しています。李さんのいつも微笑みをたたえておられる温和な表情やその穏やかな口調とそこから語られる李さんが歩んでこられた「過酷」という言葉すら到底及ばない人生は、紛れもなく弁護士になったばかりの私の生き方の原点となりました。

日本国家から「日本人」として捕虜監視員として駆り出された結果、ＢＣ級戦犯として捕虜虐待の汚名を着せられ死刑判決を受け、九死に一生を得て生還したら、当の日本政府から「韓国・朝鮮人」であるとされて一切の補償を拒否されるという「不条理」としかいいようのない仕打ちを受けながらも、戦後の日本社会の差別の中で生き抜いただけでなく、韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者の方々の補償を求め続けてこられたその生き様からは想像もできない優しさと温和さは私の心を強く打ちました。人間として想像を絶する困難に遭った末にある「優しさ」はその存在だけで人の胸を打ちます。それ以来、約三〇年間、李さんのそのお姿は私の出発点でもあり、私の目指すべきゴールともなっています。

李さんたち七名の方が原告となって国に対して提起した「韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者補償請求」訴訟に弁護士一年目から参加させて頂いた私にとって、この訴訟は弁護士としてあるべき姿の全てを教えて頂いた訴訟でした。この訴訟で、李さんと弁護団は、日本国家が李さんたち韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者の方々に強いてきた「不条理」に対して、真正面から「法」の「条理」（法の根本原則である正義と公平）を掲げて闘ってきました（判決は「具体的な立法がない」として請求を棄却して国の「不条理」を追認したものでしたが、一方で「政府による立法措置がなされるべき」という見解を示しました）。

この頃、私は、所属していた事務所の解散に伴って一九九七年に独立したのですが、その事務所名を「優理綜合法律事務所」としました。その名前の由来は、「造反有理」（権力に抵抗するのには理由が有るという）の「有理」と人間としての「優しさ」を持ちながら法の「条理」を貫くという意味での「優」と「理」とを合わせて「優理」としたものです。李さんのお姿とこの訴訟がその根底にあったことはいうまでもありません。

その後、訴訟が終了し、李さんたちは「同進会」として判決が言及した「補償の立法措置」の実現を目指して地道に活動を続けておられましたが、私はこれらの活動からは遠ざかってしまいました。そのことは私の中で強い悔恨として残っています。できればもう一度李さんとお会いして、そのことを謝罪したかった……

との思いでいっぱいです。
改めて、私に人間として弁護士としての原点を教えてくださった李さんに心からの感謝の念を申し上げます。
李さん、本当にお疲れさまでした。天国で仲間の方とともにゆっくりと私たちを見守ってください。李さんに見放されないよう、この日本という国家、社会のありようを問い直していける「生」を全うしていきます。

李鶴来さんの思い出

上本　忠雄（弁護士）

李さんの訃報は、新聞の記事で知りました。裁判が終わってからは、私もすっかり集会にもご無沙汰してばかりで、直接にお会いすることもあまりありませんでした。最近は年賀状のやり取りだけでしたが、お元気で過ごしておられるのだろうと思っておりました。報道では、自宅で転倒されたことが原因だとか。病床では、まだまだやり残したことがあると無念の想いだったのではないでしょうか。コロナ禍のため、お別れもできず、未だに半ば信じられないような気がしています。
李さんは、私にとって、歴史の教科書でしか知らなかった創氏改名、泰緬鉄道、その建設現場での俘虜収容所での日常生活などを教えてくれる、歴史の先生でもありました。当事者として、その時代を生きてきた人としての視点で、教科書だけでは決して知ることができない貴重な体験を話してくださいました。
戦後、戦犯として逮捕されてからも、いったんは起訴状が却下されて復員船に乗船したものの再びチャンギー刑務所に戻されたときの落胆ぶり、形式だけの裁判と死刑判決の衝撃、死刑囚だけが収監されているＰホールでの仲間との別れ、巣鴨プリズンでの様子や釈放後の困難な生活ぶりと補償要求運動のため同進会を設立してからの運動の歴史など、李さんの記憶は驚くほどに鮮明で、まさしく、李さんは歴史の生き証人そのものでした。
李さんの面影といえば、いつも穏やかにニコニコしておられたお顔が浮かびますが、やはり、俘虜監視員時代の話や、Ｐホールで仲間を見送ったときの様子などを話されるときには、苦しそうな表情で、ぽつりぽつりと、絞り出すようにお話しされていた様子を思い出します。
釈放後は同進会の発起人代表の一人として、長く、韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯の補償要求運動を担ってこられました。その不撓不屈の闘いを支えたのは、戦前・戦中は「日本人」として戦争にかり出しながら、戦後は一転して「韓国・朝鮮人」として、日本人並みの補償を拒否する日本政府の理不尽さへの怒りと、涙をのんで死刑を執行されていった仲間の無念を晴らしたいという想いにあったように想います。
同進会の長年の活動の結果は、最高裁が異例な付言判決を示すという形で結実しました。この歴史的な判決は、同進会の方々の心からの叫びが裁判官の魂を揺さぶった結果だろうと思います。その中心となって戦ってこられた李さん。あなたの笑顔と声や、話しぶりなど、まだ、私の脳裏に鮮やかに残っています。本当に残念ですが、今はただ、安らかにお眠り下さいと祈るばかりです。
長年、お疲れ様でした。そして、ありがとうございました。　合掌

5　取材での出会いから

遅すぎた取材をおわびします

青島　顯（毎日新聞記者）

お会いするのが遅すぎた。心残りでならない。

二〇〇三年から国会の周辺で取材するようになり、座り込んでいたシベリア抑留の当事者たちを取材するようになった。李鶴来さんがロビー活動をしているのも分かっていたけれど、取材に踏み出せなかった。重たすぎると感じたのか、複雑そうに思えたのか、いまはよく分からない。

一二年夏、民主党政権最後の通常国会で特別給付金支給を求めた法案が通らない様相を強めたとき、ようやく高島平の事務所に伺った。「話をするのは初めてだね」と李さんは言われ、恥ずかしかった。それから記事を書くたび、必ずお電話をいただき「ありがとうございます。支援をお願いします」と言われた。九〇歳近くなったそのころ、もう内面に踏み込んだ話を伺うことは難しいと感じた。

一度だけ感情が動くのを目撃したことがある。一四年秋ごろ、東京の参院議員会館で李さんがお話をしたのと別の部屋に、旧オーストラリア兵で日本の捕虜だった人たちが招かれてきていた。李さんの知っている人もいて、会うことになった（TBS「報道特集」で紹介された九四歳のミルトン・フェアクローさんだろうか）。ごく短時間だった。ぎこちないあいさつを終えると、李さんはいつになく、こわばった表情をしていた。声をかけると「事前に言われていなかったから」「急だったから」としか言われなかった。タイの収容所での不幸な出会いから七〇年。なお苦しまなければならないのか。恐ろしくなった。

一六年秋、自民党の河村建夫氏が立法の動きに加わり、期待が生まれたが、官邸の元財務官僚らの抵抗で実現しなかった。

その後も李さんとお目にかかる機会があったが、心を交わすことはますます難しくなっていった。私は短い記事を書くだけで、全く力になれなかった。

不条理を身をもって教えてくれた李さんを失い、戦争を繰り返さないために記者としてどう行動するのか。歩きながら考え続けるしかないのだろうか。

淡々と訴え続けた日本の「条理なき戦後処理」

市川　速水（朝日新聞編集委員）

李鶴来さんが亡くなって四日後、衆議院議員会館の一室で「外国籍BC級戦犯者問題解決のための早期立法を願う集い」が開かれました。李さんも自宅から中継画面で参加することになっていましたが、思いがけなく「偲ぶ会」になってしまいました。

与野党の国会議員も駆けつけて会場がごった返すなか、日韓議連幹事長を務める河村建夫衆院議員（自民）は李さんの遺影を前に、「存命中になんとかと思っていたが、残念。再度、（立法に向けて）党内手続きを進めたい。この問題はどう考えてもこのままではすまされません」と語りました。ほかの国会議員や支援者も、立法が果たされなかったこと、立法府の不作為を許してきたことに「申し訳ない」の言葉ばかりを述べていました。

会議室の床に座り込んで取材していた私もまったく同じ気持ちでした。

私は戦後補償という言葉すら浸透していなかった一九九〇年代はじめに李さんと初めてお会いしました。当時は戦後五〇年をひかえ、慰安婦問題や戦時中の虐殺事件、旧日本軍票やシベリア抑留の補償といった、戦後置き去りにされた問題が次々と裁判で提起されていました。

その激流の中で話をうかがった李さんの背負った人生は、私にとってはとても異質なものに感じられました。ＢＣ級戦犯の汚名を着せられた、戦中に勝手に日本人にされ、戦後は日本人として裁かれた、異議を申し立てようとすると外国人扱いされ門前払い、などなど、単純に日本が悪いとか植民地支配の清算とか、国家の不法行為とかの歴史認識問題や裁判の判例を語る以前に、まさに「理不尽な人生」としかいいようがなかったからです。そこには、戦後、平和国家として生まれ変わったかのように演じてきた日本という国が、敗戦を奇貨として「あとは野となれ山となれ」で原状回復を怠ったこと、そのツケを払わないばかりか、さらに戦後の差別的な制度で国内に亀裂を広げ、国際関係にも悪影響を及ぼしている大きな構図のど真ん中なのだ、ということも分かりました。

私の中で、戦前、戦後の日韓・日朝関係をもっと知りたい、なぜこんな理不尽が生まれたのか日韓の間を渡り歩いて背景を知りたい、と在日韓国・朝鮮人問題から国際関係にと取材の関心が広がったのは、李さんとの出会いがひとつのきっかけにもなりました。

念願かなって二〇〇三年にソウル特派員となった私は、日韓関係のちょっとした変化に立ち会うことができました。植民地統治時代や戦後の日韓関係を熟知する金大中大統領の時代が終わり、その流れをくむ盧武鉉政権の任期五年の折り返し点のころです。

二〇〇五年一一月九日。東京から来た李鶴来さんは肌寒いなか、韓国外交通商省前に立ち、マイク越しに静かに呼びかけました。

「日本の戦犯となった負い目から、この五〇年間、韓国で補償要求運動ができませんでした。いま、やっと言えるのです。私のような旧日本軍属に、日本政府が補償に乗り出すよう、韓国政府にも後押ししてほしいのです」

李さんの訴えに足を止める通行人は多くありませんでした。韓国では、第二次世界大戦の「戦犯」は、日本の戦争に協力した者というイメージがあり、「親日派」のレッテル貼りにも通じる。そんな価値観がまだ残っていたからです。

この控えめなデモの後、李さんは目の前でメモを取っていた私を見つめて語りかけました。「韓国には命を賭けて抗日運動をした

人もいたのに、私は戦犯の汚名をきせられ、祖国の再建にも参加できず、韓国政府にもの申すことは良心が許さなかった……。私の人生は、本当に不条理の連続でした。でも、これからは変わるかもしれない。希望は捨てていません」

語っている内容は以前と同じでした。でも、「希望」という言葉を初めて聞いたような気がしました。当時、李さんはすでに八〇歳になっていました。

盧武鉉政権は翌二〇〇六年、BC級戦犯に問われた朝鮮人を初めて「強制動員の被害者」と認め、韓国政府として名誉回復を実現させたのです。

韓国政府としては、日本よりも「道徳的優位」に立つために、先に手を打った側面もあるでしょう。外交カードとして李さんの存在が使われた面もゼロではありません。韓国で李さんのような元軍人・軍属、被雇用の経験者を、親日派とか戦争協力者といった目で見る風潮も、その後もなくなったとは思いません。

ただそのころ、日韓両国が一切非公開にしてきた一九六五年の日韓請求権協定に至る交渉過程を示す史料について、韓国側が市民の裁判提起を契機に全面公開し、その中で、李さんのようなBC級戦犯の扱いについて「別途研究する」として議題から外して先送りしたこと、韓国側が日本に人道的な配慮を求めていたことがはっきりしました。韓国政府も後に「(朝鮮人戦犯問題の解決は)請求権協定の対象外だった」と追認しました。

元BC級戦犯問題は、昔も今も「未解決の問題」であることがはっきりしたわけです。

それから一〇年。日本でも一時金の支払いを定めた事実上の「準・補償法案」が議員立法の形でやっと準備されるようになりました。仮に法が施行されて、遺家族、孫世代への支給を含めても必要経費は約二億五〇〇〇万円にすぎないと試算されています。

それなのに、日本で李さんたちが補償されない理由は分かりません。議員有志とはいえ、与野党が超党派的に進めてきたこの法案がなぜ国会を通らないのか、何度も取材しました。河村議員に直接尋ねたこともありますが、結局はわかりません。日本の政治の大きな謎です。「日韓関係がよくないから」「がんばって法律を通しても在日韓国・朝鮮人には選挙権がないから票にならない」「韓国人を支援すること自体に拒否反応がある」などなど、論評はしても当事者意識に欠ける言葉ばかり耳にしてきました。

確実に言えるのは、与党、特に自民党の中枢が動かない、あるいは事態を動かそうとしないため、大きな流れにならないことです。そして、日本の「雑な戦後処理」を自主的に正そうというプライドもなく、そのことが朝鮮半島出身者への有形無形の差別につながっていることを知りつつも黙認しているということです。

「私たちを都合よく日本人として酷使し、戦争に負ければ日本国籍がない知らん顔。あまりにも無責任、不条理だ」

李さんの言葉は今でも耳に響きます。私の前では声高に叫んだことはありませんでした。淡々と。だから、ずしんと響くのです。

この李さんの訴えに反論できるでしょうか。そうですね、確かに不条理ですね、とうなずきながらも、日本の立法府や政府、裁判所、そして後押しすべき私たちメディアも、きちんと応えられないまま「最後の生き証人」を失ったのです。

私は日本人の一人として、李さんの無念を晴らせなかった、頑張りますので安らかにお休みください、などと悲しい総括をする気にはなれません。

私自身が条理を誇れる国の一員でいたい。そのためには「不条理は絶対に許されない」と内側から永遠に訴え続けるしかありません。

静かな怒りに教えられたこと　伊藤　智章（朝日新聞記者）

李鶴来さんに初めてお目にかかったのは二〇一七年。九〇歳を過ぎ、もう晩年といっていいころでした。衆院議員会館の食堂で支援者の有光健さんとご一緒のところで偶然、お会いしたのですが、かくしゃくとしておられました。

門外漢の私にとって李さんは歴史上の人物です。どう接していいのか、戸惑いました。ところが、李さんは淡々と戦後七〇余年について語り出しました。

気を利かした有光さんが先に姿を消してしまった後、いつまでお話を伺っていいのか分かりません。何とか再会を約してお別れすることにし、地下鉄の駅まで同行しました。

あのとき、よどみなく過去を語り、目下の日本と韓国の政治情勢を分析する話の冴えにも舌を巻きましたが、何よりこの年で一人、自宅から永田町まで電車を乗り継ぎ、はるか年下の政治家に行動を促し、ついでに何も知らない新聞記者に一から説明するエネルギーに、圧倒されました。

印象的だったのは、駅まで背筋をピンと伸ばし、ゆっくり、しかし着実に歩く姿勢でした。気遣う私を振り切り、地下鉄の階段をひとり、下りていかれました。

二〇一七年八月一八日付朝日新聞紙面に「韓国人元戦犯の闘い」として長行インタビューに登場していただいた時、前文にその姿をこう書かせてもらいました。

「この夏も、国会を、市民集会を、九〇歳を超えた男性が歩いている……。いまも日本政府に謝罪と補償を求めてあきらめない」

取材したのは、経営される都内のタクシー会社でした。ちょうと都議選のさなか。小池旋風が吹きまくり、部屋の中まで希望や変革を約束する声が響いてきました。

李さんの話は、そんなうたかたのような目先の政治や駆け引きとは、まるで違う、過酷な運命、生死を分けた偶然、まさに歴史の不条理というべき、すさまじい人生の語りでした。

たった六人の朝鮮人で五〇〇人の捕虜を管理したこと、報復裁判の恐怖、仲間の死刑囚を見送った監房、ガタンという音、そこで見た赤い花、一九五一年に初めて来た日本、巣鴨の日本人戦犯には美空ひばりや川上哲治が慰問に来たが、朝鮮人には誰も来なかったこと、講和条約で日本国籍を失ったのに釈放されず、その後も援護や恩給対象外にされたこと……。

日本人として聴いていて恥ずかしくなることばかり。私は顔を上げられなかった。わずかに個人的に支援した民間篤志家の耳鼻咽喉科医について懐かしげに語ってくれた時、ほっとしました。

戦前もご都合主義で植民地の人たちを利用し、戦後もその時々の情勢ではねつけてきた日本。論理の一貫性も誠実さもない。

なぜそれがまかり通るのか。

そんな日本社会の無関心さ、冷酷さは、もちろんメディアの怠慢に一因があると思います。

この十数年、民間空襲被害者の救済問題を取材していて、同じ問題を感じます。国家総動員、一億火の玉とあおっておいて、戦後は「身内」の軍人軍属だけを手厚く保護し、民間被害者はほったらかし。多くの新聞記者もそれを知っていたはずなのに、等閑視してきました。無謀な戦争に巻き込んでおいて、最も弱い立場の人たちのその後への想像力を働かせない。

ただ、李さんと話していてもう一つ忘れられないのは、胸に静かな怒りを持ちながら、決して激することなく、枯れた声で淡々、淡々と話し続ける姿です。

一時の怒り、告発だけでは事態は動かせない。粘り強く、根気強く働きかけるしかない中、身についたのでしょう。不条理をただし続ける、静かな怒り。その持続する志に学ばなければいけない。いま改めてそう感じています。李さん、ありがとうございました。

「鶴」への恩返し

鎌倉　英也（ＮＨＫエグゼクティブ・ディレクター）

その第一報が届いたとき、僕はこの胸を火箸で貫かれたような衝撃を受けた。とうとう恐れていた時が来てしまった。これまで僕は何をしてきたというのか。どのような言葉で今、僕は李さんに詫びることができるだろうか。いや、どんな言葉もここでは無力だ。李さんが生涯をかけて訴えて来たメッセージを、僕は果たして本当に受け止めていただろうか。頭の中がぐるぐると音を立ててうなり、歪んだ。

李さんとは一九九〇年からのお付き合いだった。はじめて出会ったのは、僕が大学を卒業し、ＮＨＫに入局して三年が過ぎた頃のこと。「ＮＨＫスペシャル」という番組で朝鮮半島出身捕虜監視員のＢＣ級戦犯のドキュメンタリー（『チョウ・ムンサンの遺書～シンガポール・ＢＣ級戦犯裁判～』一九九一年八月一五日放送）のディレクターを務めることになり、李さんに取材させていただいたことがきっかけだった。その「鶴来」という美しい名前をもつ人は、剃刀のような鋭さでいつも僕の生半可の認識を厳しく問うた。「この人の前ではごまかしは効かない」と何度も思わされた。かと思うと、僕に長女が誕生した時には、かわいらしいピンクのオルゴール玩具を贈ってくださった。

李鶴来とはそういう人だった。心の底に目には見えない静謐な温かさをもち、あれだけ痛めつけられた人生を送ってもなお、人間を信じようとする気持ちを決して失わない人だった。

月日は矢のように流れ、入局したばかりの新人だった僕も、間もなく定年退職する歳となった。その歳月は、僕にとって、李さんとの歳月でもあった。今、僕の手もとには、李さんと積み重ねて来た三一年間の対話の記録がある。その声をひもときながら、李さんの魂に、現在の僕の認識をあらためて問い尋ねてみたいと思う。

いつ死刑になるかわからないんですよ、夕方、看守が来て、ちょっと来いと言われれば、それが明朝の死刑執行の合図ですね。私も死刑囚でしたからね。いつお呼びがかかるかわからない。そうするとね、刑場脇の監房の陽がわずかに差し込む場所に芽を出した雑草に気がつくんですよ。ちっちゃなね。あんなもの、外にいたときは踏みつけたり引き抜いたりしてたもんですよ。不思議なものですね。水をやったりして育てたくなっちゃってね。

李さんはこんな話をするたび、鼻の頭を中心に同心円を描くような笑顔の皺に包まれる。どうしたらあんな笑顔になれるのか。こちらが包まれるような微笑みだ。あのような笑顔をもつ李さんが問われた罪が「捕虜虐待」であったことが、戦争とは何か、国家とは何か、という重い問いを、今日にいたるまでずっと僕に投げかけ続けている。

裁かれた「捕虜虐待」

李さんが連合国捕虜の監視員を務めた泰緬鉄道の敷設工事は熾烈を極めた。マラリアや飢えによる死が日常化する地獄では「枕木一本、人一人」といわれるほどの犠牲者を出し、連合国捕虜の死者は約一万三〇〇〇人に達したと言われる。膨大な数の捕虜たちを、李さんたち捕虜監視員は、日本人上官の命令によって工事現場に駆り出し、病気の有無を問わず働かせる役割を担わされた。捕虜たちと毎日顔を突き合わせ、「工事に出ろ」「出ない」という激しい応酬を繰り返さざるを得なかった監視員は、戦後、生き残った捕虜による「首実検」によって次々と告発された。李さんたちに捕虜の使役を命じた日本人上官たちは、捕虜たちと向き合う最前線にはおらず、彼らに「面」が割れていなかったため告発を免れた者が少なくない。李さんたちは、日本軍に対して捕虜が抱く憎しみをすべて一身に浴びる存在にされたのだった。死刑判決を受けた後、李さんは、チャンギー刑務所に収監され、処刑される仲間を次々と見送ることになった。

刑場から大きな声で「行ってきまーす」と叫ぶ最後の声が聞こえてくる。するとガチャーンと音がしてね。終わりですよ。その前の夜は皆で晩餐会を開くんです。歌ったり笑ったり、明日行く人だとは思えない。しかし、林永俊さんのことは忘れられない。彼だけでした。食事にいっさい箸もつけず、黙りこくっていました。翌朝、行く間際、彼は私に向かってこう言いました。「林という男は決してそんなに悪い人じゃなかった、と。そう皆に伝えてください」。そりゃ無理だと思いました。この伝言は、私があずかることはできない。私もやがて死刑になり、ここを出ることはできないのだから。

李さんは、死刑判決から八ヵ月間、いつ呼び出しがかかるかわからない恐怖の中に生きた。ある夕、いよいよ呼ばれ覚悟を決めて出頭すると、懲役二〇年に減刑する旨の通達だったという。「助かったという思いはなかった。喜びというのか、そういったような感情はね。ありませんでした」――李さんはその時の気持ちを

こう語っている。

減刑の理由は説明されなかった。はっきりしたことは終にわかっていない。僕は前述の番組の取材の折、オーストラリア国立公文書館で、李さんの裁判記録や告発状などを探し出して調べてみたが、そこにも減刑の理由や経緯を記した文書はなかった。ともあれ、李さんは死刑判決を受けたにもかかわらず生還できた数少ない証言者の一人として、戦後、初めて日本の土を踏むことになったのだった。

「捕虜虐待」はなぜ起きたのか

李さんの日本における戦後の苦闘に思いを寄せる前に、なぜ、これだけの捕虜虐待が日本軍で組織的に行われたのか、僕らはその原点をしっかり考えてみる必要があると思う。

捕虜に対する保護や人道的な扱いを定め、捕虜の権利を国際的に認めているのは、一九二九年に結ばれたジュネーブ条約だ。日本がこの条約に調印したのは一九三四年のことだが、捕虜の待遇をめぐっては軍部の反対を受け批准しなかった。五年後に勃発したモンゴルでの日ソ戦争「ノモンハン事件」（ハルハ河戦争）によって日本軍はかつて想定しなかった事態に遭遇する。捕虜が大量に生まれたのだ。敵軍の捕虜が膨れ上がった一方、自軍からも敵に投降して捕虜になる兵士が相次いだ。この「ノモンハン事件」を契機として、日本軍は公的かつ組織的に捕虜に対する扱いを急変させてゆく。

かつて僕は一度だけ、プーチン政権下で再び公開禁止となったロシア軍事史公文書館所蔵の「ハルハ河戦争関係文書」に接触できたことがある。膨大な文書の中には、捕虜となった日本人兵士に対する尋問調書が多数残されていた。それらによれば、多くの捕虜たちが日本への帰国や帰軍を望んでいない。「このまま帰軍すれば、敵国スパイとして銃殺または自決を迫られる。非国民の名は家族にも及び、日本国内で暮らす妻や子供も厳しい扱いを受けるようになる」――ソ連軍の事情聴取にそう答えている兵士もいた。実際、捕虜から帰還した兵士のその後を調べてみると、上官クラスは自決を強要され、兵士の中には戦死とされ、故郷で墓を建てられていた人も多数いた。捕虜になったことを口外することは堅く禁じられ、彼らは「生きる死者」として帰国せざるを得なかった。帰国を断念し、シベリアや中国大陸を流浪する旧日本軍捕虜たちも相当数いたといわれる。

「ノモンハン事件」が軍部に残した「教訓」は、『戦陣訓』にあらわれて来る。「生きて虜囚の辱めを受けず」という軍国主義思想に教化された兵士たちの生命は、第二次大戦における玉砕戦法や自決によって奪われていった。

自国の捕虜に対して非人道的である国家が、敵国の捕虜に寛大であるはずはない。

陸軍省が発表した『俘虜処理要領』は、敵国捕虜を軍事上の労役に利用することを教唆し、東条英機陸相は「一日といえども無為徒食せしめることなく」労力に使役するよう訓示している。李さんたち朝鮮人青年が集められた釜山の臨時軍属教育隊でも、二ヶ月に及ぶ厳しい軍事教練において、ジュネーブ条約はその存在すら知らされなかったという。李さんの証言によれば、体の大きい敵国捕虜を従わせるためには動物と同じように体罰（ビンタ）

が有効、とさえ教えられた。戦後一九四九年に改定されたジュネーブ条約はその後、国際的な人道意識の高まりとともに一九七七年にも議定書を追加した。日本がその追加議定書を批准したのは、二〇〇三年六月。イラクに自衛隊が派遣された後のことだ。

巣鴨プリズンからの「戦後」

一九五一年八月二七日。チャンギー刑務所からオートラム刑務所へと移されて監獄生活を続けてきた李さんは、最後の収監先となる日本の巣鴨プリズンに移送された。出征時にはひと続きだった朝鮮半島は、すでに大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国というふたつの国家による分断のさなかにあった。李さんが巣鴨プリズンの内側に入ってからわずか一一日後、サンフランシスコでは「対日平和条約」が調印される。戦後の日本が新たな道を踏み出したかに見えたその裏側で、李さんたちの「戦後」は奪われていった。

「日本国は、極東国際軍事裁判所並びに日本国内及び国外の他の連合国戦争犯罪法廷の裁判を受諾し、且つ日本国で拘禁されている日本国民にこれらの法廷が課した刑を執行するものとする」（対日平和条約第一一条）

条約発効は翌年四月。この時をもって、日本政府法務省民事局は、在日朝鮮人等の日本国籍を喪失させ「第三国人」とする旨の通達を出した。続いて公布された『戦傷病者戦没者遺族等援護法』において、日本国民ではないという理由から朝鮮人・台湾人が補償の対象外とされた一方で、李さんたちが巣鴨プリズンの中から求めた即時釈放請求（対日平和条約第一一条では「日本国民」のみを拘禁対象とするのに、「第三国人」となった自分たちの拘禁を解かないのは不当であるとし、東京地方裁判所に請求）に対しては、最終的に「科刑時が日本人」であるという理由から、最高裁によって請求が棄却され、拘禁は継続された。

> あるときは日本人だといい、あるときは朝鮮人だという。自分たちの都合の良し悪しで、私たちは何人（なにじん）にでもなる。こんなことが納得できますか。

李さんたちは巣鴨プリズンの中で、ひとりひとりの小さな声を大きな叫びに変えようと、一九五五年四月「韓国出身戦犯者同進会」を設立。基本的人権や生活権を求めて日本政府と交渉を開始し、歴代首相に要請書を提出し始める。政府の対応が遅々として進まない中、巣鴨プリズンの収監仲間からは仮釈放を拒否する者も現れた。釈放されても、初めて暮らす日本では住宅も仕事も明日から食ってゆくための生活資金もない。釈放は、即座に衣食住を奪われ、死の淵に放り出されることを意味していた。事実、出所後、日本で生きてゆくことに絶望し、首吊り自殺した仲間もいる。一九五六年、二人目の仲間が西武線に身を投げた年の一〇月六日、李鶴来さんは釈放された。

巣鴨プリズンを出た李さんたちは、異国で自立して生き抜くために、同進会を母体にしたタクシー会社「同進交通」を設立した。車を買う資金もなく絶望していたとき、当時二〇〇万円という大金を提供した日本人医師がいた。生前の李さんは、毎年かかさず、その「恩人」の命日に墓参りを続けている。

「裏切者」としての哀しみ

日本という国に暮らす在日朝鮮人が、国籍が異なるという理由によって、いわれなき差別や人権侵害にさらされている現状を訴えようとするとき、現在においても刃物を投げつけるような反応を示す者たちがいる。

「そんなに文句があるんだったら自分の国へ帰れ」「日本に住みたいんだったら日本国籍をとればいいじゃないか」――そんな言葉を、僕は取材現場で何度も聞かされてきた。これらがいかに不当で蒙昧な物言いであるかは、なぜ李さんたちが故国にも帰れず、日本に居続けざるを得なかったかを知るだけでも明らかになるだろう。

私たちは、故郷では「日帝協力者」とされるのです。いくら違うんだ、強制的に従軍させられたんだ、と言ってみたところで、一度でも日本軍に協力した者は故国にとっては裏切者ですし、家族にとっては二度と帰ってきて欲しくない死者なのです。それでも勇気を出して韓国に帰った友人もいます。彼が知ったのは何だったかわかりますか。彼の奥さんは、日本軍の一員として戦犯になったと聞き、家のすぐ近くにあった湖に投身自殺していました。隣近所の厳しく冷たい視線に耐えられなくなったからなのです。彼には帰る家が失われていました。ほかにも、帰ったはいいが故郷には住めず、出身地も職業もわからない者同士が隣人として住むソウルのような大都会に身を潜めている者がたくさんいますよ。私たちは故国を失った人間なんですよ。

祖国を二分した朝鮮戦争の休戦協定が成立したのは一九五三年。李さんは、巣鴨プリズンの監房でそれを知った。その時、感じたのも「故国にとっては裏切者」である自分だったという。

あの時ね、もし朝鮮半島に帰っていたらどうなっていたか。今でも時々そんなこと考えますよ。もし帰っていたらね。一〇〇パーセント、戦闘に率先して志願して……。そうですね、一番危険で激しい戦場に行って、敵を殺そうと必死になって、そして確実に自分が戦死していたと思いますね。そうしなければならない、そうするほかにない、と思っていたんですよ。裏切者の汚名を晴らさなければならない。祖国のために命を捧げるところを見せて、家族の名誉も回復しなければならない。だから、今考えるとね。巣鴨プリズンにいたことが、私の命を永らえさせたなんてことになっちゃうんですよ。

同じ民族同士が敵味方に分かれて殺しあう。李さんが故郷を離れた戦中、朝鮮半島はひとつにつながっていた。出身地は今の韓国に属する。しかし、巣鴨プリズン以来、苦しみを分かち支えあってきたかけがえのない友人には「北」出身の者もいる。同進会の中には、そもそも南北そのものがない。ところが、朝鮮半島で銃を握るとなると、にわかに「国家」が頭をもたげてくる。「北」は敵となり、「裏切者」の汚名を晴らすために「南」に命を捧げなければならないと考えてしまう。そのように追い詰められてゆく自分が哀しく、恐ろしい――。

李さんは、自分たちが興したタクシー会社に程近い駅前の焼肉

屋で、僕の椀にマッコリを注ぎ込むと、こう続けたものだ。

正直な話をするとね。いくら私たちが半ば強制的に徴用されて日本軍に入ったと言ってもね、それじゃあ通らんと思うんですよ。それは誰に言われたわけじゃなくて、私自身が考えてのことです。私が釜山に行った時にも、その時にも日本帝国主義に抵抗して命を落としていた同胞たちが確かにいたわけですからね。それを思うと、今でも本当に苦しいですよ。その一方で、いったい誰のために、何のために戦犯に問われたか苦しみ抜いて処刑されていった者もいる。私の人生は、刑死した二三人の友人の無念の思いを晴らすこと、彼らの声を伝えることだけなんですよ。

この死者たちの声は聞こえるか。無念の思いが届くか。それが、李さんが時に瞳を潤ませ、声を震わせて、いつも僕に語りかけてきたことだ。

去って逝く仲間たち

戦犯としての処刑ばかりではない。李さんは日本でも次々と先立つ仲間を見送ってきた。二〇〇四年一月、李さんはまた一人、同進会のかけがえのない生き残りの仲間を失った。尹東鉉（ユントンヒョン）さん。享年八一。通夜の席で朝鮮式の装飾が施された棺の由来をひとつひとつ僕に説明していた李さんは、やがて尹さんの遺影を見つめると、「立派な写真があってよかったねえ、尹は。私もそろそろ用意しとかなきゃいかんねえ」とささやき、目を細めていた。

尹さんは心臓を患っていながら、李さんの同志となって法廷闘争を支えてきた人だった。葬儀会場でお会いしたご遺族の話によれば、尹さんは生前、「李のやることに間違いはない。俺たちはきちんと李を支えてついてゆけばいい」と語り、最後まで日本人に誠意が通じることを信じ、希望をつないでいたという。最期の言葉は、食事療法で禁じられていたキムチが食べたい、と。「ああ、キムチがひとくち食べたいなあ」という言葉だったという。

この時点で、一九九一年に日本政府を相手どって始めた謝罪補償請求裁判の原告となった元ＢＣ級戦犯者六人のうち、四人が故人となった。残されたのは、李さんと、人一倍バイタリティーあふれる大柄な金完根（キムワンゲン）さんの二人になった。しかし、その金さんも、ご自宅で倒れたあと認知症を患って外出困難になっており、やがては李さんを残して、この世を去っていった。

戦後、遅々として進まなかった日本政府の対応、それに我慢しきれずに始めた裁判の提訴から三〇年。その歳月は「誠意」を語るには余りにも長い。原告の存在そのものを埋もれさせ、消滅させてしまうための悪意に満ちた歳月に、僕には思える。

李さんたちの人生を考える時、彼らが戦場に駆り出されることになった経緯を避けて通ることはできない。

朝鮮人青年への日本軍軍属傭人（俘虜監視要員）「募集」は、朝鮮総督府により一九四二年に実施された。待遇は一ヶ月金五〇円、服務年限は二年契約という触れ込みだった。当時すでに朝鮮半島

では、朝鮮人の日本への強制連行や強制徴用が日常化し、それを聞き知っていた多くの若者は、むしろ軍属傭人募集に応じたほうがマシではないか、という考えもあったという。しかしその実態は、李さんがしばしば語ってくれたように、日本人の警察官などから、居住地区の応募者数のノルマ合わせのため「命令」され、強制的に入隊させられたものであった。李さんは、全羅南道宝城（ポソン）郡の農家の出身で、小学校卒業後、貧しい一家の家計を助けるため、学業を断念し郵便局員などをしていた。李さんは当時、日本の炭鉱への強制連行が行われていることを知っており、それに比べれば、軍属傭人の月額五〇円という報酬や二年限度という徴用期間は、家族を助けるためにやむを得ないと考えたという。

それは時に脅迫を伴った。金完根さんは、捕虜監視員の募集を断ると、「それじゃあ、おまえの家の配給を全部切ると。それで自分は、配給を切ったらうちの家族全員餓死しろということですか、と言ったら、そうだ、と。天皇陛下の命令だ、お前、命令に反すれば銃殺になるんだよ、というふうに脅かされました」と語っている。

このように、「募集」とは名ばかりで、李さんや金さんの「応募」は、人間としての自由な選択権のもとに彼らが選んだ人生では決してない。のちに同進会の仲間となる人々も、朝鮮半島全土からそれぞれの事情によって集められた者たちだった。

尹さんの場合は、比較的豊かな農家に育った。成績優秀な者しか入学できないソウルの旧制中学出身である。尹さんの場合、姓名や言葉まで日本語を強制されている日常への内なる抵抗感や嫌悪感から「いっそ、南方へ行って新しい土地で生活してみようか」という心情を抱いたという。スマトラ島に配属された尹さんは、戦後のオランダ軍によるＢＣ級戦犯裁判で、捕虜を軍用道路建設に使役したとの虐待容疑に問われ、懲役二〇年の判決を受けた。同囚の仲間は死刑を免れたことを喜び、尹さん自身も「これで日本の巣鴨に移れば、すでに外国人となっている自分は釈放されるかもしれない」と思った。しかし、巣鴨プリズンでの拘禁は、一九五二年四月二八日の対日平和条約発効により、「日本人」でなくなった後も依然として継続された。三年後、尹さんは釈放命令を受けるが、すでに釈放された仲間二人が生活苦から首吊りや電車への投身によって命を絶っている事実を前に、住宅や就職の斡旋、生業資金の貸付や交付を要求してハンスト闘争を行い、自らの釈放を拒否した。日本政府からの満足すべき措置もないまま、やむなく仮出所により巣鴨を出たのは一年後のこと。同進会の仲間で発足させたタクシー会社「同進交通」が出来ると、運転手としてハンドルを握り、命をつないだ。

ねえ、見てくださいよ。尹の遺影の周りに集まった花の数を。尹はね、戦後を在日朝鮮人のために一生懸命、生きてきたんですよ。北もなく、南もなくね。頭が良かったしね。人望も厚かった。さあ、私も何とかしないとね。尹もまた、刑死した友人たちと同じように解決できない気持ちを抱いたまま死んでいったんですからね。

戦後の戦犯裁判で死刑判決を受け、処刑された朝鮮人二三人。

彼らを送り出した同囚であり、また、彼らの苦しみを知ってその無念の思いを何とか届けようと、厳しく冷たい戦後を生き抜いてきた同進会の人々。その訴えが日本という国家に途絶させられたまま、新たな無念を抱いて亡くなってゆく仲間たち。時間と場所の隔たりはあるものの、そうした友人たちの死を、李さんは看取り続けていたのだ。

ときに大きく、ゆっくりとした溜息を吐きながら語る李さんの顔を見つめながら、その時、僕は、李さんと出会うきっかけとなったひとりのBC級戦犯の遺書を思い浮かべていた。それは、李さんの「亡き者の無念さを伝えたい」という思いに深く突き刺さる仲間の一人だった。

趙文相の遺書

その人は、一九二一年、開城（ケソン）の朝鮮人参を商う裕福な家庭に生まれた。一家は敬虔なキリスト教徒であったという。このことが、皮肉なことに、のちの戦犯裁判において、彼に決定的ともいえる止めを刺すことになった。趙文相（チョウムンサン）――二〇代半ばにして、李さんと同じシンガポールのチャンギー刑務所に収監され、絞首台に消えた青年だ。

経済的余裕があり、高い教育を受けることができた趙さんは、英語が堪能だったという。それは逆に当時、連合軍捕虜たちと自由に会話ができ、捕虜監視員としては「最適」の能力を備えていることを意味していた。

趙さんの存在を知ったのは、巣鴨遺書編纂会編集の遺書遺稿集『世紀の遺書』（一九五三年・講談社復刻版一九八四年）に、「あと二分」という題名で収められた彼の一編の遺書による。僕は、刑死した仲間の遺族の消息を丹念に調べていた李さんに教えられ、ご遺族がアメリカ在住であることを知った。最終的に、ご遺族に接触はできたが、撮影は頑なに拒否された。ほんのわずかなご遺族とのやりとりのなかで、どうやらわかったのは、彼が長男だったこと、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）に今でも親族が暮らしているらしいことなど、断片に過ぎなかった。

高学歴の長男であった趙さんは、なぜ、軍属傭人募集に応じたのだろうか。さきに記した李さんや金さん、尹さんのようなそれぞれの事情を、趙さんの口からは永遠に聞くことはできない。ひとつだけ確かなことは、朝鮮人であり、クリスチャンとしての知識と言語能力を兼ね備えた趙さんが、最後の最後まで、感情と理性の間で激しく揺れ、理解し咀嚼できないものに痛めつけられ、苛まれ続けていたことだ。

その沈黙の証言は遺書に刻まれている。趙さんは、処刑の直前まで獄中で遺書を綴っていた。同房の囚人仲間が趙さんが処刑された後、隠しながら手渡ししてきたその遺書は小さく綴じられ、ある日本人戦犯遺族の手もとにあった。黄ばんだ煙草紙に綴られた文字が、余白が足りぬとばかりに細かくギッシリと詰まっていた。

絶望の深遠には苦痛はない。そもそも希望は常に苦痛と不安を伴ふ。この俗世のすべてのことに絶望した時はじめて人間は安心する。決して淋しくない。恐しくもない。ただ空ろだ、

空虚な中に涼風が清々しく吹く。決してじめじめした陰鬱なものではない。理性も五官も至つて鮮明だ。排泄も順調だ。

僕は、オーストラリア国立公文書館で「趙文相裁判ファイル」を見つけることができたのだが、それによれば、彼を追い詰めたのは、ヴィンセント・ズンモという一人の捕虜への集団リンチ事件だった。趙さんは無実を主張するが、一連の尋問のなかで、別の捕虜に対し一度だけビンタを張ったことがあると告白する。釜山で捕虜を従わせるために有効な方法として教えられてきた体罰だ。ビンタの告白を引き出した連合国側検事は、この言質をとったことで大きく法廷戦術を切り替えている。従わざるを得ない強制命令を下した軍隊、すなわち「集団」としての問題ではなく、「個人」としての良心の問題を標的にするのである。

「被告はキリスト教徒であるという。残酷さはキリスト教の教えではないはずだ。被告は上官の命令には忠実だったが、自己の良心と聖書の教えには忠実ではなかったと言うのか」。

そう問われた趙さんは、裁判記録によれば、こう答えている。

「残酷とは何をもって残酷というのか私にはわかりません。しかし、ビンタが相手に苦痛を与えたというのであれば、それは残酷であったのでしょう。私は今、自分の過ちを認め、あらゆる罪を引き受けるつもりです」。

この言葉が、彼の絞首刑を決定づけた。裁判記録から読み取れるのは、「加害者」としての責任を、最終的に「個人」で引き受けて死んでいった趙さんの姿である。現在に至るまで「加害者」としての責任から逃避し続ける「国家」の姿を目の当たりにするとき、趙さんが独り背負ったものは、計り知れないほどに重い。

趙さんの遺書は終始落ち着いた調子で書かれているが、一転して、次のような激しい叫びに変るところもある。

「もうこんな世に生きていても仕様がない」、「こんな世に未練はない」等々本当の気持ではなかつた。矢張りこの世がなつかしい。もちろんこれじや駄目かもしれない。しかしたとへ霊魂でもこの世の何処かに漂ひ度い。それが出来なければ誰かの思ひ出の中にでも残りたい。（略）この短い一生の間自分は何をしてゐたか全く自分を忘れてゐた。猿真似と虚妄、何故もう少しく生きなかつたか。たとへ愚かでも不幸でも自分のものといつた生活をしてゐたらよかつたものを、知識がなんだ、思想がなんだ、少なくとも自分のそれは殆ど他人からの借物だつた。しかもそれを自分のものとばかり思つてゐたとはなんと哀れなる哉。友よ弟よ、己れの知恵で己れの思想をもたれよ。今自分は自分の死を前にして自分のものの殆んどないのにあきれてゐる。

これが、処刑前夜、「浮世のはかなき時間に何故相反し、相憎まねばならないのだろう。日本人も朝鮮人もないものだ。皆東洋人じやないか。いや西洋人だつて同じだ。ああ明日は朗らかに行こう」と記していた趙さんが、日付が変わった処刑当日の未明に書き遺している慟哭なのだ。不条理な死を受け入れざるを得ない諦念と徹底的懐疑、加害と被害、責任の所在、植民地が支配者に受けた克服できぬ傷跡――そうしたものすべての狭間で身を切り裂

かれていた趙文相という存在を思うとき、生前の李さんがいつも口癖のように語っていた、「いったい誰のために、何のために、仲間は死ななければならなかったのか」という言葉の重苦しい意味が激しく伝わってくる。

遺書の最終段落は、砂時計が落下する最後の速度にも似て、読む者の呼吸を止める緊迫感に包まれている。「己れの知恵で己れの思想をもたれよ」という言葉は、李さんにとって、生き続ける可能性をもった仲間に託された遺言だと受けとめたにちがいない。遺書の最後に一言、趙さんは「この世よ、幸あれ」と綴っている。それは、残された李さんたちの未来の人生に向けられた趙さんの最後の願いでもあったと思う。

李さんのオーストラリア訪問

一九九一年八月。趙さんの遺書を縦軸に、李さんたちの戦後の闘いを横軸に構成したドキュメンタリー番組『チョウ・ムンサンの遺書』が放送されてから一週間も経たぬうちに、李さんは、オーストラリア・キャンベラの地にいた。

李さんと対面するために集まったオーストラリア人元捕虜六人の中には、泰緬鉄道建設現場で捕虜の使役に抵抗した軍医エドワード・ダンロップさんの姿があった。ダンロップさんは、裁判ファイルの取材過程で特定できた李さんの「告発状」にサインした人物だ。署名は、部下の捕虜らが告発した李さんの「罪状」を認め、最終的に上官として李さんを裁くに値するという意思を表明したもので、いわば李さんの戦後は、ダンロップさんの一瞬の署名によって決まったともいえる。その「告発状」を手掛かりに取材を進めた結果、僕はダンロップさんをオーストラリアで見つけ出すことができた。しかし、お会いした時、彼は、自分の署名によって李さんが最終的にどのような判決を受けたか、その後どのような人生をたどったかをまったく知らなかった。李さんの戦後を説明した僕に対し、ダンロップさんは、「それは李さんにとって余りにも過酷な判決であり、少なくとも自分の知る限りにおいて死刑や懲役二〇年が妥当とはとても思えない。できれば李さんに会いたい」と語った。日本に帰国後、李さんにその言葉を伝えると、李さんもまたダンロップさんに会いたいと念願し、オーストラリア訪問が決まったのだった。

李さんは、オーストラリアで、ダンロップさんら元捕虜を前に、次のように語っている。

> 貴国訪問にはいくつかの目的があります。（略）ダンロップ中佐といえば、いや応なしにヒントク・キャンプのことが、生々しく思い出されます。あのきびしい状況のなかで、多くの仲間たちが死んでいったそのつらさ、無念さを思うとき、ダンロップ中佐や元捕虜の方々に、加害者側の一員として、たいへん申しわけなかったと、心からお詫びしたかったのです。皆さんの前で心からお詫びいたします。

この時、李さんは自分が「加害者側の一員」であったとして謝罪したのだった。李鶴来さんは、不戦平和の印として「ノーモア・ヒントク」という文字が刻まれた金時計をダンロップさんに贈り、ダンロップさんはその訪問を歓迎した。しかし、李さんが

引き続き、訪問の第二の目的として訴えた「私たち朝鮮人軍属の立場も理解していただきたい」という点については、いまだに日本軍兵士から受けた生々しい暴力の記憶を持つ元捕虜の間で複雑な反応が起きた。

李さんは日本に戻ったあと、このオーストラリア訪問について、僕にこう語っている。

> オーストラリアに行って私は良かったと思っていますよ。かねてから多くの犠牲者の墓参りもしたかったし、ダンロップさんにも会えた。それまで私は、自分を不当に告発した元捕虜に対する恨みつらみも抱いてきました。自分は日本軍や戦後の日本という国家による被害者である。そう固く思って生きてきましたが、私は被害者であると同時に、彼らにとっては、癒せぬ苦痛を与えた加害者のひとりでもあった。こちらがなんと言ってもね。そのことがよくわかりましたよ。

李さんは、ジャングルに埋もれていった元捕虜たちの「死者の声」をあの時、はっきり聞いたのではないかと思う。彼らを前にして、自分が日本軍に強制的に徴用された植民地支配の被害者であり、上官命令に背くことはできなかったと語っても、それが彼らの心に響くかわからない。趙文相がかつて直面した不条理、乗り越えられない深い闇の底を、李さんもまた、まざまざと感じたのかもしれない。

僕は今、六人もの元捕虜のもとへ、たったひとりで訪ねていった李さんを思う。

李さんに命令を下した日本人兵士、泰緬鉄道敷設工事そのものを計画立案して遂行した上官のなかに、このような行動をとり、個人としての謝罪を伝えた者はいただろうか。国家の謝罪によって個人が免罪されることはないだろう。それと同時に、個人の謝罪をもって国家に免罪符が与えられることは決してない。

終わらなかった「闘い」

オーストラリアから日本に戻ったこの年の李さんの動きは慌ただしかった。三ヵ月後の一一月、同進会は、日本政府に謝罪と補償を求めて東京地裁に提訴。原告には、李さんら元ＢＣ級戦犯六人とともに、韓国から父親を刑死で失った遺族の卞光洙さんも加わった。一九六五年の日韓請求権協定以来、彼らに対する戦後補償については「解決済み」を主張してきた日本政府の壁を突き崩すことは困難を極めた。五年後の一九九六年九月、東京地裁は請求棄却の判決。その一〇日後、東京高裁に控訴するが、これも二年後に棄却された。李さんたちはこれにも屈せず、ただちに最高裁に上告した。最終的な棄却判決が下ったのは一九九九年一二月のことだった。

司法による解決の最後の扉は閉ざされたが、この裁判闘争で李さんたちが得たものもあった。それは、判決文において、司法が立法府すなわち国会に、「国政関与者において、この問題の早期解決を図るための適切な立法処置を講じることが期待される」（東京高等裁判所判決文）などの「付言」を加えたことである。

それ以来、僕は、李さんが有光健さんらとともに、抱えきれぬほどの資料を携えて衆参議員会館に通い、与野党を問わず国会議

員に頭を下げ、立法化の訴えを続ける現場を嫌というほど見てきた。議員の部屋を次から次へと訪ねようと議員会館の長い階段をひっきりなしに上り下りしていた李さんのしっかりした足腰は、やがて車椅子に頼るほどに弱ったが、そのようになっても、李さんは決して人任せにすることはなかった。

二〇〇五年四月一日、同進会の五〇周年を記念し、その歩みを聞く集会が議員会館で行われた。巣鴨プリズンに始まった同進会の戦後の闘いの半世紀、その長い旅で溜め込んだ疲労からか、実は、李さんは前年一一月二四日にはじめて狭心症で倒れ緊急入院していた。しかし、この日もまた集会の演壇に立ち、「この戦後六〇年という節目にこそ」と訴えている。ちょうど、この年は、巣鴨プリズンから出された仲間が異国での人生を踏み出すための同進会の基盤となったタクシー会社「同進交通」の建物が解体撤去された年でもあった。社員に元戦犯者もいなくなって経営者も変わり、新社屋を建設するためだという。解体現場で李さんと待ち合わせると、そこでは、かつて身寄りのない同胞を泊め、闘いの熱い議論を交わす場でもあったドライバー仮眠室や社員集会所が、ユンボなどの重機によってバリバリと音を立てて取り壊されている真っ最中だった。

「今年の春はツバメはどうするかねえ。いつもあそこに巣を作っていたんですよ」。

そう言ってにっこり笑う李さんが指差す先には、半ば崩れ落ちたタクシー車庫の屋根にひっかかって、去年までヒナを育てたと思われる小ぶりの巣の跡がぶらさがっていた。

あの時、「戦後六〇年目の節目にこそ」と語っていた李さんの願いは届かず、僕たちは戦後七〇年すら迎えてしまい、さらにそこから六年も経った。その間、李さんは何度も入院をくりかえすようになった。僕らの心配をよそに、いつも李さんはたくましく復活して病院から帰って来た。頑強だった。底知れぬほどの意志と体力が李さんを支えていた。そして、今度もまた笑って退院してくるものだと信じていた。しかし、李さんはとうとう帰って来なかった。

思えばこれまで、李さんが待ち望んだ立法化のチャンスは幾度となくあった。しかし、そのたびごとに、国会解散や総選挙など政局ばかりに揺れる政治や、日韓関係の変化によって、光が差し込んだかに見えた扉は残酷に閉じられてきた。議員会館で、途切れることなく毎年続けられてきた集会に、いったい何人の議員たちが顔を出し、挨拶をしたことか。「あともう少し」「李さんがお元気なうちに」――そんな言葉を何度聞かされてきたことか。しかし、わずかな時間の合間を縫って集会に駆けつける議員には、僕は引き続き大きな期待を寄せたい。本当に告発すべき者は、陰にいて向き合わず、今もなお、李鶴来というこの存在を、自分の眼で一度も確かめようとしてこなかった者たちだ。彼らは、李さんという肉体を前にして、自分たちが胡坐をかいている「戦後」がどのようなものであったか、李さんから身をもって教えられ、体得して学ぶ機会を永遠に失ったのだ。

「鶴」への恩返し

李さんが亡くなる前、僕らは何度も李さんの御宅に通い、その声と表情を撮り続けてきた。

僕は今、思う。僕が李さんから引き継いでやるべきことは、そうした者たちに、李さんの遺された声、映像に刻まれたその表情と肉体を突きつけることではないかと。そうすることで、彼らが自発的に忘却しようとしてきた「失われた時」を取り戻し、李さんを決して忘れない者たちがいること、李さんが僕らの中で今も生き続けていることを伝えることではないかと。

李さんは、杖と車椅子が手離せなくなった晩年も、ひばりヶ丘のご自宅で僕らとの撮影が終わると、決まって、「さぁ鎌倉さん、近くの中華に行って晩飯でも食おう。なかなかうまい中華だからね」と誘ってくれたものだった。中華料理屋までのわずかな道のりを、李さんは妻の姜福順さんに支えられながら、いつも自分の足でポツポツと歩いた。夕映えの残照の逆光の中で、そんな二人の後ろ姿が僕にはまぶしかった。

どうもね、最近は頭がボーッとしちゃってね。しっかり覚えていたことがスラスラ出てこないんですよ。はっきり言って、もう私は間に合わないかもしれない。しかし、皆さんもいるし、二世や三世で私のあとを引き継いでくれる者は必ずおりますよ。……いや、しかし、死んでも死にきれないですね。あの世に行っても合わす顔がない。あの世で待ってる仲間は、李はよく頑張ったと言ってくれるかねぇ。

なみなみとビールを注いでくれながら、そんなことを語り、深い溜息混じりのあの微笑みを浮かべていた李さん。その胸中はいかばかりだったろう。今でもあの時の李さんの寂しげな微笑を思い出すたび、僕は心が締めつけられる。李さんの葬儀の席で姜さんが語っていた、「夫は私の誇りでした。きっと天国で仲間たちが、李よ、よくやった、よく頑張ったと言ってくれていると思います」という言葉に、僕は、ほんの少しだが、慰められる思いがした。

李鶴来さんという「鶴」は、物語の通り、自らの羽を一枚また一枚と抜いては、先立って逝った仲間のために身を捧げてきた人だった。そして、僕はまた、そんな「鶴」に何度も励まされてきた一人だった。苦しいことや悲しいことがあると、「李さんはこの同じ空の下で一生懸命生きているじゃないか。何を甘えているのか。こんなことで何をグズグズ落ち込んでいるのか」――そう、自分に声をかけたことが何度あったことか。数えきれない。

僕は李さんの恩ばかりを受けて生きてきた。これからは、「鶴」への恩返しをしなければならない。恩は返せぬほど深く、託された荷物は余りにも重い。しかし、李鶴来さんは僕の傍らにいて、なお語り続けているように思う。「いつかまたあの世で会える時が来るまで、君も闘うことをやめてはいけない」――そうささやく静かな李さんの声が、僕には今も聞こえている。

※注　この文章は、李鶴来さんのご逝去に接して、季刊『前夜』三号・四号（二〇〇五年春・夏）に筆者が連載した論考を元に、あらたに全面的に添削し、加筆して書きおろしたものです。

静かな言葉で諭されているようでした

北野　隆一（朝日新聞編集委員）

李鶴来さんが亡くなったのは三月二八日。その四日後の四月一日、李さんをしのぶ集会が開かれました。もともとは「外国籍BC級戦犯者問題解決のための早期立法を願う集い」として予定され、李さんも自宅からリモートで参加する手はずでした。衆議院第二議員会館の狭い会議室に遺影が置かれ、国会議員が次々と詰めかけました。

日韓議員連盟幹事長として救済法案作成にかかわった河村建夫衆院議員は「存命中に何とかしたかった。李さんの逝去が無にならないよう、再度党内手続きを進めたい」と語りました。岩屋毅衆院議員も「よく事務所においでいただいた。まだ思いにこたえられていないことを申し訳なく思っています」と述べました。

有田芳生参院議員は「静かな言葉で不条理とたたかってきた深さと重みを受け止めなければいけない。与野党を超えて新しい状況をつくらなければ」と強調しました。泉健太衆院議員も「孫のような私に対しても李さんは誠実に、真摯にとつとつと自分たちの現状を説明された。二〇〇八年に法案を提出するときは、『もっと我々のことを書いてほしい。金額じゃない。早く解決してほしい』と言っていただいた」と振り返りました。

私は四月二六日付朝日新聞朝刊「記者解説」欄で、李さんが生涯をかけて訴えた問題についての解説を書きました。戦争の歴史に関する関心や理解が薄れ、「外国人」の「元戦犯」である李さんがなぜ日本政府に謝罪と補償を求めてきたのかについて、ごく基本的なところから語り起こさなければいけないと考えました。

解説記事では、〈李さんが求めた救済は、いくつもの壁に阻まれた〉と前置きし、「壁」という言葉を繰り返すことで、李さんが直面した日本政府の対応の不条理さをたたみかけるような調子で書き並べました。

まず〈国籍の壁〉。日本による韓国併合のため李さんは戦時中は「日本人軍属」として働き、戦犯裁判でも「日本人」として裁かれています。しかしサンフランシスコ講和条約で一九五二年に日本が独立した際、政府通達により朝鮮・台湾出身者は日本国籍を喪失させられ、恩給などの援護制度の対象外とされました。

次に〈日韓協定の壁〉。一九六五年の日韓国交正常化に伴い請求権協定が結ばれると、日本政府は請求権の問題について「完全かつ最終的に解決された」と主張し、李さんらの補償要求を拒みました。しかし二〇〇五年、韓国政府が公開した日韓会談の議事録で、BC級戦犯問題は「別個の問題」として交渉の対象外だったことが明らかになります。

司法での〈「受忍論」の壁〉にも言及しました。李さんらが一九九一年、国に補償や謝罪を求めて提訴した裁判では、東京地裁や東京高裁が判決で「戦争という国家の存亡にかかわる非常事態での損害。国民が等しく受忍しなければならない」と述べた一節を引用。「日本国籍でなくなった李さんらに我慢を強いた」とも述べました。

さらに〈国会の壁〉をあげました。四月一日の集会で、国会議員が次々と反省の弁を述べたことを踏まえたものです。まず二〇

〇八年に旧民主党が特別給付金を支給する法案を国会に提出したが廃案になったこと。さらに二〇一六年に超党派の日韓議連を中心に、一人あたり二六〇万円を支給する法案がつくられたが、「受忍論」などのため与党の動きは鈍く、国会提出のめどが立たないことにも触れました。

解説記事を書く際に、二〇一六年に出版された李さんの自伝『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え――何のために、誰のために』（梨の木舎）を読み返しました。巻末に載っていた李さんの新聞投稿文の掲載紙が三本とも朝日新聞だったことには、背筋が伸びる思いでした。

一九九四年の投稿は「日本政府の良識と道義心を問う」という言葉で結ばれていました。しかし二〇〇〇年と二〇〇六年の投稿では、「日本国民の良識と道義心に訴える」などと書かれ、訴える先が「政府」から「国民」に変わっていました。日本政府が対応するかどうかは、国民であるあなた方一人ひとりにかかっているんですよ――。静かな口調で、そう諭されているようでした。

李鶴来さんの死によせて

日下部　正樹（ＴＢＳ「報道特集」キャスター）

李鶴来さんの死によって
この国は戦争に自らけじめをつける
残された僅かな機会を失ってしまいました。
李さんが僕たちに
七〇年近い猶予を与えてくれたにもかかわらず。
一部の人たちが盛んに唱える
「美しい日本を取り戻す」
李さんの真摯な訴えときちんと向き合わず、
極当たり前な訴えに応えられなかった国が
美しくなれるはずもありません。
李さんはある意味
日本人のあるべき姿を示してくれていたのかもしれません。
だから李さんを失ったいま
僕はこの国の行方に不安を感じています。
記者として李さんの遺志を
どのように継いでゆくのか
覚悟をもって取り組まなくてはなりません。

墓前に立法の報告をしたい

栗原　俊雄（毎日新聞記者）

李鶴来さんに初めて会ったのは一〇年近く前、議員会館での集会だったと思う。「戦時中は『日本人』として働き、『戦犯』になった。日本が戦争に負けた後は『日本人ではないから補償はしない』」。日本政府からそういう扱いを受けた人たちがいたことは、

知識としては知っていた。

しかし当事者である李さんの話を聞き、改めて「こんな理不尽が許されていいはずがない。一人でも多くの人にこの事実を知ってほしい」と思った。その後、何度も話を聞かせてもらった。二〇一五年八月には、無理と思いつつ「巣鴨プリズン跡に一緒に行って下さい」とお願いした。現在の池袋・サンシャインシティだ。李さんは快諾してくれた。「私が収容されていた建物は……。あの辺にありましたね。しかしすっかり風景が変わってしまった」。

「有名な歌手や力士が慰問に来ましたね。それにあちこちからバスを仕立てた慰問団が来た。私たちへの慰問団はありませんでしたけれど……」。真夏の光の下、現地で淡々と話してくれた。李さんたちのことを世の中に広く知ってほしいと思ってのことだったが、思い出したくないことまで思い出させてしまったのではないか、と今も胸が痛む。

二〇一八年には、ジャーナリスト志望の学生三人とともに李さんの自宅でインタビューさせてもらった。就職したら、李さんたちが直面してきた理不尽をしっかり報道してほしい。そういう気持ちからだった。

李さんは、若者が関心をもってくれたのがうれしかったのか、それまで一〇回近くあったことのある筆者（栗原）が見たことのない晴れやかな笑顔を浮かべていた。三人のうちの一人は新聞社に、一人はテレビ局に入社した。もう一人は大学院で学んでいる。李さんから聞いたこと、感じたことを、それぞれの現場で形にしてくれるだろう。

日本の行政と司法、政治という三権からないがしろにされ、私たち日本の社会から無関心を投げつけられてきた李さん。さぞ、日本人をうらんでいるだろうと思っていた。しかし、李さんは「日本人はいい民族だと思うんですよ。勤勉で、真面目で」。

筆者は、李さんのこの言葉をエネルギーに戦後未補償の問題を取材、執筆し続けている。私たちの日本社会は李さんの生前のうちに、李さんの日本人観に答える結果、救済法の立法を実現させることができなかった。今後はせめて墓前に、「李さん、ようやく立法がかないましたよ」と報告したい。そのための報道を続けていきたいと思う。李さん、ありがとうございました。

ただ一度、晴れ晴れとした表情の李鶴来さん

桜井 泉（朝日新聞記者）

いつも厳しい表情で「不条理」を訴えていた李鶴来さんだったが、一度だけ、晴れ晴れとした表情を見せたことがある。

二〇一二年三月二八日。韓国で法律が変わり、国政選挙で初めて海外在住の韓国人が投票できるようになった。東京・四谷の韓国文化院に投票所が設けられた。李さんは、奥様の姜福順さんと国会議員選挙の投票をした。

「八七年の人生で初めての投票です。感無量、この喜びは言葉になりません」

投票所には、李さんのような在日一世のお年寄りが姿を見せていた。ある人は心なしか誇らしげな、そして、ある人は、喜びをかみしめた表情だった。

李さんは、待望の一票にどんな思いを込めたのだろうか。胸の内を聞いても、詳しくは語らなかった。

李さんの存在は、祖国では長いこと知られず、関心も呼ばなかった。ともすると、日本軍の軍属だったため、日本に協力した「親日派」とみなされもした。

李さん自身、「民族に対する負い目を常に感じていた。だから自分から韓国政府に支援を求めようとはしなかった」と語っていた。韓国政府が、李さんを日本による強制動員の被害者だと認めたのは、盧武鉉政権下の二〇〇六年になってからだった。その後、東京駐在の韓国メディアは、たまに取材に姿を見せるようになったが、私の記憶には、熱心に取材していた記者はいない。

二〇一三年八月一一日。この日は、三七度を超す暑さだった。李さんは、自宅から一時間以上かけて、東京ドーム近くの文京シビックセンターまで杖をつきながら来た。会場には、歴史を学ぶツアーに参加した二〇代から四〇代の韓国人教師ら約五〇人が集まっていた。

若い世代に自らの「不条理」を伝えたい。李さんは、猛暑と不自由な体を、ものともせずに駆けつけたのだった。

なぜ、日本政府に補償を求め続けたのか。

「お金が欲しいのではない。朝鮮が日本の支配から解放され、祖国の人々が喜んでいたその時、仲間が異国の刑場で死んでいった。一体、誰のために、何のために。友人たちの無念な思いを晴らすのが、偶然、生き残った私たちの使命なのです」

最後に李さんの声を聞いたのは、昨年六月一五日、衆議院第二議員会館でのことだった。

「このままでは刑死した二三人の（朝鮮人の）先輩たちに申し訳ない。次の臨時国会で（特別給付金を支給する）法案を成立させ、解決してほしい」

新型コロナの感染が心配されたが、「支援者に感謝を伝えたい」と車いすで姿を見せた。「体調はよくない」という李さんの体は、一回りも二回りも小さくなっていた。声は小さく、絞り出すようだった。だが、その強い意思は、はっきりと伝わってきた。その日のことが、李さんに関する私の最後の記事になってしまった。

日本の植民地支配とは何だったのか。それを証言してくれる人たちが、次々に亡くなっている。

「植民地支配は、朝鮮の近代化に貢献した」「軍艦島では日本人も朝鮮人も仲良く暮らし、一緒に苦労した。朝鮮人に対して強制労働をさせたことはない」。そんなウソがまかり通る世の中になってしまった。

幸いなことに、李さんの過酷な体験は本になって残り、詳しく知ることができる。

私たちは、この不幸な歴史を学び、二度とこうした過ちを犯してはならない。

広村鶴来・李鶴来・イハンネさんの問い

桜井　均（元ＮＨＫプロデューサー）

李鶴来（リカクライ）さんに初めて会ったのは、板橋の同進交通の建物の一室だった。そこで手渡された名刺の「鶴来」という

文字に、私は勝手な想像をめぐらせた。一羽の鶴がはるか彼方から日本に飛来して、いま、ここにいる。いい名前だなと思う私に、李さんはまっすぐこちらを見て、険しい表情をした。あまり横顔を見せない人だなというのが第一印象だ。李さんは、私の不勉強を見抜いたのか、静かに、巣鴨プリズンから出るときに与えられたわずかな電車賃のこと、出所後に鉄道自殺をした同胞のことなどを話し、BC級戦犯だった仲間たちが田無の住宅に暮らしているから、そこへ行って話を聞いてきなさいと言った。

新旧青梅街道に挟まれた一画に、一〇〇戸ほど平屋の木造住宅が建っていた。そこにはシベリアや満州からの帰国者、モロタイ島で見つけられ、日本に移送されてきた台湾高砂族の人びと、関東軍の元憲兵隊員などと軒を連ねて、台湾、韓国の元BC級戦犯の人たちが住んでいた。〝大東亜共栄圏〟の縮図のような場所に見えた。一九七六年八月、ドキュメンタリー「第18田無住宅の夏」を放送した。

それ以前のBC級戦犯についての日本人の認識は、戦場で上官の命令に逆らえず、敵の捕虜を殺傷したことで重い刑に服し、ようやく祖国の土を踏んだ人びと、「すべて戦争が悪いのだ」という平板なものが多かった。渡辺はま子の「あゝ、モンテンルパの夜は更けて」（一九五二年）の歌とともに、横浜港に生還した兵士たちが家族と抱き合って喜ぶニュース映像。中国やソビエトからの帰還兵を舞鶴港に運んできた興安丸の船影と岸壁の人びとなど、「戦争犯罪」について深く考える機会はなかった。戦後、下町で生まれ育った私は、周囲の大人たちが東京大空襲の体験を語りながら、「戦争はもうこりごりだ。これからはアメリカさんとうまくやっていくんだ」という厭戦的な言葉を使うのを聴いていた。朝鮮戦争が始まったときには、親たちが『アサヒグラフ』に載ったミグ戦闘機の写真を見ながら、「B29よりすごいんだって」とささやく声を耳にした。空襲が恐ろしかったと言うだけで、朝鮮戦争がなぜ起きたのかを語る言葉はなかったように思う。しばらくすると、町工場のプレス加工の音がにぎやかになり、「朝鮮特需」という言葉が下町の流行語になった。

一九五五年、李鶴来さんたち韓国・朝鮮人元戦犯の互助組織「同進会」が発足した。第18田無住宅の入居が始まったのは戦後一〇年ほど経ったころだが、同進会の人たちにとって、日本の高度成長は遠い響きだったのでないかと思う。取材中、私はずっと、この時間のずれについて考えていた。私たちがこのころ受けた戦後教育は、戦争を悲惨な体験として教えることはあっても、土地を奪い、言葉や名前まで変えた植民地の人びとのことや、戦場とされて甚大な被害を受けたアジアの人びとについてはほとんど触れなかった。検定によって、一九五五年以降の教科書から「太平洋戦争により、アジア諸民族にはかりしれない苦しみと被害を与えた」という記述が消されたことをのちに知った。南京大虐殺のこともこのとき消えたという。

まさにそのころ、小学校六年の私は一人でテレビドラマ「私は貝になりたい」（一九五八年）を見た。上官の命令で米兵を銃剣で刺した二等兵清水豊松が死刑判決を受け、一三階段を上っていく。その足取りに「どうしても生まれ代わらねばならないのなら、……いっそ深い海の底の貝だったら……戦争もない。兵隊にとられることもない」という遺書がフランキー堺の声で読まれた。「不条

理」という言葉は知らなかったが、それに似た思いに捕えられた。

その遺書が、巣鴨服役中の加藤哲太郎が書いた『狂える戦犯死刑囚』のなかに使われていたものと酷似していて、著作権争いになったことを知らなかった。また、加藤の「戦争は犯罪であるという言葉を……たとい百万べんくりかえしたとしても、罪なくして殺された人は生きかえってこない」という言葉も知らなかった。もう一つ、岩波書店の『世界』（一九五二年一〇月号）に「私達は再軍備の引換え切符ではない」という一文を投稿していたことも知らなかった。自分の精神のありかと事実認識の恐るべき乖離を思わざるをえない。（蛇足：のちに私は「私は貝になりたくない」という発言を「放送人の会」でして顰蹙を買った。）

一九六三年、高校二年のときに日本テレビ・ノンフィクション劇場「忘れられた皇軍」（大島渚監督）を見た。軍人恩給の支給を求める元日本軍在日韓国人傷痍軍人会がプラカードを義手で掲げ、義足を引きずりながら国会議事堂前を横切っていく。抗議活動が終わると夜の宴会になる。そして、必ず仲間うちの口論からつかみ合いになる。「徐洛源（ジョ・ラクゲン）、見えない目からも涙がこぼれる」という俳優小松方正のナレーションに、私は衝撃を受けた。その後、ベトナム戦争、日韓条約と同時進行で大学闘争が始まり、「戦後民主主義の虚妄」という言葉から、自分たちが受けた戦後教育のうさん臭さをようやく対象化できるようになった。

ドキュメンタリー「第18田無住宅の夏」の最後は、李鶴来さんたち同進会の人たちが池上本門寺の照栄院を訪ね、田中日淳住職のお経で、死んで行った仲間を供養するシーンだった。そのとき見せられた小さな遺骨箱の一つに趙文相の文字があった。私は、彼の遺書の言葉をそこに引用した。「たとへ霊魂でもこの世の何処かに漂ひ度い。それが出来なければ誰かの思ひ出の中にでも残りたい」。遺書は、そのすぐ後に「京城北郊、北漢山頂、白雲台の岩壁に刻み残した俺の名前は未だ残ってゐるだろうか。……友よ弟よ、己の知恵で己の思想をもたれよ。今自分は自分の死を前にして自分のものの殆どないのにあきれてゐる。もう一ぺん古里のことを考えて見たがまとまらない。いや何かしら肉親との絆がだんだん解かれて行くみたいだ」と続く。戦争のために、ふるさとが遠くなり、人間の絆が失われていく、自分のものといえるものが何もない、残っているのは岩に刻んだ名前だけ……。韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯の人びとが抱え込む孤独の闇に打ちのめされた。

一九九一年八月、ＮＨＫスペシャル・シリーズ「アジアと太平洋戦争」が企画された。アジアの戦場とアジアの人々の視線から、日米戦を中心とする第二次世界大戦を相対化する試みだった。その一本として「チョウムンサンの遺書～シンガポールＢＣ級戦犯裁判～」を同僚たちと制作した。番組の最後に、処刑される直前まで書かれていた遺書の言葉から、次の一節を選んだ。『あの世ではまさか朝鮮人とか、日本人とかいふ区別はないでしょうね』と金子の詠歎声。浮世のはかなき時間に何故相反し、相憎まねばならないのだろう。日本人も朝鮮人もないものだ。皆東洋人じゃないか。いや西洋人だって同じだ」。なぜ、こんな境地になれるのか。残された者たちは「この世の地獄」を見つめなければならない。取材班はイハンネさんに同行して、泰緬鉄道建設に連合軍捕虜を送り出したヒントク収容所を探した。しかし、そこは熱帯雨林に深く埋もれて、何の手がかりも見いだせなかった。

このころから、李鶴来さんをイハンネさんと呼ぶようになった。ずいぶん時間がかかったように思う。李鶴来は創氏改名で広村鶴来に、そして敗戦国日本で李鶴来に戻り、そして、一九八〇年代後半からイハンネに……。イハンネさんは、日本軍の軍属として南方に向かい、捕虜監視員にされたときには日本名「広村鶴来」だった。日本が戦争に負けると、広村鶴来として死刑判決を受けた。その呼び名は、シンガポールのチャンギー刑務所でも、無期懲役に減刑されて占領下のスガモプリズンに移送された後も変わらなかった。イハンネさんたちは、一九五二年のサンフランシスコ講和条約で日本籍を離れたが、巣鴨刑務所に留め置かれ、なおも刑に服していた。そのときはなんと名乗っていたのだろう。一九五六年一〇月に巣鴨刑務所から仮釈放されたときには、在日韓国人李鶴来として、厳しい戦後生活を始めたことになる。

しかし、イハンネさんは、国を出たときから使い続けてきた「日本語」で、私たちと話し合ってくれた。その主張は、生活の保障を求めることから始まり、続いて、日本政府の責任と補償を求める言葉に置き換わっていくが、一貫して変わらなかったのは、死んで行った仲間たちの名誉回復を求める思いだった。「何のために彼らは死んでいかなければならなかったのか」という問いをくり返すイハンネさんは、それを自らが生きていることに向けているようにも聞こえた。その深い葛藤から発せられた問いに、私たちは答えることができていない。

イハンネさんは、「チョウムンサンの遺書」の取材のなかで、捕虜だったオーストラリア軍の軍医が「広村（このように呼んだ）の死刑は望まなかっただろう」と語ったのを聞いて、自ら彼の地に赴き、直接謝罪の言葉を述べた。こんなことをした日本人がほかにいただろうか。しかし、イさんが「自分は日本の植民地の人間であり、命令に従わざるを得なかった」と述べたとき、オーストラリアの元軍人たちは、国家と個人を分ける立場を変えようとしなかったという。イハンネさんは、重い十字架を背負って帰ってきた。チョウムンサンが遺書の最後に綴った「この世よ幸あれ」という言葉は、生き残った者すべてに向けられた大きな問いとしていまも残る。その十字架をイハンネさんも背負い、そして、私たちに残して旅立たれた。私たちは、考えなければならない。一つの国がよその国を支配することが、どれほど多くの人の命と尊厳を奪うのか、イハンネさんたちが背負ったもの、残したものの重さは計り知れない。

二〇年前、南アフリカ・ダーバンで植民地主義を非難する宣言が採択された。そこには「植民地主義によって苦痛がもたらされ、植民地主義が起きたところはどこであれ、いつであれ、非難され、その再発は防止されねばならないことを確認する」とある。しかし、いまも大きな進展がない。被害と加害、加害と被害が激しく入れ替わる悪循環を断ち切るために、残された者たちは何ができるのか、重すぎるイハンネさんたちの生と死である。

李さんたちの「勝利」

関 正喜（元北海道新聞記者）

「われわれ生き残った者はまだいい。死んでいった者たちの名誉を回復することが使命だと思っている」。李さんのこういう言葉

を聞いた人は多いだろう。それにしても、なんと重い荷物を七〇年余も背負ってこられたことかと、あらためて思う。文泰福さんはじめ荷を分かち合った同志は一人、また一人と逝き、最後の十数年は独りで背負った。夫人の姜福順さんは二〇〇八年一一月に応援する会が催した「女性たちの話を聞く会」で「一日も早くこの問題に決着をつけて主人を楽にしてあげたい」と語ったけれど、願いは叶わなかった。

しかし、おこがましくはあるが、祝福されるべき幸せな人生でもあったのではないか、と思いたい気持ちが私にはある。

李さんのことから少し離れる。韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯の人たちが裁判を起こしたのは九一年一一月一二日。取材記者として、強く印象に残ったことがある。閉廷後に開かれた支援者との集会で、原告の一人金完根さんの子息、畠谷吉秋さんが幼な児を抱きながら挨拶した。「父はこれまでＢＣ級戦犯として苦労してきたことを一切語ってきませんでした。提訴で父の苦難を初めて知り、この子にもいつか、おじいちゃんがどんな人か伝えることができます」。おおむねこういう内容だった。

裁判の経過を取材しつつ、私は金さん一家に惹かれていった。金さんと夫人の畠谷サダ子さん、吉秋さんらお子さんたちへのインタビューを繰り返し、九四年一〇月に「愛の家族」というタイトルの七回連載記事を書いた。金さんの生い立ちや戦犯とされた事情などに触れつつ、戦後日本社会を逞しく生き抜いた一家の物語に焦点をあてている。「家族は僕の宝。一生懸命働いて、貧乏しても、腹いっぱい食わしてやろうとばかり考えていた」と金さん。「もしもう一度結婚するなら、やはりお父さんがいい」とサダ子さん。「（父を）いい男だな、と思う。大好きでしょうがない」と吉秋さん。そういう一家の物語だ。

後に金さんは特別養護老人ホームに入所するが、そこはサダ子さんの職場でもあった。二〇〇七年秋にはあらためての取材のため、亡くなる五カ月前の一二年二月にはお見舞いに金さんを訪ねた。認知症が進んで言葉も覚束なかった。それでもサダ子さんの手を愛しそうに撫でながら「ね、この人、美人でしょ」と繰り返しのろけていた。

李さんのお宅を訪ねたのは、金さんの一周忌間近な一三年七月二日のこと。担当していたコラム記事のため、あらためてお話を聴きに行った。私が知る李さんは同進会会長としての李さんでしかない。ただ、招き入れてもらった居間の落ち着き、冷たいお茶を供してくださった姜福順さんと李さんの間のそこはかとない気配に、苦楽をともにしてきたお二人の長い時間を経た、どこか清澄なたたずまいを感じたことを思い出す。長く長く同進会の活動の前面に立ち続けた李さんはまた、企業人としても家庭人としても生きた。金さん一家とは別の色合いで、見事に充実した人生だったのではなかろうか。

李さんは別れ際にこう言った。「こっちが死んじゃっても、この問題は残る。日本民族が続く限り、永久にこの問題を負債として背負っていく」。その「負債」の存在は、李さんたちが声をあげ、裁判を起こし、訴え続けたことで明らかになった。記録が残り、運動は続き、次世代に語り継がれる。これは、李さんたちの勝利ではないか。

命燃え尽きるまで

裵昭（ペ ソ）（写真家）

ようやく冷戦が終息すると、今度は世界に民族紛争が起き戦争がはじまりました。同時にアジア各国から、加害国日本の戦争責任を問う激しい声が立ち上ってきました。

これまでの日本政府は、米国の後ろに隠れ表立って対応せずにきました。ところが日本国家を相手に戦後補償を求める裁判が次々と起こされました。すでに半世紀近くの歳月が流れ、国家責任として正式な謝罪も補償もなされていませんでした。当時は、私も日韓の「慰安婦」調査隊に参加して中国東北部へ聴き取り調査に同行取材し、週刊朝日に写真ルポを出稿していました。

そんな時となりのアサヒグラフ編集部に在籍していた林るみ記者から、今度「韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯」の日本国政府に国家賠償責任を問う裁判が始まるからとアサヒグラフ誌面での写真ルポの依頼を受けました。もちろんＢＣ級戦犯たちの苦悩は、内海愛子氏の著書やＴＶドキュメンタリー番組で観て知っていました。在日同胞一世の人たちの生きざまがありました。最初に伺ったのが、忘れもしません、千葉市内の火葬場でした。

戦犯になった李永吉（イヨンギル）さんは精神を病み、戦後四〇年を精神病院で暮らした一生でした。「同進会」の人たちが狭い室内に置かれた棺をぐるりと取り囲んでいました。じいっと故人を見つめる初老の男たちが元ＢＣ級戦犯者でした。取材連絡が伝わっていなかったのか、写真を撮りはじめた私に、一瞬、怒りの声を発したのが李鶴来氏でした。私がアサヒグラフの写真取材に来た事を告げ、在日同胞だと理解してもらえると、火葬が終わり遺骨を抱きかかえ帰るまで撮影する事ができました。

そのあとも「同進交通」タクシー会社で働く李鶴来さんを撮影し、お話を聴く事ができました。集会、裁判所法廷傍聴へと日参し、グラフ誌面に載りました。以降も、写真取材は継続しました。

真夏の汗が吹き出る日、元チャンギー刑務所の教誨師をした田中日淳住職の葬儀に行く李さんに同行した事もありました。次々と亡くなる仲間たちの葬儀では、弔問客が帰り誰も居なくなったお棺の前で、じいっと立ちつくし見つめつづける李さんの姿が必ずありました。背中から伝い感じる静かな慟哭だったのです。

植民地にされた国の民が本当に回復するのには、何世代経てばいいのだろうか。いっこうに加害国家として責任を取らない日本政府に対し悔しい思いをしている。

四月、李鶴来さんが亡くなった連絡をもらった日、この数年の李さんの写真を選んで大きくプリントした。出席するはずだった衆議院議員会館の会議室に、ニッコリ笑う李さんの珍しい写真をいつもの席に置いた。

告別式場でお棺に納められた李さんの姿を見つめた。のぞき込むと、これまでの苦悩から解放されてしまったのかと感じる程に、深く刻まれたシワがどこにもなくツルリンとしていた。遺体処理（エンバーミング）の技だと気づいた。

自分の命が燃え尽きるまで闘いつづけた姿が私の脳裏に焼き付けられている。

静かな「闘士」、李鶴来さんの遺したもの

本田　雅和（元朝日新聞記者）

李鶴来さんに初めてお会いしたのは、同進会が日本国を相手に裁判に訴えることを決議した総会の場だった。朝日新聞の同僚でアサヒグラフ編集部員だった林るみに、首に縄をつけられるようにして引っ張って連れていかれたのだ。「とにかく来い。社会部の記者なら、こういう問題こそ書かねばならないはずだ。まずは勉強だ」。年の離れた妹のような年齢差なのに林るみから、なぜかこのときばかりは、道すがらそんな説教をされていた。しかし、林の言葉通り、私は朝鮮人ＢＣ級戦犯についてほとんど何も知らず、自らの無知を突きつけられ、歴史認識を揺さぶられることになる。李さんたちが原告となり、条理に基づく謝罪と補償を日本政府に求めて東京地裁に提訴したのが一九九一年一一月だから、その年の春のことだった。

六〇代の李鶴来さんは原告の中でもまだまだ若く、かくしゃくとして、甲高いぐらいの声で、はっきりとものを言われる方だった。好々爺に見えたが、のちに、深い苦悩と激しい怒りを秘めた「静かな闘士」であることを、僕は撃たれるような衝撃とともに学ぶことになる。

次の忘れられない記憶は、李さんらが暮らしておられたお住まいの近く、東京・田無市内の中華料理屋のことだったろうか。僕は文泰福さんら同進会のメンバーにビールを注いで回っていた。そのとき、背後からやってきた李さんが僕の手からビール瓶をもぎ取るように取り上げたのだ。ハッとしてふり返り、叱られるのかと思って李さんを見上げると、当の李さんは満面の笑みを浮かべて、僕にグラスを持たせて自らビールを注いでくれた。そして、いつもの少し高い声で、とにかく日本の若い世代に、自分たちのことを、この不条理そのものの現実をきちんと伝えてほしい、との趣旨を何度か繰り返されたのだった。

いま思うと、李さんはこのとき、僕らマスコミの人間に、李さんらの、いや無念の中で亡くなっていった朝鮮人戦犯の同僚らの思いと言葉のシェルパ役になるよう託されていたのだった。その役割を十分果たせなかったことを思うと、申し訳なさと無念でいっぱいになる。

李鶴来さんとの出会いからしばらくして、大山美佐子さんや髙橋優子さんら岩波書店の出版人や、ＮＨＫの記者や僕らを入れた、提訴に向けての定期的な勉強会が何度も開かれた。内海愛子さんが主宰する「日本の戦争責任を肩代わりさせられた韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯を支える会」の勉強会だ。会は、のちに名前を変えてしまうが、「日本の戦争責任を肩代わりさせられた」――この名前ほど、ことの本質をぴったりと表している名称はない。その本質を僕は、李鶴来さんの生き方と内海先生の解題から学んだ。「日本のために戦地に送り込まれ、日本の戦争を闘った人たちが、戦犯の汚名を着せられ、死刑を含む重刑を受け、生き延びた人は日本国籍を奪われ、スガモ・プリズンからいきなり戦後の日本社会に放り出され、……」。勉強会のあと、私たちは本郷や神保町で酒を

呑みながら、「本来なら、自民党や日本の右翼こそが支援してもいいはずの人たちだよな」などと語り合ったものだった。

勉強会で「国家無答責」に対抗する「条理」という法理を教えて下さった今村嗣夫弁護士のおかげもあり、僕は朝日新聞に、他紙と比べても格段の扱いで提訴の記事も書くことはできたが、関連記事も含めて量的にも不十分そのものだった。拙いシェルパには荷が重すぎたというのは、自分の努力不足に対する言い訳でしかあるまい。新聞に書けなかったエピソードもたくさんある。

実は、その後、私は海外取材や留学が続いて断続的に何年間も日本を離れ、運動から離れていく。帰国して社会部記者に戻ってからも、ＮＨＫ「慰安婦」番組改竄問題というメディア史に残る事件の当事者の端くれにもなり、自民党に忖度する編集幹部らにより不当にも記者職を一時奪われ、その後は地方・辺境に飛ばされる勤務が続き、「支える会」や運動とはますます疎遠になる。その後も運動を担い続けた人たちからすれば、「逃亡」と見えただろうし、内心忸怩たる思いが今も私を苛む。

話を提訴前に戻す。

今村弁護士が弁護団長になられたのには、長い長い前史がある。内海先生が、折々に私たちを前に明かされたことだ。早く一九七〇年代から戦争責任、日本人の加害責任への視点をもって発言されていた今村弁護士は一九七八年、「日本の戦争責任を問い続けるアジアの証言・靖国への拒絶集会」を主宰され、その集会で村井吉敬さんとインドネシアから戻られたばかりの内海先生と出会う。それ以来の交友だ。

一方、それより以前から内海さんと知り合っていた李鶴来さんは、内海さんとともに八〇年代、同様の戦争責任を問う市民集会などに参加しては、発言や証言をしていたが、「被害者」と「加害者」の間を揺れ続けていた李鶴来さんは、戦争責任を問う市民活動家の間では必ずしも理解されず、当時から李鶴来さんに寄り添って支援を続けていた田口裕史さんも、「戦犯を支援するのか」などという誹謗にも遭い、孤立感に耐えていたという。そんななかで、田口さんら若い世代との交流の中で、李鶴来さんは、加害の視点から語りだすように変化していくのだった。

同進会が提訴を決めて弁護士選任の段となると、当然のことながら、内海さんの脳裏にまっさきに浮かんだのは、今村さんだった。ちょうど大嘗祭反対を訴えて早稲田・奉仕園で断食闘争をされていた今村弁護士の下に、内海さんが押しかけ、弁護団長就任を掛け合ったのだ。まさに内海さんの行動力の為せる技だった。

李鶴来さんは私に多くの人との出会いをもたらし、私自身、多くのことを学ばせていただいた。無知で傲慢な朝日新聞記者だった私は、李鶴来さんと出会うことで少しは真人間に近づいたとさえ思っている。勉強会の最中、李鶴来さんご自身や内海先生が紹介する李さんの生い立ちと半生を聞きながら、京都の朝鮮人部落の人たちを隣人として生まれ育った私は、いたたまれなくなってそっと会合を抜け出し、ひとりトイレで号泣したこともあった。

でも、そんな私は、李鶴来さんにとって一体何者だったのか、何者たり得たのか、と思うと反省と後悔ばかりである。李鶴来さんとの出会いの後、私は記者としてアフガニスタン、イラク、パ

レスチナと現代戦争の現場を渡り歩いてきた。いずれの戦場でも、李鶴来さんの青春も人生を奪ったアジア太平洋戦争と同じく、植民地主義と切り離せない構造が垣間見えた。二〇〇一年秋、僕はアフガニスタンのカブール西郊、ジャブルサラージの山の上で、第一次タリバーン政権に対する米英軍による空爆を見ながら、タリバーンやそれと敵対する北部同盟軍に徴用された、いったい何人の「イ・ハンネ」とその家族が、あの空爆下で殺され続けているかを思っていた。

そして米英も、その空爆を支持して支援している日本という国家も、空爆を支持する社説を出した朝日新聞や大手メディアの編集幹部も、空爆と侵略戦争の結果に対して、過去ではなく現代や未来の戦争責任に対して、決して責任を取らないだろうと、ぼんやりと考えていた。あれから二〇年後のいま、私に対する天罰のように、もう一度、お会いしてお話が聴きたい、と思う李鶴来さんは逝ってしまわれ、アフガニスタン侵略戦争の国家責任は、責任者の誰もが取ろうとさえしていない。

「理由も分からずに死んでいった仲間の無念を晴らす」と誓い、日本政府に名誉回復のための「謝罪と補償」を求め続けてきた李鶴来さん。戦後日本社会を担う僕らは、李さんが逝かれるまでに、立法さえできなかった。追悼する会となってしまった、今年四月一日の議員会館での立法運動の報告集会で、大山さんは「私たちはこれでいいのか」と怒りをぶちまけられたが、長らく、事実上、運動から「失踪」していた私には、「怒る」資格すらない。

追悼集にこの原稿を依頼されたときも、なかなか書けなかった理由は、「書く資格」すらないと感じ、逡巡していたからだ。でも、李鶴来さんと伴走してきた内海先生、有光健さん、大山さんや田口さんや髙橋さん、林るみらの苦闘を思うと、これ以上の「逃げ」は許されないと追い詰められ、李鶴来さんへのせめてものお詫びにと、この懺悔録をしたためた。

遅れてきた者とはいえ、いささか遅すぎたかもしれない。

李さん、追悼文

増子 義久（元朝日新聞記者）

「輝ける独立を前に希望に躍る朝鮮人諸君、諸君が永い間日本人から圧迫と差別を加へられて来たが、然し今は自由に解放されたのである。……今までの日本人の悪かつた点は許し、互に手を握りあつて平和世界の促進に努めよう。吾々アイヌも亦諸君の本当の友として進みたい」――。李鶴来さんが旅立った二日後に発行された書籍の一節に虚を突かれた。『「アイヌ新聞」記者　高橋真――反骨孤高の新聞人』（合田一道著）の中の文章である。敗戦翌年の一九四六年六月一〇日、在日本朝鮮人聯盟北海道本部が開催した集会で、アイヌ出身の新聞記者、高橋真は高らかにこう宣言した。植民地支配の「不条理」をいち早く見抜いていたのがアイヌ民族だったことに胸を突かれたのだった。

「日本が国として、謝罪しないのなら、私自身が出向いて捕虜たちに直接、頭を下げたい。捕虜を虐待したという点では、私たちBC級戦犯にも加害の責任がある」――。ちょうど三〇年前の

一九九一年、私はオーストラリアへの〝謝罪の旅〟に赴く李さんに同行取材した。映画「戦場にかける橋」で知られる泰緬鉄道（タイ～ミャンマー間）の工事現場で、李さんは〝日本軍〟軍属として、連合国軍の捕虜監視に当たった。その多くがオーストラリア人捕虜だった。「ノーモア・ヒントク、ノーモア・ウォー」――。李さんは最大の難所だった現場の地名「ヒントク」を刻んだ時計を当時の捕虜の代表に贈った。「心の区切りを付けるのに半世紀近くもかかってしまった」とその時、李さんの口からふーっとひとり言のようにもれた言葉がまだ、脳裏にこびりついている。

「戦争責任を肩代わりさせられたうえ、戦犯の烙印を押すという不条理が許されるのか。さらには祖国から注がれる対日協力者という厳しい目……」――。本来なら、植民地支配の〝被害者〟であるはずの李さん自らが〝加害者〟として、かつての敵国に赴くという視座の逆転。まぎれもなく「加害」の立場に身を置く日本人の私は揺れ動く気持ちに抗いながら、その場の光景を写真に収めたことを覚えている。この不条理の瞬間を無意識のうちに「記憶」の底に刻み込もうとしていたのかもしれない。辛うじて「デス・バイ・ハンギング」（絞首刑）から逃れた李さんは終生、この言葉を口にした。

「日本政府は私たち元戦犯を都合の良い時は〝日本人〟、悪い時は〝朝鮮人〟として扱った」――。戦後の援護政策から排除されるという究極の「人権侵害」を語る時、ふだんは温厚な李さんに怒りの表情がにじんだことを私は忘れない。元アイヌ新聞記者（高橋真）と元韓国人ＢＣ級戦犯（李鶴来）――。この二人の人物との邂逅がなかったなら、齢（よわい）八一歳という軟弱な男はとっくの昔にこけていたにちがいない。この世の不条理に悪態をつきながら、もう少し生きてみたいと思う。被差別の内奥を生き抜いた先達たちに心からの感謝を捧げつつ……。

同胞に思いをはせるひとみ　心に焼き付き

明珍　美紀（毎日新聞記者）

「私たちの被害がようやく祖国から認定された。無念の思いで刑死させられた友人たちの名誉回復の一歩になる」

東京都大田区の池上本門寺。ＢＣ級戦犯の慰霊碑の前で、李鶴来さんはしみじみと語った。在日の元「戦犯」について、韓国政府は二〇〇六年六月、日本の植民地支配下での「強制動員の犠牲者」と初めて認定した。その報告のために李さんが慰霊碑を訪れたときのことだ。慰霊碑には自身が拘束されていたシンガポールのチャンギー刑務所で処刑されるなど命を落とした一五七人の名が刻まれ、朝鮮半島出身の一四人が含まれる。

戦後補償問題を追っていた私は、内海愛子さん（「同進会」を応援する会代表）を通じ李さんの存在を知った。もう何度も話したであろう過酷な体験を、私にも丁寧に、つぶさに説明する。「日本政府からは謝罪も補償もない。軍の命令による行為で、戦犯にさせられた人々の名誉回復は実現していない」と言葉に力を込めた。

池上本門寺の元貫首で、チャンギー刑務所の教誨師だった田中淳さん（故人）を訪問するときも同行した。「失礼のないようにね」。田中さんにお目にかかる前、李さんは私にそう言った。

田中さんは、僧侶から陸軍に入隊し、シンガポールで敗戦を迎えた。残留部隊で引き揚げ船を待っているとき、「自分たちの仲間が戦犯として処刑されている」と知り、部隊から離れて英国軍の管理下にあったチャンギー刑務所に向かい、一九四七年の元日から一年八カ月の間、教誨師を務めた。チャンギーで死刑となったBC級戦犯約一三〇人のうち三三人の最期に立ち会い、その中には六人の朝鮮人がいた。そのうちの一人は、死刑台に上る前日の晩、「あの世ではまさか朝鮮人、日本人の区別はないでしょうね」とつぶやいたという。一度は死刑宣告を受けた李さんも、この不条理な仕打ちに、絶望の淵をさまよったそうだ。

韓国憲法裁判所は今年八月末、元BC級戦犯の賠償請求権をめぐり、一九六五年の日韓協定に基づき、韓国政府が解決の手続きを進めなかったことに「不作為」があったことは違憲だとの訴えを棄却した。この審査も李さんや遺族らが求めていたものだ。強制動員の犠牲者と認めた祖国でも、司法の壁は厚いということか。戦争体験者が次々と世を去り、時間との闘いでもあった中で、李さんは全力を尽くした。立法での解決に向け、その活動は次世代に引き継がれることになった。

「私は仲間の無念を晴らしたい」。亡くなった同胞に思いをはせる李さんのひとみが、いまでも私の心に焼き付く。「アジアの人々への加害責任を、自分の問題として引き受けなければいけない」と肝に銘じている。

李鶴来さんの訃報に接して

安田　浩一（ノンフィクションライター）
金井　真紀（文筆家・イラストレーター）

タイの泰緬鉄道の歴史を取材していた私たちは、旧日本軍の加害責任を考える過程で、李鶴来さんの存在を知りました。二〇二〇年一〇月一九日の共同記者会見の場で初めてお会いし、その翌月にご自宅にお邪魔して様々なお話を聞くことができました。

九十余年におよぶ苦難の個人史に胸を打たれると同時に、日本社会で生きる者として戦争責任を改めて実感しました。お聞きした話を胸に、書籍『戦争とバスタオル』の執筆を続けていた矢先、李さんの訃報に接しました。完成した本を届けることが叶わず、とても残念です。

いま改めて李さんの言葉を思い出します。「わたしはずっと不条理と闘ってきた」。その言葉と私たちはどう向き合うべきか。これから何をすべきか。日本社会がけっして忘れてはいけないことは何なのか。この先もしっかり考えていきたいと思います。

李鶴来さんの口惜しさを思い出すために

山本　宗補（写真家）

東京都品川区の池上本門寺境内の一角にある「シンガポールチャンギー殉難者慰霊碑」を初めて目にしたのは二〇〇八年だっ

た。シンガポールで日本軍による華僑粛清を免れ、命を拾った華僑の戦争体験取材がきっかけで慰霊碑を撮影に行ったと思う。

その後、BC級戦犯としてシンガポールのチャンギー刑務所に投獄された李鶴来さんを取材する直接的なきっかけは、東日本大震災で延期され、二〇一一年秋に開催された連合軍によるシンガポール軍事裁判（BC級戦犯裁判）により、チャンギー刑務所で処刑された旧日本軍軍人軍属を供養する慰霊祭だったと思う。韓国人元BC級戦犯者の遺族会である韓国同進会の代表者姜道元氏らも韓国から来日し、日本の李鶴来同進会会長らとともに初めて参加した慰霊祭となった。戦争中は「日本人だった」韓国人朝鮮人一四八人も、死刑や長期有期刑に処せられ、二三人が「日本人として」処刑されたことなど初めて知ることばかりだったと思う。

日を改めて李さんの戦争体験を伺い、二〇一三年に出版した写真集『戦後はまだ…　刻まれた加害と被害の記憶』（彩流社）に七〇人の戦争体験者を収録したが、その一人が李さんで写真はこの慰霊祭の時に撮影したものを選んだ。

李さんの記憶も体調もお元気な頃に戦争体験を聞き取ることができたことに感謝するしかない。

李さんの取材を通じて日本の植民地支配の罪の根深さや、全長四一五キロの「泰緬鉄道建設」に関わる人間を人間として扱わない旧日本軍の体質を具体的に知ることができるようになった。韓国在住の元BC級戦犯者となった朴秉淑（パクピョンスク）さんの体験の聞き取りができたのは、韓国・朝鮮人BC級戦犯者と同進会を応援する会の内海愛子代表らの厚意があったからだ。BC級戦犯裁判問題の深刻さの一端を学ぶ重要な機会となった。

「民主党は戦後処理に熱心だったが、安倍首相は無関心だ」と、李さんが普段の静かな口調で口惜しさを語ったことをよく思い出す。二〇一四年四月に開催された「パネル写真と映像でたどる戦後六九年目の韓国・朝鮮人BC級戦犯者問題――長すぎる苦難の歩みといま」展の最終日でのことだった。

取材させてもらいながら李さんたちが日本政府に求め続けた心からの謝罪と名誉回復と遅すぎる賠償を手にするために何の協力もできなかったことは申し訳なく、悔しい思いを胸にしたまま旅立った李鶴来さんのご冥福をいまは祈るばかりです。　合掌

次世代に引き継がれる李鶴来さんの思い

豊　秀一（朝日新聞記者）

私が初めて李鶴来さんとお会いしたのは戦後六〇年を迎えた二〇〇五年の春、李さんが八〇歳のときだった。東京・永田町の議員会館で「同進会」の歩みを聞く集いがあり、発起人に自民党の佐藤剛男氏や民主党の鳩山由紀夫氏、社民党の土井たか子氏らが名を連ねていた。司法での闘いに敗れ、補償を求める運動は議員立法の制定へと移っていた。

「無念の思いで死んでいった仲間たちの名誉を取り戻したい。私の余命も少ない。今年こそ議員立法を実現してほしい」。李さんの言葉を当時記事にしたが、願いは叶わないまま、一六年が過ぎ、李さんは亡くなった。「無念の思い」とは何か。この国の政治、社

会は、そのことを理解できずにいる。

朝日新聞社には李さんと関わったたくさんの先輩記者がいる。同進会の六〇年以上に及ぶ長い運動の歴史を考えると、私と李さんの接点は最後のごくごく短い期間だった。社会部デスクになり取材現場を長く離れたこともあり、運動を丁寧にフォローし、記事として発信してこなかったことが今となっては悔やまれる。それでも、李さんや李さんを支える人々から多くのことを教えてもらった。

正直に告白すると、「BC級戦犯」という言葉は、教科書や新聞記事で読んだことがあっても、李さんに直接取材するまで、具体的なイメージをつかめずにいた。なぜ捕虜監視員が裁かれなければならなかったのか。捕虜たちはどんな状況におかれていたのか。軍の上層部は現場にどんな指示をしていたのか……。何も知らなかった。いったん死刑判決を受けながら生還し、何人もの仲間が処刑されるのを見送った李さん。その生身の人間から話を聞き、勉強を続けるうちに、日本という国家の非情かつ無責任な姿を私自身、突きつけられることになった。

印象に残っている取材がある。

私が李さんに初めてお会いしてから一二年たった二〇一七年一一月半ば。法政大学国際文化学部の鈴木靖教授のゼミに所属する学生たちが、東京都西東京市の李さんの自宅を訪問した。ゼミの研究発表テーマとして、李さんの半生をたどるドキュメンタリーを制作するためだ。私も同行取材した。

当時、李さんは心臓発作を起こして緊急手術を受けたばかりで、学生の訪問を受けられるか心配する声もあった。それでも、一時間の予定を超え、三時間近く語り合った。九二歳の李さんに二〇歳前後の学生たちが一生懸命にインタビューした。

BC戦犯という言葉を聞いたことがなかったという学生たち。李さんから話を聞き、リサーチを重ね、できあがった作品「戦後補償に潜む不条理～韓国人元BC級戦犯の闘い～」を見て、私は胸を打たれた。李さんの思いを、七〇歳という年の差を超え、現代の若者たちが正面から受け止めていたからだ。

学生の一人が取材に答えた。「最初、戦争は教科書の中の出来事だとひとごとだったが、関わるにつれてそうではなくなった。これは日本人の問題なのではないでしょうか」

その通りだと思う。李さんが問うてきたのは日本人の問題であり、解決すべき問題として、今後も私たちの前にあり続けるだろう。

ふたりきりのクリスマスイブ

渡辺　考（NHK沖縄ディレクター）

二〇〇八年の一二月二四日夕刻。クリスマスイブに私がいたのは、高島平の居酒屋だった。生ビールの乾杯を交わした相手は、ささやくように語った。

「ながい戦いですよ」

そして、長い溜息をついた。

この日、私は、何か届け物があって、李さんの事務所を訪ねていた。いつものようにお話をしているうちに、李さんは珍しく

「渡辺さん、一杯、飲みましょうか」と言って、誘ってくれたのである。

この日の李さんの話は、少しだけ戦後補償の話をした後はくだけたもので、私の家族へ思いを寄せてくれたり、私をねぎらってくれたりした。普段の張り詰めた様子がまったくなく、くったくない表情が心に残った。李さんの言葉に、何度か胸が熱くなったことを覚えている。三杯ほど飲んだあたりだったか、李さんは不意に、「私は、あまりにも長く生き過ぎましたね」とポツリと語った。慌てて「そんなことはないですよ」などとあたり障りのないことを言ったが、李さんはかぶりを振った。無念の死を遂げた仲間たちのことを思い返しているのは間違いなかった。そのあともいろいろと話しを交わしたが、つぶさに覚えていないのが悔やまれる。

会計の時に李さんは「ちょっと待ってくださいね」と言って、お店の人と何かを話して、大きなビニールの包みを渡してくれた。「今日はクリスマスですね。子どもさんにあげてください」。受け取ったら、結構、重かった。居酒屋特製のクリスマスケーキだった。

李さんは、タクシーで帰ってください、と言って譲らなかった。「ご家族が心配しているからね」「私が持ちますからね」と言って、ＡＹＡ交通の車に乗せてくれた。李さんのおおらかさと、優しさが心の奥にしみとおったクリスマスイブとなった。

李さんが旅立ってほどなく、私は沖縄に赴任となった。李さんが、悩み、格闘した不条理の構図は、この地にも間違いなく根強くある。この島で私が向き合うべきこととしっかり向き合い、やるべきことをしっかりとやることが、李さんの魂に報いることだと思っている。

2007年4月8日池上・照栄院「チャンギー慰霊祭」で

6　世代を超えた出会いから

映像作品制作を通じ学生たちが学んだこと

鈴木　靖（法政大学教授）

行政に訴えても取り合ってくれない。司法に訴えても法の壁がある。ならば立法に訴えれば……。李鶴来さんは生涯を通じて、ＢＣ級戦犯として処刑された仲間や、戦後不平等な扱いに苦しんできた元ＢＣ級戦犯の仲間のために、不条理を訴え続けてきました。そんな李さんが晩年に著した『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え――何のために、誰のために』は、現代の大学生たちの心にも強く響くものがありました。歴史問題は従軍慰安婦や徴用工のような外交上だけの問題ではない。私たちの身近にもその解決を訴えている人々がいるのだ。「この問題をもっと多くの若者たちに知ってもらいたい。」そう考えた学生たちは、二〇一七年一一月、李さんの半生を映像で伝えようと考えました。

そのころ東京の九段生涯学習館ではパネル展「平和と人権のための写真パネル展　外国籍元ＢＣ級戦犯・不条理の記憶」が開かれていました。学生たちはこのパネル展に参加し、内海愛子先生や大山美佐子さんなど長く支援活動をされてきた方々と出会い、李さんたちの活動が決して孤立無援ではなく、多くの心ある人々に支えられてきたことを知りました。

その後、学生たちは支援者の一人である有光健さんを通じて、李さんのご自宅を訪ね、お話を聞く機会を得ました。李さんは当時すでに入退院を繰り返す状態だったため、取材は短時間で終える約束でした。しかし学生たちの質問に李さんが一つ一つ丁寧に答えるうちに、気づけば夕暮れ時になっていました。

李さんへの取材を通じて、学生たちは三つのことを学びました。一つ目は、外国籍元ＢＣ級戦犯への処遇がいかに不平等で不条理であったか。当事者である李さんの訴えは、書物から学んだ知識以上に学生たちの心を動かしたようです。二つ目は、今井知文医師ら支援者との交流。今井医師は、戦後、巣鴨拘置所を慰問した際、外国人が戦犯として収容されていることに驚き、一人の日本人として責任を感じ、李さんたちの活動を精神的にも経済的にも支えた人物です。李さんは当時を振り返り、「今井先生は本当に私たちの親だと思っている」と語っていました。三つ目は、李さんが日本人への信頼と期待を失っていなかったこと。取材の最後に李さんは学生たちにこう語りました。「そういいながらも（私は）日本の国民が大変好きなんですよ。だからこそ、条理にかなった処置を講じ、（亡くなった仲間たちの）名誉を回復していただきたい。」

学生たちはこの取材をもとに二〇分ほどの映像作品を制作しま

した。その後、取材に同行した朝日新聞社の豊秀一記者が記事に取り上げてくださったことで、作品は多くの方々に見ていただくことができました。とくに嬉しかったのは、東洋大学の伊沢泰樹先生が授業の中でこの作品を紹介し、受講生一二四名の感想を送ってくださったことです。「この問題をもっと多くの若者たちに知ってもらいたい」という学生たちの願いがかなったのです。

生前にその信頼や期待にこたえられなかったことは残念ですが、映像の中の李さんの訴えはこれからも多くの若者たちに伝えられていくことでしょう。李さん、ありがとうございました。ご冥福を心よりお祈りいたします。

お悔やみの言葉　法政大学・元鈴木ゼミ生より

岸山 里佳子

李鶴来さんの突然の訃報に大変驚いております。

三年前、ゼミの映像制作のため、取材でお話を伺ったこと、昨日のように感じます。

ご家族の皆様のご傷心を拝察し、心よりお悔やみ申し上げます。

布施 恩実

ご無沙汰しております。

法政大学を卒業しました布施恩実と申します。

李鶴来さんのことは鈴木靖先生を通してお聞きしました。突然の訃報に大変驚いております。

ドキュメンタリーを制作するために、ご自宅でインタビューをした日のことを今でも鮮明に覚えております。仲間の名誉を回復するのだと力強くおっしゃっていたのが、とても印象的でした。

私たちの作品が微力ながらも李鶴来さんの活動にお力添えできたことを願っております。

ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

草崎 美玲

突然の訃報驚きました。

大学のゼミにおいて韓国人元ＢＣ級戦犯を知り、映像制作を通して、一人でも多くの人に知っていただくことができたことを誇りに思います。李さんにとっても活動において、この映像作品が心の支えとなるものになったのであれば嬉しく思います。李さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

中戸川 希

ご無沙汰しております。

三年前になりますが、あの時はご親切にして頂き、本当にありがとうございました。

映像制作を通して李さんの人生に触れ、過去の事実について学びながら、同時に色んな気持ちを抱いたことを今でも思い出します。

貴重な経験を頂けたこと、本当に感謝しております。

奥様、今後もどうぞお元気にお過ごし下さいませ。

李さん、どうか安らかにお眠り下さいませ。

ご冥福を心よりお祈り致します。

島野 友花

この度は李鶴来様のご逝去の知らせを受け、お悔やみ申し上げます。

三年前、取材をさせていただいた時に学んだ事は今でも私の中に残り、日々の選択の中で思い出されます。

改めて私たちの取材に協力してくださり、貴重なお話を聞く機会をいただいたことに御礼申し上げます。

どうか奥様、お体をご自愛ください。

李さんのご冥福をお祈りいたします。

皆川 達也

ご無沙汰しております。

李さんの突然の訃報に大変驚いております。

三年前にインタビューでご自宅にお邪魔した際、李さんの、私たちの目を見て真摯に質問にお答えいただいた姿、そして仲間の名誉回復のために奔走されていた姿がとても印象的でした。

李さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

中山 佳子

李鶴来さんのご逝去のお知らせを受け、呆然としております。

真っ先に思い出したのは、体調が優れないなか、私たちにご自身のご経験と切なる願いを優しいお声でお話ししてくださった姿です。私にとってあの時間は、後にも先にも変えることのできない、大変貴重な時間でした。

恥ずかしいことに、李鶴来さんのことを知るまでは韓国人元B C級戦犯の方たちについて何一つ知らず、不条理と戦い続けていらっしゃることを聞いたときは大きな衝撃を受けたことを覚えています。また、日本軍の軍属として壮絶な経験をされ、仲間の名誉回復のためにご尽力された姿は、必ず多くの人に知ってもらい、考えてもらわねばならないことだと今もなお強く思っております。李鶴来さんの多大なるご協力のもと作成した私たちの映像作品が、そのきっかけや手段になれば幸いです。そして、いつか李鶴来さんと、お仲間であったご友人の方たちに良い報告ができることを切に願います。

コロナ禍のため、お別れに伺えず残念でなりません。生前のご厚情に深く感謝するとともに、謹んでお悔やみ申し上げます。ご家族の皆様のお悲しみはいかばかりかと存じますが、どうぞご自愛くださいませ。

堀田 真央

このたびは李様のご逝去の報に接し、心からお悔やみ申し上げます。直接お悔やみを伝えられず申し訳ありません。李様には生前大変お世話になりました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

＊逝去後、花と共に送られたお悔やみの言葉を、許可を得て再掲させていただきました。

生徒とご自宅を訪問して　今尾美枝子（東京純心女子高校）

李鶴来さんの訃報を新聞で知りました。「信じられない」という驚きと、「間に合わなかった、申し訳ない」との思いが交錯し、しばし呆然と致しました。

李さんのことは数年前、『若者から若者への手紙　１９４５→２０１５』（写真／落合由利子、聞き書き／室田元美・北川直実、こころから、二〇一五年）に掲載されていた戦争体験を読んで初めて知りました。高校で平和学習を担当している私は、昨年二〇二〇年の冬、高校一年生とともにこの本に掲載されている李さんと他数名の戦争体験者の証言を読み、戦争について様々な視点から考える活動を行いました。そして生徒たちは李さんに手紙を書いたのです。

この手紙を生徒から李さんに直接お渡しできないだろうか。著者の北川直実さんから内海愛子先生を紹介していただき、内海先生と大山美佐子さんのお力をお借りして、幸運にも八月二日、代表の生徒三名と私は、大山さんのご案内でご自宅をおたずねしました。暑い夏の昼下がり、奥様がにこやかにお迎えくださり、リビングで私たちと机を囲んでくださった李さんに、生徒たちは持参した二〇通余りの手紙を、緊張の面持ちでお渡ししました。

李さんは朝鮮での子ども時代のこと、軍属としてタイに赴いた経緯、捕虜監視員としての過酷な職務、死刑判決を受けチャンギー刑務所に留められたこと、仲間の刑死、巣鴨プリズンでの日々、そして釈放されてから今日までのことを生徒たちに語ってくださいました。小さな声でしたが、止まることなく、疲れた様子も見せません。

なかでも生徒たちの目が吸い寄せられたのは、李さんがこれまでずっと大切に持ち続けてきた、刑死した仲間の名が記されたリストでした。つねに胸ポケットに入れていらっしゃるとのこと、切れかけた紙の折り目が「仲間の無念を晴らしたい」という思いの強さを伝えていました。

生徒の一人が質問しました。「日本人に恨みはないのですか。」

「ありません。日本人は好きですよ」という李さんの言葉はとても嬉しく聞こえました。しかし同時に、日本政府が取り続けてきた李さんたち朝鮮半島出身者や台湾の方々への理不尽な対応、それをそのままにしている今の私たちを思うと、大変申し訳ない気持ちになりました。

お暇をするときに、奥様とともに李さんは門まで出てこられ、私たちを見送ってくださいました。奥様は生徒たちを冷たい麦茶やお菓子でもてなしてくださるなど、お二人のあたたかさもまた心にしみました。ありがとうございました。

一六歳の生徒たちにとって、忘れられない出会いとなったことでしょう。今生徒たちには「あなたたちは、李さんが会った最後の高校生かもしれない」と話しています。生徒たちが李さんからのメッセージを受け止めて過去の日本を見つめ、未来の日本を、人間を大切にする日本を築いてほしいと期待しています。

私自身、今を生きる日本人として、教員として、李さんの思いにこたえていかなければならないと、あらためて決意しております。李さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

命の言葉をつなぐ責任

田中 円香（東京純心女子高校三年）

昨年、学校の平和学習でご縁があり、私は李鶴来さんのお宅にお邪魔しました。戦争体験者の方とご自宅で、間近でお話しするのは初めての体験でした。事前に李さんの著作を拝読していましたが、直接ご本人の口から聞くお話は文字だけでは分からないような力強さを感じました。ハヤシさんとの最後の会話、家族との再会、ダンロップ元軍医との和解など、脳裏にその光景が浮かび上がってきました。命が宿っているような言葉一つひとつに感動し、心打たれたことを、昨日のことのように思い出します。

李さんは終始、自らのことよりも、家族や仲間たちのことを中心に語られていました。「戦犯として亡くなった仲間のために」と繰り返し口にしていました。最後に、同じくＢＣ級戦犯となった仲間達の名前が書かれた紙を見せていただきました。いつも持ち歩いていたというその紙は月日を感じさせ、李さんのこれまでの人生を物語るようでした。そして、終戦はしたけれども、人々の中で「戦争」はまだ続いていると痛感しました。

私は今一七歳、東南アジアの鉄道建設現場で捕虜監視員となった李さんと同じ年齢です。もし自分が李さんの立場であったら、と考えることがしばしばあります。

若者である自分に何ができるのか。それは、やはり戦争体験者の方からお話を聞くこと、戦争当時を知ることだと思います。私は李さんについて調べるまで、ＢＣ級戦犯の方々や日本が現在抱える戦争の負債について全く知りませんでした。しかし、今回お会いして李さんの話を聞き、教科書に載らない歴史を知ることにこそ意義があると実感しました。「歴史は繰り返される」と言いますが、決して繰り返してはいけない歴史があることを、李さんから学びました。

私たちには戦禍を生きた人々の記憶をつないでいく責任があります。李さんの仲間たちへの思いを引き継ぎ、これからも戦争について見識を深めたいと考えています。

それでも日本人が好きだ、と言っていただいた李さんのために。

目の前でお話しされていた李さんの姿が今も鮮明に思い起こされ、いまだ実感が湧きません。

冥福を心からお祈り申し上げます。

2021 年４月１日衆議院議員会館会議室に飾られた遺影

7　活動をとおした出会いと学びから

その表情は穏やかだった——託された闘い

内海愛子（恵泉女学園大学名誉教授、同進会を応援する会代表）

人生、やりつくした、やるべきことはやったとの安堵感からだろうか、棺の中の李鶴来さんの表情は穏やかだった。

シンガポールの死刑囚房での八カ月、人生の苦悩を凝縮させた歳月——。減刑後は生きる、生きている喜びをかみしめるかのように積極的に活動してきた。スガモプリズンでは念願だった勉強に専心してきた。釈放後は政府のご都合主義の処遇に、静かにそして激しい怒りを抱いて「不条理」を糺す活動を続けた。「仲間の死」が李さんの背中を押していた。「同進会」の中で一番若い李さんは、先輩たちをたてていつも一歩下がってはいたが、こまめに記録し、活動を支えていた。

日本に管理が移ったあとの巣鴨刑務所当局は、朝鮮人の活動について注目していた。その運動の「中心人物」は「広村鶴来」との記録もある。物静かだが、運動を推し進める実行力をもつ李さんに注目していたのである。

スガモの日本人戦犯の中に、李さんたちの活動を支援していた「仲間」がいた。そのひとり松浦猪佐次さんは、謄写印刷で刊行されていた「すがも新聞」のガリ切をやっていた。日本に管理が移った後は、手書きで模造紙大の「壁新聞」を発行し、所内に張り出し、李さんたちの実情を訴えてきた。インドネシアのアンボン島での裁判の体験から「アジア解放」の虚構を思い知らされた松浦さんは、朝鮮人戦犯の活動に心を寄せてきた。李さんも「松浦さんは私のことをヒロちゃんと呼んでね——」と、嬉しそうに話す。一番親しかった松浦さんとは、巣鴨を出た後も交流は続いた。

松浦さんやニューギニアで戦犯になった飯田進さんなど、軍属や憲兵や兵士だった人たちが所内で勉強会を開いては「あの戦争」について語りあっていた。李さんもその仲間に加わった。出所が遅かったので巣鴨で勉強する時間がもてた李さんは、これまで読みたくても読めなかった社会科学の関連本も読んだ。本はリクエストすると国会図書館上野分室が貸し出してくれた。定期的に巣鴨に本が届けられた。

外出が可能になると港区芝の中央労働学院に通って念願の勉強にいそしんだ。この学校を選んだのは、一番月謝が安かったからだという。労学舎を主宰してきた柴田裕治さんや伊江島闘争の阿波根昌鴻さんは、李さんの「同窓生」である。その阿波根さんの遺志を継いだ沖縄那覇の集会（二〇一四年）に、李さんは出席している。企画したのは李さんの運動に心を寄せてきた清川紘二さんである。

日本の植民地時代に生まれ育った李鶴来さんは、米軍と日本政府の管理下のスガモプリズンで学び、釈放された日本で生きてきた。その中で日本政府の「不条理」な扱いを身に染みて感じ、最後まで筋を通そうと闘い続けてきた。その「闘い」は、いま、遺された者に託されている。

李鶴来氏の死について思う

和田春樹（東京大学名誉教授）

私は高校一年の時から、日本の朝鮮植民地支配は罪であり、日本人は謝罪の気持ちをもつべきだと考えはじめた。戦後の第一世代としては、精神的には早熟だといえるかもしれない。しかし、日本の朝鮮支配の最大の罪が太平洋戦争に朝鮮人をまきこんだことだということに思いがいたったのは大分あとになってからである。

私はある時、『世紀の遺書』を読んだ。チャンギーの刑務所で処刑された趙文相が処刑前夜の別れの席で、まずアリランと愛国歌を朝鮮語でうたい、ついで日の丸行進曲、「海行かば」と「君が代」をうたった と書かれていた。もうひとりの金長録は「あの世ではまさか朝鮮人とか日本人とかいう区別はないでしょうね」と語ったと書かれていた。

一九四五年日本の降伏で終わったあの戦争は一億の戦士の戦争だった。一億一心、一億玉砕を叫んだ戦士一億人の四人に一人は朝鮮半島の民だったのである。日本人と朝鮮人はあの戦争のあらゆる局面でともに戦い、ともに死んだのであった。ともに慰安婦にさせられ、ともに原子爆弾にも焼かれたのである。朝鮮人をそのような悲惨な行軍の道連れにしたことが最大の罪であるとすれば、その最大の罪の中でもさらに最大の罪は朝鮮人ＢＣ級戦犯をつくったことなのである。私がそのように考えたのは一九八〇年のことだった。

そう考えても、私はその人々のためになにもできなかった。だから、内海愛子さんがこの人々の問題について生涯をかけてとりくんでおられるのに深い敬意を抱いてきた。内海さんの活動を通じて知ったのが李鶴来氏であった。チャンギー刑務所の朝鮮人戦犯死刑囚の最後の一人で最後に二〇年の刑に減刑され生き残った人だった。その人が朝鮮人ＢＣ級戦犯の問題を九〇歳になっても、あきらめることなく、日本人に訴え続け、説得する姿は、まことにおそるべきものであった。そして老人はついに日本の国家、国民からいかなる答えの言葉をうけとることなく亡くなられたのである。戦後日本人の生まれ変わりはついに李鶴来氏の問いかけに応える水準にいたらなかった。私は粛然として李鶴来氏の棺の前に頭を垂れるばかりである。

李鶴来さんの訃報に接して思うこと

田中　宏（一橋大学名誉教授）

一

李鶴来（チンソギル）さんの訃報に接した時、頭に浮かんだのは在日戦傷軍属の陳石一（ソクソンキ）さんのことだった。陳さんは、石成基さんとともに戦傷

病者戦没者遺族等援護法（援護法）の「国籍（戸籍）条項」の是非を問う訴訟を東京地裁に起こしていた。一九九四年七月一五日の一審判決を前に亡くなられたのである。私は埼玉のご自宅で営まれた告別式で、「在日の戦後補償を求める会」を代表して弔辞を読んだ。

「あなたは、その判決を受けるすべての権利をすでに手中にされています。私たちは、責任をもってその結果をお伝えすべく、またやって参ります。それまでの、しばらくのお別れです。

『私にとって、日本は何だったんだろう』、『日本にとって、私は何だったんだろう』という痛切な叫びが、私たちの耳元から消えることはありません。

あなたの重い生涯をしっかりと心に刻み、私たちは正義という光明を求め続けることをお誓いして、お別れの言葉といたします」

私たちが手にしたのは敗訴判決で、それを報告するしかなかった。その後の高裁も、最高裁も敗訴だった。お二人とも、大島渚監督の名作『忘れられた皇軍』（一九六三年）に登場する。今年の8・15深夜のＴＢＳテレビ「解放区」に登場した李鶴来さんの言葉、「必要な時は日本人」「具合が悪くなると外国人」が胸に刺さった。陳石一さんの先の言葉と、どうしても重なってしまう。

二

手元の資料を見ると、「一九九七年一二月、〔意見書〕「日本における戦後補償体系の問題点」（ＢＣ級戦犯補償請求事件／東京高裁第二〇部）とある。代理人の今村嗣夫、小池健治両弁護士と、東京・虎ノ門の今村事務所で何度も打ち合わせをした記憶がある。意見書準備で、私の頭にあったのは、被爆者孫振斗（ソンシンドウ）さんの裁判と石成基さん・陳石一さんの裁判である。

孫さんの「被爆者手帳」裁判は、福岡地裁、同高裁、最高裁と珍しく全勝だった。当局は、孫さんは「地域社会の構成員ではない」から手帳は交付できないと主張したが、退けられた。被爆者医療法には「国籍条項」がないので、当局は苦労したようだ。被爆者を「戦争犠牲者」として戦後補償の対象にすれば、必ず「空襲被害者」に飛び火する。それを何としても避けるため、所管を「援護局」ではなく「公衆衛生局」にした。公衆衛生局は、結核予防法などを扱うため「国籍条項」を設けるわけにはいかない。「日本国民」だけを対象にしたのでは、結核は撲滅できない。「国籍条項」が入らなかったのは、「怪我の功名」というほかない。そして裁判は全勝となった。

国の戦後補償政策は、同じ戦争犠牲者でも、軍人・軍属（国との使用〔特別な〕関係にある者）が中心で、空襲被害者を除外している（戦時中は「戦時災害保護法」（一九四二年）により国家補償の対象）。二〇二〇年一〇月一九日の国会内での「残された戦後処理問題」に関する共同記者会見には、李鶴来さんとともに空襲被害者も参加していたことが、それを物語っている。「問題点」の一つは、戦争被害者に加えられた戦後の「線引き問題」である。

三

「問題点」のもう一つが、石さん・陳さんへの「国籍差別」という「線引き」である。一九五二年四月二八日、対日平和条約が

発効し、日本が独立を回復すると、旧植民地出身者である朝鮮人は、この日に「日本国籍」を失い「外国人」になったとされた。それは、一片の法務府民事局長通達によってなされた。四月三〇日制定の「援護法」は、戦後補償法の第一号であるが、早速「国籍（戸籍）条項」により、石さん・陳さんたちは除外された。石さんの障碍は、援護法に言う「第三項症」に相当する。同じ日本人の一九五二年の法制定から九四年三月までの累計を厚生省に計算してもらうと、傷病年金に扶養加給金、「妻に対する特別給付金」を加算すると、総額は約六一四九万円になった。それが石さんはゼロなのである。日本人には膨大な戦後補償がなされているが、ことごとく「国籍条項」により対象外とされている現実が露呈した。

もう一つが李鶴来さんに係る、戦犯の「刑の執行」と「国籍」の関係である。日本が占領を解かれて独立を回復すると、戦犯を収容する「スガモ・プリズン」は日本に移管される。そこで、平和条約一一条には「日本国は、……戦争犯罪法廷の裁判〔judgments〕を受諾し、かつ、日本国で拘禁されている日本国民〔Japanese nationals〕にこれらの法廷が課した刑を執行するものとする」とある。勝手に日本が釈放することのないように、「日本国民」については刑の執行を義務付けたのである。

そこで、李さんたち二九人の朝鮮人戦犯と一人の台湾人戦犯は、「日本国籍」を喪失したので、条約一一条にいう「日本国民」には該当せず、拘束されるべき法的根拠がないとして、人身保護法による釈放請求訴訟を東京地裁に起こした。事件はいきなり最高裁に送られ、一九五二年七月三〇日、大法廷は、「条約発効の直前まで日本国民として拘禁されていた者に対しては、日本国は……刑の執行の義務を負い、条約発効後における国籍の喪失または変更は、右義務に影響を及ぼさない」と棄却した。

最高裁判決は、一方で「戦後補償では、国籍喪失の影響で、その対象外」とし、他方で「刑の執行では、国籍喪失は影響なく、刑には服せ」という。これこそ、李鶴来さんがよく口にされた「不条理」以外の何物でもなかろう。こうした内容だったので、今村先生が「戦後補償体系の問題点」という大きなタイトルにしたように思う。

四

差別・人権を考える時、一九四八年一二月、国際連合総会が「世界人権宣言」を採択し、「人権の主流化」に踏み出したことは注目に値する。一九六三年一一月には、国連総会が「人種差別撤廃宣言」を採択し、その前文には「国際連合が、植民地主義及びこれに伴う隔離及び差別のあらゆる慣行を非難してきた」とあった。次いで、六五年一二月には、人権条約第一号として人種差別撤廃条約が制定され、「植民地主義に伴う差別」というコンセプトが定着した。陳石一さん、石成基さん、孫振斗さん、そして李鶴来さんの存在は、ほかでもない日本の朝鮮植民地支配に起因しており、正に「植民地主義に伴う差別」に晒されているのである。

ところで、第一次世界大戦後のパリ講和会議では「国際連盟」が発足するが、戦勝国の日本政府は、同連盟規約に「人種差別撤廃」を盛り込むことを主張した。いわく「締約国は、……すべての国家の人民に対し、その人種及び国籍の如何により、法律上ま

たは事実上何らの区別を設けることなく、一切の点において均等公平の待遇を与えることを約す」と。明治以来、多くの人口を抱えた貧しい日本は、一つの活路を海外移民に求めた。台湾・朝鮮などの植民地では「帝国」の威光を背にできるが、米国などでは黄色人種として厳しい差別・冷遇に晒された。そこで、送り出し国政府の「親心」からの発信をしたが、功を奏さなかった。

戦後の国連における人種差別撤廃の宣言・条約の採択は、かつて日本がパリで発信した内容が、人権条約として結実したことを意味する。同じ一九六五年に、日韓基本条約（及び関連諸協定）が締結され、日韓国交正常化が実現した。そして、日本国は、日韓請求権協定の「完全かつ最終的に解決された」に着目する国家中心の古い国際法に固執し、個人を国際法の主体とする「人権の主流化」の流れを軽視したのである。李鶴来さんたちの訴えを無視し続けてきた日本国が、「植民地主義に伴う差別」とたたかう国際人権規範から逸脱していることは一目瞭然である。歴史の見張り番は、パリ講和の時から二一世紀の現在までを俯瞰して、日本の姿を見て苦笑しているだろう。

陳石一さんの時と同じですが、「李鶴来さん、私は、正義（均等公平）という光明を求め続けることをお誓いして、お別れの言葉といたします。合掌」

李鶴来さん追悼

高橋　哲哉（東京大学名誉教授）

李鶴来さんと私はとくに深い交流があったわけではない。それでも何度かお会いして、短い言葉を交わす機会に恵まれたとき、その物静かな佇まいと、いつも遠くを見つめているようなまなざしに、強い印象を受けたのを覚えている。その内面を私風情が推し量ることなど到底できないが、日本の国家と法の暴力に翻弄されてきたご自身の生涯と、とりわけ、「恨」を抱いて亡くなった仲間の人たちへの思いが、心中深く湛えられているに違いないと想像していた。

日本の政府も国会も、条理を尽くした李さんらの求めに応じることはついになかった。それは結局のところ、この国の主権者たる日本国民の責任に他ならない。私自身、毎年、年賀状をいただくたびに、何もできないでいることを恥じるしかなかった。

「救済」立法に向けた努力は今後も続けられるべきだろう。そして、東アジアの膨大な数の人びとの運命を狂わせた日本の植民地支配と戦争の責任について、日本人自身が問い続けていくことを誓いたい。

至誠の人、李さん　その訴えを阻むもの

今井久仁子

東京から車で約一時間、相模湾を望む広い霊園の一角に我が家の墓地があり、そこに李さんが五年ほど前に両親の追悼碑を建てて下さった。その年の初め、いつもお一人で来られる李さんが珍しくご夫妻で我が家に来訪され、追悼の碑を建てたいとお申し出になった。思いもかけないお話であり、晴れがましいことを好まなかった両親でもあったので、躊躇する気持も強かったが、お二

人の改まったご様子は、軽々しい辞退など受け付けて下さりそうになかった。ご夫妻と現地に出向いて設置する場所を確認するなどの経過を経て、六月には完成し、正式の建立式まで行われ、内海先生も出席して下さった。

墓地の一隅ということもあり、李さんが当初考えていらしたより大分小さめとなってしまい、その点は申し訳なく思っているが、格調のある上品な碑となっている。

数年前、母の三回忌の頃だったと思うが、お参りに来て下さった李さんが、亡くなった父について、本当のお父様につぐ二番目の父だと思っていると言われた。堂々たる老紳士が二番目のお父さんなどと言われるので、ちょっととまどったが、このことはきちんと話しておきたいというような思いのこもった口調であった。九十歳を越えられた李さんにとって、碑を建てることは想いの具体化であったと思う。若い頃世話になったからといって、追悼碑まで建てようという方がそう多くあろうとは思われない。父親のように思うというその言葉が決して単なるご挨拶ではなく、まごころからのものであることが判り、ひたむきで一途なお人柄を強く感じさせられた。

その後、マスコミの方々から父の思い出をと、ご連絡を受けることが数回あった。少しでも李さんのお役に立てればと、お目にかからせてはいただいたが、いつも何となく落ち着かない気持が強かった。

父が動いたのは何といってもはるか昔の話、タクシー会社の設立は一九六〇年である。それから六十年もの間、李さん、次いで応援する会の皆様は、苦しい道を歩き続けて来られたのだ。行く先の見えない長いトンネル、ようやく出口があったと思ってもその先は行き止まり。遠くから見守るだけの私でさえ、何ともいえないもどかしさ、いら立たしさを覚えることが多かった。最高裁も認める当然の要求を、その法案提出さえ拒み続けるものの正体は何なのか。

先頃のリモート勉強会「なぜ立法は難しいのか」で初めて詳細なお話を伺い、多年の疑問が解けた思いがした。政権与党内部のがんとして首をたてに振らない一群の人々、やはりそうかの感が深い。

泰緬鉄道があのインパール作戦遂行のために建設されたことは極めて暗示的である。史上最悪といわれるインパール作戦。無謀な作戦と拙劣な指揮により、三万の戦死者と、三万の病死、餓死者を出した。遺体は豪雨のため白骨と化し、道は白骨街道と呼ばれたという。司令官M中将とその参謀は他ならぬ自軍の兵士を「五千人も殺せば（敵地を）とれると思う」と語り合っていた。

旧日本軍の最悪の特質、兵士の人権無視は現在でも日本の権力階層の一部に形を変えて生き続けているのではないだろうか。彼らは人々の切なる願いに平然として顔を背け続ける、広島でも沖縄でも……。

朝鮮半島出身の元戦犯の方々の人権問題など、彼らにとって、条約で解決済みの一語で片づく、とるに足らぬ事柄に過ぎないのだろう。

これは人間の尊厳に関わる日本人自身の問題であると思う。だからこそ李さんは「決して許すことはできない」と不屈の闘志と頑固とも見えるひたむきさをもって最後まで闘い抜かれたのであ

ろう。
なぜ日本人はこうした権力の存在を許し続けるのか。考えると、暗澹とした思いにとらわれて、李さんと同じ長いため息が出るばかりである。
ともあれ李さんは最後まで希望を持ち続けられたという。奥様をはじめ同進会の方々、そして応援する会の皆様にご自分の志がしっかりと受けつがれているのを信じていらしたことも大きかったのではないか。
私自身もまた、残された歳月はそう多くはないが、李さんの悲願の達成をこの目で見届けて、李さんと両親の墓前に報告できるよう願ってやまない。

＊今井久仁子さんは、江戸川区の耳鼻咽喉科医・今井知文氏、よしの氏の長女。今井知文氏は、李鶴来氏ら韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者をスガモ・プリズン在監中より支援し、出所後、タクシー会社設立にあたっても、私財を担保に入れ資金の借入に協力した。

李さん、さようなら

鈴木百合子

かっこ（百合子）ちゃん大きくなったね。優しい笑顔で玄関にたっておられた広村（李）さん、さようなら、私は大きくなりました。空の上で父（今井知文）に会いましたか？　よーやった、よーやった！　と言ってくれますね。

李鶴来さんを悼んで

石川　逸子

たった一七歳で、大日本帝国に徴用されてしまってからの李鶴来さんの人生。なんと過酷だったことでしょう。泰緬鉄道建設の捕虜監視要員にされたために戦後、ＢＣ級戦犯にされ、一時は死刑の判決まで受けて。
被支配民族で軍属でしかない彼らに敢て負わせた任務である、とは日本国は一切連合国に言わず、それどころか「俘虜虐待は朝鮮人部隊」と海外放送までしていたのです。
その一方、「日本人」として戦犯の罪を負わせ、サンフランシスコ平和条約発効後は「外国人」として一切の援護から排除してしまいました。ゆえに釈放されたものの縁もゆかりもない東京にポイと放り出され、文字通り身一つで生きていかねばならなかった！
かたや日本人戦犯には軍人恩給が出ています。軍人恩給は階級が上になるほど高く、Ａ級戦犯東条英機遺族への恩給は一番高かったとか。
どう考えても、日本国がしたことはあまりに理不尽であり、あくど過ぎています。しかし、謝罪と補償の要求を棄却してしまった最高裁。それでも付言で立法による解決を強く勧告していたにもかかわらず、未だになされないまま、とうとう李さんは亡くなられてしまいました。本当に申し訳ないことです。
いつも同胞の刑死者名簿を胸ポケットに入れていらしたとか。その中には、「減刑になって出たら、ハヤシという人間がそんなに

悪い人間ではなかったことを知らせてほしい」と処刑当日、李さんに言った林永俊さんもいたでしょう。

でもそのようななか、終始、李さんたちに寄り添ってこられた今井知文医師や、「同進会」を応援する会を立ち上げられた内海愛子氏がいらしたことを有難く思わずにはいられません。

李鶴来さんの人柄の誠実さ聡明さは、苦しむ仲間たちを「同進会」という互助組織を作って束ねられ、また、オーストラリアの当時戦争捕虜であった方たちに会って謝罪されてもいるのです。（日本国も他の日本人関係者も誰も謝罪していないなかで）

「刑死者の無念さをなんとかするには、日本政府がきちんとした処理をしなくてはいけない。同じ戦犯でも日本人には恩給や年金を出し、韓国人、台湾人は知らないというのは問題の処理の仕方としておかしいんじゃないか。そういうことを、自分の身体で感じるし、無念を少しでも和らげたい、いま、私が死んでも、そう言って死にたいです」『世界』（二〇二〇年九月号）のインタビューで李さんは言われていました。

一刻も早く、国は用意されている法案を成立させるべきです。オリンピックに血道を上げるよりよほど世界の共感を得られることでしょう。

李鶴来さんから学んだこと

伊藤 京子

日本が降伏した一九四五年、祖父関口亮共（りょうきょう）は一兵士としてシンガポールにいた。連合国による戦争犯罪の裁判が始まると、僧侶の資格のあった彼は戦犯死刑囚の教誨師の任を命じられ、一九四六年五月頃から一九四七年三月頃までチャンギー刑務所のＰホール（死刑囚監房）に通い死刑囚と対話し、経を読み見送った。

祖父は私が一歳の時に他界しており、この事についてほぼ何も知らずに生きてきたが、二〇一五年に祖父が遺した戦犯死刑囚にまつわる資料を明長寺で発見したのを機に、チャンギーで何が起きたのかを学び始めた。すると、祖父と朝鮮出身戦犯死刑囚の方達との間に、極限状況での交流があったことがわかった。祖父が在任中に処刑された推定八七名の中に、朝鮮出身の青年が九名おられた。皆捕虜管理の末端を担わされた軍属だった。また減刑された元死刑囚洪起聖さん、文泰福さんからは親しみのこもった手紙を頂いていた。また生々しい趙文相さんの遺書については、祖父が特に頼んで後世のために心境を書き残してもらったものであるらしいことを、日本人元戦犯者の著述で知った。そんな中で李鶴来さんの自伝『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え――何のために、誰のために』に出会った。

李さんがＰホールに収監されたのは一九四七年三月一八日とのことで祖父とは入れ違いだったが、氏の幼少時代～捕虜監視員～戦犯死刑囚までの経験を知ることで、絞首台の直前で祖父が見送った青年達が、どんな経験をしてどんな思いだったのかを想像することができた。それは即ち祖父を知ることだった。さらに、減刑となり日本に移送されてからの長く困難な道のりを知り、何も知らずに生きてきた日本人である自分を痛感した。また、李さん

達に対して済まなく思い行動してきた日本人の存在を知り、頭が下がった。二〇一六年にはお会いする機会をいただき、祖父に遺書、手紙、手記を託した当事者との関わりを、懐かしそうに話して下さった。李さんを目の前にすると、頭に描いたチャンギーでの悲惨な出来事が現実に繋がった感じがして、緊張した。

李さんは「故郷を離れ、日本軍の捕虜政策の末端を担わされ、日本の戦犯としての責任を負わされ死んでいった仲間たちの無念を少しなりとも晴らすことは、生き残った私の責務なのです。」と繰り返し述べてこられた。私は死者の声に応え続ける生き方に感銘を受けた。また、服役で既に償ったとせず元捕虜に直接謝ったことにも、氏の生き方を感じた。そして人生をもって、あなた達のしてきたことは人の道から外れているけれどあなた達はそれで平気なのか？と問い続けてくれたと感じ、有難く思う。私は応えなければならない。

李さんの仲間とはどんな人達か。私は、祖父が見送った金栄柱さん、姜泰協さん、張水業さん、金貴好さん、千光麟さん、趙文相さん、朴栄祖さん、金長録さん、金沢振さんの思いや帰れなかった故郷を想像し、改めて日本政府による名誉回復措置がなされることを願う。またそれがなされた後も心の荷を下ろさずに、反省を続けたいと思う。誰かから大切なものを奪い尊厳を踏みにじるような事に敏感でいるために。

お別れの言葉

小倉典子（今村嗣夫法律事務所）

あれから三〇年……。そっと瞳を閉じて、日本在住の原告の方々のお顔を映し出してみました。

どなたも、ご立派な紳士。

ハンネさんの笑顔には白い歯と、細〜い〝目〟……。

そのハンネさんの目で、いつも〝お母さん〟と呼んでいた奥様の姜福順さんを、いつまでも見つめ、お守り下さい。

闘い続けた歳月の重み

角井 敦子

三月二八日に李鶴来さんがご逝去。享年九六歳。ご高齢なので、いつこの日が来るかと恐れていましたが、現実になりました。

李鶴来さんは一九二五年生まれ。一九四六年にチャンギ刑務所に移送され、いったん釈放されましたが、翌年、再度収監、そして死刑判決、その後二〇年に減刑。私は現在七五歳。まさに私の生きて来た年月をそのまま、長い間元ＢＣ級戦犯として闘ってきたのかと思うと本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。

私は二五歳から二五年間大阪市生野区で働いていました。在日の方が多い生野区でも名前の呼び方は本名？通名？迷うことが多くあり、一番大切な名前なのに、本来あるべき本名を名乗れない、或いはそのまま呼べない現実。「絶対に本名で呼ばないでくださいね。」と念を押される方もいました。世界の植民地支配で名前

まで奪った国があるでしょうか。耐え難い差別、植民地支配の問題点が解決されないまま、日常生活に色濃く残されていました。

約二〇年前から東京に住むようになり、「同進会」のことを知り、学習会や集会等に参加し、李さんの話を直接聴くと同時に内海愛子先生の御著書や「同進会」を応援する会のメンバーから多くのことを学びました。

李さんへの死刑判決は一九四七年三月。年表と照らし合わせてみると、その約四〇日後、日本国憲法施行の前日、五月二日、天皇は大日本帝国憲法下の最後の勅令として「外国人登録令」を公布し、即日実施。これ以後、李さんは外国人としてみなされ、サンフランシスコ条約発効後は日本国籍を喪失。しかし刑の執行は続行。日本人として戦争責任を問われ、裁かれ、その後は「外国人」として援護体制から切り捨てられるという不条理。日本という国が植民地支配の問題点の解決に向けて真摯に取り組まない姿勢が明確です。

二〇〇八年五月に、韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者らに対する給付金支給法案を提出。その頃は元ＢＣ級戦犯者たちのお連れ合いも学習会等に参加していて、話を直接聴くことが出来ました。筆舌に尽くしがたいほどの苦労を明るく闊達に話される様子は印象的で、運動を支えるお連れ合いのたくましさを感じました。

二〇一五年四月、李さんの自伝『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え』が出版された後、五月に衆議院議員会館で開かれた集会には自民、民進、共産、社民の与野党の衆参国会議員が一五名も参加。穏やかだが粘り強い行動力のある李さんのお人柄に呼応するかのように国会議員たちが李さんと握手をして挨拶される姿は立法化が実現するのではないかと期待させるほどでしたが現実は厳しく、それからもお元気だったころの李さんは力強く歩き、その後杖をつかれ、そして車いすに乗り、何度も何度も国会議員たちの部屋を回り、請願している姿を見てきました。「当事者の存命中に一刻も早く！」という立法化の願いはかないませんでした。今後は私たちの取り組みに関わっています。

公文書に宿り続ける李鶴来さんの生

金田敏昌（大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員）

はじめて李鶴来さんに声をかけたのは二〇一六年。まだまだ最近のことです。それでも折に触れて大事な公的記録の調査を御依頼くださいました。意を尽くせないままとなり後悔の念が募るばかりです。憚りながら感謝申し上げたいことがございます。李さんとの出会いが私自身を大きく変えたのです。「有難うございました。」と腹の底から声を大にして申し上げたいです。私は公文書と連れ立って李さんの足跡を僅かでも継承してまいります。眠り続けてきた記録に李さんの生きた姿が宿っているはずです。お仲間も然り。必ずや蘇らせます。どうか今後とも私たちを見守り導いてください。

弁護士として移民・難民問題に取り組む原点

鈴木雅子

韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯の問題を知ったのは、大学生のときでした。こんな理不尽なことがあるのか、という単純な驚きを抱えて、支える会の活動に参加するようになりました。参加とは言っても何か役に立てるようなことはなく、先頭に立っておられた李鶴来さんをはじめとするみなさんの活動をただ見て、学ぶだけだったように思います。

弁護士の仕事に初めて触れたのも、韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯裁判が初めてでした。まわりに法曹関係者も全くいなかった私が弁護士になりたいと思ったきっかけを与えてくれたのが、この裁判でした。

その後、弁護士となってからは、移民や難民の問題に取り組んできました。その中で、昨年、支える会でご一緒させていただいていた大山美佐子さんと（オンラインではありますが）再会し、また、今年は、内海愛子先生が共同代表をされている梨の木ピースアカデミーでお話をする機会をいただくなど、偶然にも支える会のときにお世話になっていた方とつながったところで、李鶴来さんの訃報に接しました。

日本においては、日本国籍がなければ、日本で生まれ育っても、旅行者と同じ「外国人」とひとくくりにされ、日本社会の構成員でないかのような扱いをされます。そのような傾向は近時むしろ強まり、「外国人」は労働力としてだけ期待され、「外国人労働者」とすら呼ばれず、「外国人材」と呼ばれます。憲法の人権保障に在留資格が優先し、在留資格がなければ同じ人間ではないかのような扱いがなされ、それを司法も社会も長らく容認してきました。

私が弁護士になってから取り組んできたこの問題は、国の都合で戦争に駆り出され、国の都合で日本国籍を失えば補償からも切り捨てられ、それを司法も社会も容認した韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯の問題と根っこを同じくするものであると、李鶴来さんの訃報に接した今、改めて感じています。

今回、大山美佐子さんにお声掛けをいただき、ぜひよろしければ書かせてくださいとお返事したものの、私にはそんな資格があるのだろうか、と自問しながら、この文章を書いています。告白すると、弁護士になった後、李鶴来さんにも、弁護団の先生にもご挨拶すらすることなく、今に至ってしまったからです。改めて恩知らずな自分をひたすら恥じています。いまさらお詫びをしようにも、李さんはもういらっしゃいません。

せめて今私にできるのは、理不尽な立場に置かれている方の力になりたい、という、韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯裁判を通じて得た思いを大切に、李鶴来さんが戦い続けた「不条理」と、諦めることなく、私の持ち場で戦い続けることだと思っています。

李鶴来さん、ありがとうございました。どうか安らかにお眠りください。

カンナの花　青空のつばめ

中野眞理子（「同進会」を応援する会会員）

私は生前の李鶴来さんと個人的な会話をした記憶がありません。けれども李さんを思う時、私の胸には深い哀しみがあふれ目には涙がこぼれてきます。それは無念の思いで亡くなられたから？いいえ、そうではありません。三〇年近く前、李さんと一緒に同じような苦労をされた数人の方が壇上に上がって戦後補償を訴えるのを聞いた時から、私はひどい「不条理」に胸を痛めてきたのです。中のお一人が大声で叫びました。「私たちはもう何人もの総理大臣に会って訴えてきた。それなのに何も変わらない！」といった内容でした。その言葉は、日本人の一人である私個人に向けて言われたように感じたのです。

李さんたちが東京地方裁判所に提訴した一九九一年一一月一二日、私は家永教科書裁判の傍聴希望者の列に並んでいました。李さん達を横目で見送りながら「今度私はあちらの裁判を支援する！」と心の中でつぶやいたのをハッキリ覚えています。

その後私はシンガポール陥落五〇周年の一九九二年二月一五日にかけて計画された旅行に参加。蓋を開けてみれば参加者はたったの三人でしたが、歴史問題に詳しい男性お二人と高嶋伸欣先生の本を片手にたくさんの自由時間を過ごすことができました。当初の広告では「連合国兵士たちの墓に詣でる」とあったのですが、在シンガポールの日本人男性がホテルにやって来てこう言いました。「記念式典にはかつての軍人も出席すると思われます。日本人を見たら、彼らがどんな反応をするかわかりません。危ないので出席しない方がいいです」と。私は「戦死者に祈りを捧げたかっただけなのに！」と不満でした。でもそう言われては断念するしかありませんでした。チャンギー刑務所の近くに行って、昔のままだという外観は見てきました。事前に読んだ本の作者（元日本兵）がこの刑務所に入っていたからです。

それから李さんの証言を聞きました。『えっ？　李さんはチャンギー刑務所で死刑執行を待っていたの？』と驚きました。そして「元連合国の兵士たちは、五〇年経っても日本人を見たら興奮して何をするかわからない」と言われた言葉を思い出し、彼らの怒りが日本軍の軍属だった李さんに向かう怖さを、ほんの少し体感したような気がしました。

私は李さんの証言を聞きながら、映画のような情景を思い浮かべていました。仲間が死刑執行された後、李さんは刑務所の独房から中庭に出ることを許されます。そこにはカンナの花が変わりなく咲き、つばめが青空を高く低く飛んでいる。その情景を見ながら李さんが思ったことを想像すると胸がいっぱいになります。『自分は日本人ではないのに、日本人として死刑執行される』と二〇代の李さん。自分なりに納得できる意味が見つけられない苦しさ。それがもし私の父親の身に起きたとしたら？　他人事ではないと感じながら会の後ろに付いてきました。そしてこれからも李さん達の思いを叶えるために動き続けます。

李鶴来さんを悼んで

橋本良介（元摂津シネマサークル事務局）

李鶴来さんが亡くなり、無念です。でも、韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯の人たちのことがじわじわと世に知られるようになってきたことで、李さんたちの運動の力の大きさをあらためて感じています。戦後補償の様々な問題に関わってこなかった私のような者までもが、二〇年以上も関わってきたのですから。

私の場合、この不条理を知ったのは一九八九年でした。当時、大阪府摂津市で障害を持つ仲間と一緒に、「共に生きる地域づくり」を進める作業所で働いていました。その一方、余暇の映画サークル活動で、反戦・平和の一六ミリ映画地域上映会を企画していました。人権の問題という共通根を感じながら……。上映作品は映画版『私は貝になりたい』を選んでいました。折よく、テレビ版『私は貝になりたい』の岡本愛彦監督の講演情報を知り、受講したところ、ＢＣ級戦犯の中に韓国・朝鮮人や台湾人の人たちもおられることを岡本監督から教えられ、さらに監督と手紙のやり取りをして、内海愛子さんの『朝鮮人ＢＣ級戦犯の記録』を紹介されました。さっそく本の情報を盛り込んだスライドを作り、上映会当日、併映することができました。また、このことがきっかけになって、一九九七年に「日本の戦争責任を肩代わりさせられた韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯者を支える会」に参加しました。

そもそも、あの一六ミリ反戦上映会でやりたかったのは、『清作の妻』という一九六五年大映作品（軍国日本が国民の意識に刷り込む人間観の非人間性を鋭く衝いた新藤兼人脚本作品）でした。ところが、一六ミリ貸し出し作品リストに『清作の妻』がなかったため、『私は貝になりたい』を選んだのでした。もし『清作の妻』が借りられていたら、岡本監督との出会いもなく、李さんに出会えていなかったと思うと、運命的なめぐり合わせを感じます。

李さんが繰り返し語っておられた言葉……「何のために誰のために」、「都合のいいときは日本人、都合の悪い時は朝鮮人」。「何のために誰のために」。一九四二年、一七歳の李鶴来さんは軍属である俘虜監視員に応募させられました。日本軍の俘虜政策は、国際的な取り決めに反して捕虜に労役を課すひどいものでした。食料や薬の不足もあいまって、捕虜の待遇は劣悪の極み。捕虜たちの恨みは、主に、直接自分たちを監視する監視員に向けられました。戦後、シンガポールでのオーストラリア軍事裁判で、李さんは捕虜虐待の罪で死刑判決を受けました。死刑執行の順番を待った日々の李さんにつのったのは、祖国でもない日本のために死んでいくことへのやりきれなさでした。李さんは自身が減刑されてからも、処刑された同胞たちの分まで、「何のために誰のために」の思いを生涯背負い続けられました。

「都合のいいときは日本人、都合の悪い時は朝鮮人」。一九五二年の講和条約で、李さんたちは日本国籍を失ったのにもかかわらず、日本国政府は、「刑確定時は日本人だったから」と李さんたちへの刑の執行を続けて、釈放時には「日本人ではなくなったから」と、恩給等一切の援護措置から排除しました。日本国は帝国の不条理を上塗りしてしまう罪を重ねたのでした。

李さんたちは、補償等の問題を歴代総理に長く訴え続けましたが事態は動かず、一九九〇年代には司法に判断を求めました。

私が「支える会」に参加し始めた頃は、日本政府に謝罪と補償を求める裁判の高裁審理中でした。法廷で、右側（国側）よりも、左側（原告側）の李さんや金完根（キムワンゲン）さんたちの方が、圧倒的に輝いておられたのを思い出します。

最高裁までいった裁判運動でしたが、結局司法は判断を避けつつ、判決文の「付言」で、立法による解決を促しました。そして、李さんたちは立法化をめざしました。司法への訴えがひたすら真実を訴えたのに比べ、立法府への働きかけは、党派の垣根を越える訴え方の工夫に苦慮されたように思いました。

それから大方二〇年の月日が流れ、超党派で法案を出す手前まで来たのに、とうとう李さんの存命中には立法は実現しませんでした。でも、これだけ踏まれても踏まれても起き上がり続けた李さんたちの運動は、朴来洪（パクネホン）さんたち二世の人たちが引き継いでおられます。

私は、一九七〇年、二〇歳の時に感染した活動性のC型肝炎で、一〇年以上の療養生活を余儀なくされました。感染症ゆえの孤立や、希望の光と絶望の闇、就労の試みと挫折の繰り返し等いろいろ体験しました。一九九三年に、インターフェロン治療を受けて完治。ですが、療養生活が長かったせいか、浮かれる気にはなれませんでした。むしろ、現代医学では治らないと言われた日々の無念の思いも忘れたくありませんでした。問題を混同するつもりはありませんが、私の場合、こうした体験も、李鶴来さんたちの運動に強く共感する要因だったのかもしれません。

近年はなかなか上京できなくなりましたが、司法に訴えた「支える会」の頃は頻繁に上京しました。李さんはいつも背筋が伸びて威厳があり、私にとっては少し近寄り難い存在でした。気さくで表情豊かな金完根さんとは対照的で、お二人は素敵な相棒といった感じでした。李さんの、大きな声を出さない淡々とした振る舞い、おだやかでありながらそれでいて決してあきらめない、そうしたご様子は、希望の光と絶望の闇を幾度となく見てこられた大先輩の持つ、現実を受け止める大きな受容力のようなものと、それとは対照的な、現実を乗り越える不屈の精神の両立から来ていたのだと思っています。

李鶴来さん、立法実現に向けて、二世・三世の皆さんと応援する私たちを、天上から仲間の皆さんたちとご一緒に見守り続けてください。

李鶴来さんから託されたもの

平山百子（同進会を応援する会、撫順の奇蹟を受け継ぐ会東京支部）

李鶴来さんに初めてお会いしたのは、いつだったでしょうか。一九九一年の東京地裁への提訴の前だったでしょうか。それから長い年月が経過しました。提訴の時、李さんは確か六七歳だったと思います。私は既にその年を超えました。

李さんの人生を思うとき、まさに仲間の名誉のために頑張って頑張って頑張り抜いた人生だった！との思いを深くします。奥様にいつか「李さんのご趣味は何ですか？」と伺ったことがありました。奥様は「お父さんは、趣味ってないのよね」と答えられました。仲間の名誉回復のための活動、一筋だったのだなあ～と、しみじみ思ったものです。人生の全てをかけて仲間のために、「諦めず腐らず前を見つめて」歩まれたのだ、と。

原告団の方々とご一緒に土井たか子衆議院議長を訪問したことがありました。原告の方々の後姿を眺めて皆さん体格が良く「選び抜かれた方々」なんだなあとの思いを深くしました。その当時、私が接していた日本兵の方々は小柄な方々が多かったので……。

とても些細なエピソードなのですが、李鶴来さんに署名をお願いしたことがあります。私立幼稚園への公費助成の増額を求める請願書。友人がお孫ちゃんのために熱心に集めていた署名でした。署名の説明のために、お孫ちゃんの写真も載っている冊子も送ってきたので、それも見ていただきました。署名を快諾してくれたばかりか「カンパ」までくださったのです。「署名だけでいいんですよ」と遠慮しても「いいから」と、くださいました。後日友人に署名とともにカンパも送ると同進会を応援する会の会員で本も購入してくれた友人は、とても感激していました。その時、つくづく李さんは、日常生活でも「他の人のための」を実践しておられるのだ、と。署名をお願いしてカンパまでくださる方は、本当に稀でしたので。

母方の家族は、元山に住んでいました。敗戦で帰国しましたが、私が生まれる前に亡くなり、母方の祖父母には会ったことがありません。朝鮮半島との関係を思う時、「贖罪の気持ち」があります。「何のために誰のために死ななければならないのか！」死刑の判決を受けPホールで過ごしていた時の李さんたちの叫び。誤った日本の歴史を思う時、一日も早い立法解決を願っています。自分にできることは何かを自分に問いながら。ご冥福をお祈りしています。

李鶴来さんとの二回の出会い―人との縁のありがたさ―

藤井幸之助（猪飼野セッパラム文庫主宰）

最初は内海愛子さんの『朝鮮人BC級戦犯の記録』（一九八二年、勁草書房）との出会いだった（ただし、ハンネさんを直接知ったわけではない）。

最高の戦争犯罪人天皇裕仁の身代わりといってもいいような死刑執行。なぜ朝鮮人が？　朝鮮語を学ぶ日本人の学生には衝撃的だった。ただでさえ三五年に及ぶ植民地支配を行った上に、〝大東亜戦争〟完遂のために朝鮮人も動員した。

学生の頃、京阪神で戦後補償を求めて闘っていた朝鮮人元軍人・軍属の裁判の支援もささやかながらしていた。その時、手足などを欠損した原告のみなさんが口々に無念さを訴えられるのを聞いて、戦後は日本国籍でないことを理由に軍人恩給も出さない日本という国の無慈悲さを思い知らされた（のちに知ったが、大阪外国語大学の先輩にあたる陸軍大尉の平手嘉一さんが函館俘虜収容所室蘭分所所長をしていて、食糧不足の折、何とか手に入れ

たゴボウを俘虜に食べさせたことを虐待ととられ、最終的に死刑執行された）。

二回目の出会いはハンネさんの甥御さんの姜秀一（カンスイル）さんとの出会いを介してだ。スイルさんは東成区民センターに置いていた「猪飼野セッパラム文庫」のチラシを見て、文庫の活動に興味をもって来てくださった。話をしているうちに、ハンネさんがスイルさんの伯父さん（アボヂのお姉さんがハンネさんのお連れ合いの姜（カン）福順（ボクスン）さん）ということがわかった。

メンバーとも共有し、スイルさんを中心に、取り組みをすることにして、話し合いを続けた。昨年春に、「猪飼野セッパラム文庫」開館五周年（「陰陽連絡線セッパラム文庫」開館一〇周年）記念！「韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者」パネル展示・トーク（大山美佐子さん・高賛侑（コチャニ）さん・内海愛子さんほか）・上映を企画したところ、コロナ19禍で「緊急事態宣言」が発出され、会場が使えなくなり延期になった。九月下旬になって三日間にわたり何とか開催にこぎつけた。多くのみなさんに来ていただき、成功裏に終えられた。終了後、文庫運営会議で「同進会を応援する会・大阪」も勝手に立ち上げた。

スイルさんとはコロナがおさまったら、一度東京へ行ってハンネさんに会いたいねと言っていたが、それもかなわなくなった。後悔してもしきれないが、今は気持ちを新たに、特に若い人たちに旧植民地出身者ＢＣ級戦犯について伝える努力をし、「韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者と遺族に対する立法措置」に向けた署名活動に協力していく。人との縁のありがたさ、生きる力をいただいている。

【演劇で描かれた朝鮮人ＢＣ級戦犯者】

映画『焼肉ドラゴン』（二〇一八年）でも有名な鄭義信（チョンウィシン）さんが朝鮮人ＢＣ級戦犯者をモデルにした戯曲『赤道の下のマクベス』が二〇〇八年に韓国で初演された。ウィシンさんからはハンネさんへのインタビューのほか、現地に出かけて行ったりと、いつになく熱心に取材されたと聞いていた。実際には兵庫県立芸術文化センターで一〇年後の二〇一八年に初めて見た。（新国立劇場ＨＰ『赤道の下のマクベス』参照）

実は私はこれまで鄭義信さんの演劇作品を数多く見てきたが、この作品に最も感動した。役者たちの熱演とともに、事実の重さに鬼気迫るものがあった。残念なのは芝居は舞台の上で消えていくことだ。見る人が限られる。この作品についてはテレビでの上映もなかった。かろうじてシナリオを『悲劇喜劇』二〇一八年三月号（早川書房）で読むことができる。

【新聞記事紹介】『ハンギョレ』二〇二一年三月三〇日に掲載された。「戦犯となった朝鮮人青年」、苦難に満ちた六五年間の戦いの末、無念の死」http://japan.hani.co.kr/arti/PRINT/39553.html

タイ人にも知ってもらいたい

ヴィーラパタラクル文恵

私が李鶴来さんの存在を知ったのは二〇二〇年六月、立法解決を訴える会見にＺｏｏｍで参加したことがきっかけでした。当時私はタイに住んでおり泰緬鉄道の戦跡に何度も足を運んでいましたが、朝鮮籍捕虜監視員については詳しく知りませんでした。会見で李鶴来さんが懸命にお話しされる姿を見たときに初めて外国籍ＢＣ級戦犯問題を知り、また戦争がまだ本当の意味で終わっていない方が実際にいることを強く感じました。それから私は李鶴来さんの著書『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え――何のために、誰のために』を読み、外国籍ＢＣ級戦犯問題について調べるようになりました。

李鶴来さんの著書を読了後、私は李鶴来さんに勝手ながらシンパシーを感じていました。中国系タイ人と結婚した私は、身近なタイ人からよく「タイに住むならタイ語を話しなさい。日本語は使うな。そしてタイ人と同じ生活をしなさい。」と言われており、その度に自分の存在意義について深く考えざるを得ませんでした。李鶴来さんの著書にも家の外で朝鮮語を話すことが禁じられていたことが書かれていましたが、きっと旧植民地では更に様々な抑圧的政策が採られていたに違いないと思うと、当時旧植民地で生活されていた方々の心情は察するに余りあると感じました。

私は上記の経験の他に李鶴来さんの著書に記された今日まで続く様々な不条理を知り、泰緬鉄道建設時の被害者は連合軍捕虜だけでなく、動員された朝鮮籍捕虜監視員も被害者だと思うようになりました。そこで、タイ人が運営する泰緬鉄道研究会に加入し、タイ人たちにもこの問題を知ってほしいと思い、会長のタイ人に李鶴来さんの経験や活動について話しました。しかし、返ってきた答えは「朝鮮人だろうと日本人だろうと、連合軍捕虜を傷めつけた加害者であることに変わりはない。」ということでした。その後、私は日本軍を擁護する立場の人間と勝手に見なされ研究会を追放されました。

私がタイで出会った人びとは、「タイは日本に侵略されなかった唯一の独立国である」という意識が強く、泰緬鉄道で起きたことをアジアのロームシャのことを含め知ろうとはしていませんでした。私は泰緬鉄道については「捕虜は被害者、日本軍関係者は皆加害者」という簡単な図式で語れるものではなく、また外国籍ＢＣ級戦犯問題は日本人だけでなくタイ人にも知ってもらいたいと思いました。なぜなら、この問題には立場が弱い人への差別意識が内在していると感じるからです。李鶴来さんのように歴史に人生を翻弄され、声を上げても届かずに亡くなっていった多くの旧植民地出身者がいたことは決して忘れてはならないですし、日本人もタイ人も、この問題を知り自分たちの考え方や行動を深く顧みる必要があると思います。私は李鶴来さんが生涯かけて訴え続けた想いを、李鶴来さんへの尊敬と追善の気持ちと共に、これからも学び続けたいです。

紳士だった李さんへの誓い

本庄十喜（北海道教育大学札幌校准教授）

私が「同進会を応援する会」を知り、はじめて李さんとお会いしたのは、確か二〇一二年頃のことでした。当時私は大学院生として、おもに日本軍「慰安婦」問題や朝鮮人被爆者問題、そして彼女ら／彼らたちの戦後補償運動史を調べ学んでいました。そんなある日、所属する「南京研」・「沖縄研」合同研究会（現・日本現代史研究会）でご一緒していた院生の先輩格だった佐治暁人さんから、内海愛子先生とともに行うBC級戦犯関係の資料調査兼研究会のお誘いを頂いたのです。

内海先生の一連の著作を読んで以来深く先生を尊敬し、朝鮮人BC級戦犯たちの受けた不条理な差別とそれらに対する当然の「異議申し立て」、そして李さんの存在を知った私は、内海先生と共同調査ができる「夢のような機会」に意気込み、本研究会活動に参加させて頂くことになりました。そこで出会った岡田泰平さんから、「同進会を応援する会」へ入会するすべを教わったのです。

本活動は、麻布台にある大阪経済法科大学セミナーハウスで行われることが多かったのですが、セミナーハウスでは他に「応援する会」の打ち合わせや関連イベントも行っていたのでしょうか（記憶が曖昧です）、そうした帰りに並びの中華料理屋で他のメンバーと度々李さんにご馳走になりました。寡黙ながらいつもやさしい笑顔が印象的な李さんでしたが、「心からの笑顔」をついに引き出すことができないままとなってしまったことが、悔やまれてなりません。

本研究会活動の過程で、雑誌『平和』（一九五四年七月号）に掲載された「わが名は戦犯――今度は証人として」と題する座談会を見つけ、それをもとに小論を書き、掲載本を李さんにお送りしたことがあるのですが、そんなときには丁寧なお礼の電話を頂きました。李さんの律儀なお人柄は、恐らく色々な方が触れられることと思うのですが、しがない院生だった私にも本当に分け隔てなく接してくださる、まさに紳士でした。その座談会のなかで李さんは、援護法体系のもとでの日本人戦犯と朝鮮人戦犯の待遇の格差、差別について訴え、「当時日本の国のためにやったのであるから、今になって韓国に対して救出してくれということはできないのです。」と、韓国政府ではなく、あくまで日本政府による対応を求めています。

しかし、日本政府による救済措置は遅々として進まぬなか、二〇一四年「同進会」と「韓国同進会」はともに、他の戦後補償運動と同様に司法的救済を求める場を韓国へ移すことになりました。この韓国憲法裁判所に対する訴願の決定がこのほど出され、残念ながら五対四の僅差で訴えは退けられたのです（二〇二一年八月三一日）。

李さんの誠実で真っ直ぐなお人柄に裏打ちされた筋の通った訴え、揺るぎない意志は六七年前の資料からも改めて確認することができますが、その李さんのまさに半生をかけた訴えに、日本社会、そしてそこに生きる一市民の私は、遅きに失したにせよ、改めて誠実に向き合い応答する責任があるのです。李さん、日本最北の地で、私に課された責任に向き合い続けることをお誓いしま

す。どうか安らかにお眠りください。

李鶴来さん逝去から半年

有光　健（「同進会」を応援する会世話人）

李鶴来さんが亡くなって半年を迎える。

数年前から、何回も倒れられて救急車で運ばれたことも度々あり、体調はずっと心配だった。車椅子を押して韓国や沖縄にも一緒に出かけたが、八〇代後半からは医師やご家族の許可をもらいながらの外出と活動だった。男性の平均寿命（八二歳）をはるかに超えておられたので、私もそれなりの覚悟は一応していたが、最後はいささか唐突だった。

お墓参りもさせていただいたが、率直なところ、さようならを言う気にはまだなれない。李さんの闘いは未完で、宿題は終わっていない。

八月三一日韓国の憲法裁判所が、二〇一四年に李鶴来さん、姜道元さんら同進会・韓国同進会の会員・遺族一〇人が韓国政府外務省を相手取って起こした裁判（憲法訴願）の決定（判決）を突然出した。韓国政府のＢＣ級戦犯問題に対する不作為を問うもので、結果は敗訴だったが、九人の裁判官の内、四人が韓国政府の不作為を認め、「違憲」との見解を示した。六年以上たっても決定がなかなか出ないことに生前李鶴来さんも懸念を語っていた。宿題の一つが、果たされたわけだが、韓国の司法が初めてＢＣ級戦犯問題に正面から向き合い、韓国側の国家責任を検討し、半数近い裁判官が韓国政府の対応に批判的な立場を明らかにし、公式記録に残されたことの歴史的な意義は小さくないと思う。

李鶴来さんは、生涯四つの裁判の原告になって日韓両政府と闘った。①一九五二年サンフランシスコ講和条約発効に伴い、保釈を請求する訴え（人身保護請求訴訟）を巣鴨刑務所の中から起こした。②一九九一～九九年には国家補償請求訴訟を、③二〇〇六～一四年には日韓会談文書公開を日本政府に求める訴訟の原告となり、④二〇一四～二一年韓国憲法訴願の請求人（原告）だった。戦後補償を求めた在日の被害当事者で、四度も裁判に訴えた方は他にいない。日本軍に従軍していたのは三年だが、刑務所に収監されていたのは一一年間、原告だった年月は合わせて二二年を数える。今年九六歳で亡くなった時点でも「原告」だった。

しかし、③以外はいずれも敗訴で、結果を出せなかった。結局のところ、日本社会は、李鶴来さんたちの問題だけに限らず、戦後補償の多くの問題を、行政→司法→立法でたらいまわしして、時間を稼いで巧みに逃げてきただけではないのか、という疑念を深くするが、李鶴来さんは最後まであきらめなかった。二〇〇二年頃から、依頼を受けて立法による解決をめざす活動のお手伝いをさせていただいてきたが、その執念は最後まで衰えなかった。（その執念の根底にあったものについては多くの方が記していると思うので、繰り返さない。）

永田町の衆参の議員会館をまわり始めた当初は、同進会副会長の金完根さんや丁永玉さんらが一緒のこともあったが、ほどなく一人だけになってしまった。この追悼文集に寄稿くださっている何人もの国会議員・元議員の皆さんに支えられ、励まされながら、

二十年近く、立法を求めて活動されてきた。

近年は額賀福志郎日韓議連会長、河村建夫同幹事長や姜昌一韓日議連会長（現駐日韓国大使）らだけでなく、河野洋平衆議院議長、横路孝弘衆議院議長、大島理森衆議院議長、赤松広隆衆議院副議長、江田五月参議院議長、本岡昭次参議院副議長ら衆参の正副議長らも院内や公邸で直接会って李鶴来さんの話を聞いてくださった。歴代五人もの衆参議長と面談できた戦後補償裁判の原告も他にいない。法案はまだ成立していないが、日本の立法府のレベルでは、李鶴来さんらの名誉回復は近年かなり進んできたといえるのではないか。

昨年・今年、李鶴来さんのインタビューがずいぶん多くの新聞やテレビで紹介された。亡くなった後も、社説でも取り上げられ、解説記事や追悼記事も掲載された（131～136頁参照）。メディアをとおしても、李鶴来さんの生涯をかけた訴えが、遅まきながら日本社会にかなり浸透してきたことも事実だろう。遺産ともいえるその成果を、どう生かし、さらに李鶴来さんの宿願だった立法のゴールまでたどり着くことができるのか、それとも李鶴来さんの逝去で活動はしぼんで、終わってしまうのか？　剣が峰に立たされていると痛感する。

近く新しい総理大臣が選出され、総選挙が行われる。李鶴来さんを引き継ぐ二世会会長の朴來洪さんが、同進会としての要望書を歴代三一人目の総理大臣に提出する。しかし、新しい国会を動かせるかどうかは、見通しは立っていない。歴史の証人であり、運動のリーダーであり、最大の広告塔でもあった李鶴来さんを失って、今後はどのように問題を伝え、訴え、国会を動かしていくことができるのか？　同進会と応援する会は、最大の危機に瀕している。

おそらく、賢明な李鶴来さんご自身が、生前そのことを一番よく認識しておられたのではないかと思う。それゆえ、九六歳の最後の最後まで、引退や隠居はせずに、責任を感じて、ご自身で語り、第一線で行動してこられたのだと思う。

李鶴来さんの長年の歩みに、心からの感謝と敬意を表しつつ、活動の最終的な評価はもうすこし先に譲りたい。

私は李鶴来だ

李泳采（イョンチェ）（恵泉女学園大学）

私が李鶴来先生の話を初めて聞くことになったのは、二〇〇三年頃アジア太平洋資料センター（ＰＡＲＣ）で、ある韓国のドキュメンタリー作家が内海愛子先生をインタビューする際に通訳を務めていたときだった。朝鮮人の中で「日本人戦犯」がいたという話だった。単に通訳として同行しただけだったが、「親日派（対日協力者）問題」もまだ社会的公論になっていない状況のなか（盧武鉉政権による日帝強占下反民族行為真相究明に関する特別法は二〇〇四年三月二二日公布）、朝鮮人戦犯問題は聞いたこともなかったので、正直、親日派よりもひどい人々かもという印象だけだった。

ある年の年末、村井吉敬先生・内海先生と同進会の忘年会に参加して、李鶴来先生と初めてお会いした。朝鮮の優しいハラボジという印象だった。その後も数回、内海先生の誘いで朝鮮人戦犯

問題について通訳などをさせていただいたが、それ自体が私自身の問題としては認識されなかった。

ある日、李鶴来先生の関連資料を読んでいたら、故郷が全羅南道宝城であることを知って衝撃を受けた。宝城兼白（ポソンキョムベク）。私が生まれ育った宝城宅村（テクソン）村のすぐ隣の村だった。その瞬間、宝城の田舎の奥山の農村風景や、故郷を離れて光州へ転学し、ソウルで勉強をして日本にまで留学をしている私の旅が、李鶴来ハラボジの旅と重なって見えた。

時代を間違えて生まれていたら、多分、貧しくて狭い田舎が嫌で、夢があって真面目で口数の少ない性格だった私も、李鶴来先生のように捕虜監視員の道を選んでいただろう。韓国の軍隊生活で誰よりも進んで任務を引き受けていた私は、宝城青年・李鶴来と同じように、捕虜を管理する仕事を懸命に果たしていただろう。それまで李鶴来先生の人生を、植民地時代のある朝鮮人の切ない人生としてしか理解してこなかったが、「宝城出身」という一言で、李鶴来先生の人生はまさに自分の人生だったのだと理解することになった。

李鶴来先生に代わって故郷兼白を訪ねた。私が飛び回り、思いきり走っていた故郷の風景そのままで、未だに奥山の小さな町だった。李鶴来先生のために何かできたことは一つもなかった。いまだに李鶴来先生の生と死の意味だけでなく、何より朝鮮人戦犯の意味を理解できていない。

ただ、同郷の一員として、李鶴来先生の魂が故郷に戻られ、再び純朴な幼少の頃のように、平安に休まれることを切に願う。残された課題を引き継ぐという意志と追慕に代えて、『ハンギョレ』新聞に寄稿した「私は李鶴来だ」のコラム（二〇一五年二月一日）を一部抜粋し、捧げる。

＊

彼は一九二五年に全羅南道宝城兼白の奥地の貧しい農家に生まれた。朴姓が多い村で李姓の彼の家は少数派だったが、父は村長をするほど人徳があった。中学校を卒業し宝城郵便局と麗水（ヨス）水産市場で雑役をしていたものの、何事もうまく行かず彼の青年期は過ぎ去って行った。

一九四二年、一七歳になった彼は炭鉱での強制徴用や日本軍徴集から逃れようと、村の裏山で避難生活をしていたが、そこで「捕虜監視員になると、二年契約で給料五〇円を貰える」という話を聞いた。村で誰かは行かなければならなかったので、彼は軍属と兵士の違いも、どこで何をするのかもわからないまま一人で村を発った。

釜山西面（ソミョン）に位置する日本軍野口部隊。全国から集まった三〇一六人が捕虜監視員になるため「ビンタ」（仲間の頬を殴る体罰）を繰り返され受けながら、過酷な軍事訓練を受けた。彼らは連合軍の捕虜監視任務やジュネーブ条約についてはまともな教育を受けられず、一九四二年八月に釜山港を出発し、マレー、ジャワ、タイ捕虜収容所にそれぞれ配属された。映画『戦場にかける橋』で有名な泰緬鉄道（タイとミャンマーを結ぶ約四一五キロの鉄道）の一五〇キロ地点建設現場のヒントクで、彼は仲間の四人と共に五〇〇人の連合軍捕虜の監視任務に就いていた。粗末な衣食住、

医薬品の不足、装備もない過酷な労働環境、それにジャングルの中の伝染病にコレラまで蔓延して多くの捕虜が犠牲になった。（略）

サンフランシスコ講和条約の発効とともに国籍の問題で日本人ではない彼らは釈放されるべきだったが、韓日両政府はこの問題を協議していなかった。彼らは一九五六年六月初めて釈放されたが、故郷を離れて異国の地で解放された同僚二人は自殺し、精神病院に入院した人もいた。彼らは親日協力者という非難を受け祖国行きを断念した。

一九六五年に行われた韓日会談でも朝鮮人戦犯問題は協議されておらず、彼は釈放された仲間たちと「同進会」を立ち上げ、一九九一年に東京地裁に日本政府を相手に謝罪と補償を要求した。しかし、「日本国籍の喪失と韓日条約以来、請求権の喪失」を理由に八年続いた裁判は、結局敗訴に終わった。

二〇〇六年、韓国政府は彼らを日本による強制動員被害者として認定した。しかし、彼は日本政府の公式謝罪こそが「戦犯」という汚名を着せられて死んでいった二三人の仲間たちの名誉回復であり、自分が生き残った理由だと信じている。彼は安倍晋三首相に問題の解決を求める要請書を提出するなど、一九五五年の鳩山一郎首相以降、二九人の首相に毎回要請書を送ったが、日本政府はいまだ沈黙を守っている。

二〇〇八年、日本の民主党政権時に特別法が提出されたが、民主党政権の退陣とともに法案も廃棄されてしまった。二〇一五年に九〇歳を迎える彼は、最後の解決手段として前年一〇月一四日、韓国の憲法裁判所に憲法訴願審判を請求した。彼は、最後まで祖国を相手にした憲法訴願には躊躇した。「戦犯」が祖国を起訴することに対する批判もあるだろう。しかし、韓国政府と日本政府が彼らの問題を放置してきたのは事実だ。韓日国交正常化から五〇年、彼らの鎖を切ってあげるべきではないだろうか。もう一つの帰らぬ魂を作ってしまうのか。彼らが戦犯であるなら、私たちは共犯者である。私は李鶴来（イ ハンネ）だ。

死者を抱え生きる

大山美佐子（同進会を応援する会世話人、岩波書店勤務）

「立法が実現しないことには、自伝はちょっとまとめる気にならないですね」

李鶴来さんは、私にそう言い続けた。他の仲間のことをおいて自分の人生をまとめるなど、とてもできないという思いからだった。そしていま自分がやるべきことは、韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者への日本政府の対応を引き出すこと、つまり立法の実現と定めていた。

それが戦後七〇年、二〇一五年あたりだったろうか、そろそろ自伝をまとめようかと思うとの言葉が聞かれたのだった。李鶴来さん九〇歳。残る時間を考えざるをえない時の経過だったのかもしれない。

李さんはスガモプリズンにいた一九五二年頃、Ａ５サイズのノートに捕虜監視員としての体験、戦犯裁判の経過、立場が逆転した連合国軍兵士から受けた虐待、自分の死を納得させえない死刑

囚としての煩悶等を詳細に記していた。また、一九九八～八九年には「労学舎」の方々が李鶴来さんから詳細な聞き書きもしていた。

そして私はといえば、李さんらが条理裁判を提訴した一九九一年からずっと、回数だけはかなり多く、当事者の方々の言葉を聞いてきたのだった。自伝の手伝いを申し出て、少しずつまとめ、李さんに見てもらいコメントを反映、さらに話を聞いては書き込む時期が続いた。

李さんは細かかった。自分に違和感のある表現はきっちり直してこられる。ＦＡＸが届き、電話がかかる。「この辺をもうちょっと強調してほしい」と注文もある。だからこそ、『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え――何のために、誰のために』（梨の木舎、二〇一六年）は、李鶴来さんの著作として人の心を動かす力をもった。

ただ、申し訳なかったことが一点ある。一九九一年からの条理裁判には同進会当事者や家族も毎回多数傍聴に来られたが、裁判は「同進会会員の『晴れの場』」でもあったと書いた（一五九頁）。李さんは、「これは私の感覚とはちょっと違う」とおっしゃられた。しかし私は、「何カ月かに一回顔を合わせ、よい交流の場になっていたと思いますが」と押し切ってしまったのだが、思えば李さんは日本国と対峙する原告の一人として、いつも緊張して法廷に立っていたのだった。傍聴席側からの見方でまとめてしまったことを申し訳なく思う。

自伝の出版は、李さんの本来の願いだった立法運動も前に進めた。河村建夫衆議院議員ら与党議員も李さんの境遇を深く理解くださり、日韓議連での取り組みへとつながった。

李さんは自著を繰り返し読み返し、線を引き、紙を挟み、加筆すべきを書き込んだ。二〇二〇年一一月、幸いにも重版が決まり、最小限の加筆は二刷で反映された。日韓議連の件も書き込まれたが、法案の給付金額が二六〇万円で調整されたこと止まりとなったのは残念であった。

以上は私の市民運動としての活動だが、一度だけそして最後に李さんと「仕事」ができた。私の勤務先の月刊誌『世界』でインタビューが実現したのだ（二〇二〇年九月号掲載）。力み過ぎたのか、録音を聞くと、何かを引き出そうと私がしゃべり過ぎている。私は、李さんが真面目で誠実で勉強も好きで、その人間としての美質が、時代の中でその社会の中で戦争犯罪人とされる、場合によっては死刑だったかもしれない、その意味を考えたかった。一四八人の朝鮮人戦犯の問題ではある。だが、今、私、につながる問いをはらんでいないか。

李さんがポケットにいつも入れておられるという刑死者名簿を見せてくださったのは、インタビュー原稿の確認に行った、二回目の訪問の時だった。李さんの主張の力点は時代とともに変化してきているが、すべての仲間があの世に行ってしまった時、李さんの胸に残るのは、何のために、誰のために死ぬのかわからぬまま処刑され、何ら日本政府から顧みられることもなかった刑死者たちだった。李さんは死者を抱えて生き、死者の存在を私たちに伝え、そして死者の元へと逝った。

三月二八日（日）午後四時すぎ、最寄りの図書館を出たところで朴來洪さんから電話を受けた。「大山さん、悔しいよ。間に合わなかった。李鶴来さんが亡くなった」――そう聞いた時の、痛惜

の思い、新たな不条理を重ねる日本の罪深さ、自分もまたどうしようもなく「日本人」である現実が胸に渦巻いた。李鶴来さんの表情、言葉、訴えは、これからも私を突き動かし続けるだろう。

立法運動、李さん、私

岡田　泰平（同進会を応援する会世話人、東京大学教授）

李鶴来さんに初めてお会いしたのは、一九九五年の秋だった。私は、一〇代後半と二〇代前半を外国ですごした。フィリピンのインターナショナルスクールとアメリカの地方大学を卒業した後、その年の六月に日本に戻ってきていた。勤め先の米軍準機関紙では居心地の悪さを感じており、日本での知り合いも少なく、何か新しいことをしようと思っていた。当時、戦後五〇周年ということでいわゆる戦後補償運動が盛り上がっていた。日本近現代史も、在日朝鮮人のことも、日本がおかれている国際政治も全く理解していなかったが、東京の本郷三丁目に事務所を置いていた在日朝鮮人の人権団体・民権協（在日韓国民主人権協議会）に電話をし、朝鮮人ＢＣ級戦犯者問題の運動に関わることになった。その秋には、東京都中野区の「なかのゼロ」で開かれたＢＣ級戦犯問題の写真展の準備を手伝った。そこで李さんと他の一、二人と近くの喫茶店でお茶をした。内海愛子さんの『朝鮮人ＢＣ級戦犯の記録』は読んでいたと思うが、私の日本語能力も十分ではなく、その時は李さんの言っていることも、彼がどのような人なのかもあまりよく理解できなかった。

李さんが亡くなった今、彼が本当に望んでいたこととは何だったのだろうかと思う。その後、何回か立法運動をあきらめるタイミングはあったのだが、彼はそのような選択をしなかった。処刑された朝鮮人の同胞の存在が大きく、日本政府に責任を問うということで彼らの死に報いたかったのだろう。何らかの謝罪と補償が目的だったのだとすると、私はこの目的を共有していたのだろうか。少なくとも、司法での勝利や立法は、どうしても二次的なものだった。むしろ、朝鮮人ＢＣ級戦犯者の足跡を通して、近代日本国家の歩みを批判的に捉えてみたかった。九〇年代後半、李さんが時々民権協での月一の事務局会議にやってくると、「君たちは話しているばかりだね」と皮肉られたが、その通りだったと思う。話すことで、理解したかったのだ。

内海さんの実証的な歴史研究の他に、まだ二〇代だった私にとって、田口裕史さんの『戦後世代の戦争責任』の影響が大きかった。「戦後世代」の日本人としての責任を「個人」として引き受けることの困難が螺旋階段を下りていくように論じられ、李さんやその他の当事者の加害者としての反省に田口さんの思想と行動が重なりあっていく。運動の方針は、補償立法を通して日本国家に反省をさせるというものだった。私もそうあるべきだと思っていたし、今もそう思う。

他方、国家は反省するものなのだろうか。ましてや日本国家は反省することなどあるのだろうか。また、立法とは、思想の結実と理解されるべきなのか。むしろ立法とは技術とタイミングであろう。私は、この点を理解していなかったし、そのための行動に踏み切ることもなかった。九〇年代には戦後補償問題を横断する

包括的な法案にするのか、BC級個別の法案にするのかでこの運動は逡巡していた。また、裁判の係争中は立法活動をすべきでないという雰囲気もあった。さらに、先行して進んでいた在日朝鮮人の傷痍軍人軍属の問題とも、思想的な相違から立法活動を重ねることはなかった。二〇世紀のことは二〇世紀の内に解決するという自民党の野中広務官房長官の意識に同調することもなかった。

高裁判決が出たあとくらいに、そのころの事務局の中心にいた高幸仁さんが、専従となり全力で立法をなしとげたいと申し出たことがあった。在日朝鮮人が立法運動というのは無理という話になった。では、日本人である私が専従になる、ということだってあり得たのかも知れないが、この運動に対する理解も不足していたし、そのころは院生になりたい頭でっかちだった。その後、二〇〇〇年代初頭には、法案をめぐっての運動の分裂があった。二〇〇八年に民主党が政権を取ったときにも、さしたる動きもできなかった。二〇一〇年代以降は、日韓関係が悪くなり、会期末廃案ということの繰り返しだった。

この立法運動の失敗は、一九九〇年代以降、議員立法が定着していく中での、日本の市民運動が学んでいく一つのプロセスだったといえるのかも知れない。とうてい広く有権者の関心事とはなり得ない、遠い過去の外国人の戦争・戦後体験の問題において、社会運動が持つ「正しさ」のみによって、立法は実現できない。だとすると、他の問題と抱き合わせ、過去のやり残した課題の一つとして提起するしかない。自らの思想や「正しさ」とは切り離された、立法技術の面から、解決を見すえる。タイミングを逃さず、つねに結果を求める。失敗を生かそうとするのであれば、こんなところではないだろうか。

裁判提訴が一九九一年、法案ができ立法活動が本格化したのが二〇〇六年、そして李さんが亡くなったのが二〇二一年、およそ一五年を節目としてのろのろと歩んできたのが、この運動の軌跡だ。しかし、このペースで何かをなしえるのだろうか。人の一生はあまりに短い。李さんがどのような形であれ立法を望んでいたのだとすると、彼のその望みに報いず、自らの思想のために彼とかかわってきた私の責任は重い。

在日韓人歴史資料館で同進会関連の資料を整理していると、李さんがタクシー会社の社員旅行の宴会で大笑いをしている写真があった。あんな笑い方をする人なのだと驚いた。私の知っている李さんは、まじめで、裁判や集会では口をへの字に曲げていながらも、個人的には優しく微笑む人だった。結婚した後に、私の連れ合いが韓国人だと言うと、妙に喜んでくれた。李さんが私に何を望んでいたのかは、今でも良く分からないが、李さんがいない日本はとても寂しい。

李鶴来さんが残してくれたもの

小塩　海平（同進会を応援する会世話人、東京農業大学教授）

李さんが亡くなられる前に語られた「私が死んでも、日本の良識ある人々にお願いしたい」という言葉に、私はずっと捕らえられている。

植民地出身の軍属として、あの戦争に駆り出され、暑熱や病気、戦闘や餓死の恐怖に曝されながら日本軍と連合軍捕虜の狭間で苦

悩した戦争体験。一旦釈放されたにもかかわらず、再度拘束されて死刑判決を言い渡された衝撃。祖国が歓喜に溢れて解放を祝っている中で、日本の戦争犯罪人として人知れず処刑されなければならなかった虚しさ。死刑監房で死を待つ恐怖と仲間たちを見送るやるせなさ。減刑されスガモプリズンに移管されたのちも、日本人として刑を続行された理不尽。想像を絶する出来事の連続の中で鍛えられた李さんの良識は、人類史の中でも、特別な輝きを放っているのではないだろうか。

日本軍の末端で捕虜監視員として酷使され、伝書鳩以下の扱いを受けていた李さんが、自らを戦犯裁判で訴えたオーストラリアの元捕虜を訪ね、謝罪と和解につとめられた良識は、本来、日本政府あるいは日本人が示すべきものであった。ご自身が味わった壮絶な体験を二度と繰り返させてはならないという李さんの固い信念は、裁判で条理を質し、歴史の事実を明らかにして、韓日の和解に資することを志すと同時に、同じ苦悩を味わった戦犯の仲間たちだけでなく、日本人である私の良識にも働きかけ、世代を超えて一緒に進もうと励ましてくれた。この良識に基づく「同進」の思想がない限り、国家も社会も、あるいは家庭でさえも、迫り来る分断の連鎖を止めることは不可能であろう。

私たちは、せめて李さんが生きていらっしゃる間に、日本政府による謝罪と補償を勝ち取りたいと願い、祖国における真の名誉回復を味わってもらいたいと切に望んできた。しかし、いまやその願いは断たれ、私たちは、ある程度予想していた大きな敗北感に打ちのめされてしまった。さらに恐るべきことは、その先に、再び戦争ができる国へと雪崩を打って突き進む、この国の姿が、リアルに想像できてしまうことである。だが、私は、李さんの死をとおして、あらためて、李さんが決して敗北感を持っていなかったことに、目を開かれる思いがするのである。

「私が死んでも、日本の良識ある人々にお願いしたい」という李さんの言葉には、私たちの絶望感を打ち破る力がある。いや、むしろ、この言葉は李さんの勝利宣言というべきではないだろうか。壮絶な戦争体験を担い、民族の悲哀を舐め、日本政府と司法の冷酷さをとことんまで味わい尽くされた李さんが人生の最後に見た希望、それが「日本の良識ある人々」だったことに、私も望みを託したい。敗北した裁判をとおして条理が指し示されたように、李さんの苦難の生涯をとおして、日本人の良識が照らし出されている。私自身は、現在、いまだ敗北感に打ちのめされたままであるが、李さんの言葉を信じて、自分の良識を鍛えようと思う。それは孤独な戦いではなく、李さんが残してくれた仲間とともに歩む「同進」の道でもあるのだから。

李鶴来さんの語り

高橋 優子（同進会を応援する会世話人）

穏やかな微笑、しわがれた小さな声、淡々とした語り口、……ありし日のお姿を知る誰しもが鮮やかに想い起こす、李鶴来さんの佇まい。一方で、その奥にある岩盤のような壁に突き当たった途端、梃子でも動かない頑固さもお持ちだった。鶴来さんのそんな一面を知る方々も、この文集の執筆陣には少なくないことだろ

う。

あの硬い壁は、まさしく「壁あつき部屋」の壁だった、といま改めて思う。終生手放さなかった刑死者名簿とともに、壁の内に斫する刑死者たちの声を携えて歩まれた鶴来さん。「減刑になることを祈ります。出たら、ハヤシという人間がそんなに悪い男じゃなかったことを話してください」（BC級戦犯刑死者・林永俊さんのことば、『原告本人尋問調書』より）。その約束を貫かれた生涯だった。それにしても「そんなに悪い男じゃなかった」とは、なんとアンビバレントな響きを持つことばだろう。獄中で託された遺言のなかに、BC級戦犯問題の複雑性・多義性はすでに埋め込まれていた、というほかはない。

一九九一年、内海愛子さんが周囲の若い世代の人々にお声かけされ、支援会が発足。その末席に私も加えていただいた。同年一一月、李鶴来さんたちは国家補償等請求訴訟を提訴。支援会の当初の活動は、裁判の支援（書証準備実務・傍聴券手配・口頭弁論後集会開催など）と会報の発行、当事者・関係者の方々からの聞き取り、それらを基にした書籍の刊行等が主となった。証言集会にお招きしたり、同進会の総会に押しかけたり、田無の都営住宅に伺ったり、お仕事場に少人数でお邪魔したり……さまざまな形で往時のお話を伺った。

鶴来さんのいわば定式化された語りには、他の方々の体験談のような生々しさがあまり感じられない、というのが当時の率直な印象だった。個人的な資性によるところも大きいだろうが、同進会のスポークスパーソン的なお立場だった鶴来さんゆえ、ある種の馴化が生じるのは自然なことのようにも思われた。定式化された陳述記憶を揺るがしたいという誘惑に潜む暴力性と、八・一五を迎えるたびにマイクを向けるメディアのあり方が語りの形を歪めかねないあやうさ――その間で揺れた当時の自分を思い出す。

その後仲間たちが次々と世を去り、当事者は鶴来さんが最後のお一人となった。想像を絶するほど繰り返された語りはいっそう彫琢され、鶴来さんの肉体の一部となった。しばしば口にされた「不条理」ということば――条理に基づく国家補償請求訴訟以降、鶴来さんは好んでこのことばを使われた――は、哲学や文学といったコンテクストを離れ、独自の意味を放つ李鶴来語となった。そこには「生々しさ」とは別種の、しかし圧倒的な迫力と説得力が宿っていた。そして個人としての李鶴来さんの語りの背後に、刑死した仲間たち、釈放後に自殺した仲間たち、娑婆の土を踏むことなく閉鎖病棟で生涯を終えた仲間、共に闘い道半ばで逝った仲間たちの声が、常に通奏低音のように響いていた。ときには、捕虜たちの呻きや怨嗟が交じることすらあった。

稀有な運命に紡がれてあつき壁の外へと送り出された伝道者のように、最期まで語る意志を手放さなかった鶴来さん。彼がいなかったら、間違いなく支援会は今日まで存続していなかっただろう。支援会を名乗りつつ、少なくとも私の場合、支えられ励まされていたのは終始自分の方だった。

李鶴来さんの訃報を受け取ったとき、ひとつの歴史が死んだ、と感じた。植民地（この語を冠した法案に激しく抵抗を示された鶴来さんの「頑なさ」は忘れられない）から動員され、宗主国の

軍隊組織の末端に組み込まれ、不当な命令への服従を強要され、指導者の責任を肩代わりさせられ、自身や大切な人の生命という代償を払わされ、あるいは長きにわたって人生をねじ曲げられ続けた人々に対して、当然なされるべきことがなされる――現実には到底あり得そうにないけれど、当事者が存命しているかぎり辛うじて残されていた、未来の歴史の可能性。それは、もう叶わないのだ。永遠に。

だが、ひとつの歴史の終わりは、新たな歴史の始まりでもある。なされるべきことがなされなかった後に、どんな可能性が残されているだろう。そして「支援」すべき人を喪った後に、残された者は何を目指し、どのような未来を思い描くのだろう。

韓国・朝鮮人ＢＣ級戦犯の方々と出逢って以来、私にとってこの問題は他の様々な問題を考える上で欠かすことのできない引照標となっている。上司の不当な命令に従わされ憤怒と絶望のうちに命を絶った国家公務員、壁あつき入管収容施設の一室で最低限の治療機会すら奪われ残虐極まる仕打ちを受け続けて死に追いやられた「非正規」滞在者、……当然なされるべきことがなされない歴史は、異なる形をとりつつ再生産され続けているのではないか。

この問題は自分の代だけで終わらせたい、子どもたちの代まで引き延ばしたくない――かつてそう語っていた鶴来さんが、同進会二世の朴來洪さんにバトンを託し、日本の良識ある方々に期待する、と言い残して逝かれた。その意味するところは、重い。あつき壁の内から託された声は、多くの仲間たちの運命を包摂した共同性をもつ語りへと昇華され、今日さらにその射程を拡げつつあるように見える。さながら肉体は滅びても、「語り」がこの世の何処かに霊魂となって漂っているかのように。

「良識人」である自信はまったくない。当事者を欠いた「運動」のイメージも、まだ靄の中だ。けれど、あのように生き抜きあのように語り抜いた人が、この世に、戦後日本に存在したという事実が、いま重たすぎるバトンにおずおずと伸ばす手を支え、励ましてくれる。

李さんたちが残したもの

田口 裕史（同進会を応援する会世話人）

これまで、同進会メンバーの方々の訃報に接するたびに感じてきたことですが、今回もまた、自分には何もできなかったなという思いがわきあがります。この国は、韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯当事者に直接の償いをするという最後の機会を、逃しました。

李鶴来さんはよく、「死んでいった仲間たちの無念を多少なりとも晴らしたい」とおっしゃっていました。いま、あらためて、「多少なりとも」という語句の重さを感じます。死んでいった仲間たちの無念はそれだけ深いものなのだという李さんの思いが、「多少なりとも」という語句に示されていると感じられるからです。残念ながら、李さんたちが生きているうちに、李さんたちのこの切実な「声」が国に受け止められることはありませんでした。

でも、李さんたちの戦後約七〇年にわたる運動の過程で、韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者問題への理解は、この社会に少しずつ

ですが広がってきました。もちろん、数はまだそう多くはないと言えるでしょうが、日本のみならず、韓国の、そして世界各地の心ある人々が、いま、李さんたちの「声」をしっかりと受け止めています。問題に対処しない国の態度は不当であるという認識が、人々のあいだで、深まってきたのです。しかも、李さんたちが運動の中で語ってきた言葉は、多くの書籍や新聞雑誌記事等として残されており、遠い未来の読み手へと受け渡されます。ある意味で李さんは、「死んでいった仲間たちのために」という自らに課した責務を、戦後約七〇年かけて見事に果たしたとも言えるのではないでしょうか。李さんたちが生きているうちに国は償いを果たしませんでしたが、戦犯とされた韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者とその遺族・家族がどのような人々であり、どのような経験をし、どのような被害を受けたのかを、私たちは知っています。未来の人々も、それを知ることができるでしょう。李さんたちの「声」を黙殺し続けたこの国の冷たさへの理解とともに、です。

李さんたちから学んだことは、たくさんあります。そのことについては、過去にいくつかの場で発言し、文章にも残してきました。あとは、それを胸の真ん中に置いて、引き続き自分にできることをするだけです。立法という、私たちに課された「宿題」が残っています。

李鶴来さんの姿と声に励まされて

林　るみ（同進会を応援する会世話人、朝日新聞記者）

いまだに李鶴来さんがいないことが信じられないでいる。出会ってから三十数年。瞼を閉じると、さまざまな李さんの姿が浮かぶ。かすれた声が聞こえてくる。

最初に会ったとき李さんはまだ六〇代だった。きちんとしたスーツ姿に書類を入れたかばんを抱え、同進交通の「専務」といったいでたちで、「戦争責任」を考える集会に内海愛子さんとともに現れた。提訴前、戦犯となったショックで戦後四〇年間を精神病棟で過ごした李永吉さんが亡くなったとき、棺の前で立ち尽くしていた姿が忘れられない。条理裁判では、原告の本人尋問の先陣を切り、裁判官から座るように言われても背筋を伸ばして立ったまま、二時間証言を続けた。「これが最後の訪韓になるかもしれない」と八八歳にしてソウルへ赴いたときは、韓国の若者たちが準備したパネル展を感慨深そうに見ていた。最後に会ったときは九〇代、小さく細くなった体を杖で支えながら、日本政府に立法措置を訴え、議員会館をまわっていた。

数々の現場にたちあい、こんなに長い年月、李さんを見てきたのに、その切なる訴えを実現するために自分はいったい何をしてきたのだろうと、うなだれている。

正直に言うと、李さんがそこにいるなら会いたい、声を聞きたいという思いがまずあった。誠実でまじめで、何があろうとぶれない。どう生きるべきか、人としてのあるべき姿を示していた。

私にとって決定的だったのは、李さんが一九九一年、オーストラリアまで行き、元捕虜に謝罪したことだ。日本軍で「軍馬以下」とされた朝鮮人軍属だった李さんが謝るというのだ。日本は、私たちは、私は、何をしているのか。戦争の被害と加害の狭間に立たされ、自らの加害にも向き合った。理不尽極まる仕打ちと差別を受けながらも、人間の道義心というものを信じ、自らそれを行動で示した。

頑固で細かいところもあった。自分の知る事実と違えば見逃さず指摘してくる。妥協しない。こちらがハッとするような、本質を突いたことを言ったりもした。

「生き残ってよかったと思っています」。

そんな言葉を聞いたのは、二〇一八年三月、新国立劇場で上演された演劇「赤道の下のマクベス」（鄭義信作・演出）を見たあとのこと、九三歳のときだ。

チャンギー刑務所で死刑囚戦犯たちを描いたこの芝居を李さんはどう見るかが気になり、観劇を終えたところを劇場ロビーで待ち構え、わずかな時間だったが、感想を聞いてみた。死刑執行の恐怖と向き合った地獄のような日々の記憶がよみがえるのではないかと心配していたが、李さんは「（劇の）雰囲気がよかった」と落ち着いて話した。

「刑死者と家族は無念だったでしょう。死んだ者は死んだ者として……。やっぱり、自分は刑死されず、減刑になったのはよかったと思っていますよ」。

そして、こう続けた。「とにかく生き残って……、戦後、平和を作っていくというのは大事なことですね。やっぱり戦争は非常に残酷なものだということですよ」。

晩年、李さんの刑死者への思いは大きくなり、「自分だけがなぜ生きているのか。死んだ仲間たちに申し訳ない」と口にすることが多くなっていたので、こんな生への肯定の言葉を聞けて、私はうれしかった。同時に生へのエネルギー、不屈の意志を基底で支えるものに、平和への揺るぎない思いと、植民地支配と戦争について反省のない日本への静かな怒りがあることを改めて感じた。

一年後の二〇一九年三月、スガモプリズンについて聞いたときも、印象深いことを言った。

李さんが戦争について考えるようになったのはスガモでの体験が転機となっている。再軍備に反対し、戦争責任を問う、戦犯仲間たちによる「平和グループ」に参加し、「なぜ戦争が起こるか」を知るために猛勉強したのだ。経済学の本を読むのが面白くてならなかったというのは、これまでも聞いていたが、初めて映画についても語った。池袋界隈の映画館で見たという。

「一番好きなのは『自転車泥棒』。共感したんですね。何度も見ましたよ。いまも一番好きな映画ですね」。

ヴィットリオ・デッシーカ監督の社会派イタリア・レアリズモの傑作だ。貧しい労働者に襲いかかる不条理は、自身の人生と重なるものがあったのだろう。出獄後は趣味をもつ時間などなかったという李さんがエンターテインメントについて語るのを初めて聞いた。そんな話のあと、私が「スガモプリズンは李さんにとって学びの場でしたね」とまとめようとすると、李さんは「いや、そうじゃないですね」と即座に否定した。

「スガモプリズンは平和の尊さを感じたところ。やっぱり、戦

争を考えるところ、戦争を反省するところですね」。

李さんらしい言葉だった。九四歳にして、戦争と戦争責任について考え続けていた。

この十年、日本は驚くほど右旋回し、戦争法案が次々につくられ、日韓関係は「最悪」と言われ続け、立法化は進展しなかった。本当は立法化に「日韓関係」など関係ない、日本の問題であると思う。日本の政治状況は悪化する一途だった。残された時間が少ないとわかっていながら、仕事の忙しさにかこつけて、集会に足が向かないときもあった。今さらながら、李さんに申し訳ない。

だが、李さんはどんなことがあってもあきらめなかった。全人生を賭けて不条理と闘い続け、戦争をくり返さないよう考え、日本の良識ある人たちを最後まで信じると語っていた。そして、待って、待って、待って、待ち続けた。

甘い考えかもしれないが、いまとなれば、李鶴来さんのほうが私たちを支え、励ましていたのではないかとも思える。どんなに困難であれ、やらねばならないことがある、それをせずにしては不条理な歴史が再び繰り返される、行動せよ、と。あの姿、あの声を思い出せば、今後、私たちが何をすべきかが見えてくる。

8　地元での出会いから

「西東京市民の会」のメンバーとして

横井 道子

三〇年ほど前、西東京市となる前の田無市の公民館で、写真展と内海先生の講演会を朴来洪さんや友人たちと開き、李鶴来さんも金完根さんもご出席いただきました。最後のあいさつで朴さんが「こういう会をこれからも二回三回と続けていきたい」と熱く語られたのを覚えています。ですが、私はその後、そのような働きをしてこなかったのです。それはやはり李さんたちが訴えておられることをきちんと受け止めてはいなかったからだと思います。そして、地域の活動・子育て・介護と日々の暮らしに追われておりました。

二〇一八年春、西東京市の市民団体が開催した有光健さんの講演会に出席した私は、李鶴来さんのお帰りになる姿を拝見した時、私にとっては長い長い三〇年という月日を（李さんの戦後七六年の半分にも及びませんが）李さんはずっと戦い続けてこられたのだと胸がつまる思いがしました。

その後、友人たちと輪を広げ、「同進会」を応援する西東京市民の会」を立ち上げました。皆の共通の思いはただ一つ。立法化のためには「あなたのすぐお隣に戦争の不条理を訴え続ける、高齢の李鶴来さんという市民がおられますよ」と知らせるのが大事だということです。そしてこの三年余り、あちこちの公共施設で写真展と講演会を開催してきました。

李さんたち韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者の方々は、日本の戦争責任の「肩代わり」を強いられましたが、誰が「肩代わり」させたのでしょうか。私の父もその一人ではなかったのか、六〇年代学生運動に参加していたドイツの友人のように、「お父さん、あなたはなぜナチス親衛隊に入ったのですか？　何をしていたのですか？」と問うては来なかった私自身もその一人ではないのかと思うようになりました。李さんたちが訴えておられた戦争の理不尽さ、戦争責任を、李さんが語られる言葉を通して自分の問題として遅ればせながら受け止めました。

私の母は神戸大空襲で父を亡くした被災者の一人です。生前あまりその当時の事は語らず、多くの遺体を「かき分け」父親を探したということを断片的には話してくれましたが、決してそれ以上のことは語りませんでした。昨夏、母は亡くなる前、体の不自由を嘆く言葉の合間に、「戦争はあかんで、絶対にあかんで」と消え入りそうな声で言っておりました。

李さんはよく「私は日本人がすきですよ、まじめで、勤勉で」とおっしゃっていましたが、その言葉の奥にはどれほどの悔しさ、憤り、そして悔恨がおありになったことかと、母を看取りながら考えました。

李鶴来さんが背負った百四十の袋

谷川 よしひろ

①軍属として捕虜収容所監視員に、②戦争犯罪者として一一年間の刑務所・巣鴨プリズン収容後に釈放（放置）、③サンフランシスコ条約と同時に日本国籍剥奪、④人身保護法・釈放請求裁判で敗訴（東京地裁～最高裁）、⑤日韓会談・日韓請求権協定で戦犯は対象外、⑥条理裁判（東京地裁～最高裁）で敗訴。

これは李鶴来さんに対する、日本国と私たちの仕打ちである。侵略、戦争、日米・日韓関係、法律、裁判など纏った衣裳は異なるが、全て、李鶴来さんと同進会の方たちの思いを踏みつけ、蔑ろにしてきて今もそれは続いている。

現在、実現に向けて動いている立法活動は、同進会とその家族の方々に対するまことにまことにささやかな罪滅ぼしである。同進会の方たちの辛酸の償いとは言えない立法の中身であるが、ここに到るまでには妥協に妥協を重ねたと聞いている。立法に携わってこられた方たちの苦労は並大抵ではなかったとも耳にする。残念ながらこれが私たちの正体である。

理不尽なことをされると、相手が国でも、戦い続ける。

ひとりが逝くと、彼が持っていた袋を残りの仲間が分けて背負う。その人も逝くと、生きている仲間たちが背負う、仕舞いまで生きた李鶴来さんは仲間から託された分と自分のものを含めて七十の袋を一人で背負い続けた。七十の袋、伴侶の方の分も入れると百を超える袋を、姜福順さんの助けを借りながら李さんは背負

い続けた。一人で背負うにはあまりに重く、いつも仲間の顔を思い出されていたのではなかろうか。

一七歳で応召させられ、二〇歳で捕虜。それから七〇年余も戦い続けてこられた人生は想像することさえできない。戦いの当の相手は日本国だったが、それだけだったのだろうか。講演ではいつも日本人の良さに言及されていたが、その行間から「これはあなた達の問題なのですよ、しっかりしてください」という声が聞こえていた。李鶴来さんは決して口にされなかったこの言葉は、講演を聞いたひとにはきっと届いていた。昂揚することなく淡々とした話しぶりには、先に逝かれた仲間への想いとそれを形にしてみせるという気持ちが籠っていた。

法律は不変ではなく変えることができる、このことは現在の多くの法律自体が証明している。法律を変える基準は正しさであり、正しさの水準点は社会的弱者、マイノリティの立場・視点でありたい、時の権力ではなく。

事実とは異なる、虚偽のパッチワークで織られた歴史、真実を隠蔽して作られ、弱い者を排斥し、国家という強権で黙らせる歴史。私たちが目にする歴史がこういう怪物であるなら、そしてこういう怪物を産み出すのが現代史なら、李鶴来さんと同進会の皆さんの力を借りて、多くの方々と共に、新しい現代史を作りたい。

二〇二一・八・一五（七六回目の敗戦記念日）

李さんの闘い引き継ぎます

穂坂 晴子

二〇二一年三月二八日、韓国人元ＢＣ級戦犯者の最後の証言者であった李鶴来さんが亡くなられた日は、私たちにとって忘れられない日となります。

最後の最後まで謝罪と補償、仲間の名誉回復、「不条理」を日本人の道義性に訴え続けた李さんの思いは叶いませんでした。何一つ実現できなかったことを思うと、どんなに無念だったかと悲しく悔しい思いに駆られます。申し訳ありませんでした。

「特別なことを言っているわけではありません。日本の軍属とどこが違うのですか？　私たちにも同じようにしてくださいと訴えているだけです」

「余りにも理不尽です。都合の良い時だけ日本人として使って、あとはなんの補償もなく、生活に困って自殺した者もいます。いまだに名誉回復もされていません。死んでいった仲間の事を思うと死に切れません」

国会で、車椅子の細い体から絞り出すように訴える李鶴来さんの声が胸に響き、かきむしられるようでした。

日本軍軍属として徴用され、裁判で死刑判決を受けながら、減刑されスガモプリズンで収監後釈放された時にはサンフランシスコ講和条約が成立していて外国人は補償の対象から外され、いまだになんの補償もない歴史の不条理に、こんなひどいことが今もそのままになっている事に驚き、「不条理」という言葉が突き刺さってきました。

李鶴来さんとの出会い

二〇一五年、武蔵野プレイスでの平和展示で、李さんの著書『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え――何のために、誰のために』を読み、西東京に住む韓国人の元ＢＣ級戦犯者李鶴来さんのことを知りました。その「不条理」への闘いの歴史に驚き、恥じるとともにまずこのような現実を地元の人たちに伝えようと地域の市民団体「ＳＡＶＥザ９条ＳＡＶＥザ憲法」の会に相談しました。戦争体験者が次々と亡くなっている中、地域で戦争を語り継ぐことが大事ではないか、地元の李鶴来さんのこと、韓国人のＢＣ級戦犯者の闘いを知る事が必要ではないかと、集会実現に向かいました。

地元西東京での集会の実現

九〇歳を超えている李さんのことも考え、早く集まりをやりたいと思いつつもどこから手をつけていいかわからない状態でした。まずは武蔵野科学と戦争研究会に問い合わせ、戦後補償問題に長年取り組み、いつも李さんに寄り添っている有光健さんを紹介して頂きました。なにもかも手探りでしたが、なんとかこの事実を伝えなくては、同じ西東京に住む者として恥ずかしいという思いに動かされ、チラシを作成し、配布し、打ち合わせをし、二〇一八年四月に集会を実現できました。有光さんの基調報告と李さんのお話を聞く会としました。「全く知らなかった」「日本人として恥ずかしい」「何とか少しでも何かできないか」

参加者の声に励まされ、またなんの補償も謝罪もされてない戦後補償問題の事実に気づきました。ここが出発点にもなりました。

「「同進会」を応援する西東京市民の会」結成

その後、二〇年以上前から地域で支援していた方たちや「同進会」の方たちと出会い、学ぶ中で「「同進会」を応援する西東京市民の会」を立ち上げ、地域の公民館などで同進会のパネル展示や講演会を行ってきました。私にとっても大きな転機になりました。

遺族の朴來洪さんたちと出会い、韓国人元ＢＣ級戦犯者のみなさんの過酷な歩み、李さんたちの闘い、支援してきた人たちの歩みも知りました。そしてあまりにも知られてない現実も実感しました。日本政府の無作為、許してきた私たち、みんなで少しでも何とかできないかと李さんの生きている間に立法化をと歩みを続けてきました。

李さんが地元西東京の地にどうして住むようになったのか、理由も知らずにいました。

「偶然ではありません。勝ちとったのです。何もしなければ住む所すら無かったのです」

朴來洪さんは知り合った後の会議の中で大きな声で発言されました。身に迫る言葉の数々でした。「生活補償の立法化を求めた署名も国会の議員会館廻りも、何度もしました」「民主党政権の時、法案の文書もでき、あと少しで立法化できるところだったのです」「これが最後という言葉を何度使った事か」「一体、何年経ったと思ってるんですか？」「せめて当事者の李さんが生きているうちに法案化してほしい」最後は祈る様な気持ちでの言葉でした。

二〇〇四年の展示の時のパンフレットでは、生活保障と謝罪を日本政府に求め訴訟した原告団として頑張っている頃の李さんの

写真や韓国出身の元戦犯者、「同進会」の戦後の生きるのも困難な中での厳しい歩みに思いを馳せながらしみじみと見ました。命令に従わざるを得ない中、日本人のA級戦犯容疑者が生き残っているのに韓国人のBC級戦犯者が処刑されたのです。辛くて見られなかったのが白い布を頭からかぶせられて死刑台の縄の前に立つ同胞の方たちの姿と辛うじて残され保存された遺書です。とりわけ、趙文相さんの遺書は胸に突き刺さりました。どれだけ無念だったことか、死の前の「友よ弟よ、己れの知恵で己れの思想をもたれよ」の訴えに身体が震えました。李さんの夢に出てくるという処刑された方たちの事を思うと、言葉になりません。私たちは日本人の今も続く加害責任を絶対に忘れてはいけないと思います。いまだに日本では名誉回復されていない李さんの同胞の方たちの紛れもない屈辱的な死です

地域でのパネル展示と講演会

二〇二〇年二月、地元の田無芝久保公民館で、九月には保谷公民館と、ほとんどの西東京市の公民館で、少しでも多くの人たちに李鶴来さんの無念のそして極めて当然の訴えを伝えようと同進会の歴史と歩みを載せた写真パネルと講演会を企画し、回を重ねてきました。

六月に行われた国会での補償の立法化を目指した記者会見に李さんは西東京から車椅子でタクシーに乗り、駆けつけ、一番最初にマイクを取りました。

戦後七五年経つのに一向に進んでいない立法化、処刑された同胞を思うと死にきれないといつも写真を身に着けていることも語りました。最近ではNHKのTVニュースや新聞でも取り上げられています。でも決して忘れてはいけないのは、命を懸けた訴えは、日本人の私たち一人ひとりに向けられているということだと思いました。

展示会に来る人には、「私たちだって戦争の時は苦労した」「もう日韓合意で決着がついているのでは」「公共施設でこんなことやるのは問題」などという人もいました。いわれなき嫌韓ムードもあります。でもだからこそ、自分たちの言葉で問い、壁をこじ開ける、続ける事を課そうと思いました。

二〇二一年四月一日、国会議員会館で立法化を訴える集会の予定でした。直前に李さんは転倒し、帰らぬ人になり、国会はくしくも李さんを偲ぶ会になってしまいました。

同じ戦犯者遺族として常に「おじさん」と呼んで李さんを支え続けてきた朴來洪さんは、「李さんは宿題を残していきました。日本の政治の教育しない怖さを知った。このまま泣き寝入りはしません。今後も協力をお願いします」と力強く結びました。

李さんの私たちへの宿題

お通夜に参席することができ、対面できました。安らかなお顔でした。夫人の姜福順さんが支援者に挨拶するとともに「法案半ばでも、思いを日本の人々に届けられたし、最後の最後に逝ったので向こうで待っている仲間に伝えられる」と涙ながらに気丈に語られました。ご自宅に資料整理で伺った時のことを思い出します。多量の段ボールには裁判資料、国会議員への手紙、タクシー会社の資料等山ほどありました。李さんの辿ってきた苦難の道の

一部を実感しました。まだ途中です。今後も学びながら、続けたいと思っています。

「BC級戦犯者」といってもすでに多くの人は知りません。しかもA級戦犯容疑の戦争責任当事者が許され政治の世界でいまもその人脈の当事者たちが暗躍しています。教科書にも載らないし、作られた韓嫌ムードの中、もう決着済みとか訴訟先がちがうとか、ネットなどで嫌がらせが続いたようです。悔しいけどこういう今の現実です。

今頃、仲間の皆さんに会って話に花が咲いているかもしれません。道半ばでとても残念です。でも皆さんの名誉回復のため、李さんが最後の最後まで頑張ったのを皆さんも私たちも知っています。李さんは多くの犠牲者を出したオーストラリア人元捕虜の方々のところにも謝罪に行きました。オーストラリア人の捕虜の過酷な実態も知りました。歴史をきちんと振り返ること、それは二度と戦争をしないことに正につながります。謝罪も事実に基づく歴史認識も一切しない日本政府の実態を問うことこそ必要で、慰安婦問題も含め戦後補償の引き続きの課題です。

「戦争さえなかったら」、李さんの遺言として刻みます。姜福順さんを支えながら李さんの頑張りを引き継ぎ、恥ずかしくないように、今を生きる私たちは残された法案の立法化へ向けた国会への働きかけ、戦争を許さない取り組みを続けます。李さん、見守っていて下さい。

敬愛するイー・ハンネさん

伊吹 由歌子

一九九一年、豪国立大で泰緬鉄道に関するシンポジウムが、ガヴァン・マコーマックさん、内海愛子先生らによって開かれた。イーさん一人が出席し、集まった捕虜たちを前に「ひどい状況の中、あれ程多数の仲間を失った恨みと憤りに心から」のお詫びをした。同時に、捕まった自分たちが看守たちの暴力を受けたことも語った。

外科医で捕虜将校、戦争当時三六歳だったダンロップさんは、イーさんがその時まだ一八歳だったと聞いてショックだった。「律儀な、くそったれ」と日誌に書いたダンロップは、Lizard（とかげ）と呼ぶ彼を、ナンバー2と思った。鉄道隊の上官の言葉を守り求められた人数を揃えたい彼、少しでも少なくし捕虜の健康を守るダンロップ。

朝鮮から軍属として来た者は日本軍の最下位にいて、殴る蹴るの暴行も受けた。約三千人が徴用され、二か月、藁人形を銃剣でつく訓練、ビンタ教育で軍人精神の注入。ジュネーヴ条約については「玉虫色」の回答をする日本だった。このシンポジウムの記録は本となり、豪チャンギ法廷の様子が英語、日本語で伝えられた（『泰緬鉄道と日本の戦争責任』明石書店、一九九四年）。

エドワード・ダンロップによる日誌 *The War Diaries of Weary Dunlop* は、一九八六年に出版された。彼のジャワから始まる捕虜としての生活。しかし、彼は捕虜の側に身を置き、その生命を守ることに徹していた。そのためには日本軍との交渉にも、

招待にも嫌がらずに応じ、衛生的な便所を造るのにも率先して働いた。自分も脚に潰瘍ができ、すっかり弱り、しかし、薬をくれる人がいたり、コレラが流行ると、それからも逃れず闘った。

イーさんは、そうした彼を知り尊敬するようになる。態度は丁寧に、長い時間をかけて医師たちと話しあい、コーヒー、タバコを出しながら、自分の立場を説明。鉄道隊員が「元気な者を出せ」と怒鳴ると、ダンロップが病院中を見て回り一五人の軽作業組を選びだし、マキ割をして食物をもらった。

「譲歩は良い結果をもたらす。Lizard はカンニューの臼杵に指令をもらいに行く、と言う。理解にあまる」。「とかげ」は四月末に他へ移動し、その前夜、ダンロップと協議する。これ以後、八月の末まで一切、彼は出てこない。

上記の本にあるように、一九四六年、R・C・スミス中尉が「とるに足りない」として却下した同じ六人の宣誓供述書で、一九四七年のイーさんの再逮捕となった。が、イーさんが三月から八月まで居て大勢の捕虜の命を奪ったとするのは違う。また鉄道隊のヒロタと、ヒロムラの名が似ているためという説はもっともだ。ダンロップは「Q」と鉛筆で印しただけ、宣誓はしていない。七月にダンロップがイーさんに殴られるのを見たと言う者がある。だが、ダンロップは「他の者たちには殴られたが、彼は殴るタイプではない。私が相手にしたのは、鉄道隊エンジニアだった」とシンポジウムで応えた。

イー・ハンネさん、これからご遺族とともに、日本政府に、世界に訴えていきます。

李鶴来さんを偲んで

龍谷　博

「日本にいれば戦犯、母国に帰れば対日協力者。これでは私はどこに行ったらいいのでしょうか。」一九九八年の冬、旧田無市で開かれたBC級展の講演会で李鶴来さんは言った。この問いかけは、それ以来ずっと私の胸に残っている。行き場所のない、まるで存在することを否定されたような人間として、それでも李さんは生きてきた、いや生きてこざるをえなかった。自分たちはなぜ日本人BC級戦犯者と差別されるのか、自分の仲間たちはなぜ絞首刑にならなければならなかったのか。なぜ遺骨は母国に送還されることなく放置されたままになっているのか、李さんは生涯にわたって強靭な意志を持って問い続けた。車椅子の上からもかすれた声を振り絞って問いかけた。二〇二一年三月二八日、その声を聞くことはもはやできなくなってしまった。

同年八月、日本国政府はアフガニスタンに自衛隊機を派遣した。在留邦人だけでなく、通訳として働いたアフガニスタン人やJICAのアフガニスタン人のスタッフを救出するためだ。政策の良し悪しは別にして、自国の政策のために働いたアフガニスタン人を救出するのは日本国政府の義務だからだ。ならば日本国政府のために捕虜監視員として働いた韓国・朝鮮人には、なぜ救いの手をさしのべなかったのか。彼らが必死に訴えたにもかかわらず、なぜ耳を貸そうとしなかったのか。「今度の戦争で一番馬鹿を見たのは君たちだ。」という今井医師の声が聞こえる。

李鶴来さんの追悼とは

小川　晴久（西東京市民）

李鶴来さんは願いを遂げられずに他界された。無念を呑んで亡くなった同僚たちのために、この願いを実現すべく生き抜き、生き抜き、九六歳まで生き抜いて、あと一歩の所で亡くなった。李鶴来さんのこの頑張りは何であったであろう。今私たちは改めてこのことを考えざるを得ない。それを考えることが李鶴来さんを追悼することだと思う。

李鶴来さんの突然の死を知ったとき、私が真っ先に思ったことは、彼の願いの実現（法案の実現）が追悼だということであった。これを実現した後、ゆっくりと李鶴来さんたちに行った日本の犯罪のひどさ、民族の恥ずかしさ（一九二九年俘虜取り扱いジュネーブ条約の内容を李鶴来さんたちに教えなかった日本の後進性ほか）を考えたいと思った。しかし日本人が李鶴来さんに代わってその願いを実現するには、原動力がいる。その原動力、日本人としての原動力は、李鶴来さんたちの無念、怒り、日本の犯した犯罪の大きさを考えることにあると気付いた。今はこれしか書けない。

イハンネさんとお会い出来た背景

増田恵津子

三十年余の高校社会科教員の職を離れたのは二〇〇五年三月でした。現役の頃私は、歴史授業の中で日本の加害行為も伝えたい、台湾、朝鮮、（沖縄も）の植民地支配の経過・実態をきちんと伝えたいと努力していました。教材研究の深さと伝えたい思いの強さは影響し合い、生徒の表情、感想にもプラスした時には嬉しくもありました。退職後もその気持ちは残っていて、教室がない分、趣味の合唱にもその気持ちがあって、以前から所属していた合唱団に加えて、この年の一〇月に「悪魔の飽食」を歌う東京合唱団にも入りました。

その前から、中国東北部（満洲）七三一部隊の生体実験や毒ガス使用については、私自身が展示会や講演会で詳しく学べていたので、生徒にも印象深く伝わった様です。朝鮮や台湾での植民地支配の恐ろしさもある程度は伝えられた気がしていましたが、「捕虜虐待」の当事者たちの立場に本気でなれたか、さらに、敗戦直後にＢＣ級戦犯として糾弾された方々の苦しみをどれくらい想像しようとしたのか恥じ入ります。現役の方々には、東京裁判や、横浜でのＢＣ級戦犯裁判よりむしろ比重を置いて、授業などに取り組んで頂きたいです。最近は、イハンネさんのご努力で名著があり、マスコミでも理解が進んでいますから、大人も子どもも、ぜひ長い間の壁を破って欲しいものです。そのきっかけ作りを私も応援したいと考えております。

この原稿の締め切り日直前の八月一四日に、ＴＢＳ「報道特集」で、一九四二年二月三日山口県宇部市の長生炭鉱で起こった海底の坑道水没事故の現場で、キャスターの金平茂紀さんが、死者一八三人の遺骨はまだ引き上げられていないと報じていました。そのうち七割以上が朝鮮半島から連れてこられた人たちで、前から水が漏れてこの炭鉱は危険視されていたのに働かされ、水があふ

れる中で坑道入り口が閉められ見殺しにされたことが説明されました。

夏休み明けに、この番組の録画を使い、多くの教室でこの事実と背景が語られて欲しいと思いました。実は、これこそ、私が勝手にイハンネさんとの道を意識している史実なのです。この史実をもとに出来た、芝憲子作詞、池辺晋一郎作曲・指揮による女声合唱組曲「海の墓標」を、二〇〇七年一〇月の嵐の日に、当時の合唱団長と、私が聴いた感動から、事実をきちんと知りたい、そして何年かかっても、混声に編曲していただいて歌いたいと願うようになりました。（「悪魔の飽食」を全国や外国で演奏するときは、常に作曲の池辺先生の指導・指揮ですが、超多忙のため、お頼みしにくく、歴史学習からはじめました。）宇部の現場に皆を誘い、海底を想像しながら「悪魔の飽食」から鎮魂に適する部分を歌ったりしました。

案内してくださった、この事実を掘り下げ、それを碑文に刻む会として活動する方々とも親しくなり、その中のリーダーとも誘いあって、南麻布の在日韓人歴史資料館の土曜セミナーまで何度か同行、聴講しました。そのうち、私は会員登録もして通い、様々に学ぶことが出来ました。中でも、二〇一六年四月のセミナーにて、イハンネさん、有光健さん、岡田泰平さんの三人が講師としていらした日のことは忘れられません。元ＢＣ級戦犯の方々の苦しみだけでなく、アジア太平洋戦争の時代と戦後の日本の有り様について考えさせられました。特に、映像も見せていただいた後、イハンネさんは、お仲間が亡くなった深い悲しみと、日本政府への「あまりに不条理だ」という怒りを示されました。その怒りと悲しみが私の胸にもグサッときて、「加害者の側が知らずにいてはならない」と、自分の役割を一層意識する日となりました。（この時は、西東京市にお住まいとは全く知らず、西東京市民の会成立に参加したのは二〇一八年のことです。）

混声合唱組曲「海の墓標」は、東京合唱団の指導者により完成し、二〇一二年に宇部と東京で演奏会が実現しました。その後、長い運動の末、海岸ぞいの地に慰霊碑が出来、遺族と刻む会の交流は続いていますが、遺骨は眠ったままなわけです。「悪魔の飽食」と「海の墓標」を機会があればお聴きください。今、イハンネさんの著書『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え――何のために、誰のために』の二三三ページ年表で一九四二年を見ると、一七歳のイハンネさんが、二月に現金書留紛失事件を機に郵便局退職、五月には捕虜監視員に応募とあります。宇部の長生炭鉱水没事故が起こった時期と同じ時期であるのは偶然の一致ですが、私には特別の一致と思えるのです。

イハンネさんはお仲間を大切にされ、その無念をはらしたいと常に一生懸命でいらっしゃいました。我が家と二キロも離れていないイハンネさん宅は自転車ですぐです。今年になって何回かお訪ねしたりお電話をかけました。突然のご逝去で、イハンネさんとは個人的な話は出来ずじまいでしたが、夫人の姜福順さんに用事があり、お電話すると、とても優しく明るく応じてくださるのです。姜さんを通じてイハンネさんとの柔らかなおつきあいもはじめられた気がしています。

「佇まい」に打たれて

坂本 ななえ

李鶴来さんのお話を初めて伺ったのは二年前の春、西東京での講演会だった。生涯を不条理と闘った人の言葉は穏やかで、怒りや怨念を山ほど抱えておられるはずなのに、雑念を削ぎ落とした信念と使命感だけが強く伝わってきた。その佇まいに打たれ、今まで何もせずに来たことを申し訳なく思った。何かできることは……と見回すと、ホワイトボードの隅の「議員会館で緊急集会」が目に入った。そこに座って山の枯木の一本になろう、と出かけた会場で声をかけて頂き、以来ささやかに西東京のお手伝いをさせてもらっている。そして李さんにお目にかかるたび、背筋の伸びる思いがした。

李さんは志を果たされぬまま逝かれた。日本人として恥ずかしい、と思う（日本人として、は何より嫌いな言葉なのに）。この国の恥の記録が一日も早く修正され、李さんに本当の安らかな眠りが訪れますように。

持続する無念

古賀 邦昭

李鶴来さんの持続力によって、新しい視点を持ち得たと感謝しています。ありがとうございました。

そして、李さんと「同進会」の方々の無念を晴らせず、とても悔しいです。そのことが私にとっての無念となり、その気持ちを持ち続けたいと思います。

李鶴来さんが遺したのは
―韓国人元ＢＣ級戦犯者の救済と名誉回復を―

金貴子（キムキジャ）

桜吹雪が舞う中、家族と友人に見送られ、静かに旅立たれたイ・ハンネさんのお顔はとても安らかで、生涯をかけて戦い続けて、無念の死をとげられた方だという事が信じられないほどだった。

韓国人元ＢＣ級戦犯者の最後の生存者だったイ・ハンネさんは、三月二五日西東京市のご自宅で転倒され、病院に搬送されたが、二八日にそのまま還らぬ人となった。九六歳になった一週間後、四月一日に予定されていた国会での「外国人元ＢＣ級戦犯者問題解決のための早期立法をねがう集い」の四日前だった。

朝鮮半島から東京巣鴨まで

人生のほとんどを東京で過ごされたイ・ハンネさんだが、生まれたのは植民地支配下の朝鮮半島の全羅南道だった。一七歳の時、村の有力者の強い勧めで日本軍が徴用した捕虜監視員に応募させられた。軍属（軍に雇われた民間人）であったにもかかわらず、釜山で二カ月の厳しい軍事訓練を受けさせられた。上官の命令は絶対とする日本軍の教えを、暴力をもって徹底的に訓練・教育された。

その後タイの捕虜収容所に派遣され、泰緬鉄道建設の現場で働かされていたオーストラリア人などの捕虜の監視業務にあたった。

十分な食料も医薬品もなく、多くの捕虜が病気になり、また死亡した過酷な現場だった。イ・ハンネさんは二年の契約が過ぎても帰国できないまま、そこで終戦を迎える。

祖国解放を喜び、祖国に帰れると心躍らせたのもつかの間、連合軍の戦犯裁判の法廷に立たされることとなった。植民地出身の軍属として何の権限もなかったイ・ハンネさんは、一九四七年、日本軍の捕虜政策に起因する「捕虜虐待の罪」で死刑判決を言い渡された。シンガポールのチャンギー刑務所で八カ月間死刑囚として過ごした後、減刑となり、東京の巣鴨プリズンに移され、五六年まで刑に服した。

誰のために、何のために

一九五二年、サンフランシスコ講和条約発効と共に日本は独立を手にし、韓国・朝鮮人は日本国籍を一方的に失った。「日本人」として日本の戦争責任を負わされたBC級戦犯者達は、「刑が執行された時は日本人だった」として日本政府により拘禁が継続され、「日本人ではない」として日本政府による援護や補償の対象から除外された。

出所時に支給されたわずかな交通費と軍服一着と米の配給券だけを手に、身寄りのない元BC級戦犯者の日本での生活は困難を極め、二名の自殺者も出た。また精神を病み精神病院で一生を終えた者もいる。祖国へ帰ることは、金銭的に不可能なだけでなく、祖国にいる遺族・家族は「対日協力者」の遺族・家族として耐え難い差別にさらされていることを耳にし、断念せざるをえなかった。

BC級戦犯となった韓国人は一四八名、うち二三名が死刑となった。BC級戦犯者の多くが捕虜監視員だった。イ・ハンネさんは、「誰のために、何のために死ぬのか」と苦悩の中で死んでいった仲間の名前をいつも胸ポケットに入れていた。

日本人の道義心と良識への訴え

韓国人BC級戦犯者は一九五五年に「同進会」を結成し、日本政府に謝罪と補償を求め運動を続けてきた。日本政府は、日韓請求権協定で「すべて解決した」という立場を貫いているが、二〇〇五年に韓国政府が公開した日韓会談議事録には、日本政府が韓国人戦犯者問題を「別途研究したい」とし、請求権の対象になっていなかった事が明らかになっている。

一九九一年に日本政府に対し「条理に基づく謝罪と補償」を求めて提訴した。一九九九年に最高裁判所は補償請求を棄却したものの、BC級戦犯者が「深刻かつ甚大な犠牲ないし損害を被った」として被害事実認め、補償を可能にする立法措置を立法府にゆだねた。

その後も立法運動は続けられ、歴代の内閣総理へ提出した要請書は、昨年一〇月の菅義偉総理で三〇人目となった。最後の一人となっても諦めることなく、「仲間の無念を晴らしたい」と日本人の道義心と良心へ訴えてきたイ・ハンネさん。その無念は晴らされることのないまま、この世を去ることとなった。

四月一日の「偲ぶ会」

同進会結成六六年でもあった四月一日、早期立法を願う国会議

員会館での集会は、惜しくも「イ・ハンネさんを偲び遺志を継ぐ会」となった。集会は二〇〇名以上（リモート参加を含む）の参加となり、遺族のみとなった同進会、応援する会、与野党の国会議員が駆け付け哀悼の意を表した。生存中に立法措置がなされなかったことへの謝罪と、日本の不条理に対しての運動を継続していくことへ決意が口々に述べられた。

元ＢＣ級戦犯者の息子で、同進会副会長のパク・ネホン（朴來洪）さんは「おじさんは宿題を残していった。日本のみなさんの今まで以上のご支援とご協力をおねがいします」と受け継がれたイ・ハンネさんの想いを語った。

イ・ハンネさんが遺していったもの

筆者がイ・ハンネさんと出会ったのは、昨年二月に芝久保公民館で行われたパネル展示・講演会だ。韓国人元ＢＣ級戦犯者の方々が目の当たりにした不条理を知って衝撃を受けた。同時に、長年この問題に携わってこられた「同進会」を応援する会や弁護団などの、日本の方々に囲まれたイ・ハンネさんの姿をみて、諦めていた何かが動き始めた。

以来、講演会の主催者だった「同進会」を応援する西東京市民の会で活動を共にさせていただき、イ・ハンネさんのご自宅で直接お話を聞く機会にも恵まれ、貴重な時間を過ごさせてもらった。一年二カ月という短い時間ではあったが、イ・ハンネさんの最後の一年が、筆者の最初の一年になったように感じている。

子世代の朴さんがイ・ハンネさんから受け取ったバトンは「宿題」となり、孫世代の筆者にとっては「贈り物」となった。後世を生きる私たちが、不条理に無念の涙を流すことのないよう、日韓の狭間で、戦争と真の戦後の狭間で、命をかけて繋げてきたバトンである。

「落伍者をださず、同じく進んでいこう」と結成された「同進会」が日本政府に求めて続けてきたのは単なる「過去の清算」ではない。それは、日本人であれ、在日外国人であれ、日本に住む私たちが、一人として残される事なく、人間として尊重され、共に生きていける社会ではないだろうか。

「日本の民族が好きです。でも加害の過去に目を向けなければ……」。静かに訴えつづけたイ・ハンネさんの声が、今日あなたにも届くことを祈りながら。

＊西東京市のタウン誌「ひばりタイムス」（ウェブ）に二〇二一年四月一一日掲載されたものを再録。

2020 年 2 月 13 日西東京市芝久保公民館で（撮影＝裵昭）

9　同進会・家族から

李鶴来おじさんへ

朴來洪（パクネホン）（同進会副会長、朴昌浩（パクチャンホ）・長男）

李おじさん、突然の天国への旅たちに驚きと衝撃と悲しさが私を包みました。物心がついた時から同進会のおじさん達はいつも私の近くにおりました。おじさん達には本当にかわいがってもらいました、思い出は沢山あります。今はおじさん達に心から感謝しております。

李おじさん、天国で父(朴昌浩)や仲間のおじさんたちと語り合っているでしょう。ともに歩んできたこと悲しさや苦しみや喜びなど人生であったことを時間を気にしない世界で話していることでしょう。お父さんお母さん兄弟とも会えたと思っています。ゆっくり過ごしてください。

李おじさんが旅立ってからほぼ毎日、姜福順叔母さんと李おじさんや同進会のおじさん達の色々な話をして時間を過ごしています。叔母さんからは私の知らなかった李おじさんの事も沢山教えてもらっています。叔母さんは李おじさんの話をしている時は頬が少しゆるみ笑顔で語ってくれます。私はなぜかとてもうれしくなります。

李おじさん、同進会の活動、立法運動は微力ながら私は今後も継続していきます。同進会の二世三世にも進んで呼びかけていきます。立法成立に向けても韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯者「同進会」を応援する会の皆様や、「同進会」を応援する西東京市民の会の方たちの協力をいただきながら進めていきます。

八月一三日に叔母さんと応援する会の大山美佐子さん、西東京市民の会の龍谷博さんと一緒に、李おじさん、私の両親、文泰福原告団団長のお墓参りに行きました。雨が降っている中を向かったのですがお参り中は雨もやみ、何か不思議な感じがしたものです。きっとあれは李おじさんが喜んでくれていることの知らせだったのではないでしょうか。頼りない私ですが自分のできることを一生懸命頑張りやっていきます。天国から見守っていてください。

＊朴昌浩氏は捕虜監視員としてジャワに配置され、戦後、オランダ戦犯裁判で一五年の有期刑を受ける。仮釈放となる一九五四年、住宅、生業、生活資金を求め出所拒否。一九九一年逝去。

感謝の思い

白井　セツ（同進会、裵禎萬（ペジョンマン）・妻）

応援する会の人たちにはいつも本当に申し訳ないと思っているんです。自分は本当に体がしんどくて、動くに動けない。来年で

もう九〇になります。みなさんには本当にお世話になっていて感謝しかありません。

主人は、シンガポールで刑期を終え日本に送還されているから、釈放が早かった分苦労もしているけれど、他の人の苦労に比べたら苦労とも言えない。私たちが暮らしていた立川に、みなさんスガモ・プリズンからやって来てご飯を食べたりして、そういう時は昔の話しかしないから、私も大体は聞いて知っています。

李鶴来さんには本当に頭を下げるしかない。あの年まで、本当によく頑張ったと思います。みんな逝ってしまいました。私には何もできないけれど、李さんの供養になればと思い、思いをお話しする次第です。（談）

＊裵禎萬氏は、捕虜監視員としてマレーに配置。戦後、イギリス裁判で一二年の有期刑を受けるが、のち六年に減刑。シンガポールで満期出所後、一九五一年日本に送還。上野の地下道で過ごすなどの後、在日朝鮮人が多く住む川崎市桜本を経て、立川で飲食店を営む。二〇〇〇年逝去。

李鶴来さんを偲んで

畠谷　吉秋（同進会、金完根（キムワングン）・長男）

李鶴来さんは、同進会の二世にとっては広村のおじさんであり、李さんと呼ぶことはありませんでした。一九九一年一一月、東京地裁に提訴した頃から、広村のおじさんが李さんという名前だと認識しました。

同進会は結束力が強く、二世達を自分の子供同然に扱い、二世達も兄弟のように育ちました。年に二回は何家族も一緒に、海や山へ車を何台も連ねて遊びに行きました。時には、幌付きのトラックの荷台に子供たちを乗せて行った事もあります。

同進会の仲間達は、私の父を始め皆強面で怖いおじさんでしたが、広村のおじさんは、温厚で何時もニコニコしていた優しいおじさんでした。仲間の中では一番年下でしたが、やんちゃな仲間達のまとめ役で、父を始め皆一目置いていました。

司法、行政への訴えと進む中で、時に仲間達と要請の文言、進め方について意見の食い違いがあり論争になった時も、自分の理念を曲げない強い意思を持ち、妥協をしない人でした。仲間達が他界していく中で最後まで信念を貫き運動を続けたおじさんは本当にすごい人だと思います。今頃は天国で同進会の仲間達と再会し、よく頑張ったと褒められている事でしょう。

広村のおじさん、お疲れ様でした。そして父を含め仲間の為に頑張ってくれてありがとうございました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

＊金完根氏はジャワに配置され、ハルク島の飛行場建設現場などで捕虜監視にあたる。戦後、イギリス裁判で十年の有期刑を受ける。一九五二年仮釈放。一九九一年提訴の国家補償等請求裁判原告・二〇一二年逝去。

李鶴来さんのこと

安恵美（安正燦（アンジョンチャン）・長女）

私は、東京都田無市（現在は合併して西東京市）の第18都営住宅

で育ちました。幼いときはよくわからなかったのですが、少し物事が理解できる年になってみると、そこには在日韓国人で巣鴨プリズンにいたおじさん達とその家族が結構たくさん住んでいました。父もそのおじさん達と同じ同進会のメンバーでした。板橋区だったでしょうか、同進交通のタクシー会社に父と一緒に行ったこともうっすら記憶にあります。

李鶴来さんのお名前は父母の会話に時々出てきて記憶がありました。李鶴来さんは、数年前に国会議員会館でお目にかかった時に、私が小さい時に会っていると言われていましたが、私は幼い頃のお会いした記憶まではありません。父が二〇一一年に九〇歳で亡くなり、李鶴来さんからお香典をいただきました。父も長生きした方でしたから、その時には同進会のメンバーはほぼ他界されていました。

その後、李鶴来さんが、『韓国人元BC級戦犯の訴え』という本を出されました。李鶴来さんはタイ、私の父はインドネシアの捕虜収容所にいましたのでそこは違うのですが、途中からは同じ経過だったと思います。父は戦争中のことや巣鴨プリズンのことは断片的にしか家族には語りませんでした。ですから、李鶴来さんの本を読むことで、私は父の体験をようやく順序だってわかることができたのです。

本の中には父が断片的に話していたことが書かれていました。死刑囚ブロックにいて死を覚悟していたが、急に死刑ではなくなったことなどを晩年の父が話していたことなど思い出されました。私は本を出されたことのお祝いや、父のことと重ね合わせて読ませていただいたことを書いた手紙を李鶴来さんに出しました。その手紙のお返事として電話をいただき少しお話をしたことを思い出します。

李鶴来さんは同進会の中では、歳が若く、勉強もよくされていたと父が話していました。今年亡くなられて、同進会のメンバーはすべて他界されてしまいました。父や李鶴来さんや同進会のおじさん達の生きた証、かなわなかった思いをどの様に引き継いでいけばいいのか答えは分かりません。せめて私はおじさん達のことを覚えていようと思うばかりです。

＊安正燦氏は、捕虜監視員としてジャワに配置され、戦後、オランダ裁判で死刑判決の後一八年に減刑。一九五六年、仮釈放。二〇一一年逝去。

託されたバトン

朴承夏（パクスンハ）（朴昌浩・孫）

わたしは元BC級戦犯のおじいさんたちに囲まれて育ちました。その中でも一番長い間お付き合いさせていただいたのが李鶴来さんです。二〇一七年のわたしの結婚式にもご出席いただきました。鶴来さんが韓国の平和運動団体を相手に講演されたときは、わたしが通訳を担当しました。亡くなる直前まで、色んな場面で大切な時間を共有させていただきました。

鶴来さんは、処刑された仲間や、裁判が始まる直前に亡くなったわたしの祖父の無念を晴らすため、全力でたたかってくれました。九〇歳をこえてもなお集会に出かけ発言される鶴来さんの姿を見ると、本当に胸が詰まるようでした。

何年か前、「次はお前たちの世代だ」と鶴来さんに言われたことがあります。祖父や鶴来さんの無念を晴らすということは、日本政府に過去の戦争の過ちを認めさせ、二度と同じようなことを繰り返させないと約束させることです。つまり、未来の世代によりよい世界を残すことです。

しっかりとバトンを受け継ぎ、できることからやっていきたいと思います。

伯父李鶴来氏との思い出　姜（カン）（大坪）秀一（スイル）（李鶴来・甥）

李鶴来氏の甥の大阪在住の姜秀一（日本名・大坪秀一）です。伯父が他界して四ヶ月が経ちましたが、あらためて存在の大きさ、偉大さを日々感じております。

ここでは、これまでの私の人生を振り返り、伯父との思い出に触れながら、故人を偲びたいと思います。

子供時代の思い出

私が物心がついた頃の伯父（李鶴来氏）に対するイメージは、タクシー会社の偉い立場の人で、時々テレビに出ているといったものでした。当然のことながら、そのタクシー会社（同進交通）がどのような背景を持った会社なのか、なぜテレビに出ていたのか当時は知るよしもなく、有名な人なんだなという漠然とした感覚を持っていました。

埼玉県に父方の祖父が住んでおりましたので、子供時代は毎年私の両親・弟の四人で帰省するのが恒例行事となっており、西東京市ひばりヶ丘の伯父・伯母宅に立ち寄る機会も多くありました。

その時に、いとこの兄さん二人（李鶴来・姜福順夫妻の長男・次男）に遊んでもらうのが楽しみで、家にあったボードゲームや子供向けの本（サンテグジュペリの『星の王子さま』や童話集）、洋服等をもらったりしました。

もらった物の中で、特に印象に強く残っているのが二人が使っていた二段ベッドで、私の父が分解して乗用車の屋根にロープで括りつけ、父の運転で大阪まで持って帰ったことを今でも鮮明におぼえています。

伯父と顔を合わすのは、たいてい同進交通での仕事を終えて帰宅した夜で、真夏でもきちんとネクタイを締めてスーツを着ていた姿が印象的でした。

このように私が幼少の頃は、伯父一家との交流がさかんで、今思うと私の人格形成に少なからず影響を受けたと思います。

その後、私が年齢を重ねるにつれて、伯父がスガモ・プリズンに収容され、出所後も大変な思いをし、同進交通を立ち上げて生活の基盤を築いたこと、そこにたどりつくまでの日本人の支援者の存在があったこと等を徐々に理解するようになっていったのです。

大人になってからの思い出

私が大学生になってからは、私一人で伯父宅に訪問することが多くなりました。

一九九一年、私が大学二回生の時に訪問した際には、オースト

ラリアの医師ダンロップ氏から贈られたダンロップ氏の自伝を見せてもらいました。勿論すべて英語ですので、私の低レベルの英語能力ではすべて読みこなすことはできませんでしたが、ダンロップ氏が「李氏からは殴られなかった」と書いてあったことは読み取ることができ、今も脳裏に焼きついています。

一九九四年三月に私は大学を卒業して、社会人になるのですが、就職する前に卒業旅行として関東にいる父方の親戚宅を廻りました。伯父（李鶴来氏）宅を訪れた際には、伯父から「これを読んで勉強しなさい」と言われ、金融・経済関係の本を三冊贈られました。今も自宅の本棚に置いていますが「社会人になったら、学生時代よりもっと勉強しなければだめだぞ」というメッセージが込められていたような気がします。

社会人になってからも、まとまった休暇がとれれば、毎年のように一人で訪問していました。伯父が仕事から帰ると伯母さんと二人で、居間に自画像がかざってある今井知文先生の話や韓国人としての誇りについて等いろいろなことを語ってくれました。今思うと二度とない大変貴重な時間であったとあらためて感じるとともに、もっと真剣に話を聞いておくべだったと反省の気持ちもあります。

その後、二〇〇〇年五月に私は在日女性と結婚するのですが、結婚式には伯父には親族代表のスピーチをお願いしました。その年の夏には妻と二人でひばりヶ丘の家に御礼訪問しました。妻は民族学校出身で韓国語ができますので、伯父が母国語で妻とうれしそうに会話していたことが印象に残っています。

伯父の自伝との出会い

私は大学を卒業してからサラリーマン生活を順調に続けてきましたが、四〇代半ばの頃に仕事がうまくたち行かなくなり、悩みを抱えるようになりました。

そんな時に伯父の自伝『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え――何のために、誰のために』に出会ったのです。この本を読むことで、過去に伯父・伯母から教わったことが記憶によみがえり、「死刑判決を受けた伯父さんの絶望感に比べれば、自分の仕事の悩みなんてちっぽけなもので、こんなすごい人が身内にいることは自分の財産ではないか」と感じたと同時に、ＢＣ級戦犯の問題について勉強し直そうという気持ちになりました

大阪での写真パネル展開催

伯父の自伝と出会った翌年（二〇一七年）に、大阪での写真パネル展の主催団体である猪飼野セッパラム文庫の藤井幸之助さんとの出会いがありました。

後に写真パネル展の会場となる東成区民センターで猪飼野セッパラム文庫のチラシを見たのをきっかけにしばしば訪問するようになり、在日等の問題をテーマにした研究会や映像上映会があれば積極的に参加しました。

ある時、藤井幸之助さんから「伯父さんを取材した映像（映像作家の高賛侑さんが取材）の上映会をやるので、ゲストとして参加してくれないか」と声をかけてもらいました。

少人数ではありましたが、初めて人前で伯父のことを話す機会でしたので、非常に緊張したとともに、いい加減なことは言えな

い責任感を感じながら参加しました。

その後、機会があればセッパラム文庫の来館者の方に朝鮮人元BC級戦犯問題について語るようになった結果、「大阪でも写真パネル展をしよう」という話が浮上し、セッパラム文庫での運営会議で協議を重ね、二〇二〇年九月に開催を実現することができたのです。

大阪で写真パネル展を開催することについて伯父に電話で報告したときは、こちらが恐縮するくらい「ありがとう」と何回も言われました。また、伯父が大阪に行くことを強く希望していたことを人づてに聞きました。

そんな伯父の思いを受け、多数の方々のご尽力のおかげもあり、事に三日間の日程で写真パネル展を実施することができました。

全ての日程が終了したときには、私の気持ちは充実感と達成感で満たされたと同時に、幼少時からいろいろなことを学ばせてもらった伯父・伯母夫婦に少しは恩返しできたかなと思いました。

最後に

大阪での写真パネル展を終えた後も、伯父は大阪のスタッフ全員に対して、せめてもの感謝の気持ちとして年賀状を送る手配をしてくれました。

また、伯父が亡くなる少し前に、私との最後の会話で私の弟が居酒屋をオープンする話をしたのですが、伯父の葬儀の晩、伯父の自宅に泊まらせてもらった際に、弟の居酒屋の屋号のルーツである私の祖父が昔、佐渡島で営業していた「大坪商店」の名前が入った皿を長年大事に伯母が保管していることを知りました。

伯母は食器棚にあった物（全部で一〇枚ほど）を全部持って帰らせてくれたのですが、伯父がせめてもの開店祝いの気持ちとして持って帰らせてくれたと思えてなりませんでした。

伯父は人生の幕を閉じても、その生きざまから私に学びを与えてくれたと感じています。

葬儀の翌日大阪へ帰る際には、伯母からは「（BC級戦犯問題の）活動をこれからも続けてね」との言葉をもらいました。

この伯父・伯母の思いを胸に刻んで、これからの人生を歩んでいきたいと思います。

父と、父を支えてくださった方への感謝

広村　哲（李鶴来・長男）

父は倒れて三日ほどで逝ってしまいました。寂しい気もしますが、年齢的には大往生であったと思っています。ただ、母は寂しい思いをしており、その点は気がかりですが、みなさんにいろいろ気遣っていただき、有難く思っております。

父の思い出といっても、同進会の運動をしている以外では、普通の父と子のかかわりだったと思います。父は戦争しか知らなくて、特に趣味があるわけでもない。でも同進会をつくり、生活の基盤をつくって、家族を養ってきてくれました。そのことには大変感謝しています。心よりご苦労様と言いたい。

運動のほうはさまざまな方にお願いする一方で恐縮ですが、どうぞ引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

父の思い出

広村　容（李鶴来・次男）

長男・哲さんと　1963 年頃

父の思い出といっても、あまり浮かばないのです。例えば休日に息子とキャッチボールをするなどといった父親ではなかった。家にそれほどいなかったと思うし、自分も友だちと遊んだり塾に行ったりで、それほど深くかかわるようなことはなかったと思います。高井戸に住んでいた頃、家族で井の頭公園に行き、ボートに乗ったことは覚えています。

ＢＣ級戦犯者問題や、韓国人としての民族意識についても、私たちに特に話すことはありませんでした。同進会のおじさんたちやその家族とハワイアンセンターに行ったり、海に遊びに行ったりもしましたが、どういう関係かは子どもですからよくはわかっていませんでした。

家でも寡黙な父でしたが、自分が苦労したからか、教育の機会は子どもに与えたかったようです。塾だの家庭教師だのいろいろやってくれたのに、私のほうはあまりやる気もなく、塾での成績も下のほうでしたが、そのようなことについて強く言われるようなことはなかったです。ただ、もう少し頑張れと、穏やかには言われました。また、夜自室で勉強していると、時々入ってきて、「頑張ってるか？」と声をかけてくれました。

一九九一年に裁判が始まり、支える会や同進会を応援する会が出来て、私も何回かは集まりに参加させていただいたこともありますが、むしろ母親のほうに、「みなさんが、よくやってくださっているんだから」と声をかけられ、わずかに足を運ぶ程度でした。

自伝『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え』では、あとがきに家族、孫のことも書いてあります。晩年はさすがに齢をとったなと思いましたが、孫の成長を見る時は目を細め、本当にうれしそうでした。こんな程度しかお話できませんが、父は最後までよく頑張って生きたと思います。支えてくださった皆様に感謝いたします。

祖父のこと

広村　竣（李鶴来・孫）

祖父のことを思い起こすと、私がまだ小学生だった頃の二つの情景が浮かびます。

時々祖父の家に泊まりに行っていたのですが、私はとにかく元気で、外に出かけたくて仕方がない。祖父は七〇歳を超えていたと思いますが、嫌な顔一つせず、私に付き合ってくれました。ひばりヶ丘の駅に行くにも結構距離はあり、いま思うと大変だったと思うのですが、ネガティブなことは言われたことがありません。

それからもう一つ、私は塾に行かせてもらっていたのですが、それを祖父は「うらやましい」と言いました。大変だと言いながら宿題をやっている私を見ても、「幸せ者だ」と。祖父は、勉強したかったけれど戦争でできなかった。何をしたいとはあまり言うことはないのに、勉強についてはやりたかったと言っていました。

私は小さい頃からなりたかった小児科医として働き始めました。祖父は喜怒哀楽をそれほど表すわけではないのでよくわからないのですが、祖父が自伝のあとがきに、私が希望の職に就いたことをうれしそうに書き加えていたと聞き、私もうれしく思いました。

韓国人ＢＣ級戦犯者問題については、自分で闘うという思いがあったのでしょうか。言っても戻ってくるわけではない過去のことで、泣き寝入りしてもおかしくない。しかしそれを分かったうえでも通したいものがあったのだと思います。その熱量は、人生そのものではなかったかと思います。

六〇年を共に生きて

姜福順（カンボクスン）（李鶴来・妻）

夫・李鶴来との別れは本当に突然のことでしたが、多くの方から生前にいただきましたご厚情に心より感謝申し上げます。

主人は三月二五日に自宅で倒れ、そのまま意識が戻ることはなく、二八日に息を引き取りました。少しでも床について看病でもできれば思いは違ったのでしょうが、急なことだったのでなかなか気持ちの整理がつきません。

しかし、最期は病室に長男家族、次男家族も揃う中で看取ることができ、とても柔らかい顔をして逝きました。「お父さん、孫もみんな揃ってるよ。安心して」と言ったら、目を開けるかのように瞼を動かし、本当に柔らかい表情になったのが不思議です。家族を安心させるためか、自分も安心して逝くよということなのか、その表情に私は救われました。

逝ってしまったのは本当に悲しく、受け止め切れない思いもありますが、しかし九六歳まで生きましたので、年齢には不足はないと自分に言い聞かせています。他の友人たちをすべて見送り、最後に自分が逝きました。

主人が、こういうことをやりたいと語っていた夢があります。立法が実現したら、亡くなった仲間たち、特に刑死された方々の実家を一軒一軒訪問したいということでした。それと北朝鮮に帰った仲間の元も訪れたいと。また、本人は韓国の田舎で小学校までしか行けませんでしたが、学校や図書館に寄付したり、自分の父親が世話になった老人会にも何かできれば、とも言っていました。そうできればいいね、と私は聞いていましたが、立法が実現した後のことを家では話していました。

元死刑囚だったこともあり、無念の思いで亡くなった刑死者の方々や、戦後苦労をせざるを得なかった同じ境遇の仲間のみなさんのためにも、この不条理をただすことに人生のほぼすべてを費やしました。その思いは生前には叶いませんでしたが、いつか思いが通じたという報告が主人にできればよいと願っています。あとは同進会や応援する会など若い方々に託するほかありませんが、引き続き何卒よろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

●主な追悼記事

北海道新聞 2021年（令和3年）4月23日（金曜日）

哀惜

李 鶴来（イ ハンネ）さん

元BC級戦犯

3月28日死去　96歳

戦後75年たっても解決していない問題の不条理を語る李鶴来さん＝2020年7月2日、東京都内

日韓のはざまで、最後の1人になるまで不条理と戦い続けた。同胞の無念を晴らせず、さぞ悔しかっただろう。

1942年（昭和17年）、韓国・釜山で軍属となり、終戦までタイの捕虜収容所で監視員として働いた。47年、オーストラリアの軍事法廷で死刑判決を受け、その後、減刑に。巣鴨プリズンで服役中の52年、サンフランシスコ講和条約の発効で日本国籍を失った。日本人戦犯は恩給や遺族年金が支給されるのに、朝鮮半島出身の元BC級戦犯148人は対象外となった。

「上官の命令に従っただけだった。日本国籍の時は『罪をかぶりなさい』。出所したら日本人じゃないので援護も補償もない。それはおかしい」。韓国では「対日協力者」とみなされ、帰国できなかった。

日韓のはざま 不条理訴え続け

55年に仲間と「同進会」を結成し、名誉回復と救済に奔走する。

鳩山一郎氏以降、全ての首相に要望書を出したほか、日本政府に謝罪と補償を求め訴訟を起こした。99年の最高裁で敗訴が確定してからも、立法による解決を求めた。

しかし、旧民主党の有志議員が2008年に衆院に提出した救済法案は、審議されず廃案に。16年には日韓議連が法案を策定したが、日韓関係の悪化などから、与党内での合意が得られなかった。

15年以上、活動を支援してきた横路孝弘元衆院議長（80）は「本当に申し訳ない。未来の日韓関係のために李さんが残した宿題は重い」と語る。昨年暮れ、電話で「まだまだ頑張って」と激励したのが最後のやりとりとなった。

同進会の仲間が次々逝き、元戦犯で最後の生存者となる中、今年3月、都内の自宅で転倒し、外傷性くも膜下出血で亡くなった。自宅で話を聞いたのは昨年夏。戦後75年たっても未解決の問題に、静かに怒りを語っていた。

（東京報道センター　竹中達哉）

特報部　FAX 03（3595）6911　Eメール tokuho@chunichi.co.jp

在日韓国人元BC級戦犯・李鶴来さん死去

「最後の一人」不条理訴え

集会で李鶴来さんの遺影を前に発言する朴来洪さん＝1日、東京・永田町で

在日韓国人元BC級戦犯の李鶴来（イハンネ）さん＝写真＝が先月、九十六年の生涯を閉じた。日本軍の捕虜監視員に動員されて戦犯として裁かれたうえ、戦後は「外国人」扱いされて援護の対象外に。処刑された同胞の無念を引き継いだ人生が残したものは―。（佐藤直子）

「李おじさんは最後に宿題を残していった。日本の人々に今まで以上にご支援と協力をお願いしたい」。一日、東京・永田町の衆院第二議員会館で開かれた集会。李さんが会長を務めた在日韓国・朝鮮人元BC級戦犯関係者でつくる「同進会」の副会長で、父親が戦犯だった朴来洪（パンネホン）さん（六〇）が哀悼の言葉を述べた。

同進会の元戦犯で最後の一人だった李さんは先月二十四日、自宅で転倒。頭を打つなどして病院に運ばれ、二十八日に帰らぬ人となった。集会は同進会結成六十六年を記念し、元戦犯の問題解決を進める救済法制定のために企画されたが、急逝した李さんの追悼会のようになった。朴さんは「コロナ禍で以前よりお会いできる時間が減っていたが、こんな形で亡くなってしまうなんて…」と言葉を詰まらせた。

日本国籍失い補償対象外　同胞のため奔走

李さんの人生は苦闘の連続だった。日本支配下の朝鮮半島で生まれ、一九四二年、十七歳のときに日本軍の捕虜監視員としてタイに渡った。当時の日本総督府は朝鮮や台湾の青年を動員し、約三千人がアジアの戦場に送られた。泰緬鉄道の建設現場に配属された李さんは英国や豪州の捕虜を監視したが、二年の契約が過ぎても帰らせてもらえず、終戦を迎えた。

待っていたのは連合国による戦犯法廷。捕虜虐待の罪で死刑判決を言い渡された。約八カ月、シンガポールの刑務所で死刑囚として過ごした後に減刑され、五一年に東京の巣鴨プリズンに移された。翌五二年、サンフランシスコ平和条約の発効で、李さんら朝鮮半島出身者らは日本国籍を失った。

日本人として戦争の罪を裁かれながら、「外国人」とみなされて日本政府の援護から排除される―。日本の元軍人・軍属に支給される恩給や遺族年金もない。差別的な扱いを許せず、五五年、仲間と「韓国出身戦犯者・同進会」を設立。早期釈放や差別待遇の廃止、出所後の生活保障、同胞の遺骨送還など、日本政府に謝罪と補償を求めて奔走した。五六年に釈放された後は祖国に帰ることを考えたが、日本に協力し民族を裏切った「親日派」とみられるのを恐れ、諦めた。

生きるために仲間とタクシー会社を設立。差別的な日本社会で歯を食いしばったのは、刑死した同胞の無念な姿を見ていたからだ。

「何のための刑死か」晩年まで怒り

捕虜収容所の末端で、上官の命令に従うしかなかった朝鮮の青年たちが裁かれた。朝鮮人BC級戦犯百四十八人のうち、二十三人に死刑が執行された。

生前、李さんは「日本人戦犯の場合は自分の国のために死んでいくんだとまだ思えるのだろうが、韓国人の場合はそういう気持ちさえ持てなかった。だれのために、何のために死ななければならなかったのか」と語っていた。晩年も「刑死者に報いてほしい。不条理を正したい」と最後まで訴えていたという。

超党派の日韓議員連盟は特別給付金を支給する法案をまとめたが、成立していない。幹事長の河村建夫衆院議員は「このままでは済まされるものではない。ご逝去を無にしない」と誓うように語った。「同進会」を応援する会代表の内海愛子・恵泉女学園大名誉教授は「李さんに事態は動いたと報告できる日が一日も早く来るように、遺志を引き継いでいきたい」と話した。

ニュースの追跡

李鶴来さん死去

日本の正義問い続けて

生きているうちの救済は、ついにかなわなかった。

この国の正義や良識とは何なのか。政治の、そしてその政治の不作為を見過ごしてきた国民の、責任が問われる。

在日韓国人の李鶴来（イハンネ）さんが先月亡くなった。96歳だった。

17歳の時に日本軍属となり、東南アジアの鉄道建設現場で連合国軍の捕虜らの労役を監視する業務にあたった。上官の命令は絶対で、捕虜の扱いを定めたジュネーブ条約の存在を教えられることもなかった。戦後、BC級戦犯とされて死刑判決（その後減刑）を受け、1956年まで服役した。

先の大戦では朝鮮・台湾から大勢の人が「日本人」としてかり出された。だが52年のサンフランシスコ講和条約発効の際、日本政府は一片の法務府（現法務省）局長通達で旧植民地出身者から日本国籍を一律に奪い、援護行政の枠外に置いた。

戦犯に問われた日本人やその遺族には、国のために犠牲になったとして恩給などが支給された。しかし旧植民地出身者は、初期に宿舎や生業のためのわずかな資金援助があった程度で、何の手当てもされなかった。記録によるとその数は321人。李さんは国内最後の存命者といわれてきた。

理不尽というほかない。

加えて、戦犯とされた人々を苦しめたのは故国の冷ややかな視線だ。帰国しても対日協力者として周囲に受け入れてもらえず、自ら命を絶った人もいる。韓国政府はようやく06年になって名誉回復に動いたが、偏見は根深く、解消は容易ではない。

李さんは仲間とともに日本の裁判所に提訴した。補償や謝罪の請求は退けられたものの、98年の東京高裁判決は「問題の早期解決を図るため適切な立法措置を講じることが期待される」と指摘。最高裁も「深刻かつ甚大な犠牲・損害」を認め、原告らに深い同情を寄せた。

それでも政治は動かなかった。08年に旧民主党が特別給付金を支給する法案を国会に提出したが廃案に。65年の日韓協定で問題はすべて解決済みだとして、そのはざまに落ちた不合理・不条理に目を向けようとしない姿勢が、元戦犯に限らず、植民地支配をめぐる諸問題を引きずり続ける一因になっている。

08年の案をもとに、自民党を含む超党派の国会議員が1人につき260万円を支払う法案を準備しているが、壁は厚く、提出のめどは立っていない。

議員らは今月1日に国会内で予定していた会合を、李さんの追悼の場に切りかえた。この国を大切に思うからこそ、日本によって人生を狂わされた人たちが残した声に耳を澄ましたい。

惜別

在日韓国人元BC級戦犯 **李鶴来（イハンネ）さん**

刑死者を思い 不条理と闘う

「刑死した仲間たちの無念を少しでも和らげたいんです」。倒れる直前まで、そうくり返していた。日本で暮らす最後の朝鮮半島出身の元戦犯として、日本政府に対して、謝罪と補償を求め続けた。

1942年、17歳で日本軍属となり、タイの捕虜収容所へ。泰緬（たいめん）鉄道の建設現場で捕虜を監視した。戦後、軍事裁判で「日本人」として裁かれ、捕虜虐待の罪で死刑判決を受けた。

私が初めてその体験を聞いたのは30年ほど前だ。淡々とした語りが問うものの大きさに驚いた。特にシンガポールの刑務所で刑執行を待つ日々の話は胸に迫った。8カ月間、死の恐怖の中で苦しみ、自問したという。

「誰のために、何のために、死ななければならないのか」。後に減刑されたが、朝鮮人戦犯148人中23人が刑死。生き残った自分には仲間の思いを受け継ぐ責任があると語っていた。

52年、サンフランシスコ講和条約発効で「外国人」とされ、援護の対象から排除された。日本政府による刑の執行は続いた。穏やかな口調が国籍による差別を語るときは厳しくなった。「都合のいいときは日本人、悪いときは朝鮮人。あまりに不条理じゃないですか」

運動を支援してきた内海愛子恵泉女学園大名誉教授(79)は振り返る。「人生そのものが不条理との闘いだった。刑死者への思いと不条理への静かな怒りが背中を押していた」

若いときに独房で癖になったのか、時折、深く長いため息をついていたのを思い出す。とはいえ、絶対にあきらめない人だった。「日本人の道義心」を最後まで信じていた。

家族葬だったが、棺を一目見送りたいと記者が駆けつけた。私を含め、取材を始めた頃は20、30代だったのに、定年間近になっている。いまだ解決されない不条理とそれとの闘いの長さを改めて思う。（林るみ）

取材に自らの戦争体験を語る李鶴来さん＝2017年7月、東京都板橋区

3月28日死去（外傷性くも膜下出血） 96歳

在日元BC級戦犯の死

救済を阻んだ制度の不条理

編集委員
北野隆一

BC級戦犯として裁かれた在日韓国人の李鶴来(イ・ハンネ)さんが3月に96歳で亡くなった。戦時中に日本軍の指揮命令に従って遂行した業務を理由に戦後、日本人戦犯として死刑を宣告されながら、服役後は一転、外国人として援護制度の対象外とされた。その不条理を生涯、問い続けた。

李さんは現在の韓国全羅南道生まれ。日本軍属としてタイで捕虜収容所の監視員を務めた。捕虜を泰緬鉄道建設に従事させ多数を死なせたとして、戦犯裁判で死刑判決を受けた。減刑後、1956年に仮釈放された。

李さんが求めた救済は、いくつもの壁に阻まれた。

まず国籍の壁。李さんは日本人軍属として働き、裁かれた。しかしサンフランシスコ講和条約で52年に日本が独立した際、政府通達により朝鮮・台湾出身者は日本国籍を喪失させられ、恩給などの援護制度で李さんらは国籍を理由に対象外とされた。

次に日韓協定の壁。65年の日韓国交正常化に伴い請求権協定が結ばれると、政府は請求権の問題は「完全かつ最終的に解決された」と主張し、李さんらの補償要求を拒んだ。しかし2005年、韓国政府が公開した日韓会談の議事録で、BC級戦犯問題は「別個の問題」として交渉の対象外だったことが明らかになった。韓国政府は06年、「基本的に日本政府に責任がある」と表明し、李さんらを「日本による強制動員被害者」として名誉回復した。

司法では「受忍論」が壁となった。李さんらは91年、国に補償や謝罪を求めて提訴したが、99年に最高裁で敗訴が確定した。東京地裁や東京高裁は判決で「戦争という国家の存亡にかかわる非常事態での損害。国民が等しく受忍しなければならない」と判示。日本国籍でなくなった李さんらに我慢を強いた。

ただし98年の東京高裁判決は「ほぼ同様の境遇にあった日本人や台湾住民と比較しても著しい不利益を受けている」として早期救済を促した。最高裁判決も李さんらの損害への理解を示した。

記者解説 Commentary

日本政府は国籍問わず償いを

李さんらは司法に促される形で立法を働きかけたが、今度は国会が壁となった。08年に旧民主党が特別給付金を支給する法案を国会に提出したが廃案に。16年には自民党を含む超党派の日韓議員連盟を中心に、1人あたり260万円を支給する法案がつくられたが、「受忍論」などのため与党の動きは鈍く、提出のめどが立っていない。

全国の空襲や沖縄戦などの民間被害者もまた、政府との雇用関係がないことを理由に、やはり援護の対象外とされてきた。一方で「等しく受忍」という言葉とは裏腹に、元戦犯を含む日本人軍人・軍属らには総額60兆円の恩給や遺族年金が支給されている。

李さんはたびたび朝日新聞に寄稿し「日本の良識と道義心に訴える」と書いた。日本が起こした戦争に巻き込まれた人々に対し、日本政府が国籍を問わず報い、償う「良識と道義心」を示さない限り、戦後補償は今後も未解決のまま残ることになるだろう。

李鶴来(イ・ハンネ)さん

1925年	現在の韓国・全羅南道で生まれる
42	捕虜監視員に応募しタイの収容所へ
47	BC級戦犯裁判で死刑判決。その後、刑期20年に減刑
51	東京の巣鴨プリズンに移送
52	サンフランシスコ講和条約発効、政府通達で日本国籍を失う
56	仮釈放、東京で暮らす
91	国に補償、謝罪を求め東京地裁に提訴
99	最高裁で上告棄却、敗訴確定
2006	韓国政府が強制動員被害者と認め名誉回復
21	3月28日、96歳で死去

寄稿 李鶴来さん(韓国人元BC級戦犯)を悼む

謝罪と補償 闘いの人生

内海愛子(恵泉女学園大学名誉教授)

寡黙な人だった。時々、ふっと漏らす深いため息は、日本政府に韓国・朝鮮人戦犯への謝罪と補償を求める闘いの日々だった。韓国人元BC級戦犯の李鶴来(イ・ソンネ)さんの後半生——。

立法による外国籍元BC級戦犯の救済を求め記者会見した「同進会」会長の李鶴来さん=東京都千代田区の衆院第2議員会館で2020年6月15日、後藤由耶撮影

日本の植民地だった朝鮮半島の全羅南道生まれ。1942年、徴用されて捕虜収容所の監視員となった。戦犯になった韓国朝鮮人は148人、このうち129人が李さんと同じ監視員だった。

開戦直後、米英豪オランダなど連合国軍兵士が大量に捕虜になった。日本は東南アジア各地に捕虜収容所を開設し、タイ・ビルマ(現ミャンマー)間の鉄道(泰緬鉄道)などに使役し、多くの犠牲者を出した。李さんは泰緬鉄道最大の難所のヒントクで働く捕虜の監視をさせられ、捕虜たちから激しい憎しみをかった。敗戦後、シンガポールのオーストラリア裁判で死刑判決を受け、チャンギー刑務所の死刑囚房で8カ月を過ごした。その間、「仲間」の絞首刑が執行された。「くやしかったろう——祖国が解放されたのに、なぜ——」。その問いを背負った李さんはその後、減刑となって、51年8月、東京のスガモプリズンに移送されてきた。

■ ■

翌年のサンフランシスコ平和条約の発効とともに日本国籍を剝奪され、外国人となったが釈放されなかった。刑を科せられた時に「日本国民」だったからとの理由である。56年10月に「仮釈放」となったが、「日本国民ではない」からと、援護の対象にならなかった。生きるための闘いの日々が続いた。

その中で、刑死した「仲間」の遺骨が福岡県の倉庫に入れられていることを知った李さんは、遺骨送還と彼らへの補償を求めて国会請願をはじめた。遺骨は返されたが、政府からの謝罪も補償もなかった。裁判に訴えたが、東京地裁、高裁で敗れ、99年に最高裁で敗訴が確定した。「一言でいい、刑死した仲間への謝罪の言葉が欲しかった」と、李さんは訴え続けた。

あまり笑顔を見せない李鶴来さんが、心の底からうれしそうに笑ったことがあった。オーストラリアのダンロップ元軍医から「ヒロムラ(創氏改名による李さんの日本名)はそんな悪い奴(やつ)ではなかった」「責任のない、将棋の駒だった」との言葉を伝えられた時である。ダンロップ元軍医こそ、ヒントクの現場で激しくやりあった相手である。

これを聞いた李さんはダンロップさんに会うため91年8月、オーストラリア国立大で開かれた「泰緬鉄道に関する国際会議」に出席した。刺すような視線を向ける元捕虜たちがいる中で、末端であれ日本軍の一員として、加害者であった過去を謝罪した。

そして、一歩、踏み出した。チャンギー刑務所での戦犯たちに対するオーストラリア兵の激しい暴行について話したのである。「知らなかった」と、ダンロップさんは率直に李さんにあやまった。

■ ■

戦後76年、日本政府からの謝罪はない。陳情の時など、抑えようもない怒りが噴出するのか、物静かな李さんが語気を強めたこともあった。

私が李さんたち元韓国朝鮮人戦犯者の会(同進会)を訪ねたのは78年。「日本人として罪を負わされながら、日本人ではないからという理由で補償はされないのはあまりにも不条理」と訴えていた。日本政府に謝罪と補償を求める一方で、植民地支配下での「過去」に向き合い、「戦争犯罪とは何か」を考え続けた一生だった。

◇

元日本人軍属で「同進会」会長の李鶴来さんは3月28日、外傷性くも膜下出血のため死去。96歳。

記者の目

栗原 俊雄 専門記者

［外国籍の元BC級戦犯］

苦しみなお 救済急いで

戦時中は「日本人軍属」として、連合国軍と。戦後は「元BC級戦犯」として補償を求めて日本政府と。80年近く闘い続けた李鶴来（イ・ハンネ）さんは、ひつぎの中で穏やかな顔をしていた。今年3月28日、96歳で亡くなった。私は近親者による葬儀に参列させてもらった。李さんの生涯は大日本帝国が人々に残した戦争の傷痕と、それをいやすことを十分にしてこなかった戦後日本政府を照射する。戦後補償問題を取材している記者として、李さんの生涯から私たちが学ぶべきことを考えてみたい。

李さんは1925年、日本の植民地だった朝鮮半島の全羅南道の山村で生まれた。戦時下の42年、村役場から軍属となるための試験を受けるように勧められた。事実上の強制だった。17歳で軍属になり、タイとビルマ（現ミャンマー）を結ぶ泰緬（たいめん）鉄道で働く連合国軍捕虜の監視員となった。

捕虜は疲弊していた。一方で日本軍は作業を進めるため捕虜の労働力を求めた。李さんは間に立って、捕虜側から見れば無理な要求を突きつけた。それがうらみをかい、敗戦後はシンガポールで裁判にかけられ、死刑判決を受けた。のち懲役20年に減刑された。51年に東京の巣鴨プリズンに移され、56年に出所した。「日本人戦犯」として、11年間も監獄にいたのだ。

韓国人元BC級戦犯でつくる「同進会」の会長で、立法による外国籍元BC級戦犯の救済を求め記者会見した李鶴来さん＝東京都千代田区の衆院第2議員会館で2020年6月15日、後藤由耶撮影

「日本人でない」補償の対象外に

23人の同胞が「日本人戦犯」として死刑になった。「日本人ならば、日本のために死んだと思えたかもしれない。しかし私たちは納得のしようがありません。誰のために、何のために死んだのか。仲間たちの無念を晴らしたい」

52年に発効したサンフランシスコ講和条約により、李さんたちは意思を聞かれることなく日本国籍を失った。日本政府は元軍人・軍属や遺族への補償と援護を進めた。その額は現在までの累計で60兆円に及ぶ。しかし、李さんらには「日本人ではない」という理由でまったくしなかった。「都合のいいときだけ『日本人』。そうでないときは『外国人』として補償と援護から切り捨てる。あまりにも不条理ではないですか。日本国民の良識と道義心に訴えたい」。李さんから何度も、そうした言葉を聞いた。

出所したものの、「戦犯」では就職が難しかった。李さんは自分たちの働き口を自分で作るべく、タクシー会社を起こすことを決意した。日本政府からは何の支援もないが、支援する日本人はいた。巣鴨時代の李さんを知る、都内の耳鼻咽喉（いんこう）科の開業医だった故今井知文さんが200万円を貸してくれた。当時の国家公務員上級職の初任給の約230倍もの大金、しかも無担保だった。自宅を抵当に入れ借金して工面したお金だ。今井さんは「日本人として恥ずかしい」と話していたという。

名誉回復のため最晩年まで運動

韓国人元BC級戦犯は55年、「同進会」を結成。仲間の助け合いと日本政府に対する補償請求運動の拠点となった。同会は歴代の首相に補償を求める要望書を出してきたが、政府は動かなかった。91年には李さんら7人が国に謝罪と損害賠償を求めて提訴。しかし東京地裁、高裁でも敗れて99年、最高裁で敗訴が確定した。ただ東京地裁判決が「わが国の元軍人・軍属、遺族に対する援護措置に相当する措置を講ずることが望ましい」とするなど、司法も救済の必要性を強く指摘した。

同会はその後、立法運動に一層力を入れた。野党時代の旧民主党が動き、法案ができた。朝鮮や台湾出身の元BC級戦犯と遺族ら321人に対し、1人260万円を支給することを柱としている。国策である戦争被害に長年苦しんできた人たちへの支給としては、高額とは言えないだろう。李さんが求めていたのは、仲間の名誉回復、日本政府による補償と謝罪だ。金はその象徴でしかない。最晩年まで車いすに乗って国会内での集会などに参加していた。

日本政府は韓国人に対する補償について65年の日韓請求権協定で解決ずみ、という立場だ。しかし韓国政府が公開した文書によると、協定交渉の際、日本政府は「これ（韓国人戦犯）は別途研究したい」と提案し、交渉の対象になっていなかったとされる。

メディアは「戦後○○年」という表現をしばしばする。戦闘は76年前に終わった。しかし戦争による被害に苦しんでいる人は今もたくさんいる。広義の戦争は未完なのだ。李さんの生涯は、その事実を私たちに教えている。

日本政府に切り捨てられても、李さんは「日本人はいい民族だと思います。勤勉で真面目で」と話していた。その日本人観に応える結末を、私たちの日本社会は見せることができなかった。せめて墓前に、「李さん、ようやく立法がかないましたよ」と報告したい。そのための報道を、続けたいと思う。

2021・6・17

●李鶴来・関連年譜

西暦	年齢	事項（ゴチック部分は主に個人史）
一九一〇		8・22　日韓併合
一九二五	0	2・9（旧暦）　父李秉均、母高三叔の長男として、全羅南道宝城郡に生まれる
一九三七	12	10・2　朝鮮総督府、「皇国臣民の誓詞」制定
一九三九	14	9・30　朝鮮総督府、国民徴用令施行
一九四〇	15	3　小学校卒業。4　麗水で製材所工員、日本人宅書生等として働く 2・11　朝鮮総督府、創氏改名の実施
一九四一	16	2　宝城郵便局で働く 12・8　日本、米英に宣戦布告。アジア太平洋戦争始まる。東南アジアで大量の連合国軍捕虜を抱える。 12・23　「俘虜収容所令」公布・施行
一九四二	17	2　現金書留紛失事件を機に郵便局退職。5　捕虜監視員に応募。6・15　陸軍釜山の野口部隊に入隊。朝鮮全土から集められた三二四名とともに訓練を受ける。8・17　釜山港出航。8・30サイゴン到着。9　タイ俘虜収容所第四分所配属。ワンヤイで捕虜収容所の開設、泰緬鉄道建設に使役の連合国捕虜の監視にあたる。12　カンニューに移動 3・31　「俘虜取扱に関する規定」公布。5・5　俘虜収容所の監視員に、朝鮮人・台湾人をあてることを決め、募集始まる。5・8　東条内閣、朝鮮に徴兵制施行を閣議決定。8・17　朝鮮から三〇一六名を、タイ、マレー、ジャワ俘虜収容所に向け派遣
一九四三	18	2　泰緬鉄道最大の難所、ヒントクに移動 10・25　泰緬鉄道開通式
一九四四	19	ターモアン、サラブリに移動 連合国より捕虜、民間抑留者の日本軍の扱いについて度々抗議。12　ジャワにて高麗青年独立党結成

一九四五	20	4「雇員」となり、タイ俘虜収容所バンコク本所に勤務。8・15 日本敗戦。9・29「首実検」により戦犯容疑者に。バンコク郊外のバンワン刑務所に送られる 7・26 ポツダム宣言。「吾等（連合国）の俘虜を虐待せる者を含む一切の戦争犯罪人に対しては厳重なる処罰を加えらるべし」（第一〇項）と捕虜虐待を重視。8・15 天皇「終戦の詔勅」放送。敗戦。 9・11 第一回戦犯容疑者逮捕令。東条英機、東条内閣閣僚、俘虜収容所関係者ら逮捕。9・17 下村定陸軍大臣、俘虜取扱に関する連合国側の訊問に対し、「編制素質」（朝鮮人・台湾人）が悪かったと説明するよう関係部隊に通達。12・8 米軍管理によるスガモ・プリズン開設、東条ら戦犯容疑者収容。この年、アジア各地でも日本軍関係者戦犯者訴追。四九カ所で連合国各国によるBC級戦犯裁判法廷が設けられる
一九四六	21	4 シンガポール、チャンギ刑務所に移送。9・25 取調べの上、起訴状が出される。10・24 起訴却下。12・24 釈放
一九四七	22	5・3 A級戦犯を裁く東京裁判（極東国際軍事裁判）、開廷 1・7 引揚げ船に乗船 1・21頃 香港で召喚状を受け取る。香港、スタンレー刑務所に収容。2・18 シンガポール、チャンギ刑務所に再度送還。3・10 起訴状出される。3・18 オーストラリアによる公判。3・20 第二回公判、同日死刑判決。死刑囚としてPホールに収容。11・7 二〇年に減刑 10 オートラム刑務所に移管
一九四八	23	11・12 東京裁判判決。A級戦犯として、絞首刑七名、終身刑一六名、有期刑二名。12・23 A級戦犯死刑執行。12・24 A級戦犯容疑者、釈放
一九五〇	25	1 オランダ関係戦犯、日本へ移管。6・25 朝鮮戦争勃発
一九五一	26	8・14 タイレア号にてシンガポールを離れる（イギリス・オーストラリア関係戦犯二三一名、うち朝鮮人二七名）。8・27 横浜到着。スガモ・プリズンに収容 9・8 サンフランシスコ講和会議、調印。朝鮮と韓国、国民党政府は招請されず

一九五二	27	4・28　サンフランシスコ平和条約発効と同時に日本国籍を喪失。日本政府により刑の執行は続行される。 6・14　人身保護法に基づく釈放請求裁判を、朝鮮人二九名、台湾人一名で東京地裁に提訴。7・30　最高裁、「科刑時が日本人である」として請求却下、拘禁継続。スガモ・プリズン内の「平和グループ」に入り、社会科学等を学ぶ 4・30　「戦傷病者戦没者遺族等援護法」公布、四月一日に遡り適用。戸籍法の適用を受けない朝鮮人・台湾人は対象外
一九五三	28	7・27　朝鮮戦争休戦協定調印
一九五四	29	4　中央労働学院で一年間学ぶ 12・29　釈放となった朴昌浩が出所拒否。釈放後の住宅・就職・生活資金を要求
一九五五	30	4・1　会員70名とともに「韓国出身戦犯者同進会」を設立。4・23　鳩山一郎首相に、早期釈放、生活保障、遺骨送還等を求め要請書提出 4・2　シンガポール裁判刑死者の遺骨、日本に送還。厚生省復員局保管。7・19　朝鮮人元BC級戦犯者・許栄、首つり自殺。11・24　援護団体「清交会」設立（会長田中武雄）
一九五六	31	10・6　仮釈放。池袋のアパートに暮らす 6・14　刑死者遺骨を厚生省から田中日淳師が住職をつとめる照栄院に移す。10・20　朝鮮人元BC級戦犯者・梁月星、鉄道に飛び込み自殺。12　鳩山一郎首相に要請書提出。刑死者遺族に五〇〇万円、服役者に一日あたり五〇〇円の支給を要請
一九五七	32	1・8　石橋湛山首相私邸にデモ、要請書提出。8・14　岸信介首相に要請書提出。官邸前で座り込み 4・5　金昌植、出所。朝鮮人戦犯最後の釈放。9・2　同進会、韓国駐日代表部に後援を依頼。11　日本政府、日本在住の朝鮮・台湾人戦犯者に対し、一人五万円の見舞金を支給

一九五八　33　6・18　タクシー会社設立にむけ、一般乗用旅客自動車輸送事業申請。三〇台
12・26　閣議了解「スガモ刑務所出所第三国人の慰藉について」に基づき、政府、一人一〇万円の見舞金支給、生業確保、公営住宅の優先入居を了承
一九六〇　35　5　池田勇人首相に要請書提出（以降も歴代内閣に要請）。7・13　タクシー事業の免許下りる。一〇台。11　同進交通、板橋に開業。耳鼻咽喉科医・今井知文が支援
一九六一　36　7・1　姜福順と結婚。11　母高三叔、死去
一九六二　37　10　長男誕生。父の還暦祝いのため、二〇年ぶりに故郷に帰る。同進会、この年から翌年にかけ、西村英一厚生大臣、細谷喜一官房副長官、近藤総理府参事官らと精力的に面会し、国家補償を求める
一九六四　39　1　次男誕生
一九六五　40　6・22　日韓会談妥結、日韓基本条約・請求権協定調印。12・18　発効。以降、日本政府は「完全かつ最終的に解決ずみ」と主張。国家補償要求運動はまったく動かず、同進会、刑死者の遺骨送還に運動の重点を移す
一九六六　41　5・20　同進会、韓国政府へ嘆願書提出。外務部長官からの回答「人道的見地から適切な措置を講じるように日本政府に要請することを駐日大使に指示したことを通知します」（10・20）。10・17　趙文相ら朝鮮人刑死者一七人が靖国神社に合祀される
一九七一　46　11　韓国在住元戦犯刑死者遺族卞光洙、韓国政府に「対日民間請求権申告法」に基づき補償金を申請。「一九四五年八月一五日以前に発生した請求権ではない」と受理されず（一九七五年四月）
一九七六　51　東京都保谷市ひばりが丘に住宅を購入
一九七七　52　内海愛子、同進会を訪問。朝鮮人ＢＣ級戦犯者問題究明の端緒
一九七八　53　父、同居する予定で来日。約一カ月滞在ののち帰国
一九七九　54　6・14　衆議院社会労働委員会「韓国出身戦犯者の遺骨送還に関する請願」採択

一九八二	57	6・25　内海愛子『朝鮮人BC級戦犯の記録』（勁草書房）刊行。12・6　厚生省援護局主催、「韓国出身戦争裁判刑死者還送慰霊祭」挙行。五体の遺骨、韓国へ
一九八三	58	同進交通の「内紛」により、二年間経営から離れる 会の名称を「韓国出身戦犯者同進会」から「同進会」に変更
一九八四	59	4　遺骨を池上本門寺照栄院から祐天寺に移管
一九八七	62	9・29「台湾住民である戦没者の遺族等に対する弔慰金等に関する法律」等により、台湾人戦死者、重度障害者に一人二〇〇万円の見舞金支給決定
一九九一	66	今村嗣夫弁護士らと相談し、訴訟準備。7・9～19　NHKの取材で泰緬鉄道現場へ「慰霊の旅」。8・19～20　オーストラリア・キャンベラで開かれた「泰緬鉄道に関する国際会議」に出席。元捕虜のダンロップ軍医に謝罪・和解。11・12　韓国・朝鮮人BC級戦犯者の国家補償等請求事件を東京地裁に提訴（原告＝文泰福ほか七名、弁護団＝今村嗣夫ほか七名）。原告の一人として、条理に基づき謝罪と補償を求める 3「日本の戦争責任を肩代わりさせられた韓国・朝鮮人BC級戦犯を支える会」結成（事務局長・田口裕史）。8・21　戦犯となったショックで戦後四〇年間精神病院で過ごした李永吉死去。8・15　NHKスペシャル「チョウムンサンの遺書」（プロデューサー桜井均）放送。8　元「慰安婦」の金学順、名乗り出る。以降、戦後補償を求める裁判、相次ぐ
一九九三	68	7・26、10・18　原告本人尋問のため、二度にわたり東京地裁法廷に立つ
一九九五	70	11・24～26　韓国・朝鮮人BC級戦犯者写真パネル展開催（東京・中野）。12・10～12　同写真パネル展、韓国清州で開催 戦後五〇年。村山内閣総理大臣談話。植民地支配と侵略への反省を述べる
一九九六	71	9・9　東京地裁判決。原告の請求を棄却。被害は認めたものの、受忍論を持ち出し、国の立法政策に属する問題。東京高裁に控訴。「象徴的補償」として一人あたり二〇〇万円と謝罪文の交付に、請求内容を切り替える

一九九八	73	7・13　東京高裁判決。請求棄却。しかし、「国政関与者において、この問題の早期解決を図るため適切な立法措置を講じることが期待される」と立法措置を促す判示。最高裁に上告
一九九九	74	12・20　最高裁判決。請求棄却。ただし、被害を認定し、立法府に立法措置を促す判示
二〇〇〇	75	「韓国・朝鮮人「BC級戦犯者」の立法をすすめる会」発足（共同代表＝三木睦子・今村嗣夫・内海愛子）。石毛えい子衆議院議員の理解を得、立法運動を推進。3・30　参議院国民福祉委員会で清水澄子議員、丹羽雄哉厚生大臣に質問。6・7　「平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族に対する弔慰金等の支給に関する法律」公布。在日の傷痍軍人・軍属に弔慰金支給
二〇〇三	78	3　韓国、「日帝強占下強制動員被害真相糾明等に関する特別法」公布（翌年四月発効）。「日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会」発足し、被害調査が始まる。7・16　衆議院内閣委員会で石毛えい子議員が福田康夫官房長官に早期解決を要望
二〇〇五	80	4・1　衆議院議員会館で「同進会50年の歩みを聞く会」を開催（発起人＝佐藤剛男・熊代昭彦・岩屋毅・鳩山由紀夫・菅直人・大畠章宏・土井たか子衆院議員）。11・9～11　韓国政府に対し日本政府への働きかけを要請（ソウル）
二〇〇六	81	8　韓国政府、日韓会談関連外交文書を全面公開。韓国・朝鮮人BC級戦犯者問題は協議の俎上にのぼっていなかったことが判明 6・5　韓国政府がBC級戦犯者らの被った被害を公式に認定、祖国・韓国での名誉回復が実現（最終的に申請した八六名全員を被害認定）。6・20　駐日大使から認定証を受け取る。7・9　「韓国・朝鮮人元BC級戦犯者「同進会」の韓国政府による名誉回復を祝う会」開催（東京・四谷） 10　「同進会を応援する会」発足（代表＝内海愛子）
二〇〇七	82	2・25　ソウルにて韓国遺族会結成（のち韓国同進会。会長姜道元）。結成総会に内海愛子・有光健とともに参加。5・27　在日韓人歴史資料館（東京・麻布）で「韓国・朝鮮人BC級戦犯者問題」企画展開催。同進会および個人の資料が寄託・展示される。12・8　韓国遺族会と日韓共同シンポジウム開催、発言（東京・韓国YMCAアジア青少年センター）

二〇〇八	83	5・29　民主党、「特定連合国裁判被拘禁者等に対する特別給付金の支給に関する法律案」を提出（提出議員＝泉健太、大畠章宏、佐々木隆博ほか）。集会で法案成立への期待を述べる。衆議院総務委員会で継続審議（二〇〇九年七月廃案）。6・23　韓国・天安市「望郷の丘」で同進会・韓国同進会、合同慰霊祭を開催。弔辞を読む 8・17　NHK、ETV特集「韓国・朝鮮人戦犯の悲劇」（ディレクター渡辺考）放送。12・5～8　同進会二世など一〇名が韓国に渡り韓国遺族と交流
二〇〇九	84	8・30　総選挙で民主党圧勝。政権交代へ
二〇一一	86	3・11　東日本大震災。国会要請を一時見合わせ、一〇月より再開
二〇一二	87	3・28　韓国国政選挙で初めて海外投票を行う。　4～　国会議員会館にて、三回連続集会。早期立法実現を訴える 12・13　総選挙で自民党圧勝。民主党政権倒れる
二〇一三	88	11・8～12・15　韓国・民族問題研究所ほか主催の「戦犯となった朝鮮青年たち」展（於・ソウル市立歴史博物館）開催。シンポジウムに合わせ、韓国へ
二〇一四	89	4・26～29「戦後69年目の韓国・朝鮮人BC級戦犯者問題」写真パネル展、関連映像上映会開催（東京・中野）。10・14　韓国政府がBC級戦犯者の人権を守るために日本政府と外交折衝してこなかった不作為は憲法違反であると、日韓双方の関係者一〇名で韓国憲法裁判所に訴願（張完翼弁護士）
二〇一五	90	4・1　「「同進会」結成六〇年記念・立法を求める総決起集会」開催（衆議院議員会館） 3・27　藤田幸久参議院議員が予算委員会で安倍晋三首相に質問。4・7、5・12　藤田議員、外交防衛委員会で岸田文雄外務大臣に質問。岸田外相「心が痛む問題」。9・19　安保関連法制、強行採決
二〇一六	91	4・24　自伝『韓国人元BC級戦犯者の訴え――何のために、誰のために』（梨の木舎）刊行。出版記念会開催（スクワール麹町） 5・25　議員会館内集会にて河村建夫衆議院議員（日韓議連幹事長）が日韓議連としての取り組みを表明。 10・28　日韓議連役員会で支給金額を一人あたり二六〇万円で調整、合意。　11・4　ソウルで開催の日韓・韓日議員連盟合同総会での共同声明に、「韓国側は、日本側で検討中の韓国人BC級戦犯の名誉回復および補償問題の早期解決を要請し、日本側も前向きに推進することとした」との文言が初めて入る

二〇一七	92	6・14　早期立法解決を願う集い開催。　8・6　小平市・国平寺の遺骨故国送還にあたり法要に参列。精神病を患った李永吉氏の遺骨は後日送還に。9月末～11月、転倒や脳内の血塊摘出など、入退院を繰り返す。10・30～11・5「外国籍元BC級戦犯・不条理の記憶」展開催（九段生涯学習館）。明長寺より発見の元教誨師・関口亮共氏の新資料紹介。11・15緊急集会ではビデオメッセージで参加
二〇一八	93	5・10　韓国・文在寅政権誕生。9・28　安倍晋三首相、臨時国会冒頭で解散、法案成立はまたも見送りに 4月、6月、西東京市で李鶴来・有光健、朴來洪らの講演会を機に、「同進会」を応援する西東京市民の会発足。以降、西東京市の公民館等で巡回パネル展・講演会を開催。　7・12～14　韓国・東北アジア歴史財団シンポジウムに今村嗣夫・内海愛子・大山美佐子・李泳采ほか参加、BC級戦犯者問題の解決を訴える
二〇一九	94	10・30　韓国・大法院（最高裁）が元徴用工への賠償を新日鉄住金に命じる 4・23　国会議員会館にて早期立法を求める集会開催。6・26　通常国会閉会にあたり早期立法を要望する声明発表
二〇二〇	95	9・16　体調不良を理由に安倍晋三首相、辞任。菅義偉氏が首相に コロナ禍のため、例年4月に行っていた国会議員会館集会を6月15日に開催。車椅子で参加、訴える。8・12空襲被害、沖縄戦・南洋戦被害、シベリア抑留問題など四団体共同記者会見でビデオメッセージで訴え。9・20～22　大阪にて「韓国、朝鮮人BC級戦犯者」パネル展示・トーク（猪飼野セッパラム文庫主催）。10・19　四団体共同の記者会見に車椅子で参加、訴え。戦後七五年のこの年、メディアでの取り上げが相次ぐ
二〇二一	96	3・25　自宅で倒れ、緊急搬送。3・28　外傷性くも膜下出血のため逝去。4・1の早期立法を求める集会は、「李鶴来会長を偲び、遺志を継いで外国籍BC級戦犯者問題解決のための早期立法を願う集い」に。同日通夜、翌日葬儀。入間メモリアルパークの墓地に眠る 8・15　TBS「李鶴来　不条理と闘った男」放送（ディレクター・日下部正樹）。8・30　韓国憲法裁判所、韓国政府の不作為を訴えた韓国人BC戦犯者らの訴願を却下。ただし裁判官九人中、四人は違憲を主張。 9・29　自民党総裁選をうけ、岸田文雄氏が総裁に。10・4　岸田内閣発足

朝日新聞　2014 年 4 月 21 日

同進会（韓国人元BC級戦犯者）会長

李　鶴来（イ　ハンネ）

私の視点

韓国・朝鮮人戦犯　無念を償う立法急いで

1942年、私は日本軍の軍属として「徴用」され、生まれ育った韓国南部を後にした。当時、朝鮮半島は日本の植民地支配下にあり、全土から集められた約3千人の若者は、捕虜監視員として南方各地へ送られたのである。

私の任務は、タイでの連合国捕虜の監視と日常の世話だった。しかし、「生きて虜囚の辱めを受けず」と教える日本軍は、食糧、医薬品も不十分なまま、過酷な労働に捕虜を従事させた。その結果、多くの命が奪われた。

戦後、連合国の戦争裁判は「捕虜虐待の罪」を厳しく問い、私たちも「日本人」として、148人が戦犯指定を受け、23人が刑死した。しかし、日本軍の最末端に置かれた朝鮮人捕虜監視員に何ができただろう。B級戦犯とされた私は死刑判決を受け、8カ月を死刑房で過ごした後、減刑され、日本に送還された。計11年に及ぶ服役を終え、56年に釈放されたがいったい誰のため、何のために死なねばならないのか。そうした思いが私を捕らえて離さなかった。

不条理はそれだけではない。日本政府は「課刑時、日本人だったから」と罪を負わせ、釈放後は「日本国籍がないから」と援護と補償から排除した。孤立無援のまま日本社会に放り出された私たちの生活は困窮を極めた。戦犯指定された仲間のうち約70人と会を作って助け合ってきたが、ほとんどが鬼籍に入り、現在は6人になった。自殺者も2人いる。

故郷を出たとき17歳だった私もすでに87歳。いま求めるのは、亡くなった仲間たちの無念の思いをいささかなりとも償う、日本国としての措置である。

最高裁は99年、私たち韓国・朝鮮人のBC級戦犯が、「深刻かつ甚大な犠牲ないし損害」を受けたと認めた。それに先立つ東京高裁判決でも、「早期解決のため、適切な立法措置を講じることが期待される」と付言している。判決を受けて08年、野党だった民主党が「特定連合国裁判被拘禁者特別給付金支給法案」を国会に提出したが、審議に入る前に衆議院が解散され、廃案となった。

私たちは56年、鳩山一郎首相に問題解決を要請して以来、野田佳彦首相にいたるまで、つごう28人の首相に真摯な対応をお願いしてきた。だが、何も解決していない。私たちが一身に引き受けさせられた不条理が、さらに放置されるのか。焦燥感の中で刑死した仲間の顔が浮かんでくる。

もうこれ以上、放置しないでほしい。日本国民の良識と道義心にあらためて訴えるとともに、解決へ向けた超党派での早急な立法を強く望む。

【参考図書・資料・情報】

- 『韓国人元 BC 級戦犯の訴え―何のために、誰のために』李鶴来、梨の木舎、2016 年
- 『泰緬鉄道と日本の戦争責任―捕虜とロームシャと朝鮮人と』内海愛子ほか編著、明石書店、1994 年
- 『朝鮮人 BC 級戦犯の記録』内海愛子、勁草書房、1982 年/岩波現代文庫、2015 年
- 『日本軍の捕虜政策』内海愛子、青木書店、2005 年
- 『キムはなぜ裁かれたのか―朝鮮人 BC 級戦犯の軌跡』内海愛子、朝日新聞出版、2008 年
- 『BC 級戦犯―獄窓からの声』大森淳郎・渡辺考、NHK 出版、2009 年
- 「李鶴来さんインタビュー 不条理との長い闘い　朝鮮人 BC 級戦犯刑死者の無念に応えてほしい」『世界』2020 年 9 月号
- “YI HAK-NAE AND THE BURMA–THAILAND RAILWAY” GAVAN MCCORMACK, ARENA QUARTERLY NO.5, MAR 2021, https://arena.org.au/yi-hak-nae-and-the-burmathailand-railway/
  (日本語訳「泰緬鉄道で交錯した人生―李鶴来とダンロップ」、『世界』2021 年 7 月号)
- 「最後の韓国人 BC 級戦犯の死」TBS 報道特集、2021 年 4 月 11 日放送、
  https://www.youtube.com/watch?v=ZtJfncL4en4&t=692s
- history for peace’s blog「韓国人元 BC 級戦犯が語る不条理」2019 年 11 月 15 日
  https://historyforpeace.hatenablog.com/entry/2020/12/27/000000
- 韓国・朝鮮人元 BC 級戦犯者「同進会」を応援する会ホームページ　http://kbcq.web.fc2.com

池上･照栄院 シンガポール･チャンギー殉難者慰霊碑前で 1994 年 4 月

李鶴来さん追悼文集～不条理を問い続けた生涯を偲ぶ～

2021 年 10 月 10 日発行

編集： 李鶴来さん追悼文集編集委員会
（内海愛子･有光健･大山美佐子･金田敏昌･髙橋優子･林るみ）

発行： 韓国･朝鮮人元ＢＣ級戦犯者「同進会」を応援する会
（代表：内海愛子）

連絡先：〒162-0823　東京都新宿区神楽河岸１－１　10 階
東京ボランティア･市民活動センター気付
メールボックス No.120
E-mail：BCQ@nifty.com Tel:090-6548-7031(大山)